

基地と岩国

令和6年版



山口県岩国市

はじめに



岩国基地は、旧日本海軍による岩国飛行場の建設を経て、戦後は米海兵隊岩国航空基地が置かれ、海上自衛隊も昭和32年以来一部共同使用し、現在に至ります。

平成30年3月に、在日米軍再編による神奈川県厚木基地からの米海軍の空母艦載機約60機の移駐が完了し、航空機の配備機数は米海兵隊約60機、海上自衛隊約30機と合わせて約150機となり、米軍関係者の人数は1万人を超えると見られます。

本書は、前回の発刊から5年が経過しますが、この間を振り返りますと、我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、岩国基地においては、近年、外来機の飛来による軍の属性を超えた統合的な訓練や基地港湾施設における航空機の陸揚げ及び艦船の寄港など、基地の運用にこれまでにない傾向が見られます。更に、令和6年11月には、空母艦載機の機種更新により、国内で初めてF35-C戦闘機やCMV-22オスプレイが配備され、運用が開始されています。

本市は、米軍基地が所在する自治体として、これまで国の安全保障政策を尊重し、基地の安定的な運用に協力してきましたが、これに当たっては、基地周辺住民が安心して安全に暮らせる環境が確保されるよう、国や米側に細心かつ最大限の配慮を求めるものです。基地の運用については、今後も様々な変化が予想されますが、引き続き、市民の皆様の声によく耳を傾け、航空機騒音などの基地に起因する障害の軽減や事件・事故の未然防止など、実効性のある安心・安全対策及び地域の発展に資する地域振興策に鋭意取り組んでまいります。

一方で、本市は、基地とともに歩んできた歴史があり、総合計画に「基地との共存」を掲げ、教育、文化、スポーツ、産業振興などの様々なレベル・分野において、基地が所在するメリットを最大限に活かしたまちづくりを進めています。とりわけ、市民の悲願であった滑走路の沖合移設事業、日米共同使用の施設である岩国錦帯橋空港の開港や愛宕スポーツコンプレックスの整備は、この「基地との共存」あってこそ、この関係を象徴する成果であると考えています。

本書は、このような基地のまちでもある本市の現状と対策や日米交流などの様々な取り組みを知っていただくとともに、基地と共存する行政の参考にしていただければと思います。

発刊に際しましては、多くの方々に御指導、御協力、資料提供等をいただきましたことに、心よりお礼を申し上げます。

令和7年3月

岩国市長 福田良彦

もくじ (本編)

1 岩国市の概要

- (1) 岩国市の位置と歴史..... - 1 -
- (2) 岩国市の人口と世帯数..... - 2 -

2 岩国基地の概要

- (1) 基地の沿革..... - 3 -
- (2) 基地の概要..... - 7 -
 - ア 位置及び面積..... - 7 -
 - イ 主要施設..... - 9 -
 - ウ その他の施設..... - 13 -
- (3) 米海兵隊岩国航空基地の現況..... - 16 -
 - ア 組織及び編成..... - 16 -
 - イ 指揮系統図..... - 18 -
 - ウ 駐留部隊の任務..... - 20 -
 - エ 歴代司令官..... - 20 -
 - オ 配備航空機..... - 21 -
 - カ 航空機配備変遷（米軍）..... - 24 -
 - キ 基地人口..... - 25 -
 - ク 航空機離着陸回数（自衛隊機等も含む）..... - 26 -
 - ケ オスプレイの一時駐機に関する経緯..... - 27 -
 - コ F-35Bの岩国基地への配備（機種更新 1回目）の経緯..... - 32 -
 - サ 岩国基地におけるF-35Bへの機種更新（2回目）の経緯..... - 33 -
 - シ 岩国基地における機種更新等の経緯（F-35C・CMV-22及びF-35B）..... - 34 -
 - ス 基地従業員の状況..... - 35 -
- (4) 海上自衛隊岩国航空基地の現況..... - 37 -
 - ア 組織及び編成..... - 38 -
 - イ 部隊編成図..... - 39 -
 - ウ 各部隊の任務..... - 41 -
 - エ 第31航空群歴代司令..... - 41 -
 - オ 所在航空機..... - 42 -
 - カ 航空機配備変遷（自衛隊）..... - 45 -
 - キ 基地隊員数..... - 46 -
 - ク 救難飛行艇の災害派遣実績..... - 47 -
 - ケ 部隊改編行事..... - 48 -
 - コ 第31航空群50周年記念行事..... - 48 -

3 基地と住民生活

(1) 岩国日米協議会での確認事項.....	- 49 -
(2) 航空機騒音問題.....	- 51 -
ア 騒音実態調査.....	- 51 -
イ 騒音軽減の取り組み.....	- 54 -
ウ 着艦訓練.....	- 69 -
エ 日本放送協会（NHK）受信料減免措置.....	- 76 -
(3) 航空機による安全上の問題.....	- 79 -
ア 航空機の墜落等の危険性.....	- 79 -
イ 航空機の墜落等による被害状況.....	- 79 -
ウ 上空制限.....	- 88 -
(4) 土地利用上の問題.....	- 91 -
(5) 船舶の航行及び漁船操業禁止区域による被害.....	- 91 -
(6) 艦船の入港.....	- 93 -
(7) 米軍人等による犯罪及び交通事故等による被害.....	- 96 -
ア セーフティブリーフィング.....	- 100 -
イ 安心・安全共同パトロール.....	- 101 -
ウ セーフティドライビングスクール.....	- 101 -
(8) その他基地に起因する問題.....	- 102 -
ア 水質関係.....	- 102 -
イ 大気関係.....	- 102 -
(9) 苦情状況.....	- 103 -
(10) 基地との交流.....	- 108 -
ア 日米親善デー.....	- 108 -
イ 錦帯橋まつり.....	- 108 -
ウ 岩国基地内大学.....	- 109 -
エ 日米協会岩国.....	- 109 -
オ ボランティア活動.....	- 110 -
カ スポーツ交流.....	- 111 -
キ IWAKUNI 日米交流合同コンサート.....	- 111 -
ク 英語交流.....	- 112 -
ケ 愛宕スポーツコンプレックスを活用した日米交流.....	- 112 -
コ その他.....	- 113 -
(11) 産業振興.....	- 113 -
(12) 災害対応についての協定.....	- 114 -
(13) 民間空港の再開.....	- 114 -
(14) パブリックアクセスロード.....	- 117 -

4 岩国基地の沖合移設

- (1) 沖合移設の必要性 - 118 -
- (2) 沖合移設の経緯 - 118 -
- (3) 事業概要 - 119 -
- (4) 沖合移設関係調査及び工事概要 - 120 -

5 在日米軍再編と岩国基地

- (1) 在日米軍再編 - 124 -
- (2) KC-130 空中給油機の移駐 - 126 -
- (3) 厚木基地からの空母艦載機の移駐 - 127 -
 - ア 移駐の背景 - 127 -
 - イ 空母艦載機の移駐 - 127 -
 - ウ 空母艦載機移駐完了後 - 128 -
- (4) 在日米軍再編問題の経緯と岩国市の取組み - 129 -
- (5) 愛宕山用地における施設整備について - 141 -
 - ア 施設整備の概要 - 141 -
 - イ 運動施設エリアの整備概要 - 141 -

6 基地周辺の生活環境の整備

- (1) 基地周辺整備事業 - 146 -
 - ア 障害防止工事の助成 - 146 -
 - イ 住宅防音工事の助成、移転の補償等、緑地帯の整備 - 150 -
 - ウ 民生安定施設の助成 - 162 -
 - エ 防衛施設周辺整備統合事業 - 169 -
 - オ 防衛施設周辺補償事業 - 170 -
 - カ 特定防衛施設周辺整備調整交付金 - 171 -
- (2) 防音事業関連維持費 - 172 -
- (3) 再編交付金 - 173 -
- (4) 米空母艦載機部隊配備特別交付金 - 189 -
- (5) 市庁舎整備事業に対する補助金（再編関連補助金・SACO関連補助金） - 192 -
- (6) SACO特別交付金 - 193 -
- (7) 基地交付金 - 194 -
- (8) 調整交付金 - 194 -
- (9) 農業及び漁業就労阻害補償 - 195 -
- (10) 中国四国防衛局（各部・各課等の業務） - 196 -

1 岩国市の概要

(1) 岩国市の位置と歴史

○位置 東経 132° 13' 08"
北緯 34° 10' 00"

○面積 873.67 k m²
(令和6年3月現在)

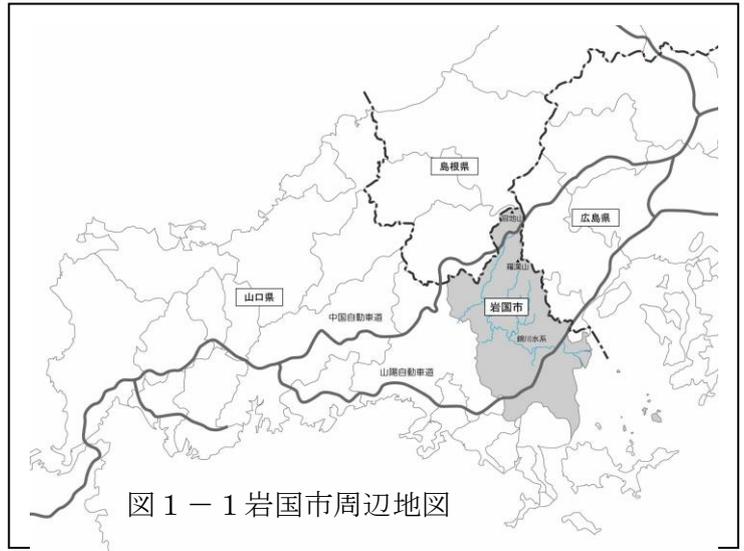


図1-1 岩国市周辺地図

平成18年3月20日に、岩国市周辺市町村（玖珂町・周東町・錦町・本郷村・美和町・美川町・由宇町・岩国市）が合併し、

新しく岩国市となった。新「岩国市」は山口県東部に位置し、広島、島根の両県に隣接するとともに、臨海部は穏やかな瀬戸内海に面している。

瀬戸内海に面した岩国地域は、山口県東部の中心的な役割を担ってきた。まちの原型は、関ヶ原の戦いの後、出雲国富田12万石から岩国3万石（後6万石）に移封された吉川広家が初代岩国藩主になって以降のことで、歴代藩主が干拓事業に努め、明治維新を迎えるころには河口一帯に15k m²に及ぶ干拓地を作り上げた。この時代には、錦帯橋の架橋や岩国半紙の専売等、様々な事業が行われ、城下町として栄えていた。

一方、由宇地域は由宇縞白布の木綿織りの産地として知られ、玖珂地域及び周東地域は山陽道の宿場町として栄えていた。また、中国山地の山々を背に豊富な水量を育む錦川水系に位置する本郷水域、錦水域、美川水域及び美和水域は、平安期頃から「周防山代庄」と称され、農林業や和紙のまちとして発展する等、現在の本市の基礎が築かれた。

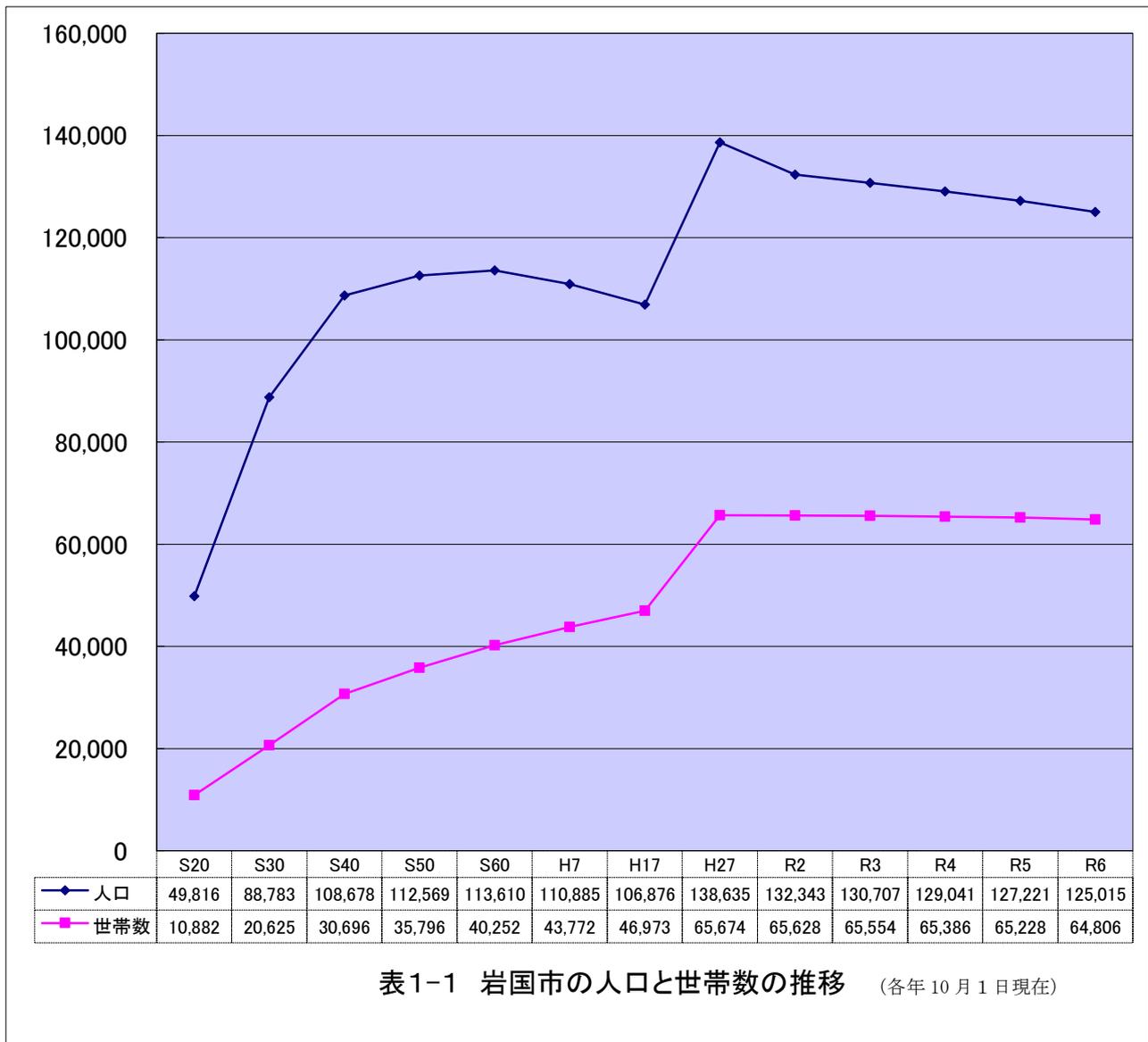
明治以降は臨海部に各種の工場が設置され、重厚長大型の産業都市として発展するとともに、旧日本海軍による岩国飛行場の建設を経て、戦後は米海兵隊岩国航空基地が置かれたことで、基地のまちとしての色合いが濃くなっていった。

また、錦帯橋や錦川の清流に象徴される自然豊かな観光地として知名度を上げる一方、近年は、広島市のベッドタウンとしての役割を担うとともに、山陽自動車道や岩国錦帯橋空港などの利便性を活かした企業誘致に力を入れる等、平成の大合併により新しく生まれた「岩国市」は、多面性をもつ市として発展を続けている。

(2) 岩国市の人口と世帯数

(令和6年10月1日現在)

○人口 125,015人 男性 59,586人、女性 65,429人
 ○世帯数 64,806世帯



※平成18年3月20日、岩国市周辺の8市町村（玖珂町、周東町、錦町、本郷村、美和町、美川町、由宇町及び岩国市）が合併した。

(岩国市)

2 岩国基地の概要

(1) 基地の沿革

岩国飛行場は、昭和 13 年 4 月、旧日本海軍がその建設に着手し、昭和 14 年 12 月呉鎮守府所属練習隊を配置、昭和 15 年 7 月に岩国海軍航空隊として開設され、主として教育隊、練習隊の基地として使用されてきた。

終戦後、基地は米海兵隊に接收され、英連邦空軍・米空軍が駐留した。朝鮮事変の勃発とともに国連軍として英海軍部隊・米空軍及び米海軍部隊の一部が派遣され、基地から毎日のように単発戦闘機・ジェット戦闘機（英豪空軍）及び中型爆撃機（米空軍）などが前線支援のため発進していた。

その後、日米安全保障条約の締結に伴い在日米軍基地となり、米空軍、米海軍の使用を経て、米海兵隊航空師団に主導権が移り、米海兵隊岩国航空基地（MCAS IWAKUNI）となり現在に至っている。なお、平成 30 年 3 月の空母艦載機移駐完了により、米海軍も使用している。

また、海上自衛隊も昭和 32 年以来、一部共同使用している。

なお、昭和 27 年 4 月から昭和 39 年 12 月までは民間航空会社が定期便を就航させていたが、昭和 39 年半ば以降においては、代替又は予備飛行場として使用されていたところ、平成 24 年 12 月 13 日に岩国錦帯橋空港が開港し、民間航空会社による定期便が再開された。

表 2-1 基地の沿革及び使用状況

年 月	内 容
昭和 13 年 4 月	旧日本海軍が宅地約 13,200 m ² 、耕地約 1,217,700 m ² を買収して岩国飛行場の建設に着手
14 年 12 月	呉鎮守府所属練習隊が配置
15 年 7 月	岩国海軍航空隊が発足
16 年 2 月	偵察練習生教育隊が配置
18 年 11 月	海軍兵学校岩国分校が開校
20 年 9 月	終戦後、米海兵隊が進駐し、基地を接收 (基地は次第に拡張され、終戦時には、4,514,400 m ² に至っていた)
21 年 2 月	英連邦空軍（英空軍・豪空軍・英印部隊・ニュージーランドなどの混成部隊）及び米空軍が進駐。基地の主導権を英空軍が握る
25 年 9 月	朝鮮事変の勃発とともに国連軍として英海軍部隊・米空軍及び米海軍部隊の一部が派遣されてきた
26 年 9 月	対日講和条約・日米安全保障条約を締結
27 年 4 月	日米安全保障条約に基づく在日米軍の基地となり、英豪空軍が撤退し、米空軍の基地となる。また、民間空港として開港され、日本航空（株）の東京・福岡線の中継地となる
27 年 6 月	羽田空港とともに国際空港となる
29 年 12 月	米海軍の基地となる この年、極東航空（株）が大阪・岩国間の就航を開始。他に CAT（中華）、QANTAS（オーストラリア）、KNA（韓国）も使用

年 月	内 容
31年 7月	米海兵隊第1航空師団・米海軍第6艦隊航空大隊が移駐（昭和27年～昭和31年の間基地施設の拡充が行われ、現在の規模となる）
32年 3月	海上自衛隊教育航空群が共同使用を開始
33年 1月	米海兵隊に基地の主導権が移り、米海兵隊岩国航空施設となる
37年 7月	名称を米海兵隊岩国航空基地(MCAS IWAKUNI)として正式に海兵隊の航空基地となる
39年 12月	海上自衛隊教育航空群の代わりに航空自衛隊第82航空隊（F86Fジェット戦闘機25機、T33ジェット練習機6機、隊員約500名）が新田原基地から移駐
40年 9月	民間航空が路線の変更を行い、この年以降定期便は就航していない F-4Bファントムジェット戦闘攻撃機、A-4Cスカイホーク攻撃機各35機を配備
41年 7～8月	米海軍第6艦隊航空大隊にP-3Aオライオン対潜哨戒機9機を配備
42年 12月	航空自衛隊第82航空隊が小牧基地へ移駐
43年 6月	海上自衛隊第51航空隊岩国分遣隊が開隊
48年 3月	海上自衛隊第31航空群（PS-1対潜哨戒飛行艇6機、小型練習機1機、隊員約500名）が開隊（昭和48年3月～昭和49年3月すべり地区約33,000㎡を埋め立て、PS-1の駐機場として使用）
49年 8月	米海兵第513攻撃機中隊が配備（AV-8Aハリアー垂直離着陸戦闘攻撃機16機）
50年 7月	米海軍第6艦隊航空大隊哨戒部隊が三沢へ移駐を開始（P-3Aオライオン6機移駐、一部残留）
51年 4月	米海兵隊第1航空師団司令部が沖縄のキャンプ瑞慶覧へ移駐（隊員約1,000名）
51年 6月	米海軍第6艦隊航空大隊哨戒部隊が三沢へ移駐完了
51年 7月	海上自衛隊第31航空群第71航空隊が開隊（US-1救難飛行艇を配備）
52年 5月	米海兵第513攻撃中隊が米国アリゾナ州ユマ基地へ移駐（AV-8Aハリアー移駐）
54年 5月	米海兵隊第1航空師団第17師団支援大隊が沖縄へ移駐（隊員約500名）
55年 10月	愛宕通信所約130,000㎡を岩国飛行場に統合
56年 4月	第12司令部整備中隊所属のTA-4MスカイホークをOA-4Mスカイホークに機種変更
58年 3月	第1海兵航空師団兵器部隊（MWWU-1）がグアムアガナ海軍航空基地へ移駐
58年 3月	海上自衛隊第51航空隊岩国分遣隊が廃止 海上自衛隊第31航空群第81航空隊開隊（UP-2J・3機配備）
58年 8～9月	滑走路補修工事のため滑走路閉鎖
59年 2月	海兵第2戦術電子戦中隊Z分遣隊（EA-6B・4機）ノースカロライナ州チェリーポイント基地へ移駐
59年 10月	海兵第2戦術電子戦中隊Z分遣隊（EA-6B・4機）ノースカロライナ州チェリーポイント基地から移駐
61年 8～9月	滑走路補修工事のため滑走路閉鎖
62年 3月	U-36Aが試験飛行のため、海上自衛隊第31航空群第81航空隊に配備
62年 7月	米海兵第115攻撃中隊の配備に伴い、F-4ファントムにかわって、

年 月	内 容
63年 4月	F A-18 ホーネット(12機) が配備
63年 5～10月	U-36A (2機) が海上自衛隊第31航空群第81航空隊に正式配備 滑走路改修工事のため滑走路閉鎖 その間、米海兵第332攻撃中隊等が嘉手納基地ほか海外の基地へ分散移駐(イントルーダー、スカイホーク、ホーネット等74機) 海上自衛隊も八戸、下総、徳島基地に移駐(U P-2 J、U-36A・6機)
63年 9月	米海兵第12飛行大隊と第15飛行大隊が統合され、第15飛行大隊が廃止
63年 11月～	海上自衛隊第1航空群移動部隊(P-2 J・5機) が滑走路改修のため、鹿屋航空基地から岩国基地へ一時移駐
元年 5月	P S-1 用途廃止に伴い、第31航空隊が解隊
元年 3月	P S-1 用途廃止に伴い、第31航空隊が解隊
元年 6月	米海兵第331攻撃中隊の配備に伴い、A-4Mスカイホークにかわって、A V-8 BハリヤーII (14機) が配備
元年 9月	海上自衛隊掃海ヘリコプター部隊第111航空隊が、V-107 (2機) を伴い移駐
元年 12月	海上自衛隊へMH-53Eの一番機が飛来
3年 10月	米海兵第214攻撃中隊(A V-8 BハリヤーII・ナイト・アタック20機) がアリゾナ州ユマ基地から移駐
3年 11月	海上自衛隊第81航空隊にE P-3 (2機) が初配備
3年 12月	海上自衛隊第81航空隊にL C-90 (1機) が配備
4年 3月	米海兵第121全天候戦闘攻撃中隊(F A-18Dナイト・アタック・ホーネット) がカリフォルニア州エルトロ基地から移駐 米海兵第224全天候攻撃飛行中隊(A-6 E11機) がノースカロライナ州チェリーポイント基地に帰還
4年 7月	B-65 (1機) が海上自衛隊第81航空隊から除籍 米海兵第2戦術電子戦中隊X分遣隊(E A-6 Bプラウラー6機) が米海兵第1戦術電子戦中隊になった 海上自衛隊第8航空隊の新編に伴いP-3 C (3機) が配備
5年 3月	P-3 C10機目が当初配備計画通り配備
8年 5月	A V-8 BハリヤーII (14機) が米国に帰還
9年 6月	滑走路移設工事に着手
10年 12月	海上自衛隊第31整備補給隊新編
11年 2～4月	滑走路補修工事のため滑走路閉鎖
11年 4月	海上自衛隊第81航空隊にU P-3 D (2機) が配備
13年 3月	海上自衛隊第8航空隊廃止 海上自衛隊第81航空隊改編 海上自衛隊第91航空隊新編
13年 9月	HH-46Dシーナイトヘリコプター(3機) が米国に帰還
14年 2～3月	CH-53Dシースタリオンヘリコプター(8機) が配備
14年 3月	海上自衛隊第81航空隊にO P-3 C (1機) が配備 海上自衛隊岩国システム通信分遣隊新編 海上自衛隊第31航空群の改編(江田島の第11海上訓練指導隊が標的機整備隊と改称し、第31航空群の隷下に入る)(江田島)
17年 9月	L C-90 連絡機が装備変えで海上自衛隊第91航空隊から厚木基地へ移動

年 月	内 容
19年 3月	海上自衛隊第71航空隊にUS-2が部隊配備
19年 9月	米海軍第14掃海ヘリ中隊に所属するMH-53E型ヘリ2機から成る第1分遣隊が臨時展開により岩国基地に到着
20年 3月	海上自衛隊第111航空隊にMCH-101(2機)、CH-101(1機)が配備
20年 10月	臨時展開していた米海軍第14掃海ヘリ中隊のMH-53E型ヘリ2機が離日
21年 5月	CH-101(1機)が海上自衛隊第111航空隊からしらせ飛行科へ所属変更
22年 5月	滑走路を約1,000m沖合へ移設する工事が完成し、新滑走路の運用開始
23年 3月	滑走路移設事業の完了
24年 7月	普天間飛行場に配備するMV-22オスプレイ(12機)が岩国飛行場に陸揚げ
24年 10月	MV-22オスプレイ(12機)が岩国飛行場から普天間飛行場に移動完了
24年 12月	民間用の岩国錦帯橋空港開港。(羽田-岩国間をANA1日4往復運航)
25年 7月	普天間飛行場に配備するMV-22オスプレイ(12機)が岩国飛行場に陸揚げ
25年 9月	MV-22オスプレイ(12機)が岩国飛行場から普天間飛行場に移動完了
26年 8月	米海兵隊第152空中給油輸送中隊(KC-130J・15機)が普天間飛行場から移駐
28年 3月	民間航空(ANA)の1日4往復の運航に加え、羽田便、那覇便(各1日1往復)の運航が開始され、1日6往復の運航を開始
29年 1月	F-35BライトニングII(10機)の配備に伴い、FA-18ホーネット1部隊が米本国へ移動
29年 8月	E-2Dが厚木飛行場から岩国飛行場に移駐
29年 11月	F-35BライトニングII(6機)が配備 FA-18Eスーパーホーネット部隊2個中隊が厚木飛行場から岩国飛行場に移駐 EA-18Gグラウラーが厚木飛行場から岩国飛行場に移駐
29年 12月	C-2が厚木飛行場から岩国飛行場に移駐
30年 3月	FA-18E, Fスーパーホーネット部隊2個中隊が厚木飛行場から岩国飛行場に移駐
令和 元年 9月	KC-130部隊による海上自衛隊鹿屋基地でのローテーション展開開始
4年 5月	F-35B(16機)が配備
6年 7月	米側は、今後数年をかけて常駐部隊のF-35Bを若干減少させつつ、ローテーション部隊のFA-18をF-35Bに更新する旨公表
6年 11月	空母艦載機部隊のうちFA-18Eスーパーホーネット1個飛行隊をF-35C(14機程度)に、C-2をCMV-22B(4機程度)に機種更新

(2) 基地の概要

米海兵隊岩国航空基地は、岩国飛行場、祖生通信所及び愛宕山地区からなっている。

ア 位置及び面積

岩国飛行場は、本市臨海部のほぼ中央にあたる錦川河口の三角州にあり、平野部の少ない本市において約 8.65 km²もの広大な面積を占めている。

令和6年4月1日現在における基地の提供面積等の内訳は、次のとおりである。

表2-2 基地の提供面積内訳（土地）

(令和6年4月1日現在)

市 場 所	岩 国 市	大 竹 市 (阿多田島) (甲 島)	総 面 積
岩 国 飛 行 場	約 7,892(千) m ²	約 1(千) m ²	約 7,893(千) m ²
愛 宕 山 地 区	約 755(千) m ²	—	約 755(千) m ²
祖 生 通 信 所	約 24(千) m ²	—	約 24(千) m ²
計	約 8,671(千) m ²	約 1(千) m ²	約 8,672(千) m ²
総面積に占める比率	約 99.99%	約 0.01%	100%

(中国四国防衛局)

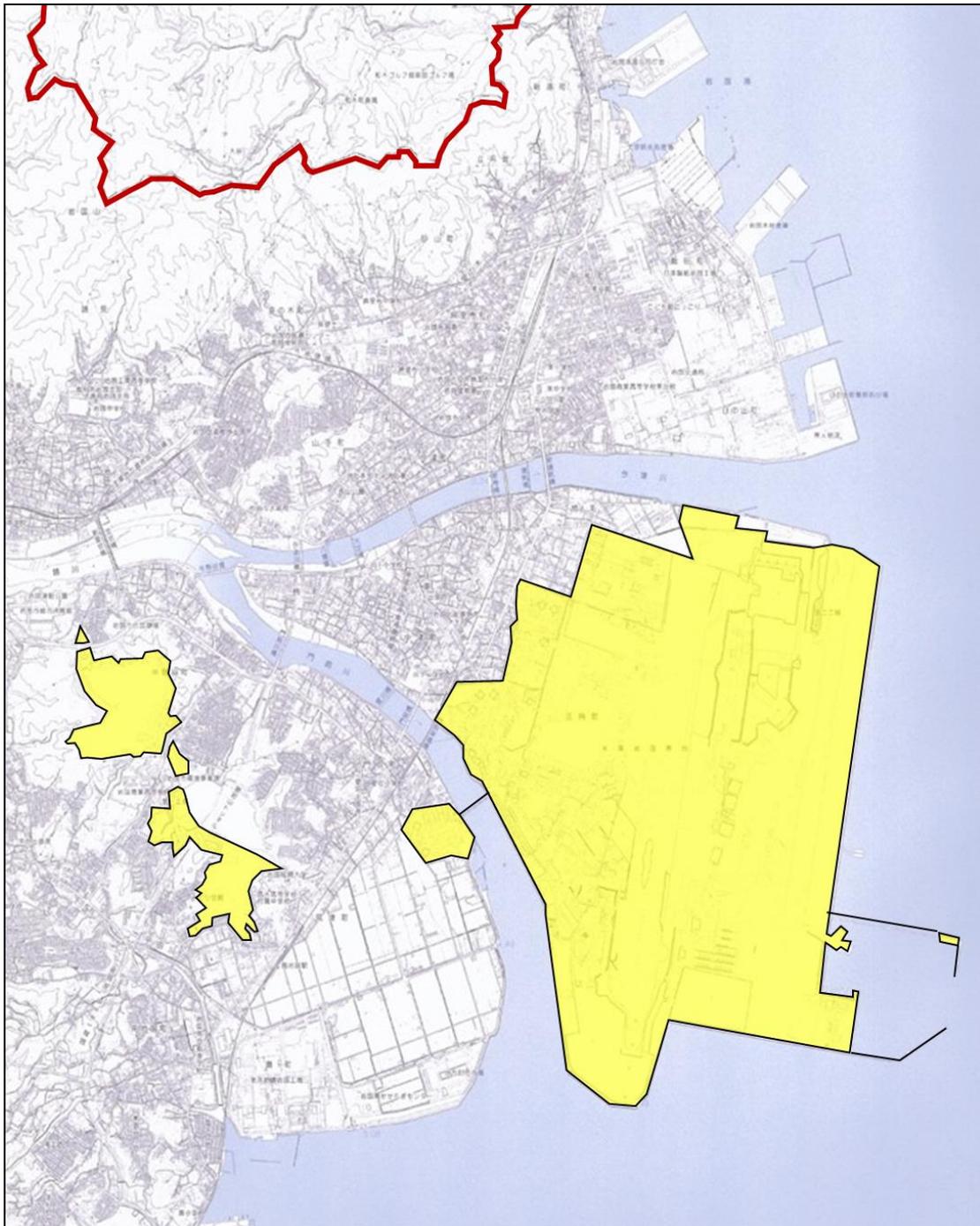
表2-3 岩国飛行場の使用形態

(令和6年4月1日現在)

使 用 区 分	面 積
米 軍 専 用 区 域 (提 供 面 積)	約 2,278(千) m ²
米 軍 管 理 自 衛 隊 共 同 使 用 区 域 (提 供 面 積)	約 5,615(千) m ²
自 衛 隊 専 用 区 域 (行 政 財 産 面 積)	約 33(千) m ²
合 計 (岩 国 飛 行 場 総 面 積)	約 7,926 (千) m ²

(中国四国防衛局)

その他、基地東側水域約 18.7 km²が地位協定に伴う提供水域（船舶の航行禁止区域、漁船操業禁止区域）となっている。



(中国四国防衛局)

図 2 - 1 岩国基地位置図

イ 主要施設

(令和6年4月1日現在)

◇滑走路	1本
延長	8,005 フィート (約 2,440 m)
幅	197 フィート (約 60 m)
コンクリート舗装(一部アスファルト舗装)	



(中国四国防衛局)

◇オーバーラン	
延長	1,969 フィート (約 600m)
幅 (北側)	197 フィート (約 60m)
幅 (南側)	197 フィート (約 60m)
◇誘導路	
◇垂直離着陸 (VTOL) パッド	929.03 m ² (約 30.48m × 約 30.48m) 1ヶ所
◇エプロン	
◇海上自衛隊	水上飛行場 (SEA レーン)、飛行艇陸揚場

○建物・工作物

- ・格納庫
 - 米軍（国有） 11 棟
 - 海上自衛隊 4 棟
- ・管制塔
- ・オペレーション施設
- ・事務所施設
- ・倉庫施設
- ・住宅施設 558 棟(基地内 391 棟、愛宕山 167 棟)
- ・娯楽施設（サクラシアター、プール、ボーリング場、クラブ等）
- ・教育、厚生施設
 - (学童保育所、ペリースクール「小・中・高等学校」、メリーランド大学ユニバーシティ・カレッジ (UMUC)、セントラル・テキサス・カレッジ、病院、販売所、体育館、野球場、陸上競技場、愛宕カルチャーセンター等)
- ・通信施設（郵便局等）
- ・海上自衛隊庁舎、隊舎
- ・弾薬庫
- ・屋内ピストル射撃場
- ・港湾施設

表 2-4 米軍・海上自衛隊の建物状況

(令和 6 年 4 月 1 日現在)

区 分		状 況		建 物	
		棟 数	延 べ 面 積	棟 数	延 べ 面 積
米 軍	岩国飛行場	1,172	棟	約 1,008,653	m ²
	愛宕山地区	263	棟	約 63,216	m ²
	祖生通信所	1	棟	約 127	m ²
	計	1,436	棟	約 1,071,996	m ²
海 自	岩国航空基地	73	棟	約 98,844	m ²
	銭壺山無線中継所	1	棟	約 74	m ²
	美川送信所	4	棟	約 1,026	m ²
	計	78	棟	約 99,944	m ²
合 計		1,514	棟	約 1,171,940	m ²

(中国四国防衛局)



格納庫
(中国四国防衛局)



管制塔
(中国四国防衛局)



住宅施設
(中国四国防衛局)

◇ その他の付帯設備

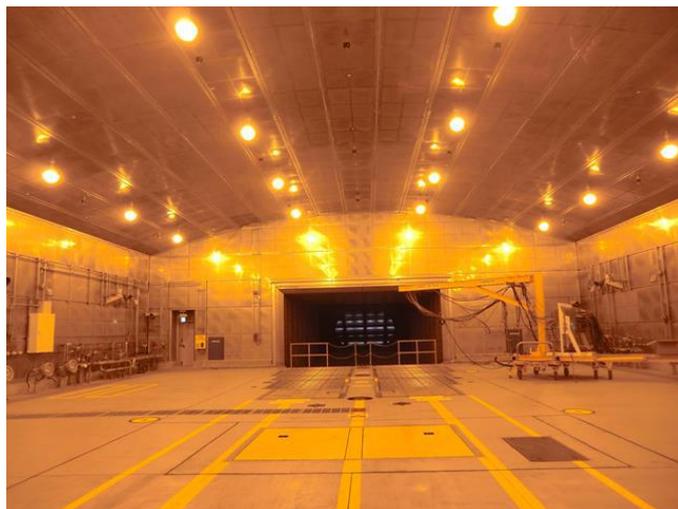
表 2-5 エンジンテストの際使用する消音装置 (ハッシュハウス)

機 種	設置年度
エンジン単体用	平成 26 年度(完成)
機体用・エンジン用	平成 26 年度(完成)
機体用	平成 26 年度(完成)

(中国四国防衛局)



ハッシュハウス (中国四国防衛局)



ハッシュハウス内部 (中国四国防衛局)

ウ その他の施設

◇姫子島弾薬処理場

基地東側海上約 3.5 kmにある小島（登記簿上所在等、字姫ヶ子島、山林、991 m²）。昭和 14 年 8 月旧日本海軍が買収、戦後は米軍が基地の一部として接收し、爆撃訓練の標的として使用、現在は弾薬処理場として使用している



表 2-6 年間の姫子島弾薬処理状況

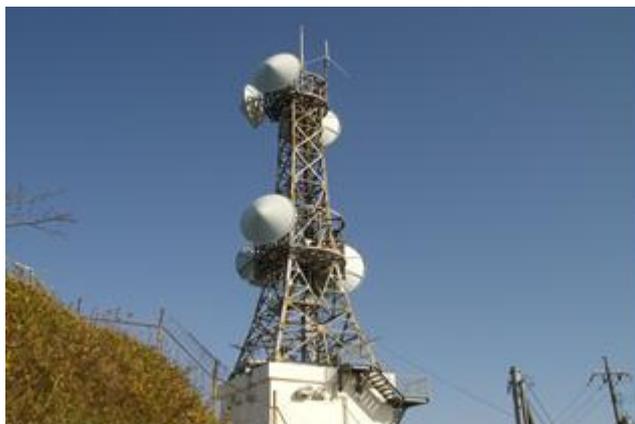
区分		通告日数	実施日数	備考
年次				
昭和	50	91 日	—	※平成 12 年 11 月～平成 13 年 4 月は姫子島改修工事のため、通常弾薬処理は行わず。
	51	20 日	—	
	52	18 日	—	
	53	70 日	—	
	54	41 日	—	
	55	29 日	—	
	56	33 日	—	
	57	42 日	—	
	58	39 日	—	
	59	30 日	—	
	60	52 日	—	
	61	90 日	—	
	62	59 日	—	
平成	63	64 日	—	
	元	39 日	—	
	2	127 日	—	
	3	125 日	—	
	4	77 日	—	
	5	145 日	—	
	6	144 日	—	
	7	123 日	23 日	
	8	128 日	32 日	
	9	137 日	33 日	
	10	136 日	12 日	
11	166 日	18 日		
12	131 日	13 日		
13	116 日	15 日		
14	158 日	5 日		
15	81 日	16 日		
16	62 日	17 日		
17	112 日	15 日		
18	126 日	17 日		
19	130 日	9 日		
20	114 日	5 日		
21	122 日	10 日		
22	133 日	11 日		
23	125 日	14 日		

年次	区分	通 告 日 数	実 施 日 数	備 考
平成	24	126 日	11 日	
	25	141 日	8 日	
	26	121 日	7 日	
	27	109 日	18 日	
	28	130 日	8 日	
	29	113 日	20 日	
令和	30	111 日	10 日	
	元	122 日	12 日	
	2	109 日	8 日	
	3	95 日	17 日	
	4	82 日	12 日	
	5	18 日	14 日	

(中国四国防衛局)

◇銭壺山無線中継所

海上自衛隊通信施設であり、防衛総合デジタル通信網（IDDN）中継所として運用されている。



(岩国市)

◇美川送信所

海上自衛隊通信施設であり、岩国航空基地と洋上で行動する航空機との間の通信及び呉基地と艦艇との間の通信を行うための送信所として運用されている。



(岩国市)

◇祖生通信所

米軍専用マイクロウェーブ通信網の中継所及びVOR/DME(方位・距離情報提供施設)があったが、平成15年度に鉄塔等が撤去されている。平成25年10月30日に防衛大臣政務官等が来岩し、空母艦載機の移駐に伴い、岩国飛行場空域の効率的かつ安全な運用を図るため、米軍機と岩国飛行場との間の通信が必要となり、祖生通信所に鉄塔や通信局舎を整備する計画であるとの説明があった。その後、平成27年に建設工事着手、平成28年に完成し、同年には建物及び工作物が追加提供された。



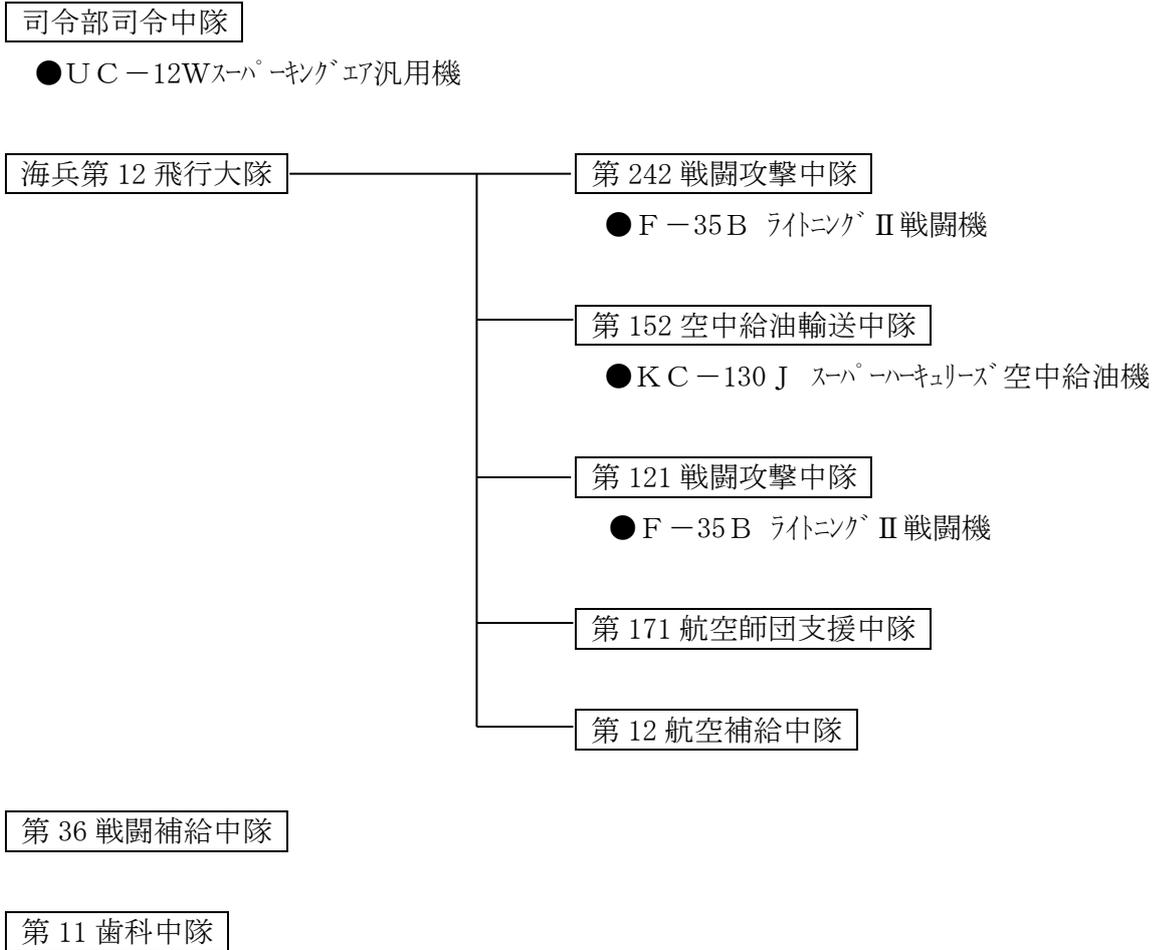
(岩国市)

(3) 米海兵隊岩国航空基地の現況

ア 組織及び編成

【海兵隊】

(令和6年12月1日現在)

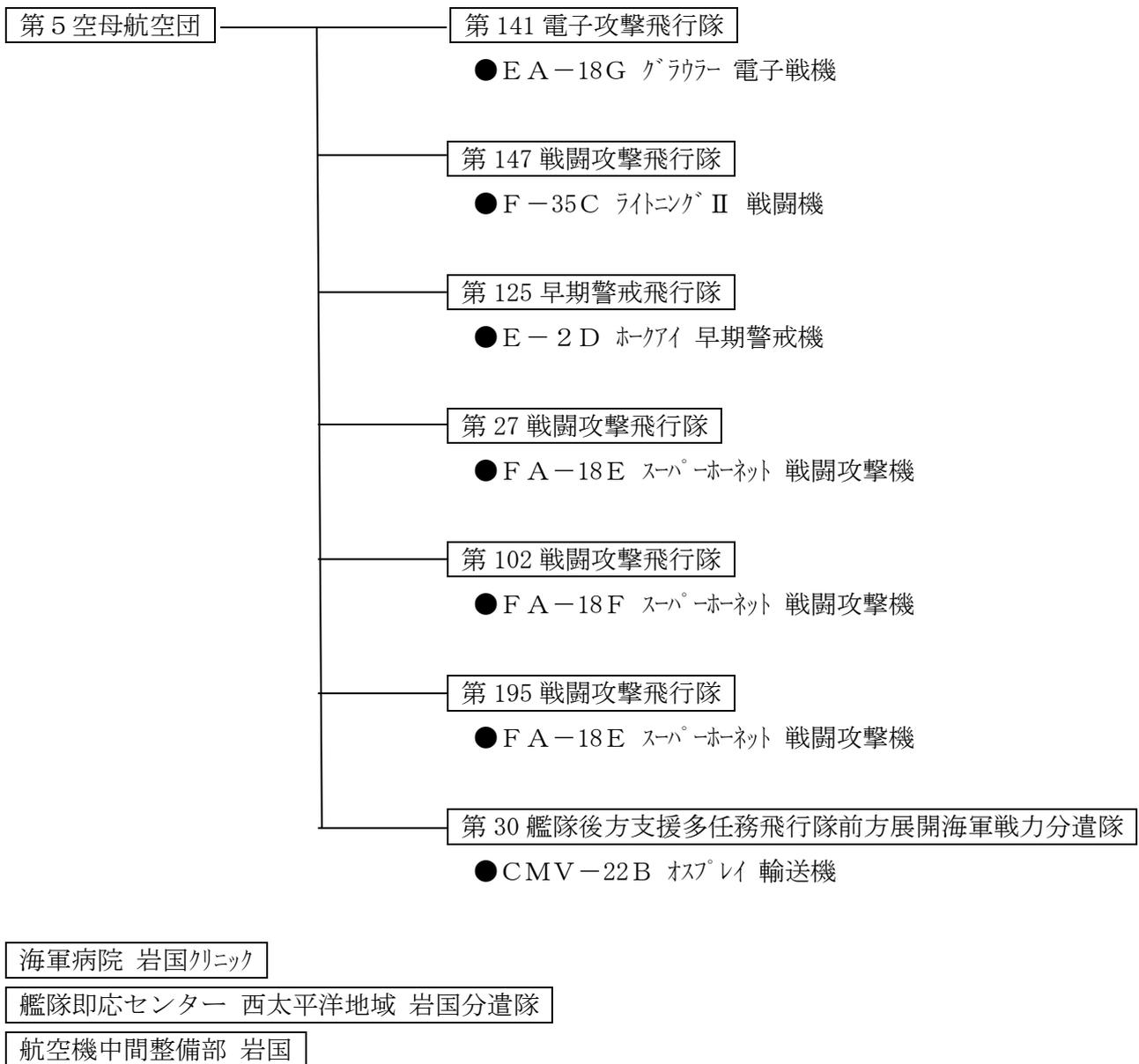


(米海兵隊岩国航空基地)

図2-2 岩国基地における米海兵隊の編成

【海軍】

(令和6年12月1日現在)



(米海兵隊岩国航空基地)

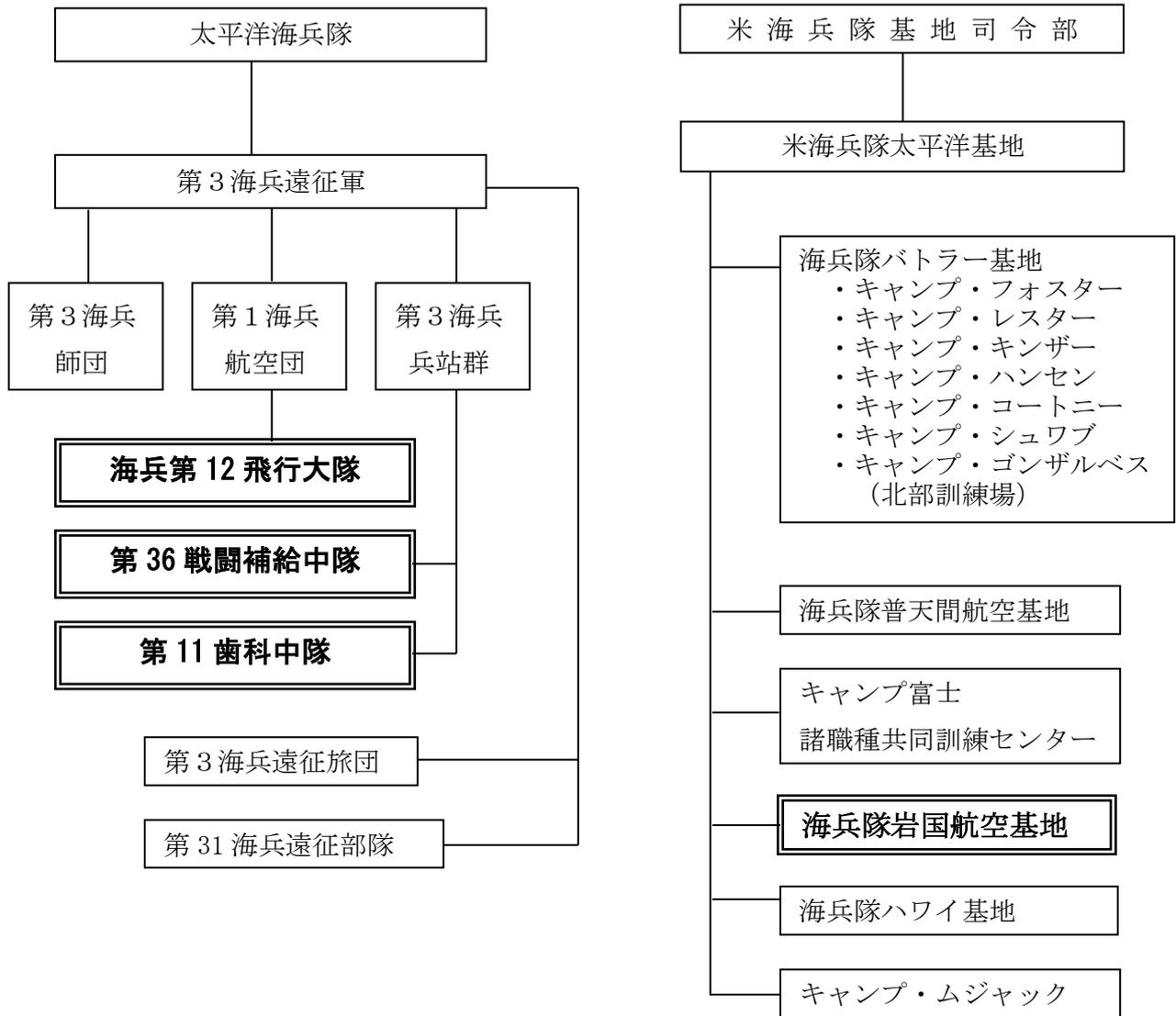
図2-3 岩国基地における米海軍の編成

イ 指揮系統図

(令和6年12月1日現在)

【海兵隊】

——— 作戦・指揮系統



(米海兵隊岩国航空基地)

図2-4 米海兵隊の指揮系統 (略図)

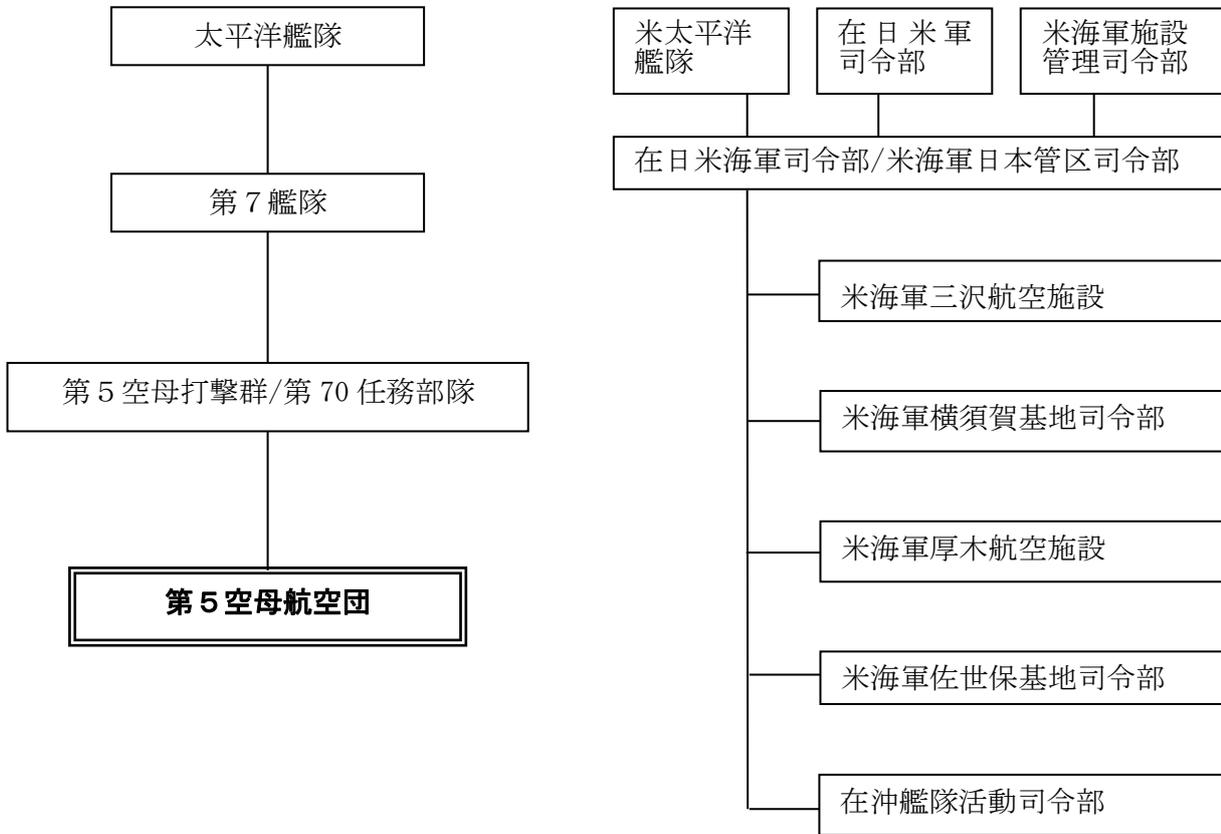


図 2 - 5 米海軍の指揮系統 (略図)

ウ 駐留部隊の任務

米海兵隊岩国航空基地隊は、第3海兵遠征軍や各種派遣部隊（第12飛行大隊など）、不測の事態にそなえての運用計画、また日本との相互防衛援助協定の要求に見合うよう、施設、物資、サービスを提供している。そして継続的に見直されている海兵隊資質哲学に従い戦闘及び人道的支援に対応している。

エ 歴代司令官

(令和6年12月1日現在)

表2-7 歴代司令官の階級、指名及び在職期間

階級	司令官名	在職期間		
大佐	A. C. ロウエル	昭和 35.	8～	昭和 36. 7
〃	J. K. デイル	36.	7～	37. 3
〃	J. H. マクグロスリン	37.	3～	37. 6
〃	M. E. W. オウルリッチ	37.	6～	38. 7
〃	V. H. ハジンズ	38.	7～	39. 5
〃	G. D. ウォルバートン	39.	5～	39. 12
〃	H. A. ピーターズ	39.	12～	40. 8
〃	J. T. マクダニエル	40.	8～	41. 7
〃	W. M. ロンドン	41.	7～	42. 7
〃	F. A. シュック	42.	7～	44. 7
准大佐	W. R. クイン	44.	7～	45. 8
大佐	J. L. ヴァンキャンペン	45.	8～	47. 8
〃	E. S. マーフィー	47.	8～	50. 2
〃	M. S. スタットザー	50.	2～	51. 7
〃	R. D. ミラー	51.	7～	54. 5
〃	S. F. シー	54.	5～	58. 7
〃	D. J. マッカーシー	58.	7～	61. 5
〃	J. B. ハモンド	61.	5～	63. 5
〃	R. L. パパス	63.	5～	平成 元. 9
〃	R. R. リニアー	平成 元.	9～	4. 7
〃	S. A. ブルーワー	4.	7～	7. 6
〃	R. S. メルトン	7.	6～	10. 4
〃	R. C. ダン	10.	4～	13. 6
〃	D. T. ダラー	13.	6～	16. 6
〃	M. A. ダイアー	16.	6～	19. 7
〃	M. A. オハローラン	19.	7～	22. 6
〃	J. C. スチュワート	22.	6～	25. 7
〃	R. V. ブシェー	25.	7～	28. 7
〃	R. F. ファースト	28.	7～	令和 元. 8
〃	F. L. ルイス	令和 元.	8～	4. 6
〃	R. M. ラスノック	4.	6～	

(米海兵隊岩国航空基地)

才 配備航空機

(令和6年12月1日現在)

海兵隊



FA-18C/Dホーネット戦闘攻撃機

全幅	11.43m
全長	17.07m
全高	4.66m
自重	10,810kg
自速度	1,915km/h
乗員	1名(C) / 2名(D)

(米海兵隊岩国航空基地)

F-35B ライトニングII

全幅	13.68m
全長	18.35m
全高	4.88m
自重	13,835kg
乗員	1名



(米海兵隊岩国航空基地)



UC-12Wスーパーキングエア

汎用機

全幅	13.36m
全長	16.61m
全高	4.52m
自重	3,518kg
自速度	536km/h
乗員	2名
乗客	8名

(米海兵隊岩国航空基地)

KC-130J

スーパーハーキュリーズ空中給油機

全幅	40.41m
全長	29.79m
全高	11.84m
自重	34,274kg
速度	671km/h
乗員	3～6名
特徴	有効搭載量 約20t 兵員 92名



(米海兵隊岩国航空基地)

海軍



FA-18E/F

スーパーホーネット戦闘攻撃機

全幅	13.68m
全長	18.35m
全高	4.88m
自重	13,835kg
最大速度	1,915km/h
乗員	1名(E) / 2名(F)

(米海兵隊岩国航空基地)

EA-18G

グラウラー電子戦機

全幅	13.62m
全長	18.31m
全高	4.88m
自重	15,011kg
乗員	2名



(米海兵隊岩国航空基地)



F-35C ライトニングII

全幅	13.1m
全長	15.6m
全高	4.48m
全速	M1.6
乗員	1名

(米海兵隊岩国航空基地)

E-2D

アドバンスドホークアイ早期警戒機

全幅	24.56m
全長	17.60m
全高	5.58m
自重	18,360 k g
最大速度	600 k m / h
乗員	5名



(米海兵隊岩国航空基地)

CMV-22B

オスプレイ輸送機

全幅	25.6m
全長	17.5m
全高	6.7m
巡航速度	約 498 k m / h
乗員	4名
特徴	人員 24名



(米海兵隊岩国航空基地)

カ 航空機配備変遷（米軍）

表 2 - 8

（令和 6 年 12 月 1 日現在）

機 種	配備 ◎	退役 ●	年 次															
			H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	R 01	R 02	R 03	R 04	R 05	R 06
FA-18 (C, D) ホーネット 戦闘攻撃機	S62	現役	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
EA-6B ブーラー 電子戦機	不明	退役	○	○	○	○	○	○	○	○	●							
AV-8B ハリヤー II 攻撃機	H 元	移駐	○	○	○	○	○	○	○	○								
CH-53D シースタリオン ヘリコプター	H14	移駐	○	○	○	○	○	○										
UC-12F スーパーキングエア 汎用機	S63	現役	○	○	○	○	○	○										
UC-12W スーパーキングエア 汎用機	H14	現役	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
KC-130J スーパーハーキュリーズ 空中給油機	H26	現役	—	—	—	—	—	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
F-35B ライトニング II 戦闘機	H29	現役	—	—	—	—	—	—	—	—	◎	○	○	○	○	○	○	○
FA-18 (E, F) スーパーホーネット 戦闘攻撃機	H30	現役	—	—	—	—	—	—	—	—	—	◎	○	○	○	○	○	○
EA-18G ブーラー 電子戦機	H30	現役	—	—	—	—	—	—	—	—	—	◎	○	○	○	○	○	○
E-2D アドバンスドホークアイ 早期警戒機	H30	現役	—	—	—	—	—	—	—	—	—	◎	○	○	○	○	○	○
C-2A グレイハウンド 輸送機	H30	現役	—	—	—	—	—	—	—	—	—	◎	○	○	○	○	○	
CMV-22B オスプレイ 輸送機	R06	現役	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	◎
F-35C ライトニング II 戦闘機	R06	現役	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	◎

（米海兵隊岩国航空基地）

キ 基地人口

表2-9 基地人口の推移 (年間平均)

年次	区分	軍人 (約/人)	軍属 (約/人)	家族 (約/人)	計 (約/人)	
昭和	50	5,970	60	970	7,000	
	51	4,300	65	820	5,200	
	52	4,500	80	1,450	6,000	
	53	4,650	80	1,340	6,100	
	54	3,850	75	1,170	5,100	
	55	3,920	80	1,160	5,160	
	56	4,080	90	1,040	5,210	
	57	4,430	100	1,200	5,730	
	58	4,450	100	1,360	5,910	
	59	3,800	110	1,470	5,380	
	60	3,720	140	1,680	5,540	
	61	3,710	130	1,680	5,520	
	62	3,700	150	1,710	5,560	
	63	3,900	150	1,600	5,650	
	平成	元	3,440	160	1,690	5,290
		2	3,200	160	1,510	4,870
		3	3,000	150	1,500	4,650
		4	3,000	170	1,400	4,570
		5	3,000	170	1,490	4,660
		6	2,900	180	1,580	4,660
7		2,800	210	1,690	4,700	
8		2,650	210	1,590	4,450	
9		2,790	220	1,730	4,740	
10		2,690	230	1,880	4,800	
11		2,420	230	1,920	4,570	
12		2,680	220	2,060	4,960	
13		3,000	200	2,100	5,300	
14		3,100	240	2,100	5,440	
15		3,000	350	2,000	5,350	
16		3,490	290	2,260	6,040	
17		3,210	260	2,710	6,180	
18		2,990	320	2,380	5,690	
19		2,800	310	2,580	5,700	
20		2,740	310	2,420	5,470	
21	3,000	300	2,350	5,650		
22	2,600	330	2,230	5,160		
23	2,600	360	2,170	5,130		
24	2,780	610	2,220	5,610		
25	3,180	600	1,930	5,710		
26	—	—	—	—		
27	—	—	—	—		
28	3,500	400	2,500	6,500		
29	—	—	—	—		
30	—	—	—	—		
令和	元	—	—	—	—	
	2	—	—	—	—	
	3	—	—	—	—	
	4	—	—	—	—	
	5	—	—	—	—	

(中国四国防衛局)

※ 「軍人」(合衆国軍隊の構成員)とは、日本国の領域にある間におけるアメリカ合衆国の陸軍、海軍又は空軍に属する人員で現に服役中のものをいう。

※ 「軍属」とは、合衆国の国籍を有する文民で日本国にある合衆国軍隊に雇用され、これに勤務し、又はこれに随伴するものをいう。

※ 「－」の部分については、米側からの情報提供なし。

※ 「家族」とは、次のものをいう。〔資料 2(2)第 1 条から一部抜粋〕

(1) 配偶者及び 21 才未満の子

(2) 父、母及び 21 才以上の子で、その生計費の半額以上を合衆国軍隊の構成員又は軍属に依存するもの

ク 航空機離着陸回数（自衛隊機等も含む）

表 2-10 年次ごとの航空機離着陸回数

年次	年間離着陸回数（約／回）	年次	年間離着陸回数（約／回）
昭和 50	72,000	12	59,000
51	64,000	13	54,000
52	72,000	14	50,000
53	62,000	15	54,000
54	53,000	16	47,000
55	55,000	17	43,000
56	58,000	18	49,000
57	57,000	19	52,000
58	45,000	20	48,000
59	50,000	21	47,000
60	53,000	22	45,000
61	48,000	23	43,000
62	53,000	24	41,000
63	28,000	25	48,000
平成 元	48,000	26	47,000
2	51,000	27	44,000
3	52,000	28	54,000
4	59,000	29	—
5	67,000	30	—
6	58,000	令和 元	—
7	57,000	2	—
8	54,000	3	—
9	55,000	4	—
10	54,000	5	—
11	43,000		

※滑走路改修 S58. 8月～9月、S61. 8月～9月、S63. 5月～9月、H11. 2月～4月
(中国四国防衛局)

ケ オスプレイの一時駐機に関する経緯

平成 24 年(2012)

- 平成 24 年 3 月 7 日 オスプレイを岩国基地に一時駐機するとの報道があった。
- 平成 24 年 3 月 8 日 岩国基地への一時駐機等について照会を行ったところ、中国四国防衛局から「配備スケジュール等の詳細については、米側で検討中である。」との回答があった。
- 平成 24 年 3 月 22 日 市長及び県知事の外務大臣及び防衛大臣の訪問の際、両大臣より、「オスプレイの配備については現在も米側で検討中。岩国へ配備することはない。」旨、発言があった。
- 平成 24 年 4 月 11 日 モロッコにおいてMV-22 オスプレイの墜落事故が発生した。
- 平成 24 年 6 月 8 日 モロッコでの事故に関し、防衛省が「機体の不具合はなかった」との米軍の調査結果の概要を発表した。
- 平成 24 年 6 月 9 日 MV-22 オスプレイの岩国基地への一時駐機等に関する報道があった。
- 平成 24 年 6 月 11 日 防衛大臣政務官が来庁し、MV-22 オスプレイの岩国基地一時駐機等を要請した。市長は、「了解できない。安全性等をしっかり確認したうえで判断する。」旨、回答した。
- 平成 24 年 6 月 14 日 米国フロリダ州においてCV-22 オスプレイ（空軍）の墜落事故が発生した。
- 平成 24 年 6 月 15 日 MV-22 オスプレイの配備に関する「環境レビュー」について、防衛省より説明を受けた。
- 平成 24 年 6 月 22 日 岩国市議会本会議において「岩国基地への新型輸送機MV-22 オスプレイの陸揚げ・一時駐機に反対する意見書」が決議された。
- 平成 24 年 6 月 26 日 中国四国防衛局長より、MV-22（モロッコ）及びCV-22（フロリダ州）オスプレイの事故について説明を受けた。
- 平成 24 年 6 月 29 日 米国からMV-22 オスプレイの配備についての接受国通報が行われた。同日、中国四国防衛局長より説明を受けた。
- 平成 24 年 7 月 1 日 防衛大臣が来庁し、6月29日に米国からあった接受国通報について説明された。大臣は、「安全性が再確認されるまでの間は飛行運用は行わない。」など述べられ、市長は、「安全性が確認できない状況では了解することはできない。」旨、回答した。
- 平成 24 年 7 月 4 日 MV-22 オスプレイを搭載した輸送船が7月1日に米国本土を出航し、7月24日頃岩国に到着見通しとの報道があった。
- 平成 24 年 7 月 9 日 山口県基地関係区市町連絡協議会総会が開催され、「MV-22 オスプレイの配備等に関する要請書」を外務・防衛省に提出することを承認した。
- 平成 24 年 7 月 10 日 市長及び県知事、県議会議長が外務大臣政務官及び防衛大臣に面会し、区市町連絡協議会として「MV-22 オスプレイの配備等に関する要請書」を提出した。
- 平成 24 年 7 月 11 日 オスプレイ（海兵隊）が米ノースカロライナ州の民間空港に緊急着陸との報道があった。
- 平成 24 年 7 月 16 日 「オスプレイ搬入反対市民集会」（連合主催）に市長が出席した。
- 平成 24 年 7 月 20 日 オスプレイの陸揚げについて中国四国防衛局長より説明を受けた。米側の情報では、7月23日に予定しているとの内容であった。
- 平成 24 年 7 月 23 日 早朝、オスプレイを積んだ輸送船「グリーン・リッジ」が岩国基地港湾施設に入港、同日、陸揚げが行われた。同船は陸揚げ後、夕方、岩国基地を出港した。
- 平成 24 年 7 月 25 日 市長、市議会副議長が上京し、県知事、県議会議長と共に外務・防衛両大

- 臣にオスプレイに関する抗議及び要請を行った。
- 岩国基地に陸揚げされたオスプレイ 5機がエンジンを始動した。
- 平成 24 年 8 月 9 日 山口県基地関係県市町連絡協議会が中国四国防衛局長に安全性が確認されるまでは試験飛行を行わないことなどを口頭要請した。
- 平成 24 年 8 月 13 日 防衛大臣政務官がオスプレイの事故に関する米側の最終調査報告の説明を受けるため訪米した。
- 平成 24 年 8 月 16 日 米国国防総省がモロッコでの事故の原因について、「人為的ミス」との調査結果を防衛大臣政務官に説明した。
- 平成 24 年 8 月 25 日 県及び市が「環境レビュー」に関する照会文を中国四国防衛局に送付した。政府の分析評価チームがモロッコでの事故の原因について、「人為的ミス」との報告をまとめた。
- 平成 24 年 8 月 28 日 防衛省がモロッコでの事故の「分析評価報告書」を公表した。同日、中国四国防衛局長が岩国市に持参した。
- 平成 24 年 8 月 30 日 防衛大臣が来庁し、モロッコでの事故の「分析評価報告書」について説明された。事故の原因は「人為的ミス」、機体に問題はないとの説明を受けた。市長は「フロリダの状況がわかるまでは判断できない。」旨、回答した。
- 平成 24 年 8 月 30 日 米国国防総省がフロリダ州での事故の原因について、「人為的ミス」との報告書を発表した。
- 平成 24 年 9 月 8 日 MV-22 オスプレイが米ノースカロライナ州の市街地に緊急着陸したとの報道があった。
- 平成 24 年 9 月 12 日 防衛大臣・防衛大臣政務官が来庁し、フロリダでの事故の「分析評価報告書」について、事故の原因は「人為的ミス」、機体に問題はないとの説明をされた。市長は、「住民の不安が直ちに払拭できたとはいえない。総合的に最終評価を聞いてから安全性について慎重かつ冷静に判断したい。」旨、回答した。
- 平成 24 年 9 月 14 日 オスプレイの事故報告について全員協議会が開催され、防衛大臣政務官他から説明を受けた。
- 平成 24 年 9 月 18 日 オスプレイの飛行運用に関する政府の一連の安全確認作業が完了し、総理大臣が了承した。
- 平成 24 年 9 月 19 日 午前中、オスプレイの運用について日米合同委員会合意が行われた。午後、防衛大臣が来庁し、米側の飛行運用を開始させると市へ説明され、理解を求めた。市長は、「準備飛行は認められないと言わざるを得ない。」旨、回答した。
- 平成 24 年 9 月 20 日 市議会本会議において、市長が「政府のMV-22 オスプレイの安全宣言及び準備飛行開始に関する市の対応について」の報告を行った。
- 平成 24 年 9 月 21 日 オスプレイの準備飛行が始まった。
- 平成 24 年 9 月 27 日 岩国基地でオスプレイの体験搭乗が実施され、市職員 3 名が情報収集の一環として搭乗した。
- 平成 24 年 10 月 1 日 オスプレイ 6 機が普天間基地へ移動を開始した。
- 平成 24 年 10 月 2 日 オスプレイ 3 機が普天間基地へ移動した。
- 平成 24 年 10 月 6 日 オスプレイ 3 機が普天間基地へ移動し、12 機全機の移動が完了した。
- 平成 24 年 10 月 18 日 防衛副大臣が来庁し、10 月 6 日のオスプレイ全機の沖縄への移動の完了を報告した。市長は、運用における合同委員会合意の遵守や積極的な情報提供などを要請した。
- 平成 24 年 10 月 19 日 オスプレイ 2 機が岩国基地に飛来した。(沖縄へ配備後、初めての飛来。)
- 平成 24 年 10 月 23 日 普天間基地で初の夜間訓練飛行が行われた。
- 平成 24 年 12 月 10 日 普天間基地配備のオスプレイ 3 機が 11 月末からグアムなどで実施されて

いる米軍事演習に初めて参加した。

平成 25 年(2013)

- 平成 25 年 3 月 7 日 オスプレイ 2 機が初の夜間飛行訓練を行った。
- 平成 25 年 3 月 31 日 オスプレイ第 2 陣 (12 機) の搬入についても岩国基地を經由する方向で日米で調整中との報道があった。
- 平成 25 年 4 月 30 日 防衛大臣政務官が来庁し、オスプレイ第 2 陣の普天間基地配備について説明し、第 1 陣と同様に岩国基地への陸揚げ・準備飛行を要請された。市長は、「説明内容は理解した。直接、那覇港湾施設に陸揚げを。」旨、回答した。
- 平成 25 年 7 月 1 日 防衛大臣政務官が来庁し、オスプレイ第 2 陣の普天間配備について (岩国飛行場への陸揚げ、滞在期間等) 説明された。市長は、「岩国への陸揚げは不本意。他方、沖縄の不安の軽減につながるとの説明には一定の理解をしている。」旨、回答した。
- 平成 25 年 7 月 26 日 中国四国防衛局からオスプレイの陸揚げについて説明を受けた。米側の情報では、7 月 30 日に到着の予定であるとの内容であった。
- 平成 25 年 7 月 30 日 早朝、オスプレイ (第 2 陣 12 機) を積んだ輸送船「グリーン・リッジ」が岩国基地港湾施設に入港し、同日、陸揚げが行われた。米軍は陸揚げ作業を基地内で報道関係者に公開し、市長が状況把握のため、基地内に入った。同船は陸揚げ後、出港した。
- 平成 25 年 8 月 3 日 オスプレイ 2 機が普天間基地へ移動した。
- 平成 25 年 8 月 5 日 沖縄で HH-60 ヘリ (空軍) の墜落事故が発生、事故を受け、米軍がオスプレイの普天間基地への移動の延期を発表した。
- 平成 25 年 8 月 6 日 移動の延期について、市長は「延期の事実は淡々と受け止めざるを得ない。延期の理由、期間、準備飛行について、国の説明を聞いて適切に対処する。」旨、述べた。
- 平成 25 年 8 月 8 日 市長が防衛省を訪問し、防衛大臣政務官に面会。移動の延期の理由、期間、準備飛行について説明を求めた。
- 平成 25 年 8 月 12 日 オスプレイ 9 機が普天間基地へ移動した。残り 1 機となった。
- 平成 25 年 8 月 27 日 米国ネバダ州米空軍クリーチ基地近くで MV-22 オスプレイ (ミラマー基地所属) がハードランディングした。
- 平成 25 年 9 月 6 日 防衛省がオスプレイを使用した「日米共同訓練」及び「日米共同統合防災訓練」について発表した。
- 平成 25 年 9 月 25 日 残っていたオスプレイ 1 機が普天間基地へ移動し、陸揚げされた 12 機全ての移動が完了した。
- 平成 25 年 10 月 16 日 岩国基地に飛来したオスプレイ 2 機が饗庭野演習場で行われた日米共同訓練に参加した。
- 平成 25 年 10 月 25 日 オスプレイが参加の予定であった日米共同統合防災訓練が台風接近による悪天候のため中止となった。
- 平成 25 年 12 月 1 日 岩国基地に飛来したオスプレイ 1 機が新田原基地航空祭で地上展示された。

平成 26 年(2014)

- 平成 26 年 2 月 7 日 高知県沿岸部で実施される日米共同統合防災訓練にオスプレイが参加 (岩国基地も使用) の予定であったが、天候不良のため不参加となった。
- 平成 26 年 3 月 19 日 オスプレイ 3 機が岩国基地に飛来し、岩国基地で行われた「非戦闘員退避訓練」に参加した。
- 平成 26 年 5 月 5 日 オスプレイ 1 機が日米親善デーで地上展示された。

平成 26 年 6 月 20 日	普天間基地所属のオスプレイによる部品落下事故が発生した。(事故は 17 日に発生) 海上飛行中の落下、被害報告は無かった。事故を受け、県及び市は岩国防衛事務所に再発防止策等を要請した。
平成 26 年 7 月 15 日	オスプレイ 1 機が岩国基地を經由せず、厚木基地に飛来した。その後、キャンプ富士へ移動した。
平成 26 年 10 月 19 日	岩国基地に飛来したオスプレイ 2 機が南海トラフ地震を想定した津波災害対応訓練に参加した。
平成27年(2015)	
平成 27 年 5 月 7 日	米政府がオスプレイ17機を日本に売却するとの報道があった。
平成 27 年 5 月 12 日	米国防省が2017年後半からCV-22オスプレイを横田基地に配備することを発表した。
平成 27 年 5 月 18 日	米ハワイ・オアフ島でMV-22オスプレイの着陸失敗の事故が発生。副市長が中国四国防衛局長に遺憾の意を伝え、原因究明等を求めた。
平成 27 年 12 月 15 日	12月9日、米カリフォルニア州沖でMV-22オスプレイの着艦失敗の事故が発生。岩国防衛事務所長に安全管理の徹底及び飛行の安全確保を要請した。
平成28年(2016)	
平成 28 年 4 月 17 日	オスプレイ 4 機が熊本地震での物資輸送等のため、岩国基地に飛来した。
平成 28 年 5 月 5 日	フレンドシップデーでオスプレイの地上展示及びデモ飛行を実施した。
平成 28 年 5 月 23 日	オスプレイ 5 機が米国大統領の広島訪問に備えた予行演習のため、岩国基地に飛来した。
平成 28 年 5 月 27 日	オスプレイ 6 機が米国大統領の広島訪問のため西広島飛行場より飛来した。
平成 28 年 8 月 30 日	空母艦載機のC-2グレイハウンド2機をCMV-22Bオスプレイ(海軍用の輸送機)と交代するとの報道があった。
平成 28 年 9 月 16 日	岩国基地港湾施設でオスプレイ 2 機が輸送船より搬入された。
平成 28 年 12 月 13 日	沖縄県名護市で普天間基地所属のMV-22オスプレイ 1 機が不時着水。搭乗員 5 名は無事、うち 2 名が負傷した。
平成 28 年 12 月 19 日	12月13日の事故後、オスプレイの飛行が再開した。
平成29年(2017)	
平成 29 年 3 月 14 日	米国防省がCV-22オスプレイの横田基地の配備延期について発表した。
平成 29 年 8 月 5 日	オーストラリア東海岸で普天間基地所属のオスプレイが墜落事故発生。搭乗員 3 名が死亡した。
平成 29 年 8 月 7 日	山口県基地関係県市町連絡協議会として、中国四国防衛局に対し、8月5日のオスプレイの事故に関する情報提供、原因究明、安全対策等を要請した。
平成30年(2018)	
平成 30 年 4 月 3 日	在日米軍が、2018年夏頃に、横田基地へCV-22オスプレイを5機配備すること、今後数年間で段階的に計10機を配備することを発表した。
平成 30 年 8 月 22 日	在日米軍から、5機のCV-22オスプレイを2018年10月1日に横田基地に配備し、2024年頃までに段階的に計10機のCV-22を横田飛行場へ配備する旨の連絡があった。
平成 30 年 10 月 1 日	CV-22オスプレイ 5 機が横田基地に配備された。

令和 2 年 (2020)

- 令和 2 年 4 月 14 日 中国四国防衛局長が来庁し、陸自木更津駐屯地に暫定配備する V-22 オスプレイ 2 機を岩国基地で陸揚げすることについて説明された。
- 令和 2 年 5 月 8 日 陸自オスプレイ 2 機を積載した車両運搬船「グリーン・リッジ」が岩国基地の港湾施設に入港した。

令和 3 年 (2021)

- 令和 3 年 1 月 22 日 中国四国防衛局長が来庁し、陸自木更津駐屯地に暫定配備する V-22 オスプレイ 5 機を岩国基地で陸揚げすることについて説明された。
- 令和 3 年 2 月 14 日 陸自オスプレイ 5 機を積載した車両運搬船「グリーン・コーヴ」が岩国基地の港湾施設に入港した。

令和 4 年 (2022)

- 令和 4 年 1 月 28 日 中国四国防衛局長が来庁し、陸自木更津駐屯地に暫定配備する V-22 オスプレイ 2 機を岩国基地で陸揚げすることについて説明された。
- 令和 4 年 2 月 23 日 陸自オスプレイ 2 機を積載した車両運搬船「グリーン・レイク」が岩国基地の港湾施設に入港した。
- 令和 4 年 8 月 10 日 中国四国防衛局企画部長が来庁し、陸自木更津駐屯地に暫定配備する V-22 オスプレイ 2 機を岩国基地で陸揚げすることについて説明された。
- 令和 4 年 11 月 4 日 陸自オスプレイ 2 機を積載した米貨物船「S L N C Y O R K」が岩国基地の港湾施設に入港した。

令和 5 年 (2023)

- 令和 5 年 2 月 24 日 中国四国防衛局長が来庁し、陸自木更津駐屯地に暫定配備する V-22 オスプレイ 3 機を岩国基地で陸揚げすることについて説明された。
- 令和 5 年 3 月 20 日 陸自オスプレイ 3 機を積載した車両運搬船「グリーン・コーヴ」が岩国基地の港湾施設に入港した。
- 令和 5 年 11 月 29 日 鹿児島県屋久島沖において、米空軍横田基地所属の CV-22 オスプレイ 1 機の墜落事故が発生した。搭乗員 8 名が死亡した。
- 令和 5 年 12 月 8 日 山口県基地関係県市町連絡協議会として、中国四国防衛局に対し、米空軍横田基地所属の CV-22 オスプレイの墜落事故に関する情報提供、原因究明、再発防止、安全対策等を要請した。

令和 6 年 (2024)

- 令和 6 年 3 月 12 日 防衛省からオスプレイの運用再開に向けた確認作業と運用停止措置の解除について説明があった。
- 令和 6 年 3 月 13 日 中国四国防衛局企画部長が来庁し、日本国内のオスプレイの段階的な運用再開について説明された。
- 令和 6 年 5 月 10 日 中国四国防衛局長が近畿中部防衛局にて陸自木更津駐屯地に暫定配備する V-22 オスプレイ 3 機 (今回の 3 機を含め 17 機全機) を岩国基地で陸揚げすることについて説明された。
- 令和 6 年 5 月 27 日 陸自オスプレイ 3 機を積載した車両運搬船「グリーン・レイク」が岩国基地の港湾施設に入港した。
- 令和 6 年 8 月 5 日 中国四国防衛局長が来庁し、令和 5 年 11 月に発生した米空軍横田基地所属の CV-22 オスプレイの墜落事故に関する調査結果について説明された。
- 令和 6 年 11 月 17 日 機種更新後の空母艦載機が岩国基地に帰還し、国内で初めて CMV-22 オスプレイが 4 機程度配備された。

令和 6 年 12 月 21 日 防衛省から 12 月 20 日（米国時間）に米海軍航空コマンドからオスプレイに対する追加的な措置を講ずるよう指示が出され、12 月 6 日（米国時間）に米海軍航空コマンドが行った飛行の一時的な見合わせに係る推奨は、この指示を受け解除されると公表があった。

コ F-35B の岩国基地への配備（機種更新 1 回目）の経緯

平成 25 年(2013)

平成 25 年 10 月 3 日 「日米安全保障協議委員会」（2 + 2）において、米国外では初の前方配備として、米海兵隊 F-35B を 2017 年に日本に配備することを日米両政府で確認した。

平成 28 年 (2016)

平成 28 年 8 月 22 日 外務大臣政務官及び防衛大臣政務官が来庁し、F-35B の岩国飛行場への配備計画・配備に伴う航空機騒音について説明された。説明を受け、市長は、今後、騒音による住民生活への影響をはじめ、機体の安全性など、様々な観点から適切に判断する必要がある」とし、F-35B の配備に係る騒音予測コンターの提示を依頼した。

平成 28 年 8 月 25 日 F-35B の岩国飛行場への配備についての 17 項目を国に文書照会を行った。

平成 28 年 9 月 23 日 国から文書回答及び騒音予測コンターの提示があった。

平成 28 年 9 月 27 日 F-35B の岩国飛行場への配備について全員協議会が開催され、防衛大臣政務官他から説明を受けた。

平成 28 年 9 月 29 日 山口県が「F-35B の岩国飛行場への配備について（中間取りまとめ）」を公表した。

平成 28 年 10 月 24 日 市長が F-35B が配備されている米国ユマ基地を視察し、実機による飛行状況の把握、騒音の体感、関係者のブリーフィング、意見交換等を行った。

平成 28 年 11 月 2 日 市長が市議会全員協議会において、F-35B の岩国飛行場への配備について 17 項目の文書照会、全員協議会の開催、ユマ基地での視察などにより、住民生活への影響について検証した結果、現状より悪化することはないことが確認されたことを説明し、受け入れを了承する旨、発言した。

平成 28 年 11 月 7 日 山口県が「F-35B の岩国基地への配備について（最終取りまとめ）」を公表した。

平成 28 年 11 月 8 日 山口県及び地元市町（周防大島町・和木町）と協議し、「F-35B の岩国配備に係る検討結果」を整理し、配備計画の受け入れを了承することとした。

協議後、国から、10 月 27 日に米国で F-35B のクラス A の事故が発生していたとの情報提供があった。

平成 28 年 11 月 9 日 F-35B のクラス A の事故を受け、山口県と協議を行い、機体の安全性について、改めて精査するため、配備計画の受け入れ了承の判断を一旦留保した。

平成 28 年 11 月 29 日 外務副大臣及び防衛大臣政務官が来庁し、「米側は、機体の構造上の問題があると疑う理由はないと判断している。」「政府としても、配備に関し安全性について問題はないと考えている。」など F-35B のクラス A の事故状況・原因等や再発防止策等について説明を受けた。

平成 28 年 12 月 13 日 県及び市が岩国基地配備機の安心・安全対策の取組について国に文書照会を行った。

- 平成 28 年 12 月 16 日 国から岩国基地配備機の安心・安全対策の取組について「政府としては、これまでも米国政府に申し入れを行っており、引き続き機会を捉えて申し入れていく。」「米側に対して、迅速な情報提供を求め、関係自治体等への迅速な情報提供に努めていく。」旨の文書回答があった。
- 平成 28 年 12 月 20 日 市議会本会議において、F-35B の岩国飛行場への配備に係る市の対応について報告を行った。
- 平成 28 年 12 月 21 日 市長と知事が外務省および防衛省を訪問し、外務副大臣および防衛大臣と面談を行い、要請や要望に対する国の回答を踏まえ、F-35B の配備計画の受け入れを了承する旨伝えた。
- 平成 29 年 (2017)
- 平成 29 年 1 月 26 日 F-35B 第一陣 10 機の移駐が完了。
- 平成 29 年 8 月 30 日 国から F-35B 第二陣 6 機の移駐が、本年 9 月以降になる旨の情報提供があった。
- 平成 29 年 11 月 15 日 F-35B 第二陣 6 機の移駐が完了。

サ 岩国基地における F-35B への機種更新（2 回目）の経緯

- 令和 2 年 (2020)
- 令和 2 年 8 月 26 日 防衛省地方協力局長及び外務省北米局参事官が来庁し、岩国基地における F-35B への機種更新について説明された。
※F A-18 ホーネット 2 個部隊のうち、1 個部隊（約 12 機）を F-35B（約 16 機）に、段階的に機種更新。
- 令和 2 年 8 月 27 日 基地周辺住民の生活環境への影響を把握するため、国に対し、山口県、周防大島町及び和木町との連名で、文書により 21 項目の照会を行った。
- 令和 2 年 9 月 14 日 国から文書照会に対する回答があった。
- 令和 2 年 9 月 16 日 国からの回答や騒音予測コンター等の内容を踏まえ、基地周辺住民の生活環境への影響を取りまとめ、山口県、周防大島町及び和木町との連名で、検討結果を公表した。
- 令和 2 年 9 月 24 日 市議会全員協議会が開催され、中国四国防衛局長及び外務省北米局日米地位協定室長他から市議会に対し、岩国基地における F-35B への機種更新について説明された。
- 令和 2 年 9 月 25 日 市長が市議会本会議において、岩国基地における F-35B への機種更新について、「基地周辺住民の生活環境に大きな影響を与えるものではない」、「安全保障政策上必要である」ことなどを総合的に勘案した結果、「理解する」との考えを表明した。
- 令和 4 年 (2022)
- 令和 4 年 5 月 20 日 米軍が 32 機の F-35B を確立したと公表した。
（国はこれをもって、機種更新が完了したと認識）

シ 岩国基地における機種更新等の経緯（F-35C・CMV-22及びF-35B）

令和6年（2024）

- 令和6年7月15日 防衛大臣政務官及び外務省北米局参事官が来庁し、岩国基地における機種更新等について説明された。
- ※①「第5空母航空団の機種更新」については、空母ロナルド・レーガンからジョージ・ワシントンへの交代に併せ、4つの戦闘攻撃飛行隊のうち1個飛行隊について、F/A-18スーパーホーネットの飛行隊からF-35Cの飛行隊に、C-2輸送機の飛行隊からCMV-22オスプレイの飛行隊に更新。
- ②「在日米軍施設・区域における戦闘機に係る態勢の更新」については、常駐部隊のF-35Bを若干減少させつつ、ローテーション部隊のF/A-18をF-35Bに更新。
- 令和6年7月22日 基地周辺住民の生活環境への影響を把握するため、国に対し、山口県、周防大島町及び和木町との連名で、文書により32項目の照会を行った。
- 令和6年8月20日 国から文書照会に対する回答があった。
- 令和6年8月22日 国からの回答内容等を踏まえ、基地周辺住民の生活環境への影響を取りまとめ、山口県、周防大島町及び和木町との連名で、検証結果を公表した。
- 令和6年8月23日 市議会全員協議会が開催され、防衛大臣政務官及び外務省北米局参事官他から市議会に対し、岩国基地における機種更新等について説明された。
- 令和6年8月27日 市長が市議会本会議において、岩国基地における機種更新等について、「基地周辺住民の生活環境に大きな影響を与えるものではない」、「安全保障政策上必要である」、「市議会全員協議会においても、理解を示される意見が多数を占めていた」ことなどを総合的に勘案した結果、「了承する」との考えを表明した。
- 令和6年11月10日 市長らが空母ジョージ・ワシントンを洋上視察した。
- 令和6年11月17日 機種更新後の空母艦載機が岩国基地に帰還した。
- 令和6年11月22日 空母ジョージ・ワシントンが横須賀基地に入港した。

ス 基地従業員の状況

在日米軍が、その任務を達成するために必要な労働力は、「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定（地位協定）」〔資料2(2)〕第12条第4項により我が国の援助を得て充足されることになっている。

国は、在日米軍が必要とする労働力を提供するため、在日米軍との間で基本労務契約（MLC）、船員契約（MC）及び諸機関労務協約（IHA）という三つの労務提供契約を締結している。この労務提供契約に基づいて、国は従業員を雇用して在日米軍に提供し、在日米軍は使用者として職場において従業員を指揮・監督している。この雇用方式は間接雇用方式と呼ばれている。

①基本労務契約「Master Labor Contract（MLC）」

MLC従業員は、各軍の司令部や部隊等に勤務する者。

②船員契約「Mariner's Contract（MC）」

MC従業員は、非戦闘用船舶で勤務する者。岩国基地には該当者なし。

③諸機関労務協約「Indirect Hire Agreement（IHA）」

IHA従業員は、地位協定第15条に基づく施設内の諸機関の食堂、売店等に勤務する者。なお、本協約には時給制臨時従業員（HPT=Hourly Pay Temporary）雇用制度がある。

（ア） 従業員の身分と種類

在日米軍従業員は、国に雇用され、給与も国から支払われているが、身分的には、国家公務員ではなく「国が雇用するもの」と法律で定められている。（注）

また、雇用には常用従業員、高齢従業員、時給制臨時従業員等の種類がある。

（注）

日本国との平和条約の効力の発生および日本国とアメリカ合衆国との間の安全保障条約第3条に基づく行政協定の実施等に伴い国家公務員法等の一部を改正する等の法律（昭和27年6月10日法律第174号）第8条第1項

（駐留軍等労働者の身分）

第8条 日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約〔昭和35年6月条約第6号〕に基づき駐留するアメリカ合衆国軍隊、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定〔昭和35年6月条約第7号〕第15条第1項(a)に規定する諸機関、日本国における国際連合の軍隊の地位に関する協定に基づき本邦内にある国際連合の軍隊又は日本国とアメリカ合衆国との間の相互防衛援助協定第7条の規定に基づくアメリカ合衆国政府の責務を本邦において遂行する同国政府の職員のために労務に服する者で国が雇用するもの（以下「駐留軍等労働者」という。）は、国家公務員でない。

(イ) 従業員数

従業員数は、ピーク時の昭和 26 年～昭和 27 年頃には全国で約 30 万人、岩国基地で約 3,000 人を数えたが、その後は急速に減少した。その後昭和 54 年以降は約 1,000 人から 1,200 人あまりで推移していたが、平成 28 年以降は増加傾向にある。

表 2-11 従業員数の推移

(各年度 3 月 31 日現在)

年度		区分	基本労務契約 (MLC)	諸機関労務契約 (IHA)	合計
昭和	51	年度	876	271	1,147
	52	年度	865	227	1,092
	53	年度	878	158	1,036
	54	年度	872	158	1,030
	55	年度	876	165	1,041
	56	年度	870	196	1,066
	57	年度	848	221	1,069
	58	年度	858	242	1,100
	59	年度	830	237	1,067
	60	年度	835	225	1,060
	61	年度	831	293	1,124
	62	年度	823	298	1,121
	63	年度	814	294	1,108
平成	元	年度	800	278	1,078
	2	年度	792	330	1,122
	3	年度	795	319	1,114
	4	年度	807	325	1,132
	5	年度	795	314	1,109
	6	年度	812	325	1,137
	7	年度	809	322	1,131
	8	年度	816	333	1,149
	9	年度	821	345	1,166
	10	年度	807	346	1,153
	11	年度	792	330	1,122
	12	年度	813	333	1,146
	13	年度	864	334	1,198
	14	年度	861	360	1,221
	15	年度	873	329	1,202
16	年度	876	318	1,194	
17	年度	875	317	1,192	
18	年度	860	327	1,187	
19	年度	858	326	1,184	
20	年度	864	338	1,202	
21	年度	885	324	1,209	
22	年度	878	313	1,191	

年度	区分	基本労務契約	諸機関労務契約	合計
		(MLC)	(IHA)	
23	年度	892	322	1,214
24	年度	903	317	1,220
25	年度	916	317	1,233
26	年度	939	305	1,244
27	年度	1,003	283	1,286
28	年度	1,148	267	1,415
29	年度	1,222	294	1,516
30	年度	1,234	310	1,544
令和	元 年度	1,251	309	1,560
	2 年度	1,256	304	1,569
	3 年度	1,252	297	1,549
	4 年度	1,263	298	1,561
	5 年度	1,245	300	1,545

(独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構岩国支部)

(4) 海上自衛隊岩国航空基地の現況

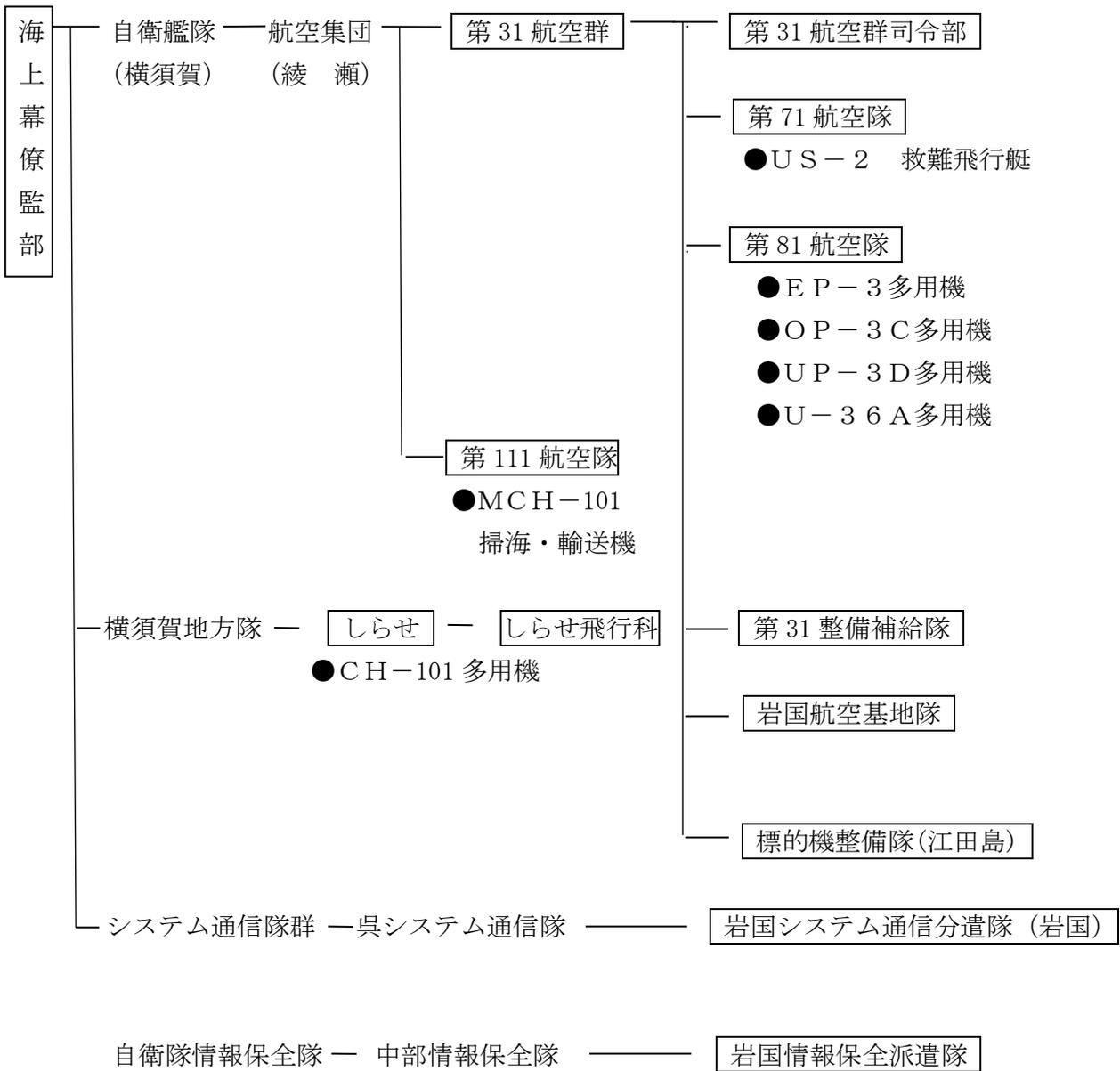
海上自衛隊は、昭和 27 年 4 月 26 日海上保安庁の一組織として生まれた海上警備隊が昭和 29 年 7 月 1 日に海上自衛隊として発足したことに始まる。(昭和 29 年 7 月 1 日防衛庁設置法、自衛隊法の施行により陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊が発足する。)

海上自衛隊は、海上からの侵略に対し我が国を防衛するとともに、我が国周辺海域における海上交通の安全を確保することを主な任務としている。

海上自衛隊岩国航空基地は、昭和 32 年 3 月海上自衛隊岩国教育航空隊が米海兵隊と共同使用を始めて以来、教育関係部隊による使用を経て、昭和 43 年 6 月に第 51 航空隊岩国航空分遣隊が開設(昭和 58 年 3 月廃止)、さらに昭和 48 年 3 月には第 31 航空群、昭和 51 年 7 月には第 71 航空隊、昭和 58 年 3 月には第 81 航空隊が新編された。平成元年 3 月には第 31 航空隊が解隊され、同年 9 月第 111 航空隊が下総基地から移駐、平成 4 年 7 月には第 8 航空隊が、平成 5 年 4 月には岩国調査分遣隊がそれぞれ新編、平成 10 年 12 月には第 31 支援整備隊が第 31 整備補給隊に新編され、平成 13 年 3 月には第 8 航空隊が解隊、第 81 航空隊が改編、第 91 航空隊が新編された。平成 14 年 3 月には江田島に所在する標的機整備隊が新編、第 31 航空群の隷下に編入、また、令和 2 年 9 月には、第 91 航空隊が解隊、同年 10 月に第 81 航空隊に改編・編入されて現在に至っている。

ア 組織及び編成

(令和6年4月1日現在)

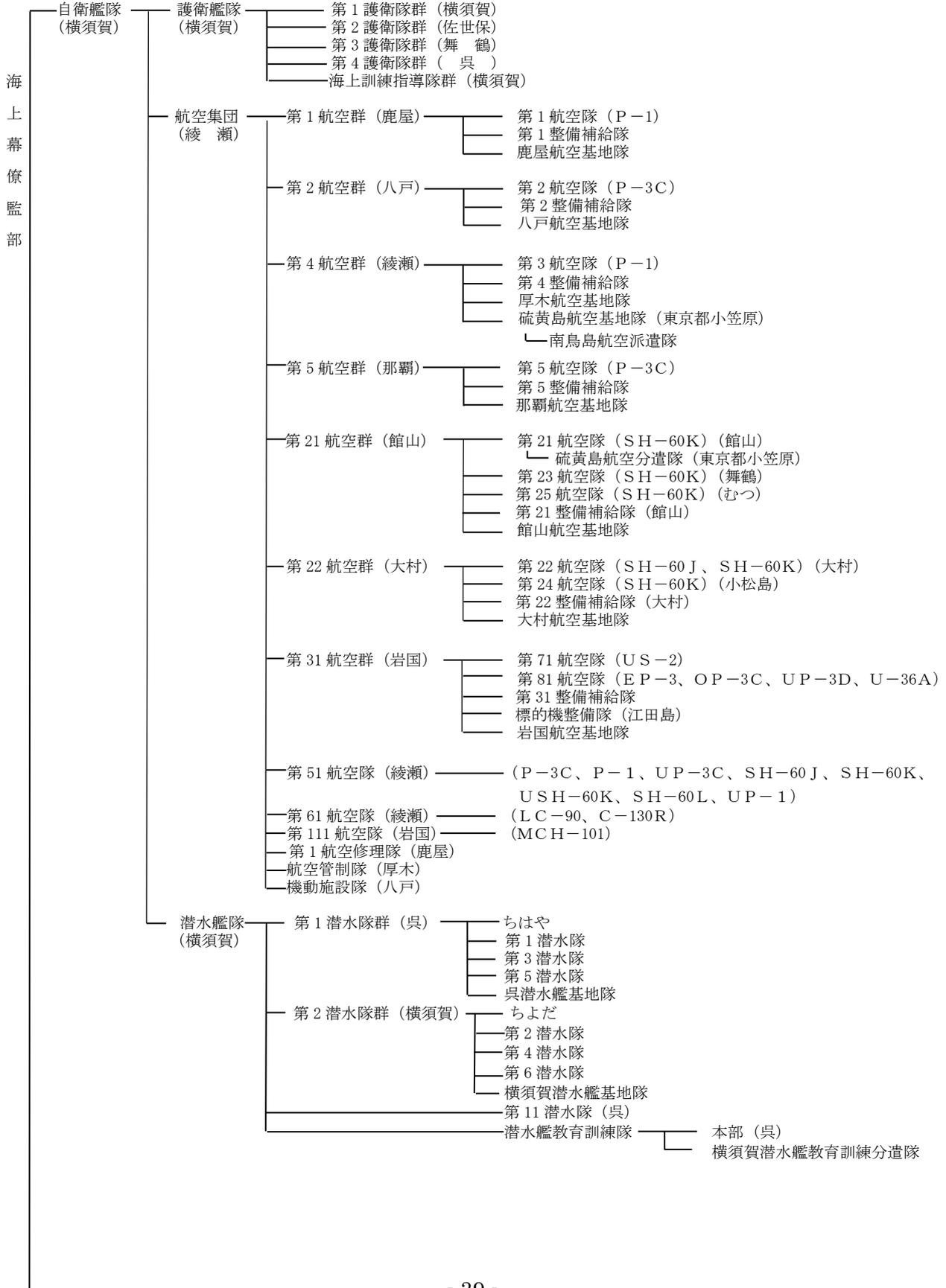


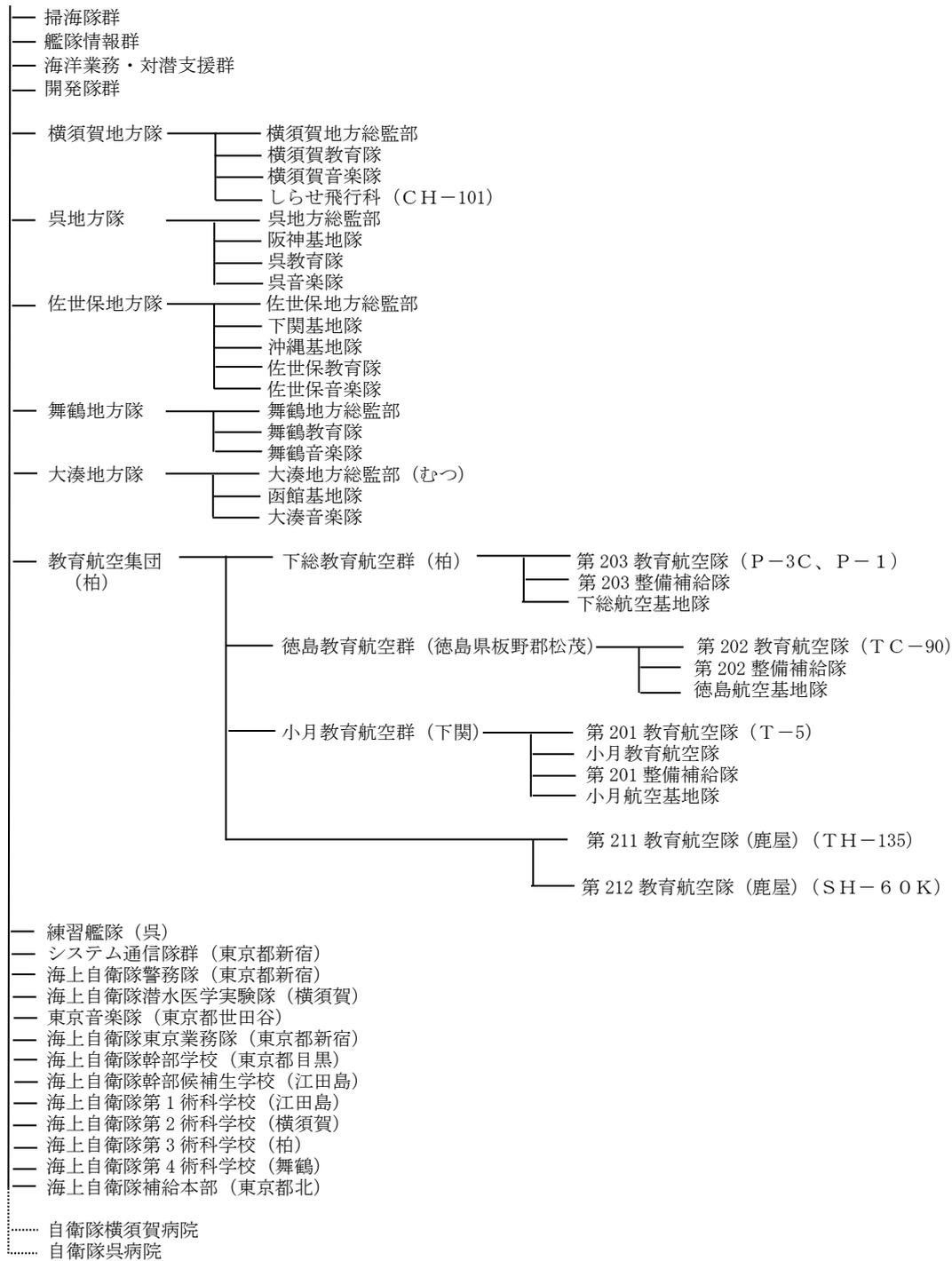
(海上自衛隊第31航空群)

図2-6 海上自衛隊 組織図 (略図)

イ 部隊編成図

(令和6年4月1日現在)





(海上自衛隊第31航空群)

図2-7 海上自衛隊部隊編成図 (略図)

ウ 各部隊の任務

表 2-12 各部隊の任務 (海上自衛隊)

航空隊名	任 務
第 71 航空隊	救難飛行艇US-2を保有し、遭難者の捜索及び救助、離島からの急患輸送等の任務を実施している。
第 81 航空隊	EP-3、OP-3Cによる情報収集・警戒監視及びUP-3D、U-36Aによる艦艇部隊に対するの訓練支援任務を実施している。
第 111 航空隊	掃海・輸送機MCH-101を保有し、航空掃海、輸送、災害派遣の任務を実施している。
第 31 整備補給隊	岩国航空基地に所属する全ての航空機及び航空機に搭載する装備品の点検整備及び地上訓練装置、基地器材の維持管理並びに燃料、部品補給の任務を実施している。
岩国航空基地隊	岩国航空基地の隊員に対する給与、給食、福利厚生、衛生、健康管理をはじめとして、航空機の運航管制、基地施設の維持整備、警衛、支援船の運航等多様な支援業務の任務を実施している。

(海上自衛隊第 31 航空群)

エ 第 31 航空群歴代司令

表 2-13 第 31 航空群歴代司令

階 級	司 令 名	在 職 期 間
1 佐 海 将 補	宮澤 昌介	昭和 48. 3. 1 ~ 昭和 50. 6. 30
	門松 安彦	50. 7. 1 ~ 52. 6. 30
	青野 壮	52. 7. 1 ~ 53. 12. 9
	小崎 啓介	53. 12. 10 ~ 55. 2. 14
1 佐 海 将 補	朝倉 豊	55. 2. 15 ~ 56. 12. 24
	松尾 亨	56. 12. 25 ~ 58. 10. 11
	岡田 毅	58. 10. 12 ~ 59. 12. 2
	田中 稔	59. 12. 3 ~ 62. 3. 15
	林 赳夫	62. 3. 16 ~ 平成 元. 8. 30
	武村 正一	平成 元. 8. 31 ~ 3. 6. 30
	杉山 靖樹	3. 7. 1 ~ 5. 6. 30
	福谷 薫	5. 7. 1 ~ 6. 12. 4
	西島 宜弘	6. 12. 5 ~ 8. 6. 30
	江本 泉	8. 7. 1 ~ 11. 3. 28
	栗畑 芳弘	11. 3. 29 ~ 13. 6. 28
	宮本 治幸	13. 6. 29 ~ 15. 3. 26

階 級	司 令 名	在 職 期 間								
〃	松岡 貞義	15.	3.	27	～	16.	8.	29		
〃	岩田 耕道	16.	8.	30	～	18.	3.	26		
〃	植月 政則	18.	3.	27	～	20.	7.	31		
〃	大谷 祥治	20.	8.	1	～	21.	12.	6		
〃	小松 龍也	21.	12.	7	～	24.	7.	25		
〃	眞木 信正	24.	7.	26	～	26.	8.	4		
〃	大瀬戸 功	26.	8.	5	～	27.	8.	3		
〃	園田 直紀	27.	8.	4	～	28.	12.	21		
〃	畠野 俊一	28.	12.	22	～	29.	3.	26		
〃	二川 達也	29.	3.	27	～	30.	3.	26		
〃	森田 義和	30.	3.	27	～	31.	3.	31		
〃	大西 哲	31.	4.	1	～	令和 3.	3.	25		
〃	平木 拓宏	令和 3.	3.	26	～	6.	8.	1		
〃	石川 一郎	6.	8.	2	～					

(海上自衛隊第31航空群)

才 所在航空機

(令和6年12月1日現在)

US-2 救難飛行艇

全 幅 33.15m
 全 長 33.25m
 全 高 10.06m
 全備重量 約 47,700kg
 速 度 (最大) 315Kt
 乗 員 11名



(海上自衛隊第31航空群)

EP-3 多用機

全 幅 30.4m
 全 長 32.7m
 全 高 10.3m
 離陸重量 56,000kg
 速 度 (最大) 370Kt
 乗 員 15名



(海上自衛隊第31航空群)

OP-3C 多用機

全 幅 30.4m
全 長 32.7m
全 高 10.3m
離陸重量 56,000kg
速 度 (最大) 370Kt
乗 員 10名



(海上自衛隊第 31 航空群)

U-36A 多用機

全 幅 12.04m
全 長 14.81m
全 高 3.73m
離陸重量 8,900kg
速 度 (最大) M0.78
乗 員 4名



(海上自衛隊第 31 航空群)

UP-3D 多用機

全 幅 30.4m
全 長 32.7m
全 高 10.3m
離陸重量 56,000kg
速 度 (最大) 370Kt
乗 員 8名



(海上自衛隊第 31 航空群)

MCH-101 掃海・輸送機

全 幅 18.6m
全 長 22.8m
全 高 6.6m
離陸重量 14,600kg
速 度 (最大) 150Kt
乗 員 4名



(海上自衛隊第 111 航空隊)

CH-101 多用機(しらせ飛行科)

全 幅 18.6m
全 長 22.8m
全 高 6.6m
離陸重量 14,600kg
速 度 (最大) 150Kt
乗 員 4名



(海上自衛隊砕氷艦しらせ)

カ 航空機配備変遷（自衛隊）

表 2-14

機 種	配備 ◎	退役 ●	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
US-1 救難飛行艇	S48	S61	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
US-1A 救難飛行艇	S61	H29	○	○	○	○	○	○	○	○	●	-	-	-	-	-	-	-
US-2 救難飛行艇	H18	現役	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
EP-3 多用機	H3	現役	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
OP-3C 多用機	H13	現役	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
U-36A 多用機	S63	現役	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
UP-3D 多用機	H11	現役	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
MH-53E 掃海・輸送機	H元	H29	○	○	○	○	○	○	○	○	●	-	-	-	-	-	-	-
MCH-101 掃海・輸送機	H19	現役	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
CH-101 多用機(しらせ飛行科)	H19	現役	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
P-3C 哨戒機	H4	H13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
LC-90 連絡機	H3	H18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)

- ・ US-1Aについては昭和61年3月にUS-1の発動機に改造を加えて再配備等されたものである。
- ・ US-2は洋上救難能力向上を図るため、US-1Aを改造開発したものである。
- ・ MCH-101はMH-53Eに替わる掃海・輸送機である。

(海上自衛隊第31航空群)

キ 基地隊員数

表2-15 基地隊員数の推移

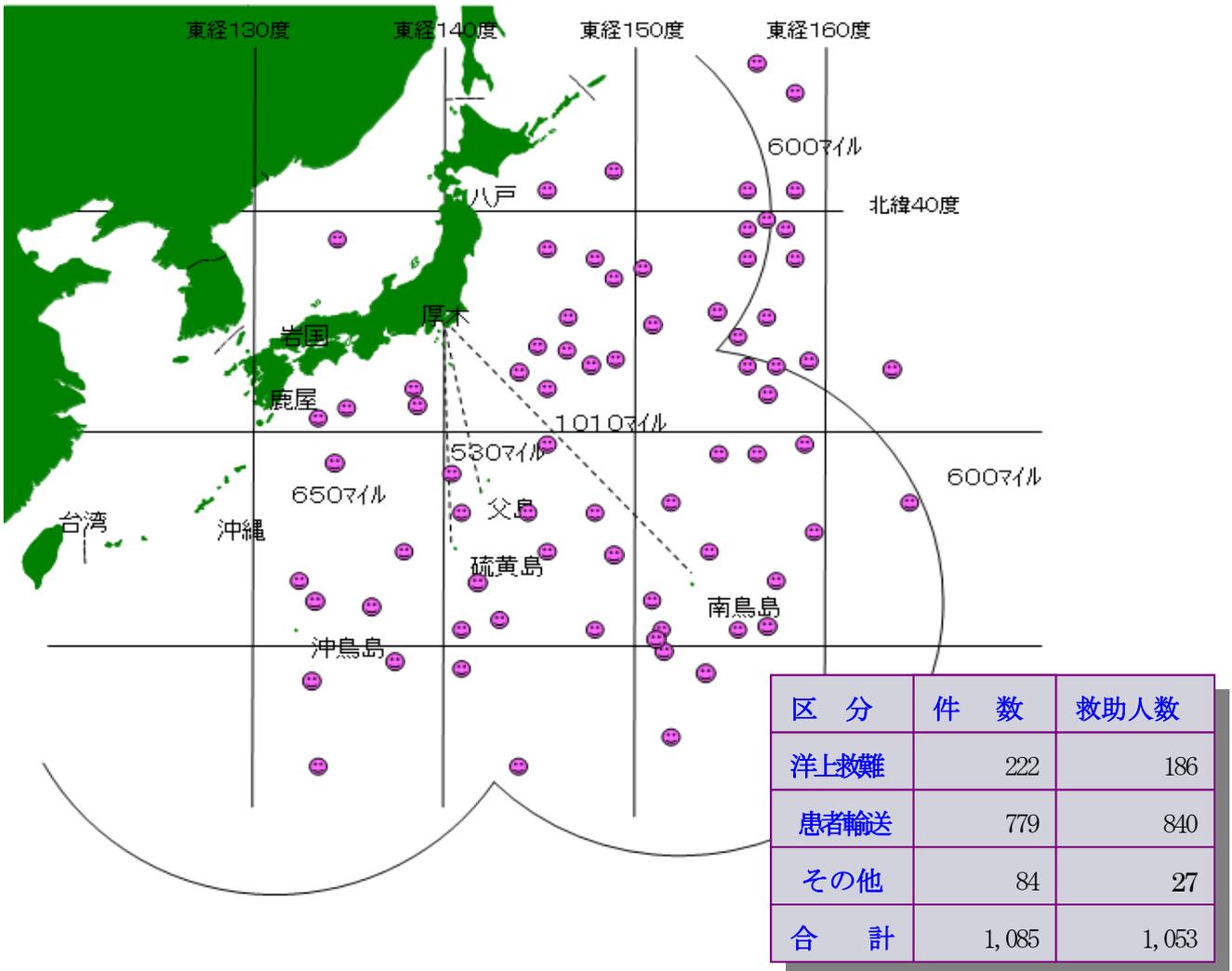
(各年12月31日現在)

年次	区分	隊員数 (約/人)	備考	
昭和	43	200	第51航空隊岩国航空分遣隊新編	
	48	530	第31航空群新編 (第31航空隊、第31支援整備隊、岩国航空基地隊)	
	51		第71航空隊新編	
	58	1,360	第81航空隊新編、第51航空機岩国航空分遣隊廃止	
	60	1,230		
	61	1,120		
	62	1,010		
	63	960		
	平成	元	1,020	第31航空隊(P S-1部隊)の解隊、第111航空隊の移駐
		2	1,040	
3		1,120		
4		1,310	第8航空隊新編	
5		1,400	岩国調査分遣隊新編	
6		1,490		
7		1,490		
8		1,500		
9		1,500		
10		1,550	第31支援整備隊が第31整備補給隊に新編	
11		1,580		
12		1,570		
13		1,560	第8航空隊解隊、第81航空隊改編、第91航空隊新編	
14		1,600	標的機整備隊編入(江田島)	
15		1,570		
16		1,570		
17		1,600		
18		1,600		
19		1,667		
20		1,671		
21	1,600			
22	1,600			
23	1,600			
24	1,600			
25	1,600			
26	1,600			
27	1,600			
28	1,600			
29	1,600			
令和	元	1,600		
	2	1,600	第91航空隊解隊、第81航空隊改編	
	3	1,600		
	4	1,600		
	5	1,600		
	6	1,600		

(海上自衛隊第31航空群)

ク 救難飛行艇の災害派遣実績

令和6.12.1 現在



(海上自衛隊第31航空群)

図2-8 救難飛行艇の災害派遣実施海域図及び救助実績累計（昭和51年7月～）



(海上自衛隊第31航空群)

令和6年9月27日
小笠原東方沖の海上において
中国海洋調査船の患者を収容するため
海上に着水し、接近するUS-2

ケ 部隊改編行事

第 31 航空群は、防衛大綱・中期防衛力整備計画に従い、格段に変化の速度を増し、複雑化する安全保障環境に対応できるよう、令和 2 年 10 月 1 日に部隊を改編した。

具体的には、第 31 航空群隷下の第 81 航空隊及び第 91 航空隊を統合、第 81 航空隊隷下に第 811 飛行隊及び第 812 飛行隊を新編した。

また、第 81 航空隊の所掌事務の一部を第 31 航空群司令部へ移管した。

これにより、第 91 航空隊は解隊となった。



(海上自衛隊第 31 航空群)

コ 第 31 航空群 50 周年記念行事

海上自衛隊 第 31 航空群は令和 5 年 3 月 1 日に開隊 50 周年の佳節を迎えた。

これに合わせ、令和 5 年 3 月 4 日、記念講話者に山村元海上幕僚長を迎え、第 31 航空群開隊 50 周年記念式典を岩国航空基地において執り行った。



(海上自衛隊第 31 航空群)

3 基地と住民生活

岩国市は、米軍基地が所在する自治体として、これまで国の安全保障政策を尊重し、基地の安定的な運用に協力してきたところである。

一方で、基地に起因して特定の地域の振興が阻害され、また、住民が物心両面の苦痛を負わされるということがあってはならないという観点に立ち、岩国基地に関わる航空機騒音問題や市街地及び工場群上空飛行問題、米兵による犯罪問題等に対処するため、国及び米軍に対し細心かつ最大限の配慮を求めるとともに、さまざまな軽減対策を積極的に推し進めている。

(1) 岩国日米協議会での確認事項

昭和46年2月に発足した「岩国日米協議会」〔資料1(1)〕は、岩国市はもとより、国や山口県、米海兵隊岩国航空基地、海上自衛隊第31航空群、その他関係機関で組織され、多岐にわたる基地がもたらす諸問題に関して協議が行われてきた。その都度、確認された内容を議事録として残し、このうち「航空機の飛行等に関する規制等」について、整理したものを「確認事項」としている。

岩国日米協議会での確認事項

飛行について

- ① 安全上許す限り工場及び市街地の上空を飛行しない。
- ② 市街地上空の飛行高度は4,000フィート(1,219m)に変更。
- ③ 盆の13日から16日は飛ばないようにする。
- ④ 滑走路運用時間(6:30~23:00)外に使用の場合は、市に通報する。
- ⑤ 正月3が日は訓練を行わない。
- ⑥ 22時以降のタッチアンドゴー等は禁止。

着艦訓練について

- ⑦ 着艦訓練日時は1週間前に通報し、21時以降を原則として行わない。また、盆及び年末年始は避ける。
- ⑧ 着艦訓練時、工场上空飛行を防止するため着地点を滑走路5,500フィート(1,676m)のところに移動し、また、変更があれば市に通報する。
- ⑨ 着艦訓練時のエンジンテストは原則として避ける。

エンジンテストについて

- ⑩ エンジンテストは出来る限り減音器を使用し、早朝、深夜のエンジンテストは避ける。
- ⑪ 基本的には、80%以上のエンジンテストは21時以降翌朝6時30分までは禁止。
- ⑫ 21時以降、午前7時以前のエンジンテストは原則として避ける。

(注1) 上記の内容については、昭和46年7月14日から平成3年5月15日の間に協議・確認された事項である。

(注2) 一部の事項(編隊離陸に関する事項等)については、平成22年5月の滑走路沖合移設完了時に削除された。

(注3) 「着艦訓練について」は、市の基地対策の基本方針として「激しい騒音をもたらすFCLPについては、岩国基地での実施は容認できない」としている。

(2) 航空機騒音問題

航空機のうち、特に軍用ジェット機は騒音レベルが高く、影響が広範囲に及ぶため、飛行場周辺の生活環境保全上、大きな問題となっている。

航空機による被害は一般騒音と異なり、危険感、威圧感を伴い、被害は明確であっても断定が困難であり、救済すべき方法に種々の問題を投げかけている。

基地騒音を分析すると、ジェット機の飛行中に発せられるものと、地上において発せられるものとに区分される。

飛行中に発せられるものは、短時間だが、高音、危険感、威圧感を伴い、まだ現在のところ騒音解消策は無い状態である。一方、地上において発せられる騒音は、エンジンテスト音、ラン・アップ（試運転）音に分けられ、時間的には長時間続くが、人為的に騒音の軽減は可能と考えられる。

騒音による被害には、①睡眠不足 ②疲労の加重 ③聴力の減退 ④会話の中断 ⑤ラジオ、テレビの視聴困難 ⑥電話の中断 ⑦農耕、漁労の阻害等があり、特に乳幼児、病人に及ぼす影響が大きいと考えられる。

被害地域は、進入表面下となる臨海部を中心に広い地域にわたっている。特に着艦訓練及びエンジンテスト時が問題となり、住民からの苦情も多く寄せられ、住民生活に与える影響は看過できないものとなっている。

市としても、基地周辺住民の意向を踏まえ、騒音を緩和すべく、国に対し学校防音工事、住宅防音工事をはじめとする騒音防止事業の推進を要望するとともに、基地に対しても飛行方法、飛行時間などの要望、協議を行っている。

ア 騒音実態調査

岩国基地周辺における航空機騒音の実態を把握するため、市は、昭和 51 年 1 月から川口町 1 丁目に航空機騒音測定器を設置して監視を始めた。また、昭和 56 年 3 月に、山口県、岩国市及び由宇町で岩国基地騒音対策連絡協議会〔資料 1(2)〕を設置し、着艦訓練時における騒音等を含め、より正確な騒音の測定と実態を把握しながら、岩国基地周辺の騒音対策に努めてきた。

現在、本市では、川口町、尾津町、由宇町港、由宇町神東、由宇町大畑の 5 地点において常時騒音測定を行っている。各騒音測定器と基地政策課をオンラインで結んで、データ収集、管理を行っている。また、市内 2ヶ所において移動測定点を設けている。このほか、山口県が 4 地点、国においては、11 地点で常時騒音測定をしている。

測定条件としては、騒音ピークレベル 70 d B (A)以上、5 秒以上継続した音を航空機騒音として記録している。航空機騒音を評価するための単位としては、平成 25 年 4 月からは L den を使用している。

時間帯補正等価騒音レベル（Lden）とは...

夕方の騒音、夜間の騒音に重み付けを行い評価した1日の等価騒音レベル。
評価については、算式アにより1日ごとのLdenを算出し、全測定日のLdenについて、算式イによりパワー平均を算出する。

算式ア

$$10\log_{10}\left\{\frac{T_0}{T}\left(\sum_i 10^{\frac{L_{AE,d}}{10}} + \sum_j 10^{\frac{L_{AE,e}+5}{10}} + \sum_k 10^{\frac{L_{AE,n}+10}{10}}\right)\right\}$$

(注) i、j及びkとは、各時間帯で観測標本のi番目、j番目及びk番目をいい、L_{AE,d}iとは、午前7時から午後7時までの時間帯におけるi番目のL_{AE}、L_{AE,e}jとは、午後7時から午後10時までの時間帯におけるj番目のL_{AE}、L_{AE,n}kとは、午前0時から午前7時まで及び午後10時から午後12時までの時間帯におけるk番目のL_{AE}をいう。また、T₀とは、規準化時間（1秒）をいい、Tとは、観測1日の時間（86400秒）をいう。

算式イ

$$10\log_{10}\left(\frac{1}{N}\sum_i 10^{\frac{L_{den,i}}{10}}\right)$$

(注) Nとは、測定日数をいい、L_{den,i}とは、測定日のうちi日目の測定日のLdenをいう。

(参考)

国際的には、LdenはEU指令において採用されているとともに、フランス、デンマーク等多くの国が採用している。また、等価騒音レベルを基本とした類似の指標については、アメリカ、オーストリア等が採用している。

(出典：環境省ホームページ)

航空機騒音の評価指標としては、従来は I C A O の国際民間航空条約第 16 附属書をもとに独自の簡略化を行った W E C P N L が採用されてきたが、平成 14 年に成田国際空港で W E C P N L の逆転現象が確認されたことを契機に、見直しの機運が高まり、平成 19 年 12 月、「航空機騒音に係る環境基準について（環境庁告示第 154 号）」〔資料 2(3)〕が一部改正された。それにより平成 25 年 4 月 1 日から、評価指標を時間帯補正等価騒音レベル（L den）に変更することになった。

岩国市でも環境評価指標の変更にあわせて、騒音測定の評価単位を W E C P N L から L den に変更したが、従来の数値との比較を考慮して現在は両方の数値を併記している。なお W E C P N L と L den の理論的及び実態的な関係は、W E C P N L 70～80 近傍では $L den \approx W E C P N L - 13$ となると言われている。

成田国際空港における W E C P N L の逆転現象とは...

2 本の滑走路が存在するとき、2 本の滑走路に離着陸する航空機全てを対象とした評価値が、どちらか 1 本の滑走路に離着陸する航空機のみを対象とした評価値よりも低くなる現象をいう。

W E C P N L とは...

Weighted Equivalent Continuous Perceived Noise Level の略で、航空機騒音を評価するために、I C A O（国際民間航空機関）が採用した騒音の評価指標で、「加重等価平均感覚騒音レベル」、「うるささ指数」などと呼ばれている。

1 日に観測されたすべての航空機について、1 機ずつの騒音量をすべて加え合わせ、1 日の時間で平均することで求められた値に、さらに時間帯による機数補正（時間帯ごとの飛行回数をウェイトづけして加味）を行っている。

$$W E C P N L = d B (A) + 10 \log_{10} (N_1 + 3 N_2 + 10 N_3) - 27$$

d B (A) : 1 機ごとのピークレベルの 1 日のパワー平均
N₁ : 7 時～19 時の飛行回数
N₂ : 19 時～22 時の飛行回数
N₃ : 0 時～7 時、22 時～24 時の飛行回数

ところで、日常われわれは、音に囲まれて生活している。これらの音は様々で、快適と感じる音もあれば、不快と感じる音もある。

一般に騒音といわれる音は、①大きな音 ②会話や通話等の妨げになる音 ③不快な音色の音などとされている。これらの音を計る単位として「デシベル」が用いられ、人が感じる感覚的な音の大きさを表している。

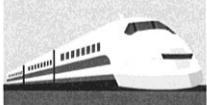
騒音レベルの例		
電車のガード下	100 dB (A)	
地下鉄の車内	90 dB (A)	
交通量の多い道路 騒がしい事務室	80 dB (A)	
新幹線の車内	70 dB (A)	
普通の会話	60 dB (A)	

図 3 - 1 騒音レベルの例

イ 騒音軽減の取り組み

(ア) 騒音に対するの申し入れ

岩国基地周辺における航空機騒音については、市民からの騒音に関する苦情や騒音測定の結果などを踏まえて、問題がある場合においては、適宜、米側に対し騒音の軽減を求める申し入れ等を行っている。

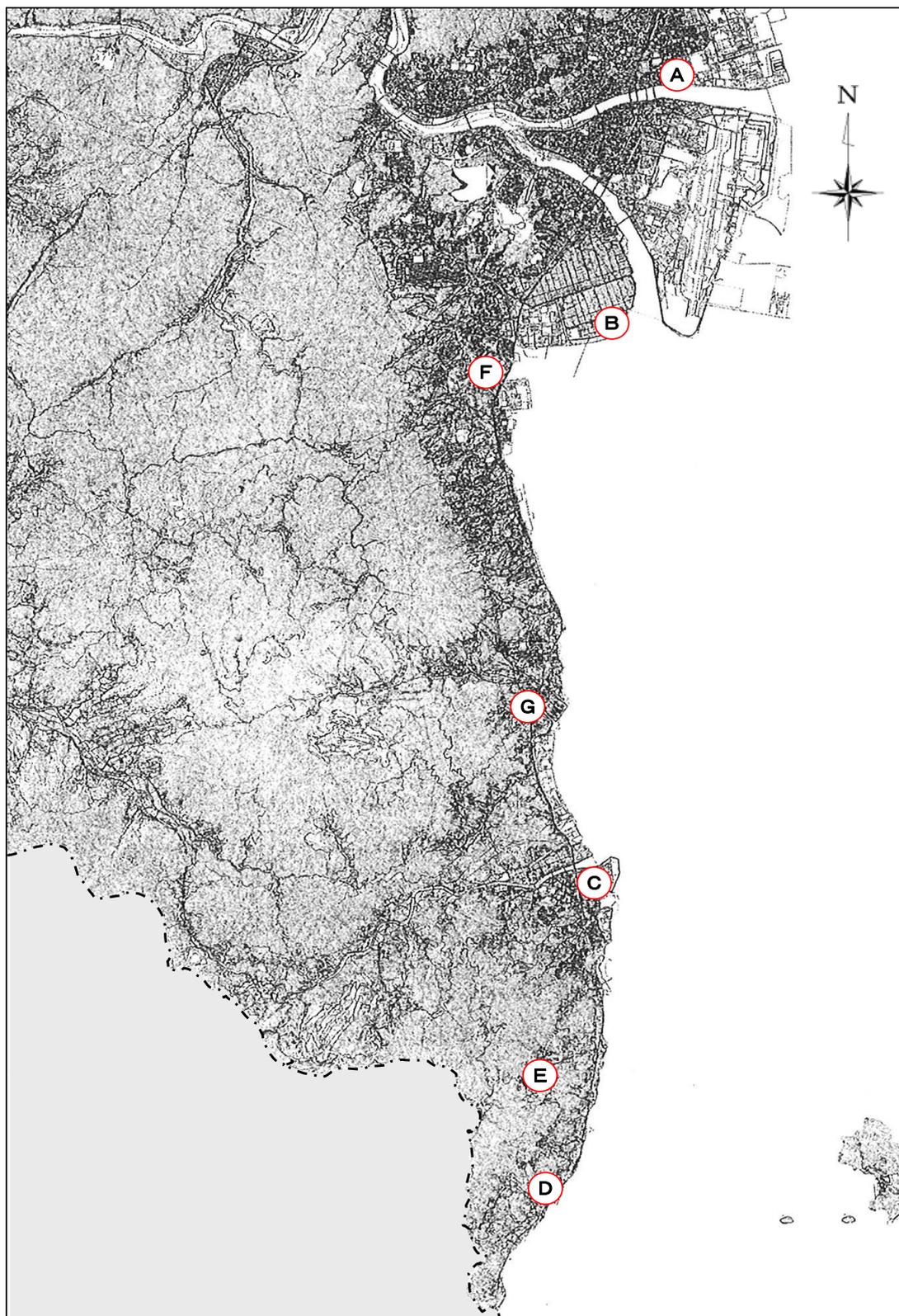
(イ) 情報収集体制の強化

平成 24 年 6 月から、岩国基地の航空機等に関する情報収集を行うため、基地情報提供協力員を設置している。一方、空母艦載機移駐後には、平成 30 年 12 月、基地情報提供協力員を 1 名増員すると共に、平成 31 年 2 月には、基地対策嘱託員を設置し、より広い情報収集とその分析に努めている。

表 3 - 1 航空機騒音測定点における調査結果の推移

項 目					年 度				
					令和元	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5
番号	測定点	場所	環 境 基準値	指定区域 の区分	上段：年間平均L d e n				
					中段：年間平均W E C P N L				
					下段：測定日数（日）				
A		川口町 1丁目	Ⅱ類型 75以下	第1種区域	59.3	59.2	60.4	59.3	60.2
					72.8	72.9	74.0	73.1	73.9
					366	365	365	365	365
B		尾津町 5丁目	Ⅱ類型 75以下	第1種区域	61.7	61.6	62.4	61.0	62.0
					75.1	74.4	74.9	74.2	75.5
					366	365	365	365	366
C	常時	由宇町 港3丁目	Ⅱ類型 75以下	第1種区域	54.8	54.7	56.3	55.9	56.6
					67.8	67.8	68.8	68.1	69.2
					366	363	365	365	366
D		由宇町 神東	なし	指定区域外	53.7	52.3	53.4	52.1	53.9
					67.1	66.1	66.6	64.8	67.1
					366	364	363	362	366
E		由宇町 大畑	なし	指定区域外	47.6	46.8	47.8	48.4	49.1
					61.5	60.8	61.0	61.4	62.4
					366	365	362	365	365
F	移動	南岩国町 5丁目	Ⅱ類型 75以下	指定区域外	52.2	52.0	51.5	51.3	50.5
					65.1	65.0	64.2	63.9	63.7
					168	168	168	168	168
G		～令和3 通津2096 令和4～ 通津2096-84	Ⅰ類型 70以下	指定区域外	45.3	45.6	46.7	40.9	42.6
					58.0	57.8	58.8	52.8	54.1
					168	164	167	142	168

(岩国市)



(岩国市)

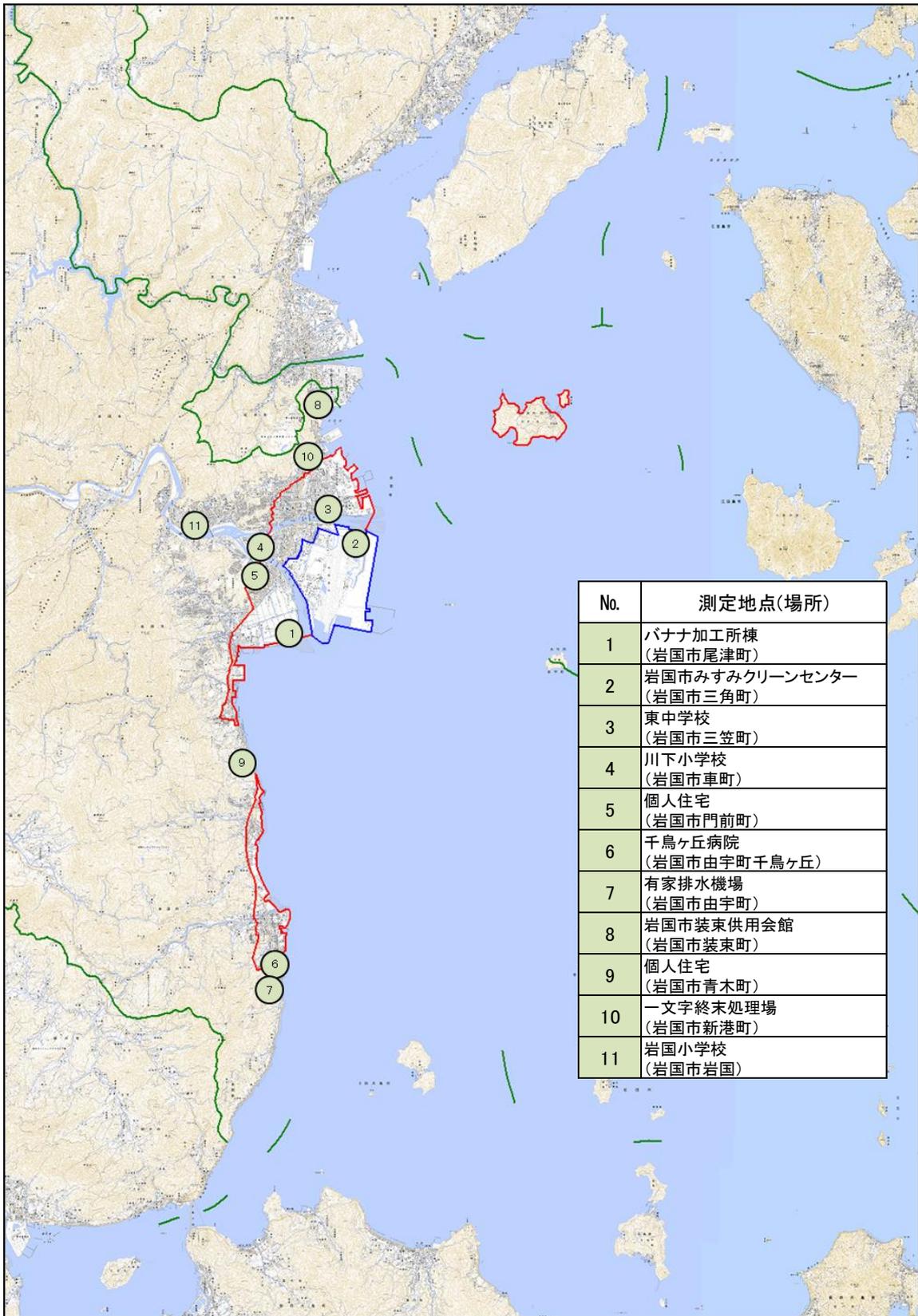
図3-2 航空機騒音測定点位置図 (市設置)

No.	航空機騒音測定地点（場所）
①	岩国市門前供用会館（岩国市門前町1-7-18）
②	岩国市旭会館（岩国市旭町2-12-27）
③	岩国市車町第一街区公園（岩国市車町3-10）
④	岩国市立由宇小学校（岩国市由宇町中央2-10-1）



(山口県)

図3-3 航空機騒音測定点位置図（県設置）



(中国四国防衛局)

図3-4 航空機騒音測定点位置図(国設置)

表3-2 常時測定点における航空機騒音測定結果

令和元年度

測定点	月	月間平均		騒音レベル DB(A)の 平均値 月 (パワー平均)	測定回数						月間最高		
		Lden	WECPNL		0～ 7時	7～ 19時	19～ 22時	22～ 24時	合計	修正 回数	1日平均 Lden	1日平均 WECPNL	測定 値 DB(A)
川口町一丁目	4	61.3	74.6	85.1	0	871	153	0	1,024	1,330	67.1	81.5	96.7
	5	62.4	75.9	84.7	3	1,323	234	12	1,572	2,175	67.3	81.0	105.5
	6	51.3	64.9	83.2	0	219	3	0	222	228	55.4	70.6	93.5
	7	54.6	68.2	82.7	0	382	52	0	434	538	63.6	77.3	95.6
	8	53.6	67.5	83.9	0	249	37	0	286	360	60.7	74.2	97.0
	9	57.2	70.7	84.0	0	658	22	1	681	734	61.1	74.6	93.1
	10	56.4	70.2	83.6	0	381	36	1	418	499	62.8	76.3	93.4
	11	61.0	74.4	84.0	0	873	43	1	917	1,012	65.1	78.6	96.2
	12	61.6	74.6	84.3	1	818	46	2	867	986	67.2	79.8	96.2
	1	60.9	74.4	85.9	0	940	15	0	955	985	66.1	80.0	98.2
	2	61.1	74.9	85.0	2	833	49	1	885	1,010	65.6	79.5	98.4
	3	55.2	69.3	84.3	5	154	4	2	165	236	65.6	79.7	94.8
	年間	年間平均 59.3	年間平均 72.8	年間平均 84.0	11 0回/日	7,701 21回/日	694 2回/日	20 0回/日	8,426 23回/日	10,093 28回/日	年最高 67.3	年最高 81.5	年最高 105.5
尾津町五丁目	4	62.1	75.7	85.6	2	941	155	3	1,101	1,456	70.8	84.7	100.3
	5	62.2	77.0	85.2	6	1,376	203	29	1,614	2,335	68.6	85.2	108.9
	6	54.1	67.0	85.4	0	213	3	0	216	222	63.0	76.0	98.9
	7	54.6	68.3	83.2	0	391	40	0	431	511	63.1	77.8	98.1
	8	53.1	65.8	82.5	0	233	28	0	261	317	62.9	75.3	95.6
	9	58.5	71.6	84.6	0	694	21	0	715	757	66.1	78.1	101.9
	10	56.8	68.9	82.2	2	401	29	1	433	518	64.6	75.7	101.5
	11	63.3	76.8	85.0	10	1,006	61	8	1,085	1,369	70.7	84.6	104.0
	12	65.8	78.6	86.6	0	853	87	2	942	1,134	74.5	87.9	104.8
	1	65.7	78.5	87.2	2	1,151	39	6	1,198	1,348	74.2	87.3	105.7
	2	63.5	76.8	85.4	9	1,008	81	3	1,101	1,371	70.6	84.2	104.6
	3	52.9	66.5	80.4	4	201	4	2	211	273	64.4	78.3	100.7
	年間	年間平均 61.7	年間平均 75.1	年間平均 84.5	35 0回/日	8,468 23回/日	751 2回/日	54 0回/日	9,308 26回/日	11,611 32回/日	年最高 74.5	年最高 87.9	年最高 108.9
由宇町港三丁目	4	58.4	71.0	82.8	0	418	156	11	585	996	67.0	79.5	93.8
	5	58.9	71.8	83.0	11	431	189	11	642	1,218	66.5	78.9	96.5
	6	48.0	61.9	82.8	0	123	0	0	123	123	55.3	70.8	97.5
	7	51.5	65.3	81.7	0	207	47	0	254	348	58.4	71.2	92.1
	8	51.4	64.5	81.8	0	149	41	2	192	292	60.9	74.0	90.8
	9	52.8	65.5	81.7	0	287	20	0	307	347	59.8	72.5	94.6
	10	54.1	67.2	81.8	0	243	30	0	273	333	61.4	75.3	97.2
	11	54.8	68.1	79.6	2	553	40	0	595	693	60.5	75.2	93.4
	12	55.1	68.7	79.8	0	562	66	0	628	760	62.3	76.0	96.2
	1	57.1	69.9	80.9	1	662	55	1	719	847	64.7	76.7	95.3
	2	53.0	65.7	78.6	0	387	53	0	440	546	59.6	72.8	93.2
	3	47.3	60.4	78.2	0	110	2	1	113	126	59.0	71.6	91.1
	年間	年間平均 54.8	年間平均 67.8	年間平均 80.5	14 0回/日	4,132 11回/日	699 2回/日	26 0回/日	4,871 13回/日	6,629 18回/日	年最高 67.0	年最高 79.5	年最高 97.5

(年間測定日数：366日)

令和元年度

測定点	月	月間平均		騒音レベル DB(A)の 月平均値 (パラー平均)	測定回数						月間最高		
		Lden	WECPNL		0～ 7時	7～ 19時	19～22 時	22～ 24時	合計	修正 回数	1日平均 Lden	1日平均 WECPNL	測定値 DB(A)
由 宇 町 神 東	4	58.5	71.9	84.7	0	278	146	8	432	796	68.0	82.2	97.1
	5	57.9	70.6	83.2	8	277	137	4	426	808	68.0	79.6	94.6
	6	45.9	60.3	82.9	0	81	1	0	82	84	55.4	68.0	91.9
	7	50.6	64.4	82.4	0	158	26	0	184	236	57.9	72.3	95.2
	8	49.7	64.2	82.4	2	118	34	2	156	260	60.2	74.4	92.0
	9	50.7	65.1	83.7	0	194	3	0	197	203	57.7	74.9	97.8
	10	51.6	65.2	81.8	1	141	26	1	169	239	60.8	73.8	97.1
	11	53.2	66.9	79.7	1	341	36	0	378	459	61.6	75.2	94.6
	12	53.6	67.6	80.9	0	390	44	0	434	522	61.6	74.4	95.1
	1	54.9	68.0	80.2	0	490	35	0	525	595	62.9	75.9	94.7
	2	52.2	65.0	79.9	0	194	31	0	225	287	60.2	72.1	95.5
	3	47.8	60.3	80.5	0	68	1	0	69	71	59.9	71.8	94.2
	年間	年間平均 53.7	年間平均 67.1	年間平均 80.8	12 0回/日	2,730 7回/日	520 1回/日	15 0回/日	3,277 9回/日	4,560 12回/日	年最高 68.0	年最高 82.2	年最高 97.8
由 宇 町 大 畑	4	51.9	66.2	79.9	0	203	119	6	328	620	62.6	77.5	93.6
	5	49.7	63.3	78.6	0	172	96	2	270	480	57.8	70.4	92.0
	6	40.1	54.7	79.4	0	51	0	0	51	51	48.9	62.6	88.1
	7	44.8	58.6	78.6	0	99	22	0	121	165	53.7	66.5	92.4
	8	43.0	57.3	77.7	0	71	20	0	91	131	53.2	67.2	86.3
	9	48.7	60.5	79.6	0	159	9	0	168	186	61.2	69.6	91.5
	10	47.5	60.6	78.5	0	113	13	0	126	152	56.4	70.3	92.0
	11	48.2	62.1	76.3	0	286	25	0	311	361	54.6	69.2	89.5
	12	48.3	62.7	77.5	0	274	27	0	301	355	55.7	69.3	91.0
	1	48.9	62.9	76.9	0	330	29	1	360	427	56.5	70.9	91.3
	2	45.3	58.6	75.2	0	142	24	0	166	214	50.9	64.3	88.1
	3	42.2	57.7	77.3	0	51	1	0	52	54	54.9	71.6	98.5
	年間	年間平均 47.6	年間平均 61.5	年間平均 77.1	0 0回/日	1,951 5回/日	385 1回/日	9 0回/日	2,345 6回/日	3,196 9回/日	年最高 62.6	年最高 77.5	年最高 98.5

(年間測定日数：366日)

令和2年度

測定点	月	月間平均		騒音レベル DB(A)の 平均値月 (パー平均)	測定回数						月間最高		
		Lden	WECPNL		0～ 7時	7～ 19時	19～22 時	22～ 24時	合計	修正 回数	1日平均 Lden	1日平均 WECPNL	測定値 DB(A)
川口町一丁目	4	59.0	72.8	84.7	0	781	34	0	815	883	63.3	77.2	97.4
	5	57.7	71.5	84.6	0	452	58	0	510	626	64.2	77.3	94.9
	6	56.9	70.6	84.0	0	472	35	0	507	577	61.0	75.9	95.3
	7	55.4	67.8	82.5	2	305	34	0	341	427	63.2	72.9	94.6
	8	55.1	69.3	81.9	0	345	38	3	386	489	61.1	75.8	95.5
	9	53.7	68.4	81.8	9	160	6	4	179	308	62.9	78.2	92.2
	10	53.8	67.9	82.4	0	354	16	0	370	402	60.1	75.1	95.2
	11	59.4	72.9	84.7	5	586	38	2	631	770	65.8	78.9	95.5
	12	60.9	74.6	84.9	0	777	56	3	836	975	65.3	79.4	97.3
	1	60.9	74.5	84.8	1	852	38	1	892	986	65.5	79.0	94.8
	2	61.4	75.0	85.1	0	923	18	1	942	987	65.5	78.8	96.3
	3	63.4	77.1	86.0	0	1,363	42	6	1,411	1,549	66.8	80.6	99.1
	年間	年間平均 59.2	年間平均 72.9	年間平均 84.1	17 0回/日	7,370 20回/日	413 1回/日	20 0回/日	7,820 21回/日	8,979 25回/日	年最高 66.8	年最高 80.6	年最高 99.1
尾津町五丁目	4	58.6	72.7	83.3	4	798	34	0	836	940	67.8	81.9	103.0
	5	59.2	72.5	84.3	0	544	61	0	605	727	67.5	78.4	102.2
	6	58.0	71.4	84.1	0	590	37	1	628	711	68.0	80.5	99.9
	7	56.0	69.4	82.3	4	301	42	0	347	467	64.3	76.1	101.6
	8	54.2	68.2	81.9	1	337	40	1	379	477	61.0	75.9	99.8
	9	55.0	64.5	80.5	5	198	1	0	204	251	67.3	72.9	92.4
	10	57.5	70.6	83.3	8	501	41	0	550	704	66.8	78.1	100.9
	11	64.3	75.8	85.8	15	758	57	27	857	1,349	73.2	85.0	102.4
	12	64.7	77.0	84.9	7	932	60	11	1,010	1,292	74.4	86.5	106.4
	1	63.8	76.5	85.1	1	1,063	59	5	1,128	1,300	71.5	83.9	103.1
	2	63.4	76.6	85.2	3	972	35	1	1,011	1,117	74.0	86.6	106.1
	3	65.2	78.5	86.0	7	1,605	127	7	1,746	2,126	73.1	85.5	104.1
	年間	年間平均 61.6	年間平均 74.4	年間平均 84.2	55 0回/日	8,599 24回/日	594 2回/日	53 0回/日	9,301 25回/日	11,461 31回/日	年最高 74.4	年最高 86.6	年最高 106.4
由宇町港三丁目	4	52.7	67.5	79.2	0	385	43	0	428	514	62.1	77.7	97.8
	5	53.1	66.4	81.5	0	212	42	0	254	338	62.1	74.8	93.8
	6	53.7	67.3	81.8	0	217	36	2	255	345	62.2	76.4	95.7
	7	52.2	66.2	81.1	0	147	25	5	177	272	60.7	76.9	95.5
	8	50.8	64.7	79.2	0	117	25	6	148	252	59.5	73.6	93.5
	9	45.6	58.9	78.0	0	83	2	0	85	89	57.7	70.4	94.6
	10	53.7	67.2	81.8	0	223	54	0	277	385	60.9	74.0	95.3
	11	54.6	68.7	81.2	2	369	57	16	444	720	62.3	77.1	96.9
	12	58.7	70.0	80.5	0	417	62	23	502	833	68.4	77.9	95.7
	1	54.3	67.8	79.2	0	498	48	2	548	662	60.9	73.9	96.8
	2	55.5	69.0	79.9	0	489	66	1	556	697	63.2	75.3	99.3
	3	58.8	71.0	80.8	0	681	151	3	835	1,164	67.6	77.8	96.6
	年間	年間平均 54.7	年間平均 67.8	年間平均 80.5	2 0回/日	3,838 11回/日	611 2回/日	58 0回/日	4,509 12回/日	6,271 17回/日	年最高 68.4	年最高 77.9	年最高 99.3

(年間測定日数：365日 (※由宇町港三丁目は12/22～12/23欠測))

令和2年度

測定点	月	月間平均		騒音レベル DB(A)の 月平均値 (パー平均)	測定回数						月間最高		
		Lden	WECPNL		0～ 7時	7～ 19時	19～22 時	22～ 24時	合計	修正 回数	1日平均 Lden	1日平均 WECPNL	測定値 DB(A)
由宇町神東	4	53.5	67.6	80.0	0	272	25	0	297	347	65.1	79.0	96.5
	5	49.9	64.9	82.7	0	145	33	0	178	244	55.8	71.1	96.3
	6	50.4	64.5	81.2	0	128	24	2	154	220	59.2	73.3	94.8
	7	45.6	59.7	77.9	0	72	15	2	89	137	53.5	67.7	92.3
	8	44.7	57.8	75.2	0	64	14	2	80	126	53.2	66.3	88.0
	9	43.1	56.7	80.5	0	32	0	0	32	32	55.5	68.9	95.2
	10	50.4	65.4	80.2	0	133	36	0	169	241	59.1	75.1	95.0
	11	51.8	65.7	79.7	0	171	28	12	211	375	61.3	74.4	93.5
	12	55.0	66.9	80.2	0	226	29	18	273	493	64.3	73.8	96.2
	1	52.8	66.4	80.6	0	255	28	0	283	339	61.5	74.2	96.2
	2	54.1	68.8	80.6	0	288	38	1	327	412	64.2	79.8	102.4
	3	57.1	70.4	81.6	0	385	116	4	505	773	64.2	78.4	94.8
	年間	年間平均 52.3	年間平均 66.1	年間平均 80.3	0 0回/日	2,171 6回/日	386 1回/日	41 0回/日	2,598 7回/日	3,739 10回/日	年最高 65.1	年最高 79.8	年最高 102.4
由宇町大畑	4	45.0	59.6	75.5	0	176	15	0	191	221	54.3	68.3	90.8
	5	46.5	60.6	79.4	0	88	21	0	109	151	55.5	68.4	91.5
	6	45.5	59.2	78.9	0	105	12	0	117	141	53.6	66.7	88.8
	7	41.1	55.8	75.3	0	45	10	1	56	85	49.7	64.7	87.8
	8	42.5	55.6	75.2	0	36	13	0	49	75	51.1	64.6	89.2
	9	36.7	49.0	72.8	0	20	1	0	21	23	49.0	60.0	86.0
	10	46.0	61.3	78.2	0	105	28	0	133	189	54.3	70.7	89.7
	11	46.1	60.7	76.8	0	126	17	7	150	247	54.2	68.5	87.6
	12	50.4	62.6	77.2	0	172	17	12	201	343	58.9	69.9	89.9
	1	46.7	61.1	77.2	0	179	16	0	195	227	54.4	70.1	94.9
	2	47.8	62.2	78.0	0	177	33	0	210	276	55.7	71.7	93.4
	3	51.1	65.1	78.2	0	272	82	1	355	528	58.5	72.7	94.7
	年間	年間平均 46.8	年間平均 60.8	年間平均 77.2	0 0回/日	1,501 4回/日	265 1回/日	21 0回/日	1,787 5回/日	2,506 7回/日	年最高 58.9	年最高 72.7	年最高 94.9

(年間測定日数：365日 (※由宇町神東は1/28欠測))

令和3年度

測定点	月	月間平均		騒音レベル DB(A)の 平均値月 (パー平均)	測定回数						月間最高		
		Lden	WECPNL		0～ 7時	7～ 19時	19～22 時	22～ 24時	合計	修正 回数	1日平均 Lden	1日平均 WECPNL	測定値 DB(A)
川口町一丁目	4	62.6	76.0	85.6	3	1,017	61	7	1,088	1,300	69.5	80.4	97.7
	5	60.5	73.4	83.8	0	639	97	12	748	1,050	70.4	81.7	94.4
	6	55.6	69.5	83.8	0	364	33	1	398	473	60.5	74.8	93.8
	7	52.5	65.5	82.1	0	117	30	0	147	207	60.6	72.5	91.1
	8	43.3	57.7	76.7	1	45	0	0	46	55	55.5	70.7	90.2
	9	57.1	71.3	84.0	1	437	41	2	481	590	62.4	76.1	94.1
	10	60.5	74.1	84.9	0	820	56	1	877	998	66.5	80.1	96.1
	11	61.8	75.6	85.8	6	1,024	28	0	1,058	1,168	65.5	79.9	96.4
	12	63.0	76.3	86.5	1	1,093	55	0	1,149	1,268	67.6	80.4	97.4
	1	62.3	76.1	85.4	4	1,039	53	7	1,103	1,308	66.6	80.1	95.8
	2	61.8	75.7	84.6	1	1,067	51	1	1,120	1,240	65.9	80.5	97.1
	3	61.4	75.3	85.7	1	866	65	1	933	1,081	67.0	81.1	99.7
	年間	年間平均 60.4	年間平均 74.0	年間平均 84.6	18 0回/日	8,528 23回/日	570 2回/日	32 0回/日	9,148 25回/日	10,738 29回/日	年最高 70.4	年最高 81.7	年最高 99.7
尾津町五丁目	4	63.0	75.8	85.3	7	1,218	70	0	1,295	1,498	70.7	82.6	101.2
	5	60.7	73.8	83.6	0	699	142	5	846	1,175	67.6	80.6	101.7
	6	53.7	66.6	80.9	1	420	24	1	446	512	59.2	72.1	93.3
	7	50.2	65.5	82.8	0	123	21	1	145	196	57.7	77.5	96.8
	8	45.3	56.8	75.1	1	47	3	0	51	66	56.0	67.8	89.1
	9	58.6	72.1	83.3	2	430	51	12	495	723	67.8	81.6	102.1
	10	62.1	74.5	83.6	2	1,049	82	5	1,138	1,365	71.6	82.2	103.3
	11	62.3	76.0	84.5	11	1,239	33	10	1,293	1,548	70.3	85.9	103.4
	12	67.2	79.5	87.9	6	1,313	78	6	1,403	1,667	74.1	85.8	106.8
	1	66.9	78.4	86.0	9	1,231	86	16	1,342	1,739	77.7	86.0	104.3
	2	61.4	74.7	83.7	0	1,143	59	3	1,205	1,350	71.2	83.9	102.6
	3	61.7	74.8	84.3	3	1,059	83	5	1,150	1,388	68.6	80.4	103.2
	年間	年間平均 62.4	年間平均 74.9	年間平均 84.2	42 0回/日	9,971 27回/日	732 2回/日	64 0回/日	10,809 30回/日	13,227 36回/日	年最高 77.7	年最高 86.0	年最高 106.8
由宇町港三丁目	4	56.2	69.1	81.7	0	463	74	0	537	685	64.4	76.7	96.2
	5	57.0	69.2	81.2	0	326	78	3	407	590	65.4	77.5	95.5
	6	53.7	66.8	81.3	0	198	13	1	212	247	64.0	77.2	97.4
	7	44.2	58.6	81.7	0	56	14	0	70	98	52.8	68.0	95.0
	8	46.3	58.6	73.9	0	18	6	0	24	36	61.1	73.4	91.2
	9	59.8	71.3	83.1	0	183	43	18	244	492	71.5	82.7	95.2
	10	55.3	68.0	79.8	0	507	53	3	563	696	63.0	75.9	93.9
	11	56.4	69.8	81.3	2	680	25	3	710	805	64.2	77.5	101.9
	12	54.5	68.4	80.1	0	609	53	2	664	788	61.4	75.8	94.8
	1	57.7	70.5	80.4	0	594	96	11	701	992	63.7	77.8	95.4
	2	57.6	70.2	80.8	0	546	90	3	639	846	66.0	78.6	97.5
	3	58.8	70.6	82.0	0	447	98	8	553	821	67.3	78.2	94.5
	年間	年間平均 56.3	年間平均 68.8	年間平均 81.0	2 0回/日	4,627 13回/日	643 2回/日	52 0回/日	5,324 15回/日	7,096 19回/日	年最高 71.5	年最高 82.7	年最高 101.9

(年間測定日数：365日)

令和3年度

測定点	月	月間平均		騒音レベル DB(A)の 月平均値 (パワー平均)	測定回数						月間最高		
		Lden	WECPNL		0～ 7時	7～ 19時	19～22 時	22～ 24時	合計	修正 回数	1日平均 Lden	1日平均 WECPNL	測定値 DB(A)
由宇町神東	4	52.9	66.7	81.3	0	248	46	0	294	386	59.4	74.6	93.8
	5	53.1	66.9	80.1	0	214	55	3	272	409	60.7	75.1	97.4
	6	50.0	64.3	80.2	0	139	7	0	146	160	60.6	75.5	97.1
	7	41.6	53.9	75.7	0	26	6	0	32	44	52.6	64.2	87.7
	8	35.0	43.5	64.5	0	3	2	0	5	9	49.2	57.4	78.8
	9	54.3	66.2	79.2	0	92	15	15	122	287	66.3	77.9	92.1
	10	52.1	65.3	79.0	0	266	27	1	294	357	60.7	73.9	91.3
	11	52.5	66.5	80.4	0	400	22	1	423	476	58.2	72.5	93.2
	12	53.2	67.1	80.6	0	368	36	0	404	476	60.0	75.9	100.0
	1	55.9	69.6	81.0	0	388	62	8	458	654	61.8	76.6	94.4
	2	56.1	69.2	81.2	0	292	69	0	361	499	63.8	78.5	97.2
	3	56.9	68.9	81.4	0	285	71	5	361	548	64.7	76.2	94.1
	年間	年間平均 53.4	年間平均 66.6	年間平均 79.9	0 0回/日	2,721 7回/日	418 1回/日	33 0回/日	3,172 9回/日	4,305 12回/日	年最高 66.3	年最高 78.5	年最高 100.0
由宇町大畑	4	47.3	61.4	78.9	1	181	30	0	212	281	53.5	68.7	93.7
	5	44.7	58.7	74.6	0	128	26	1	155	216	52.8	67.3	87.0
	6	44.3	58.7	75.7	0	87	3	0	90	96	57.0	71.7	93.5
	7	34.0	46.6	69.6	0	12	4	0	16	24	43.6	56.1	79.1
	8	32.8	48.7	65.4	0	1	4	0	5	13	47.2	63.1	83.5
	9	50.6	62.5	77.5	0	68	18	8	94	202	61.6	74.7	91.6
	10	46.6	60.7	76.4	0	229	18	1	248	293	53.7	68.2	87.8
	11	47.6	61.6	77.3	0	272	9	0	281	299	52.2	67.4	91.5
	12	46.9	61.1	76.7	0	241	23	0	264	310	52.5	66.9	92.0
	1	50.0	63.5	77.3	0	237	46	8	291	455	55.3	70.0	92.1
	2	49.2	62.1	75.8	0	173	45	0	218	308	58.0	70.7	89.0
	3	51.9	64.3	80.5	0	201	54	4	259	403	59.0	71.0	93.0
	年間	年間平均 47.8	年間平均 61.0	年間平均 76.7	1 0回/日	1,830 5回/日	280 1回/日	22 0回/日	2,133 6回/日	2,900 8回/日	年最高 61.6	年最高 74.7	年最高 93.7

(年間測定日数：365日 (※由宇町神東は8/3～8/4、由宇町大畑は8/3～8/4、2/8 欠測))

令和4年度

測定点	月	月間平均		騒音レベル DB(A)の 平均値月 (パラー平均)	測定回数						月間最高		
		Lden	WECPNL		0～ 7時	7～ 19時	19～22 時	22～ 24時	合計	修正 回数	1日平均 Lden	1日平均 WECPNL	測定値 DB(A)
川口町一丁目	4	60.9	74.0	83.9	4	840	42	1	887	1,016	67.2	80.0	100.1
	5	59.2	72.6	84.6	0	553	115	6	674	958	65.6	79.4	94.9
	6	59.4	72.5	85.6	10	469	55	0	534	734	64.2	78.4	94.7
	7	57.8	72.2	84.2	4	515	87	0	606	816	64.2	79.9	94.9
	8	54.8	68.7	81.7	0	376	55	0	431	541	63.2	78.3	96.0
	9	56.1	70.7	82.9	0	517	47	1	565	668	63.3	78.0	95.7
	10	58.2	72.7	85.8	0	491	38	1	530	615	62.4	77.0	96.7
	11	58.7	73.0	86.3	0	460	14	2	476	522	64.0	78.5	96.7
	12	59.3	74.1	85.9	1	604	20	2	627	694	64.4	80.6	97.5
	1	60.4	74.3	85.6	0	769	27	1	797	860	66.4	81.1	103.7
	2	61.7	75.1	85.8	1	815	23	6	845	954	65.6	79.0	95.8
	3	60.4	74.0	86.6	2	714	36	1	753	852	64.9	78.9	97.2
	年間	年間平均 59.3	年間平均 73.1	年間平均 85.1	22 0回/日	7,123 20回/日	559 2回/日	21 0回/日	7,725 21回/日	9,230 25回/日	年最高 67.2	年最高 81.1	年最高 103.7
尾津町五丁目	4	63.4	76.1	85.0	3	992	96	2	1,093	1,330	71.2	83.7	101.5
	5	60.7	73.5	84.4	2	658	108	7	775	1,072	68.5	80.7	102.6
	6	59.5	72.4	86.3	11	479	62	1	553	785	66.2	78.6	101.0
	7	57.1	71.0	81.4	3	505	91	0	599	808	66.9	80.8	97.9
	8	52.7	66.8	81.6	0	369	38	0	407	483	59.4	73.0	92.1
	9	58.3	71.6	84.0	0	576	45	0	621	711	67.0	77.9	100.1
	10	59.5	73.2	84.6	7	584	47	3	641	825	68.9	81.0	102.9
	11	60.4	73.5	85.3	6	619	20	1	646	749	68.8	83.9	103.1
	12	61.5	74.4	83.9	0	765	16	2	783	833	73.6	86.7	106.1
	1	63.1	75.9	85.4	0	889	27	1	917	980	70.8	84.4	106.3
	2	64.4	77.7	86.6	4	1,141	94	4	1,243	1,503	71.3	84.9	104.8
	3	62.1	75.9	87.4	10	904	66	1	981	1,212	67.3	82.3	101.6
	年間	年間平均 61.0	年間平均 74.2	年間平均 85.0	46 0回/日	8,481 23回/日	710 2回/日	22 0回/日	9,259 25回/日	11,291 31回/日	年最高 73.6	年最高 86.7	年最高 106.3
由宇町港三丁目	4	55.8	68.6	81.8	0	341	73	4	418	600	65.0	77.4	97.0
	5	53.8	64.7	78.5	0	209	71	8	288	502	62.6	71.1	92.8
	6	55.7	67.6	80.0	0	162	63	28	253	631	67.3	76.0	96.2
	7	56.1	67.3	81.3	3	171	53	4	231	400	65.3	77.2	93.5
	8	51.2	64.7	81.7	0	144	39	1	184	271	60.6	75.0	94.0
	9	54.7	66.6	81.2	0	209	24	0	233	281	63.3	75.7	94.1
	10	57.0	69.0	83.8	0	223	43	0	266	352	63.1	75.5	96.3
	11	57.1	68.8	82.5	0	265	11	0	276	298	65.3	77.4	94.5
	12	55.0	68.6	81.3	0	375	23	6	404	504	65.4	79.8	96.9
	1	55.3	68.9	81.9	0	437	31	0	468	530	61.7	75.3	97.5
	2	59.1	70.9	82.0	0	409	102	0	511	715	67.5	79.4	94.5
	3	56.5	68.6	83.1	0	314	62	0	376	500	65.8	78.5	97.8
	年間	年間平均 55.9	年間平均 68.1	年間平均 81.8	3 0回/日	3,259 9回/日	595 2回/日	51 0回/日	3,908 11回/日	5,584 15回/日	年最高 67.5	年最高 79.8	年最高 97.8

(年間測定日数：365日)

令和4年度

測定点	月	月間平均		騒音レベル DB(A)の 月平均値 (パワー平均)	測定回数						月間最高		
		Lden	WECPNL		0～ 7時	7～ 19時	19～22 時	22～ 24時	合計	修正 回数	1日平均 Lden	1日平均 WECPNL	測定値 DB(A)
由宇町神東	4	52.6	65.8	79.7	0	208	45	4	257	383	62.4	75.8	94.0
	5	48.5	61.2	78.7	0	83	26	3	112	191	55.5	68.5	90.4
	6	50.9	63.6	78.3	0	113	50	17	180	433	59.4	70.3	90.9
	7	51.7	63.8	79.6	2	105	42	6	155	311	61.8	73.4	91.3
	8	49.7	61.5	77.5	0	91	22	0	113	157	62.6	73.6	89.3
	9	52.0	64.0	80.9	0	111	16	0	127	159	60.4	72.3	93.6
	10	52.5	65.4	82.5	0	125	27	0	152	206	59.8	71.6	94.6
	11	53.5	65.5	81.3	0	147	8	0	155	171	61.7	73.5	95.7
	12	50.7	65.1	78.9	0	254	15	2	271	319	62.5	77.7	92.2
	1	52.4	66.3	80.2	0	310	15	0	325	355	59.8	75.3	94.8
	2	54.6	66.3	80.5	0	216	46	0	262	354	62.4	74.8	93.0
	3	52.6	65.6	82.6	0	153	38	0	191	267	60.9	74.7	94.2
	年間	年間平均 52.1	年間平均 64.8	年間平均 80.3	2 0回/日	1,916 5回/日	350 1回/日	32 0回/日	2,300 6回/日	3,306 9回/日	年最高 62.6	年最高 77.7	年最高 95.7
由宇町大畑	4	48.0	61.1	76.7	0	150	29	2	181	257	56.9	69.7	89.0
	5	47.0	60.9	77.6	0	88	17	5	110	189	57.1	70.5	92.2
	6	47.0	59.2	77.4	0	81	24	14	119	293	58.7	67.0	90.5
	7	48.3	60.6	76.7	1	85	31	3	120	218	58.8	68.5	90.1
	8	42.7	56.6	73.9	0	72	18	0	90	126	52.1	65.7	88.2
	9	48.7	61.3	77.8	0	122	15	0	137	167	57.5	70.4	94.3
	10	49.1	61.2	78.4	0	120	21	0	141	183	56.7	67.3	89.0
	11	49.9	61.9	78.8	0	132	4	0	136	144	59.6	70.2	93.6
	12	48.5	63.7	78.4	0	195	7	1	203	226	60.9	77.1	101.9
	1	48.8	62.1	77.9	0	208	13	0	221	247	57.6	68.8	93.5
	2	50.3	62.5	78.0	0	168	36	0	204	276	58.1	70.3	89.4
	3	48.7	61.7	78.8	0	147	33	0	180	246	58.0	70.7	92.5
	年間	年間平均 48.4	年間平均 61.4	年間平均 77.7	1 0回/日	1,568 4回/日	248 1回/日	25 0回/日	1,842 5回/日	2,572 7回/日	年最高 60.9	年最高 77.1	年最高 101.9

(年間測定日数：365日 (※由宇町神東は9/19、3/8～3/9 欠測))

令和5年度

測定点	月	月間平均		騒音レベル DB(A)の 平均値月 (パラー平均)	測定回数						月間最高		
		Lden	WECPNL		0～ 7時	7～ 19時	19～22 時	22～ 24時	合計	修正 回数	1日平均 Lden	1日平均 WECPNL	測定値 DB(A)
川口町一丁目	4	61.9	75.7	85.3	0	1,028	67	3	1,098	1,259	67.2	81.7	105.1
	5	61.8	75.4	84.8	1	865	138	22	1,026	1,509	67.1	81.5	97.4
	6	56.5	70.4	83.8	0	352	46	1	399	500	61.2	75.4	96.5
	7	58.1	72.4	84.4	0	765	36	1	802	883	62.0	76.1	97.0
	8	58.6	72.3	84.0	0	670	50	1	721	830	64.3	76.6	95.4
	9	59.1	73.1	82.7	3	1,106	30	3	1,142	1,256	65.0	78.2	94.0
	10	57.1	71.4	84.6	0	538	18	0	556	592	63.5	78.6	94.5
	11	60.0	73.8	84.6	0	713	31	2	746	826	66.0	79.0	98.2
	12	61.4	75.4	84.8	1	1,088	24	2	1,115	1,190	65.6	79.7	96.5
	1	61.6	75.1	85.6	0	796	54	2	852	978	68.0	80.5	96.4
	2	62.0	75.3	85.6	0	847	32	0	879	943	66.4	79.4	98.4
	3	59.9	73.2	85.7	3	627	12	0	642	693	65.5	78.0	96.5
	年間	年間平均 60.2	年間平均 73.9	年間平均 84.7	8 0回/日	9,395 26回/日	538 1回/日	37 0回/日	9,978 27回/日	11,459 31回/日	年最高 68.0	年最高 81.7	年最高 105.1
尾津町五丁目	4	62.3	76.4	85.2	9	1,074	62	1	1,146	1,360	69.3	83.6	103.5
	5	61.8	75.9	85.0	3	998	146	19	1,166	1,656	70.2	83.0	100.5
	6	55.8	69.9	81.5	0	446	61	0	507	629	62.8	77.6	97.8
	7	57.8	72.1	83.6	0	778	40	1	819	908	64.4	78.8	98.4
	8	57.5	70.5	83.2	0	705	66	1	772	913	63.6	76.0	97.7
	9	59.2	71.9	81.6	2	1,013	34	1	1,050	1,145	68.3	78.5	97.9
	10	57.6	71.4	82.9	3	615	36	0	654	753	64.4	78.5	98.9
	11	62.3	75.0	84.7	1	826	37	4	868	987	72.6	85.0	105.3
	12	66.4	79.1	87.1	0	1,374	9	0	1,383	1,401	74.7	87.3	105.9
	1	63.7	77.1	85.5	0	975	81	0	1,056	1,218	70.1	83.3	103.2
	2	65.5	79.4	87.4	4	1,172	55	6	1,237	1,437	73.1	87.3	105.3
	3	59.9	73.5	84.4	1	765	42	3	811	931	70.0	82.9	97.5
	年間	年間平均 62.0	年間平均 75.5	年間平均 84.7	23 0回/日	10,741 29回/日	669 2回/日	36 0回/日	11,469 31回/日	13,338 36回/日	年最高 74.7	年最高 87.3	年最高 105.9
由宇町港三丁目	4	57.5	71.1	82.7	1	453	67	0	521	664	65.4	79.6	97.7
	5	57.6	69.3	82.4	2	362	78	9	451	706	65.2	76.4	99.3
	6	54.7	67.5	83.4	0	205	39	0	244	322	63.0	75.5	93.8
	7	53.0	66.0	81.3	0	231	25	0	256	306	60.4	73.3	93.6
	8	56.8	69.4	83.6	0	277	40	6	323	457	64.8	78.1	97.1
	9	56.1	68.8	80.7	0	532	37	4	573	683	64.9	76.7	93.2
	10	54.2	66.3	80.5	0	234	35	0	269	339	63.2	74.2	92.9
	11	53.1	66.3	78.4	0	353	49	4	406	540	60.2	73.2	93.7
	12	56.6	70.1	81.3	0	617	6	0	623	635	63.9	76.7	97.0
	1	59.4	70.5	82.1	0	402	70	0	472	612	68.2	79.3	94.4
	2	59.9	72.2	84.6	2	592	70	0	664	822	67.3	78.7	97.5
	3	54.6	67.5	80.4	0	333	30	0	363	423	63.6	76.5	97.3
	年間	年間平均 56.6	年間平均 69.2	年間平均 82.0	5 0回/日	4,591 13回/日	546 1回/日	23 0回/日	5,165 14回/日	6,509 18回/日	年最高 68.2	年最高 79.6	年最高 99.3

(年間測定日数：366日 (※川口町一丁目は12/25欠測))

令和5年度

測定点	月	月間平均		騒音レベル DB(A)の 月平均値 (パワー平均)	測定回数						月間最高		
		Lden	WECPNL		0～ 7時	7～ 19時	19～22 時	22～ 24時	合計	修正 回数	1日平均 Lden	1日平均 WECPNL	測定値 DB(A)
由宇町神東	4	55.0	69.1	82.0	0	304	45	0	349	439	62.4	78.8	96.4
	5	53.8	66.7	82.3	1	224	47	7	279	445	61.3	74.8	98.0
	6	50.8	65.1	82.6	1	162	20	2	185	252	59.0	71.7	93.8
	7	48.7	62.4	79.2	0	136	19	4	159	233	57.2	71.8	92.4
	8	51.6	65.8	82.8	0	170	21	2	193	253	58.6	74.6	95.5
	9	54.5	67.5	80.4	0	400	18	4	422	494	63.7	76.6	92.8
	10	50.8	64.4	80.0	0	160	25	0	185	235	60.4	72.0	94.7
	11	49.5	64.0	77.8	0	197	30	0	227	287	58.7	74.2	94.0
	12	53.7	67.1	80.0	0	383	4	0	387	395	62.0	75.2	95.6
	1	56.1	68.0	80.8	0	270	51	0	321	423	64.1	75.4	98.1
	2	58.3	70.8	83.2	1	400	46	1	448	558	67.2	79.7	96.8
	3	53.6	67.4	81.2	0	259	24	0	283	331	63.5	77.4	96.6
	年間	年間平均 53.9	年間平均 67.1	年間平均 81.3	3 0回/日	3,065 8回/日	350 1回/日	20 0回/日	3,438 9回/日	4,345 12回/日	年最高 67.2	年最高 79.7	年最高 98.1
由宇町大畑	4	49.6	63.7	79.1	0	228	33	0	261	327	57.8	73.4	95.0
	5	51.1	64.4	79.6	0	170	38	2	210	304	61.6	73.5	97.7
	6	46.2	60.0	79.1	0	104	15	0	119	149	53.7	66.6	92.6
	7	45.3	59.2	78.5	0	90	8	0	98	114	55.1	69.3	90.1
	8	47.6	61.0	78.8	0	139	19	1	159	206	56.3	70.2	95.4
	9	48.0	61.3	76.4	0	290	21	2	313	373	56.2	67.5	90.1
	10	46.9	59.7	76.6	0	109	17	0	126	160	57.7	68.9	88.7
	11	45.8	60.2	75.7	0	165	13	2	180	224	53.8	68.2	88.9
	12	49.2	62.5	77.9	0	294	1	0	295	297	56.5	68.9	90.6
	1	51.1	63.7	78.8	0	201	43	0	244	330	58.6	70.6	92.6
	2	53.3	65.8	79.2	0	331	39	0	370	448	61.5	74.7	94.0
	3	47.5	62.0	77.6	0	196	20	0	216	256	57.6	71.7	92.1
	年間	年間平均 49.1	年間平均 62.4	年間平均 78.3	0 0回/日	2,317 6回/日	267 1回/日	7 0回/日	2,591 7回/日	3,188 9回/日	年最高 61.6	年最高 74.7	年最高 97.7

(年間測定日数：366日 (※由宇町大畑は12/26欠測))



ウ 着艦訓練

航空母艦の甲板は大変小さく、艦載機がここに着陸するためには非常に高度な技術を必要とするので、艦載機パイロットは、常に訓練を繰り返して体に徹底的に着艦の感覚を覚えさせ、それを維持する必要がある。そのため、実際に航空母艦への着艦を行う前に、陸上基地において滑走路の一部を航空母艦の甲板に見立て、空母艦載機着陸訓練（FCLP：Field Carrier Landing Practice）を行う。空母艦載機着陸訓練には、昼間に行う昼間着艦訓練（DLP：Day Landing Practice）と夜間に行う夜間着艦訓練（NLP：Night Landing Practice）とがあり、どちらも航空母艦への着艦と同じ手順を踏むが、夜間における着艦技術が特に難しいことから、陸上着艦訓練は主に夜間に行われる。

夜間着艦訓練を行う時の騒音は最も激しく、その訓練の特殊性から他に類をみない激しい爆音を発生させ、基地周辺住民はもとより近隣町村へも家族団らん、受験勉強、睡眠、休養などにおいて多大な騒音障害を与える。

平成5年4月に硫黄島全施設が米軍に提供されたことにより、現在では夜間着艦訓練の90パーセント以上が硫黄島へと移転されるようになった。しかし、岩国基地は、訓練主要基地である硫黄島が悪天候又は支援等の問題で使用できない場合の予備施設として指定されている。

また、前回の空母からの発着艦から所要の日数（30日）がたった場合は空母艦載機着陸訓練（FCLP）を実施し、訓練終了後には、パイロットが洋上の空母において、実際に着艦することにより着艦資格を取得するための試験である空母着艦資格取得訓練（CQ：Carrier Qualification）が行われる。この試験は空母艦載機着陸訓練（FCLP）実施後10日以内に開始しなければならないとされている。

（ア） 訓練方法

陸上基地における着艦訓練は出来るだけ空母の状況と似ていなければならないため、空母に設置されているのと同じ光学着陸誘導装置、模擬甲板灯火、着陸拘束施設、訓練管制施設等が設けられた着陸距離に余裕のある陸上飛行場で実施され、パイロットは技量の確認を受ける。

パイロットは、滑走路の一部を空母の甲板に見立てて光学着陸装置を確認し、飛行姿勢を制御しながら所定の場所に車輪を接地させる。場周経路やグライドスロープ（進入経路）における飛行高度が空母着艦時と同じであることが要求される。航空機が滑走路に車輪を接地させて着陸後、惰性の落ちないうちにエンジンの出力を上げてすぐさま再離陸することをタッチ・アンド・ゴーといい、訓練では、このタッチ・アンド・ゴーを6回もしくは約20分間繰り返す。そして、訓練の全てがパイロットの着艦技量を判定し、訓練そのものの安全を確認するために、着艦誘導将校の目視下に行われることとなっている。

(イ) 飛行コース

着艦訓練は、右、左旋回いずれの場合においても、市街地及び工場上空飛行を避けるため、東側海上を旋回していたが、滑走路移設後、飛行経路の一部（北方向への旋回離陸及び北からの旋回着陸）を変更することになり、緩やかなものとなった。



図 3-5 飛行コース図

表3-3 岩国基地における着艦訓練状況

年度	通告期間	実施日	苦情件数 (件)	訓練時間	騒音測定 回数(回)	飛行回数 (回)	訓練形態
	日数	日数	内市受付分 (件)	延べ時間	最高値 dB(A)	タッチアンドゴー 回数(回)	訓練機種
H11	7/6~9	7/6~8	62	19:45~ 22:11	252	134	
	4	3	58	6時間1分	94.3	102	E A-6B
	10/19~23	なし					硫黄島悪天 候予備施設
	5						
	2/15~17	2/15~16	16	12:03~ 20:41	636	539	
	3	2	12	10時間56分	98.0	308	F A-18
合計	—	—	78	—	888	673	予備指定1回
	12	5	70	16時間57分	98.0	410	実施2回
H12	9/18~20	9/18~19	151	14:04~ 20:59	902	507	指定
	3	2	141	9時間12分	94.9	426	F A-18
	2/23~26	なし					硫黄島悪天 候予備施設
	4						
合計	—	—	151	—	902	507	指定1回 予備指定1回
	7	2	141	9時間12分	94.9	426	実施1回
H13	9/20~26	なし					硫黄島悪天 候予備施設
	7						
	3/12~15	なし					硫黄島悪天 候予備施設
	4						
合計	—	—					予備指定2回
	11	0					
H14	10/18~22	なし					硫黄島悪天 候予備施設
	5						
	1/15~19	なし					硫黄島悪天 候予備施設
	5						
合計	—	—					予備指定2回
	10	0					

年度	通告期間	実施日	苦情件数 (件)	訓練時間	騒音測定 回数(回)	飛行回数 (回)	訓練形態
	日数	日数	内市受付分 (件)	延べ時間	最高値 dB(A)	タッチアンドゴー 回数(回)	訓練機種
H 15	10/20~27	なし					硫黄島悪天候予備施設
	8						
	2/9~14	なし					硫黄島悪天候予備施設
	6						
合計	—	—					予備指定 2 回
	14	0					
H 16	7/12~16	なし					硫黄島悪天候予備施設
	5						
	1/18~23	なし					硫黄島悪天候予備施設
	6						
合計	—	—					
	11	0					
H 17	5/17~5/20	なし					硫黄島悪天候予備施設
	4						
	10/18~ 10/21	なし					硫黄島悪天候予備施設
	4						
合計	—	—					予備指定 2 回
	8	0					
H 18	5/22~5/25	なし					硫黄島悪天候予備施設
	4						
	10/12~ 10/13	なし					硫黄島悪天候予備施設
	2						
合計	—	—					予備指定 2 回
	6	0					

年度	通告期間	実施日	苦情件数 (件)	訓練時間	騒音測定 回数(回)	飛行回数 (回)	訓練形態
	日数	日数	内市受付分 (件)	延べ時間	最高値 dB(A)	タッチアンドゴー 回数(回)	訓練機種
H 19	5/8~5/11	なし					硫黄島悪天候予備施設
	4						
	10/16~ 10/18	なし					硫黄島悪天候予備施設
	3						
	3/13~3/15	なし					硫黄島悪天候予備施設
	3						
合計	— 10	— 0					予備指定 2 回
H 20	なし	なし					
合計	— 0	— 0					予備指定なし
H 21	5/5~5/10	なし					硫黄島悪天候予備施設
	6						
	10/1~10/3	なし					硫黄島悪天候予備施設
	3						
合計	— 9	— 0					予備指定 2 回
H 22	5/12~5/15	なし					硫黄島悪天候予備施設
	4						
合計	— 4	— 0					予備指定 1 回
H 23	6/6~6/9	なし					硫黄島悪天候予備施設
	4						
合計	— 4	— 0					予備指定 1 回

年度	通告期間	実施日	苦情件数 (件)	訓練時間	騒音測定 回数(回)	飛行回数 (回)	訓練形態
	日数	日数	内市受付分 (件)	延べ時間	最高値 dB(A)	タッチアンドゴー 回数(回)	訓練機種
H 24	5/15～5/18	なし					硫黄島悪天 候予備施設
	4	0					
合 計	—	—					予備指定1回
	4	0					
H 25	6/8～6/24	なし					硫黄島悪天 候予備施設
	17	0					
合 計	—	—					予備指定1回
	17	0					
H 26	5/16～5/19	なし					硫黄島悪天 候予備施設
	4	0					
合 計	—	—					予備指定1回
	4	0					
H 27	5/12～5/15	なし					硫黄島悪天 候予備施設
	4	0					
合 計	—	—					予備指定1回
	4	0					
H 28	5/10～5/13	なし					硫黄島悪天 候予備施設
	4	0					
	5/30～6/1	なし					硫黄島悪天 候予備施設
	3	0					
	8/27～8/31	なし					硫黄島悪天 候予備施設
5	0						
合 計	—	—					予備指定3回
	12	0					
H 29	5/10～5/13	なし					硫黄島悪天 候予備施設
	4	0					
合 計	—	—					予備指定1回
	4	0					

年度	通告期間	実施日	苦情件数 (件)	訓練時間	騒音測定 回数(回)	飛行回数 (回)	訓練形態
	日数	日数	内市受付分 (件)	延べ時間	最高値 dB(A)	タッチアンドゴー 回数(回)	訓練機種
H 30	5/10～5/13	なし					硫黄島悪天候予備施設
	4	0					
合計	-	-					予備指定1回
	4	0					
R 元	5/16～5/19	なし					硫黄島悪天候予備施設
	4	0					
合計	-	-					予備指定1回
	4	0					
R 2	5/14～1週間程度、6/8～3日間程度	なし					硫黄島悪天候予備施設
	10日程度	0					
合計	-	-					予備指定1回
	10日程度	0					
R 3	5/5～5/15	なし					硫黄島悪天候予備施設
	16	0					
合計	-	-					予備指定1回
	16	0					
R 4	5/10～5/13	なし					硫黄島悪天候予備施設
	4	0					
合計	-	-					予備指定1回
	4	0					
R 5	5/13～5/19	なし					硫黄島悪天候予備施設
	7	0					
合計	-	-					予備指定1回
	7	0					
R 6	5/8～5/14	なし					硫黄島悪天候予備施設
	7	0					
合計	-	-					予備指定1回
	7	0					

※CQ訓練実施期間（R5：5/24～5/29、R6：5/17～5/22）

エ 日本放送協会（NHK）受信料減免措置

離着陸する航空機のジェット化に伴い、昭和 35 年頃から電波障害及び騒音によるテレビ、ラジオの難視聴が生じ、受信料を免除すべきとの声が高まってきた。その後、各関係団体の多年にわたる全国規模の運動によって、ようやく昭和 38 年からラジオ受信料の全額免除、テレビ受信料の半額免除の措置がとられることになった。

当初、減免区域は日本放送協会（NHK）受信料免除基準により、飛行場の主要着陸帯の短辺の延長で飛行場外辺から 1 km、長辺の延長 2 km の長方形の区域であったが、減免区域の拡大要望により昭和 45 年 4 月 1 日から短辺の延長 1 km、長辺の延長 5 km に改められた。

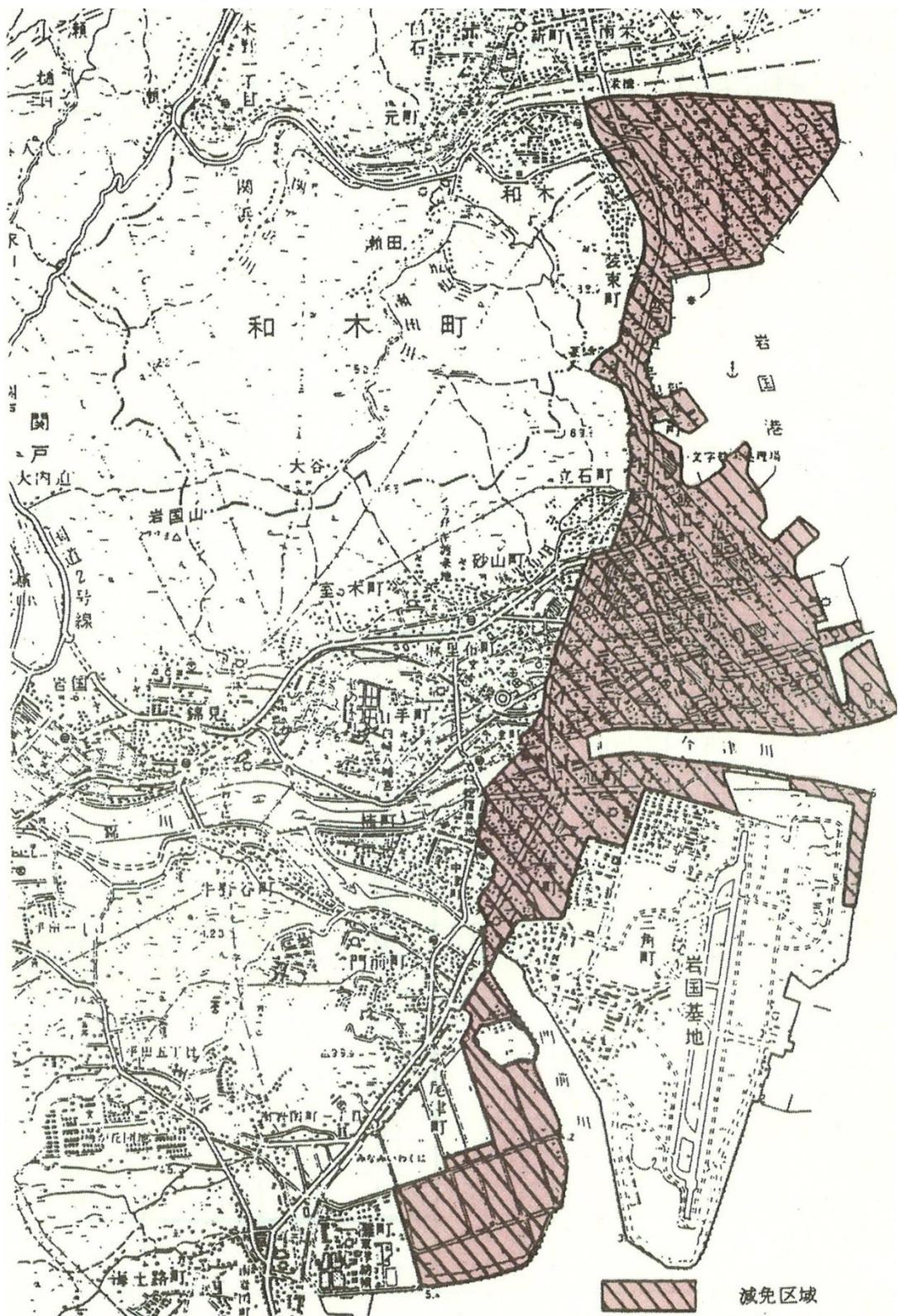
現在は、防衛省が自衛隊飛行場等におけるターボジェット発動機を有する航空機の離着陸等により生ずる騒音の影響にかんがみ、同省が定める一定の区域において、住宅防音工事を行っていないなどの要件を満たす日本放送協会との放送受信契約者に対し、地上系によるテレビジョン放送の受信料の一部を助成している。なお、市においては、地域の実態に基づき、減免措置区域が追加されるよう改正を要望している。

表 3-4 テレビ受信料減免措置（和木町も含む）

年 度	普通契約 (件)	カー契約 (件)	計	補助額 (千円)
昭和 45	不明	不明	69	63
46	不明	不明	60	58
47	不明	不明	4,649	5,234
48	不明	不明	5,458	12,869
49	不明	不明	5,387	13,627
50	不明	不明	5,479	14,035
51	不明	不明	5,423	19,897
52	不明	不明	5,440	21,243
53	不明	不明	5,415	21,442
54	不明	不明	5,481	21,584
55	不明	不明	5,496	26,245
56	不明	不明	5,543	33,346
57	309	6,078	6,387	30,729
58	274	6,200	6,474	31,805
59	236	6,320	6,556	37,814
60	223	6,266	6,489	36,697
61	212	6,265	6,477	37,136
62	193	6,532	6,725	37,987
63	162	6,462	6,624	37,723

年 度	普通契約 (件)	カー契約 (件)	計	補助額 (千円)
平成 元	154	6,504	6,658	39,311
2	135	6,651	6,786	51,612
3	124	6,803	6,927	52,816
4	101	6,872	6,973	52,633
5	93	7,031	7,124	54,185
6	88	6,960	7,048	53,809
7	81	7,002	7,083	54,008
8	78	7,001	7,079	53,732
9	73	6,963	7,036	54,849
10	68	7,081	7,149	55,109
11	66	7,150	7,216	55,506
12	52	7,017	7,069	54,287
13	46	6,917	6,963	53,948
14	43	6,824	6,867	53,052
15	40	6,867	6,907	53,296
16	30	6,674	6,704	51,989
17	25	6,353	6,378	47,681
18	17	5,902	5,919	37,797
19	0	6,179	6,179	45,944
20	0	6,122	6,122	22,100
21	0	6,127	6,127	44,822
22	0	6,063	6,063	44,725
23	0	6,153	6,153	43,859
24	0	6,733	6,733	44,585
25	0	6,976	6,976	43,822
26	0	6,869	6,869	47,558
27	0	6,945	6,945	44,432
28	0	6,986	6,986	47,309
29	0	6,909	6,909	48,718
30	0	2,863	2,863	31,050
令和 元	0	2,612	2,612	17,908
2	0	2,411	2,411	15,403
3	0	2,293	2,293	14,262
4	0	2,191	2,191	13,716
5	0	2,068	2,068	12,477
合 計	2,923	253,195	310,018	1,951,844

(中国四国防衛局)



(中国四国防衛局)

图 3-6 受信料減免区域図

(3) 航空機による安全上の問題

ア 航空機の墜落等の危険性

岩国基地は市街地の中心部に位置し、北側は工場地帯、西側は市街地に隣接しており、特に北側約1km地点から帝人(株)、日本製紙(株)、ユニオン石油工業(株)、三井化学(株)等の工場群が存在している。平成22年5月から新滑走路の運用が開始され、従来から1km沖合に移設されたことにより、これらの工場群は航空機の進入表面下からは外れ、これらの工場に墜落する危険性は低くなったものの、万一、航空機の墜落又は落下物があった場合、大惨事となる危険性が常に存在している。

イ 航空機の墜落等による被害状況

岩国基地周辺において発生した航空機やヘリコプターの墜落、不時着、航空機からの落下物による被害等の事故は、昭和23年以降97件にも及んでおり、これらの事故は滑走路延長線上に多発している。

最近の主な岩国基地関係の航空機事故としては、平成15年5月、基地滑走路上で、海上自衛隊U-36Aが離着陸訓練実施中、横転し炎上、乗員4名が死亡した。また、平成16年4月、宇部市宇部岬沖合で、模擬標的曳航訓練実施中にFA-18Dホーネットから標的が落下した。さらに、平成16年5月、日米親善デーの航空ショー開催中に海上自衛隊所属MH-53Eヘリコプターのダウンウォッシュ(吹き下ろし)のため、テントが飛散し、招待客及び付近の観客10名が負傷した事故等があげられる。

なお、岩国基地周辺地域における米軍又は自衛隊の航空機事故等の発生について対処するため、昭和54年4月、防衛施設庁、米海兵隊岩国航空基地、海上自衛隊岩国航空基地及び山口県、広島県、愛媛県(平成4年第12回より新加入)等の各関係機関により、航空機事故等が発生した場合の関係機関相互間の連絡調整体制を整備し、総合的な応急対策の実施について連絡協議することを目的とした「米海兵隊岩国航空基地周辺地域航空事故連絡協議会」〔資料1(5)〕が発足している。

表3-5 岩国基地周辺(山口県、広島県、愛媛県)における航空機事故等の発生状況
(令和6年12月31日現在)

No.	発 生 年 月 日	発 生 場 所	事 故 の 概 要	被 害 状 況
1	S 23. 1. 22	市内大字車	占領軍の戦闘機が墜落	畑作物被害
2	25. 9. 27	市内大字横山	占領軍の中型爆撃機が民家へ墜落	民家焼失、市民3名死亡、5名負傷
3	26. 2. 8	市内大字室の木	米軍機が焼夷弾を落下	山林焼失

No.	発生年月日	発 生 場 所	事 故 の 概 要	被害状況
4	S 26. 6. 14	市内大字錦見 伊勢ヶ丘	英豪軍小型ジェット戦闘機が墜落	山林焼失 乗員死亡
5	26. 8. 1	市内大字柱島	占領軍の爆撃機から 500 ポンド爆弾 6 個が落下、内一発が炸裂	畑作物被害
6	31. 4. 24	市内大字多田	錦川に米軍の軽飛行機が電線を切断して不時着	電線切断
7	32. 5. 27	基地北防波堤樋門沖 約 1 km の海上	米軍の AD-6 攻撃機が墜落	
8	32. 6. 15	帝人沖約 1 km の海上	米軍の AD-6 攻撃機が墜落	
9	32. 10. 28	市内大字阿品山中	米軍の AD-6 攻撃機から爆弾落下	
10	33. 1. 25	門前川河口約 2.5 km の海上	米軍の F84 ジェット戦闘機が墜落	
11	33. 4. 6	基地水上班南東 3.2 km の海上	米軍の哨戒飛行艇 P5M 機が墜落	
12	33. 4. 7	基地水上班南南東 2.5 km の海上	米軍のヘリコプターが墜落	
13	33. 6. 7	大竹市小方町阿多田 島の山腹	米軍の F9-E6 ジェット機が墜落 飛散	
14	33. 6. 13	愛宕橋南側川州	米軍ヘリコプターが高圧線を切断して墜落	高圧線切断
15	34. 2. 11	帝人岩国工場研究所	模擬弾落下	
16	34. 5. 27	伊勢小島北北東 4 km の海上	米軍ジェット機が墜落	
17	34. 10. 6	市内人絹町帝人沖 1 km の海上	米軍ジェット機が墜落	
18	35. 1. 16	伊勢小島南 0.8 km の 海上	米軍ジェット機が墜落	
19	35. 4. 29	由宇町大將軍山腹	米軍ジェット機が墜落	
20	36. 12. 4	門前川沖 1 km	米軍ジェット機が墜落	
21	37. 6. 25	基地水上班南 100m	米軍ジェット機が墜落	
22	37. 6. 28	基地東方 1.6 km の海 上	米軍ジェット練習機が墜落	
23	37. 8. 13	帝人岩国工場内	米軍ジェット機が錫箔を投棄	高圧線短絡
24	38. 1. 22	今津川河口	米軍ジェット機が空中分解して墜落	
25	39. 8. 12	大竹市阿多田島水田	米軍ヘリコプターがエンジン故障のため不時着	
26	41. 2. 4	帝人岩国工場内テニ スコート	25 ポンドの模擬爆弾が落下	
27	41. 4. 27	宮島沖	米軍の F-4 ファントム機が墜落	

No.	発 生 年 月 日	発 生 場 所	事 故 の 概 要	被 害 状 況
28	S 41. 9. 29	姫小島南東海上	補助燃料タンク 2 個を投下	
29	42. 6. 5	大竹市甲島	米軍ヘリコプターが離発着訓練のため発煙筒 1 個を投下	山林焼失
30	44. 7. 6	岩国沖合海上	米軍の輸送機から郵便袋 1 個落下	
31	45. 3. 4	広島県湯来町	米軍の A 6 A 攻撃機が墜落	乗員 2 名負傷
32	45. 11. 3	基地南 9 km の海上	米軍のジェット機がエンジン故障のため、補助燃料タンク 2 個を投棄	
33	46. 5. 12	大島郡東和町沖家室 島東 2 km の海上	米軍の OV-10 ブロンコ双発観測・攻撃機 2 機が接触して墜落	
34	46. 6. 17	基地内北側滑走路付近	米軍の F-4 ファントム機から風防ガラス落下	
35	46. 7. 9	大島郡久賀町有林	救難ヘリコプターが不時着	
36	46. 9. 9	大島郡大島町文殊山	米軍の A-4 スカイホーク機が墜落	
37	46. 9. 15	大島郡大島町文殊山	ヘリコプターから発煙筒落下	山林火災
38	46. 10. 19	基地南 7 km の海上	米軍の A-7 B コルセア機が着陸不能のため海中へ放棄	
39	48. 2. 6	基地滑走路	米軍の A-4 E スカイホーク機が離陸に失敗し、転覆	パイロット 1 名負傷
40	49. 10. 19	基地南 3 km の海上	米軍の F-4 B ファントム機が墜落	
41	49. 12. 23	柱島群島手島	ヘリコプターから発煙筒落下	山林火災
42	50. 2. 25	基地南西 1.6 km の海上	米軍の TA-4 F スカイホーク機が墜落	
43	50. 7. 30	今津川護岸	米軍の A-6 A イントルーダー機が墜落防止のため補助燃料タンク等 4 個を投下	
44	51. 8. 31	基地滑走路南側オーバーラン	米軍の AV-8 A ハリアー機が墜落	
45	51. 12. 16	市内通津、旭化成沖合 100 数 m の海上	米軍の AV-8 A ハリアー機が墜落	パイロット 1 名死亡
46	52. 4. 6	基地沖合 2 km の海上	海上自衛隊の PS-1 が墜落	パイロット 1 名死亡、乗員 6 名負傷
47	53. 2. 7	基地滑走路	米軍の F-4 ファントム機が着陸失敗	米兵 1 名死亡、3 名負傷
48	53. 7. 3	基地北東 5 km の海上	海上自衛隊の PS-1 が不時着水	乗員 1 名負傷
49	53. 11. 24	基地沖	海上自衛隊の PS-1 が着水滑走中左フロートを折損	
50	54. 4. 27	大島郡橘町吉浦海岸	ヘリコプター 4 機不時着	

No.	発生年月日	発 生 場 所	事 故 の 概 要	被害状況
51	S 55. 6. 25	基地滑走路	米軍のT A - 4 F スカイホーク練習機が着陸失敗	パイロット1名死亡、1名負傷
52	56. 7. 2	岩国基地沖合姫子島周辺	米軍のF - 4 ファントム機から燃料タンク落下	
53	56. 11. 5	大島郡大島町田ノ尻鼻沖合約1kmの海上	米軍のA - 4 M スカイホーク機が墜落	パイロット1名負傷
54	57. 2. 4	基地南10kmの海上	米軍のA - 6 E イントルーダー機が墜落	パイロット1名負傷
55	57. 10. 11	大島郡久賀町付近の海上	米軍のA - 6 E イントルーダー機からフラップ落下	
56	57. 10. 14	大島付近	米軍のA - 6 E イントルーダー機からフラップの取付カバー落下	
57	58. 4. 26	基地北東100mの遊水池	海上自衛隊のP S - 1 が墜落	乗員11名死亡、3名負傷
58	59. 2. 27	愛媛県長浜町青島の西2kmの伊予灘	海上自衛隊のP S - 1 が墜落	乗員12名死亡
59	59. 5. 30	岩国基地沖合姫子島周辺	米軍のR F - 4 B ファントム機が補助燃料タンク3個を投下	
60	59. 5. 31	基地滑走路	米軍のA - 4 M スカイホーク機が着陸の際補助燃料タンクから発火	
61	60. 5. 24	基地西10mの民間事業場内	米軍のA - 7 E コルセア機が着陸の際非常用拘束装置を破損、その破片が民間事業場内に落下	事務所、便所、乗用車を破損
62	60. 9. 18	基地誘導路上	米軍のR F - 4 B ファントム機のコックピットが火災	乗員2名負傷
63	62. 1. 13	基地滑走路北側オーバーラン	米軍のC - 141 スターリフター機が着陸の際、右主翼を破損、炎上、民間工事業者の車両類焼	乗員4名負傷、民間工事業者の車両4台全焼
64	62. 4. 3	広島県大朝町	米軍のF - 4 S ファントム機からミサイル(A I M - 7) 落下	
65	H 1. 6. 12	愛媛県野村町	米軍のF A - 18 ホーネット機が墜落	パイロット1名負傷
66	3. 2. 26	基地滑走路北側水路	海上自衛隊のU - 36 A がオーバーラン	乗員5名負傷
67	5. 2. 17	基地南側海面	A V - 8 B ハリアー機の補助車輪カバーが落下	
68	8. 12. 26	基地滑走路	米軍のE A - 6 B プラウラー機が右側車輪カバー故障のため緊急着陸し機体の一部に軽微な損傷	
69	9. 5. 15	中国山地(美和町、錦町、本郷村、広島県境付近)	米軍のF A - 18 C ホーネット機の補助翼(エトロン)のカバーが落下	

No.	発生年月日	発 生 場 所	事 故 の 概 要	被害状況
70	H 9. 10. 24	岩国基地の東約 200 m沖の海上	米軍のAV-8Bハリアー機が墜落	パイロット1名負傷
71	10. 1. 7	中国山地（広島県、山口県、島根県周辺）	米軍のFA-18Cホーネット機のチャフバケツが落下	
72	12. 7. 20	中国山地（広島県、山口県、島根県周辺）	米軍のFA-18Cホーネット機の小型金属シリンダー状部品と付属のプラチック製蓋が落下	
73	12. 12. 20	中国山地（広島県、山口県、島根県周辺）	米軍のFA-18Aホーネット機のチャフバケツが落下	
74	13. 1. 23	中国山地（広島県、山口県、島根県周辺）	米軍のFA-18Cホーネット機の小型金属シリンダー状部品と付属のプラチック製蓋が落下	
75	13. 4. 9	基地滑走路北側	米軍のFA-18 ホーネット機の機体右側主翼前縁フラップシールが剥離し落下	
76	14. 5. 21	岩国～美保間	海上自衛隊EP-3から胴体下部のキーシリンダーが落下	
77	14. 8. 16	岩国～四国沖間	海上自衛隊U-36Aからエンジンと機体との緩衝用ゴムシールが落下	
78	14. 10. 25	岩国～厚木間	海上自衛隊UP-3Dが着陸灯ライトカバーガラスの一部を破損紛失	
79	15. 2. 13	岩国～岩国沖の洋上	海上自衛隊MH-53Eがメインローターヘッド・ビーニーキャップ部のカバーを欠損欠落	
80	15. 5. 21	基地滑走路北側	海上自衛隊U-36Aが離着陸訓練実施中、横転し炎上	乗員4名死亡
81	16. 4. 26	宇部市宇部岬沖合	模擬標的曳航訓練中に米軍のFA-18Dホーネットから標的が落下	
82	16. 5. 5	基地滑走路付近	海上自衛隊所属MH-53Eヘリコプターのダウンウォッシュ（吹き下ろし）によりテント飛散	招待者及び付近の観客10名負傷
83	18. 12. 16	北海道の一部～日本海～岩国周辺	海上自衛隊EP-3が通信用アンテナを折損落下	
84	20. 1. 24	岩国～松江～日本海～岩国	海上自衛隊EP-3から機体部品の一部が欠落	
85	20. 4. 1	柱島北西2マイルの海上	海上自衛隊MCH-101が簡易目標物を亡失	
86	20. 9. 10	岩国～豊後水道～岩国	海上自衛隊MH-53Eから機体部品の一部が落下	
87	20. 10. 6	岩国～山口県・広島県・島根県～岩国	海上自衛隊EP-3から機体部品の一部が落下	

No.	発生年月日	発 生 場 所	事 故 の 概 要	被害状況
88	H 21. 3. 3	岩国～山口県・福岡県・海上～岩国	海上自衛隊E P - 3 が機体部品の一部を紛失	
89	21. 5. 18	岩国～豊後水道～岩国～伊予灘～岩国	海上自衛隊MH - 53 E から機体部品の一部を紛失	
90	21. 9. 5	岩国～伊予灘～周防大島東和町小泊上空～岩国	海上自衛隊M C H - 101 が機体部品の銘板を紛失	
91	21. 10. 20	岩国～高知～串本～紀伊半島南方海上～串本～高知～岩国	海上自衛隊U P - 3 D が機体部品の一部を紛失	
92	22. 6. 28	岩国～大分～鹿児島～鹿屋航空基地	海上自衛隊U S - 1 A が機体部品の一部を紛失	
93	22. 9. 7	県立名古屋空港～大津～岡山～岩国	海上自衛隊MH - 53 E が機体部品の一部を紛失	
94	23. 5. 3	八戸航空基地～新潟～岡山～岩国	海上自衛隊U S - 2 が機体部品の一部を落下	
95	23. 8. 4	岩国～高知市～串本～太平洋～串本～高知市～岩国	海上自衛隊U P - 3 D が機体部品の一部を落下	
96	23. 12. 13	岩国～広島県・島根県～日本海～島根県・広島県～岩国	海上自衛隊E P - 3 が通信用アンテナの一部を落下	
97	25. 1. 30	岩国～広島県～岡山県～兵庫県～大阪府～京都府～滋賀県～三重県～愛知県～静岡県～神奈川県～東京都～埼玉県～千葉県～下総飛行場内	海上自衛隊U S - 2 が飛行中、機体部品の一部を落下	
98	27. 4. 21	岩国航空基地～瀬戸内海、紀伊水道海上～和歌山県御坊～（陸上）～三重県神須ノ鼻～（海上）～愛知県一色町～岡崎市の西 4 km～名古屋県営飛行場の東 12 km～岐阜飛行場内	海上自衛隊M C H - 101 が飛行中、機体の一部を紛失	
99	28. 11. 23	宮崎県沖～愛媛県佐田岬～山口県周防大島～岩国飛行場	海上自衛隊M C H - 101 が航空掃海具の一部を落下	
100	29. 8. 17	岩国航空基地内(すべり地区)	海上自衛隊C H - 101 が訓練中に横転接地	負傷者 4 名

No.	発生年月日	発 生 場 所	事 故 の 概 要	被害状況
101	H 30. 8. 4	岩国～大分～宮崎～ 熊本～鹿児島～沖縄	海上自衛隊E P - 3 が部品の一部を 落下	
102	30. 8. 13	那覇～鹿屋～岩国	海上自衛隊MCH-101 が部品の一 部を落下	
103	31. 2. 20	山口県沖日本海洋上	航空自衛隊F - 2 B が訓練中に墜落	
104	R 元. 5. 13	岩国～大分～熊本～ 長崎大村飛行場～福 岡県上空～岩国	海上自衛隊U S - 2 が部品の一部を 落下	
105	元. 10. 8	岩国～松江上空～隠 岐の島北方洋上～松 江沖～広島県上空～ 周防大島上空～岩国	海上自衛隊U - 36A が部品の一部を 落下	
106	2. 4. 26	岩国～大分県上空～ 宮崎県上空～熊本県 上空～鹿児島県上空 ～沖縄県上空～鹿児 島県上空～熊本県上 空～宮崎県上空～大 分県上空～岩国飛行 場	海上自衛隊E P - 3 の部品の一部が 落下した可能性あり	
107	2. 10. 31	岩国～山口県上空～ 島根県上空～広島県 上空～山口県上空～ 岩国飛行場	海上自衛隊U - 36A の部品の一部が 落下した可能性あり	
108	2. 11. 23	岩国飛行場～愛媛県 上空～鹿児島県上空 ～鹿屋飛行場	海上自衛隊岩国航空基地所属のMC H - 101 の部品の一部が落下した可 能性あり	
109	3. 3. 18	岩国航空基地～山口 県上空～広島県上空 ～島根県上空～広島 県上空～山口県上空 ～岩国航空基地	海上自衛隊U - 36A の部品の一部が 落下した可能性あり	
110	3. 4. 15	岩国航空基地～山口 県上空～福岡県上空 ～佐賀県上空～長崎 県上空～佐賀県上空 ～福岡県上空～山口 県上空～岩国航空基 地	海上自衛隊O P - 3 C の部品の一部 が落下した可能性あり	
111	3. 4. 22	山口県花尾山上空 (美祢市～長門市)	航空自衛隊F - 2 × 2 機が、山口県 沖の訓練空域に編隊飛行で進出中、 接触し、その際、航空機の一部の部 品 (衝突防止灯 400 g)、放電索 (5 g) が落下	

No.	発生年月日	発 生 場 所	事 故 の 概 要	被害状況
112	R 3.10. 6	岩国航空基地～周防大島上空～岩国航空基地	海上自衛隊MCH-101 が飛行中、機体部品の一部を紛失	
113	4. 4.12	厚木飛行場～神奈川～山梨～静岡～長野～岐阜～愛知～三重～滋賀～京都～大阪～兵庫～岡山～広島～山口～岩国飛行場	海上自衛隊厚木基地所属C-130Rの飛行中に、部品落下	
114	4. 4.12	岩国航空基地～広島県上空～島根県上空～日本海～島根県上空～広島県上空～岩国航空基地	海上自衛隊EP-3の飛行中に部品落下	
115	4. 6. 5	防府市	防府航空祭に参加した米空軍F-16のパネルが紛失。落下した可能性あり	
116	4. 7.28	厚木飛行場～岩国飛行場～那覇飛行場～厚木飛行場	海自厚木基地所属のC-130Rが飛行中に部品落下	
117	5. 5.16	岩国周辺	F35-Bが飛行中に異物損傷を受ける。機体は安全に着陸し隊員に怪我なし	
118	6. 1.29	岩国飛行場～山口県～広島県～島根県～隠岐の島沖～島根県～広島県～山口県～岩国飛行場	海上自衛隊OP-3C (9134号機)の部品の一部が落下した可能性あり	
119	6. 1.29	岩国飛行場～山口県～広島県～島根県～隠岐の島沖～島根県～広島県～山口県～岩国飛行場	海上自衛隊OP-3C (9135号機)の部品の一部が落下した可能性あり	
120	6.10.31	岩国飛行場～山口県～愛媛県～高知県～愛媛県～山口県～岩国飛行場	海上自衛隊UP-3D型航空機(9162号機)の部品の一部が落下した可能性あり	

表 3 - 6 事故の内訳

事故の内容	件数	
	全体 (件)	うち海上自衛隊 (件)
墜落	34	3
不時着	5	1
落下物	65	36
離発着事故その他	16	7
計	120	47

【参考】表 3 - 7 岩国基地配備機における航空機事故等の発生状況
(平成 26 年～令和 6 年 12 月 31 日現在)

No.	発生年月日	発生場所	機種	事故の概要
1	H26. 7. 19	鹿児島県付近	AV-8B	部品落下 (赤外線前方監視装置のレンズ)
2	H26. 12. 4	岩国基地から九州北西部の訓練空域の間	FA-18	部品遺失 (フェアリング)
3	H28. 1. 8	岩国飛行場近辺の海上	FA-18	部品遺失 (主着陸装置のドアカバー)
4	H28. 1. 29	普天間基地と嘉手納基地の間	KC-130J	部品遺失 (プロペラの除氷ブーツのゴム片)
5	H28. 4. 28	沖縄本島沖	FA-18D KC-130J	接触事故
6	H28. 9. 22	ホテル・ホテル水域内	AV-8	墜落
7	H28. 12. 7	リマ訓練空域内	FA-18	墜落
8	H30. 11. 12	沖縄県北大東島南西の海上	FA-18	墜落
9	H30. 12. 6	高知県室戸岬の南南東の海上	FA-18D KC-130J	墜落
10	R元. 7. 15	USS ワスプ (LHD-1)	F-35B	接触事故
11	R 2 . 2. 12	嘉手納飛行場付近の海上	FA-18	部品遺失 (外側の給油カバー)
12	R 3 7. 13	鹿児島県枕崎近傍	F-35B	被雷
13	R 5 . 5. 16	岩国周辺	F-35B	飛行中の異物損傷

ウ 上空制限

岩国基地は米軍の管理下にあつて、航空法に基づく公共用飛行場としての指定はされていない。

しかし、航空機の大型化、ジェット化が進むにつれて飛行場に隣接する工場の煙突等が航空障害物となってきたため、昭和 29 年 12 月帝人(株)岩国工場に対し、米軍から同工場発電所の煙突を 50 フィート (15.24m) 切断するよう申し入れがあり、引き続き昭和 30 年 12 月の日米合同委員会においても米国側代表から次のような 2 点の要求事項が提案された。

①岩国飛行場の進入方向にある特定障害物の除去

②同飛行場の進入方向に対する新設建造物に関する航空地役権の設定

これらの要求に対して日本側代表から①については約 100 億円の補償費を要するので、事実上不可能の旨回答し、②についてはなんらの回答もしなかった。

その後、米国側と交渉を続けた結果、①についての要求は撤回され、②については、昭和 40 年 7 月 20 日、国と岩国市との間で、今後岩国飛行場周辺における工場等高層建築物の建設計画がある場合には、日米双方の安全のため、事前にお互いに十分協議を行い、関係者との間の調整を行う旨の覚書を交した。

しかし、現実に航空機の進入表面下に既存する帝人(株)岩国工場等は常に航空機騒音と、墜落や落下物による事故の危険にさらされるばかりでなく、米軍が要求する上空制限手段として実質的には空域制限表面を設定し、障害物件の設置規制がなされている。このため、工業立市を標榜する本市にとって市勢伸展の根本となる市内各工場の増設及び新規工場の誘致に大きな支障をきたすだけでなく、帝人(株)岩国工場にみられる企業分散は償却資産税、法人市民税その他多額の市税の減収を生じるほか、人口の流出、下請業者への影響等、市政遂行上大きな損失となっている。

制限表面の値

- a. 2,440m
- b. 60m
- c. 2,560m
- d. 450m
- e. 3,000m
- f. 1,200m

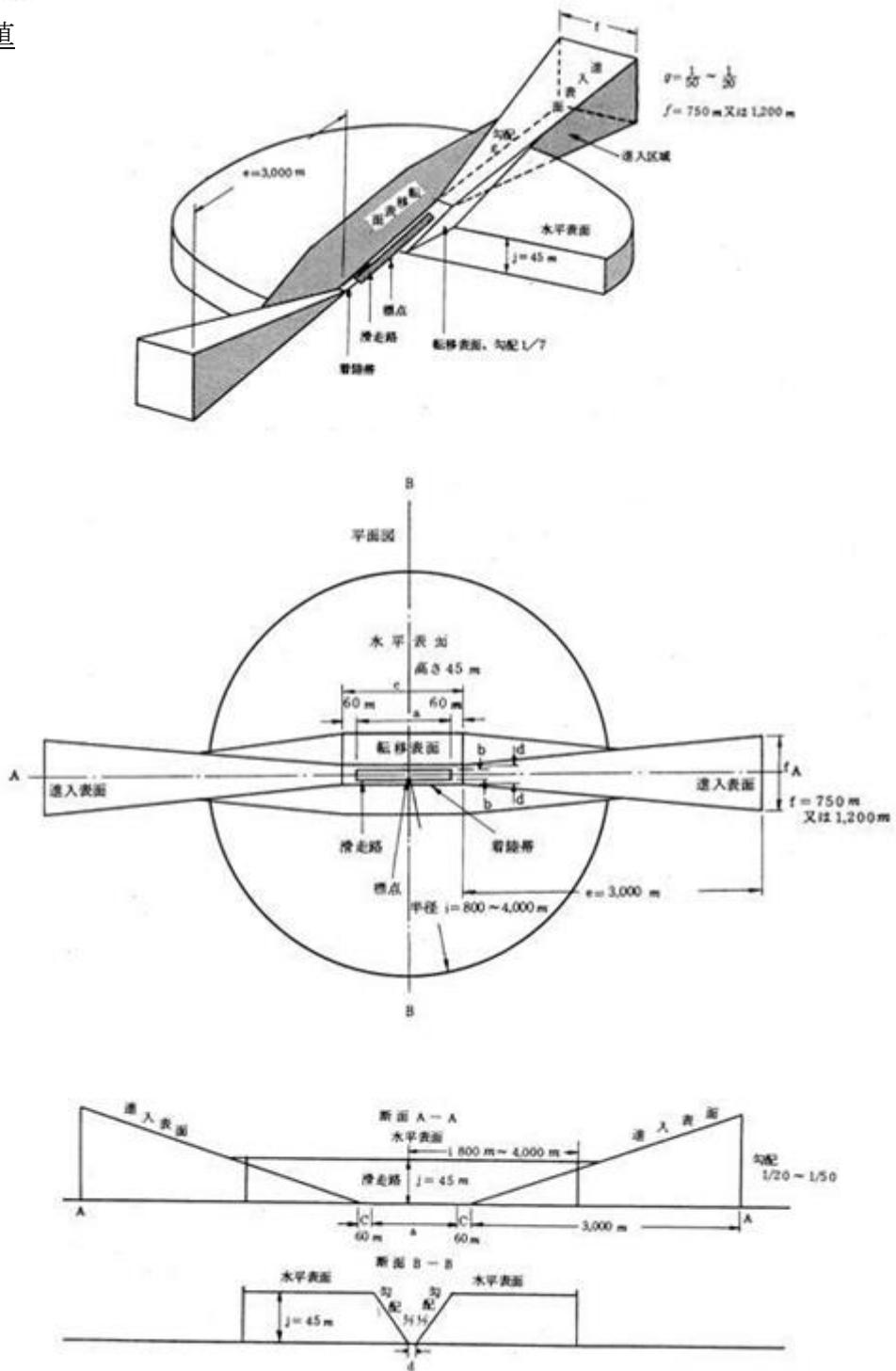


図 3-7 制限表面概念図



図 3 - 8 上空制限図

(岩国市)

(4) 土地利用上の問題

岩国基地は、本市臨海平野部のほぼ中央に位置し、約 7.89 k m²の広大な面積を占め、中心市街地である麻里布地区と南部地区を分断している。また、工場適地としても最高の条件を備えておりながら、この活用が阻まれているために、本市工場地帯を南北に分断し、産業空間としての一体的な形成を阻害している。

さらに、前にもふれたように、飛行場周辺の広い範囲にわたる上空制限による工場の施設、設備の高層化等が制限を受けているのみならず、場合によっては縮小をも余儀なくされている工場もみられる状態である。

こうしたことからわかるように、基地の存在は都市整備上、あるいは産業活動上等の面でも大きな支障をきたしており、本市の土地利用の適正化を阻む要因となっている。

(5) 船舶の航行及び漁船操業禁止区域による被害

岩国飛行場東側水域約 18.7 k m²が水上機離着水等のため、船舶の航行及び漁船操業禁止区域として制限を受けている。

このため、重要港湾岩国港は事実上南北に分断され、航行船舶の迂回等による時間的経済的損失は大きく、港湾としての一体的発展が阻まれ、さらに好漁場を奪われた漁業従事者の経済的損失も大きい。

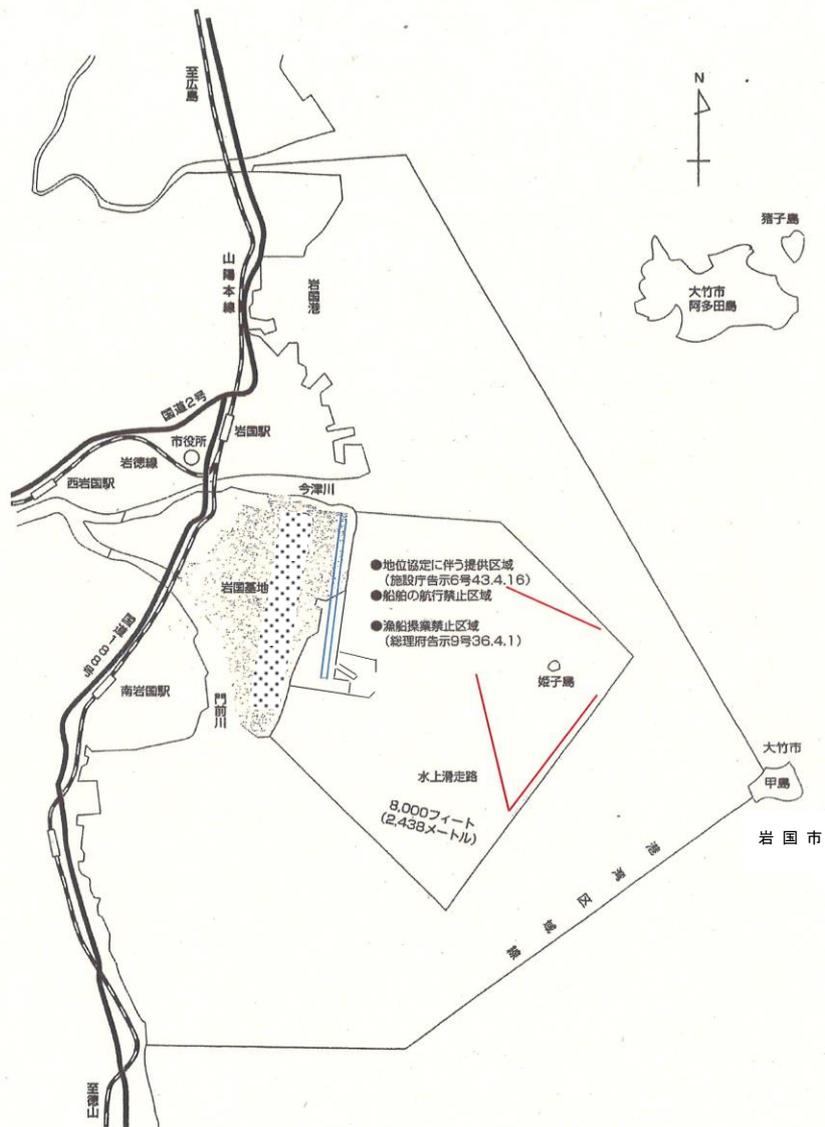


図3-9 船舶の航行及び漁船操業禁止区域図

(6) 艦船の入港

近年、艦船の岩国基地への一時的な寄港が増加しており、その目的は、物資の補給や航空機の陸揚げ等が主である。市としては、米軍艦船等が入港する場合には、国に対し、艦船名、入港日時、入港の目的、滞在期間、乗組員の人数などについて、国から適切に情報提供を行うことに加え、軍艦等の母港及び定期的な寄港地とならないことを都度要請している。

表3-8 岩国基地に寄港した主な艦船等

(令和6年12月31日現在)

No.	寄港年月日	艦船名	目的
1	H19.2.9 ~ H19.2.13	米海軍/掃海艇 「パトリオット」 ※佐世保基地所属	乗組員に岩国への訪問の機会を提供すると共に、「日米交流・友好親善」を目的
2	H22.2.28 ~ H22.3.3	米海軍/ミサイルフリゲート艦 「レンツ」	補給や休養及び交流
3	R2.5.8 ~ R2.5.8	車両運搬船 「グリーン・リッチ」	陸自木更津駐屯地 暫定配備のオスプレイ2機陸揚げ
4	R2.11.23 ~ R2.11.23	車両運搬船 「グリーン・コープ」	米軍の運用に伴うオスプレイ2機陸揚げ
5	R3.2.14 ~ R3.2.14	車両運搬船 「グリーン・コープ」 (通算2回目)	陸自木更津駐屯地 暫定配備のオスプレイ5機(3~7機目)陸揚げ
6	R3.5.12 ~ R3.5.17	米海軍/掃海艇 「パトリオット」 (通算2回目) ※佐世保基地所属	乗組員の休養、友好親善
7	R3.6.24 ~ R3.6.27	米海軍/車両運搬船 「フィッシャー」	日米共同訓練(オリエントシールド)参加の米陸軍/AH-64Dアパッチ4機陸揚げ
8	R3.7.18 ~ R3.7.20	米海軍/車両運搬船 「ケープヘンリー」	日米共同訓練(オリエントシールド)参加の米陸軍/AH-64Dアパッチ4機積込み
9	R3.8.22 ~ R3.9.7	米海軍/貨物弾薬補給艦 「カール・ブラシア」	艦上訓練
10	R3.9.30 ~ R3.10.2 R3.10.5 ~ R3.10.7	海上自衛隊/護衛艦 「いずも」	F-35B発着艦検証作業に必要な支援員・機材の搭載等の準備
11	R3.10.14 ~ R3.10.18	米海軍/遠征洋上基地 「ミゲルキース」	艦上訓練
12	R3.10.28 ~ R3.10.28	米海軍/高速輸送艦 「グアム」	不明
13	R3.11.14 ~ R3.11.16	米海軍/高速輸送艦 「プエルトリコ」	補給のため

No.	寄港年月日	艦船名	目的
14	R3. 11. 18 ~ R3. 11. 22	米海軍/強襲揚陸艦 「アメリカ」※佐世保基地所属	運用能力の確認のため
15	R3. 12. 8 ~ R3. 12. 9	米陸軍/汎用揚陸艇 「フォート・マクヘンリー」	物資等の補給のため
16	R3. 12. 11 ~ R3. 12. 11	米海軍/高速輸送艦 「グアム」(通算2回目)	物資等の補給のため
17	R3. 12. 15 ~ R3. 12. 18	米海軍/高速輸送艦 「プエルトリコ」	補給等のため
18	R4. 1. 13 ~ R4. 1. 20	米海軍/遠征洋上基地 「ミゲルキース」(通算2回目)	補給等のため
19	R4. 2. 23 ~ R4. 2. 23	車両運搬船 「グリーンレイク」	陸自木更津駐屯地 暫定配備の オスプレイ2機(8,9機目) 陸揚げ
20	R4. 2. 24 ~ R4. 3. 5	「キャロリン・シュエスト」 ※米海軍チャーター船	補給等のため
21	R4. 2. 25 ~ R4. 3. 2	米海軍/ドック型揚陸艦 「アシュランド」 ※佐世保基地所属	物資等の補給のため
22	R4. 3. 9 ~ R4. 3. 9	米艦船 「ピカソ」	補給等のため
23	R4. 4. 15 ~ R4. 4. 19	米海軍/遠征洋上基地 「ミゲルキース」(通算3回目)	補給等のため
24	R4. 5. 16 ~ R4. 5. 16	「BBCナイル」 ※民間船と思われる	補給等のため(KC-130Jの 胴体を模した訓練装置搬入の ため)
25	R4. 5. 20 ~ R4. 5. 22	米海軍強襲揚陸艦 「トリポリ」	補給及び隊員の休養等のため
26	R4. 5. 25 ~ R4. 6. 2	米海軍/遠征洋上基地 「ミゲルキース」(通算4回目)	補給等のため
27	R4. 7. 2 ~ R4. 7. 2	米海軍強襲揚陸艦 「トリポリ」(通算2回目)	補給等のため
28	R4. 8. 24 ~ R4. 8. 24	米海軍/高速輸送艦 「グアム」(通算3回目)	補給等のため
29	R4. 9. 12 ~ R4. 9. 13	米貨物船 「SLNC YORK」	補給等のため
30	R4. 9. 14 ~ R4. 9. 16	車両運搬船 「グリーンレイク」 (通算2回目)	補給・荷下ろし等のため ※9/14に出港したが9/16まで 基地沖合に停泊
31	R4. 10. 7 ~ R4. 10. 7	米海軍/高速輸送艦 「グアム」(通算4回目)	荷下ろし等のため
32	R4. 10. 18 ~ R4. 10. 19	米貨物船 「オーシャングラディエーター」	空自E-2D 2機陸揚げのため
33	R4. 11. 4 ~ R4. 11. 4	米貨物船 「SLNC YORK」 (通算2回目)	陸自オスプレイ2機(10,11機 目)陸揚げのため

No.	寄港年月日	艦船名	目的
34	R4. 11. 27 ~ R4. 11. 27	米貨物船 「オーシャングラディエーター」 (通算 2 回目)	荷下ろし等のため
35	R5. 2. 15 ~ R5. 2. 19	米海軍ドック型輸送揚陸艦 「グリーン・ベイ」	補給等のため
36	R5. 2. 23 ~ R5. 2. 27	米海軍ドック型輸送揚陸艦 「グリーン・ベイ」 (通算 2 回目)	補給等のため
37	R5. 3. 20 ~ R5. 3. 20	車両運搬船 「グリーン・コープ」 (通算 3 回目)	陸自木更津駐屯地 暫定配備の オスプレイ 3 機 (12~14 機目) 陸揚げ
38	R5. 3. 21 ~ R5. 3. 24	米海軍/掃海艇「パトリオット」 (通算 3 回目) ※佐世保基地所属	補給等のため
39	R5. 4. 10 ~ R5. 4. 10	米海軍/高速輸送艦 「グアム」 (通算 5 回目)	補給等のため
40	R5. 6. 16 ~ R5. 6. 16	米海軍/高速輸送艦 「グアム」 (通算 6 回目)	荷下ろし等のため
41	R5. 9. 14 ~ R5. 9. 15	米海軍/高速輸送艦 「グアム」 (通算 7 回目)	荷下ろし等のため
42	R5. 11. 2 ~ R5. 11. 4	米貨物船 「SLNC YORK」 (通算 3 回目)	荷下ろし等のため
43	R5. 11. 9 ~ R 5. 11. 9	米海軍/高速輸送艦 「グアム」 (通算 8 回目)	荷下ろし等のため
44	R5. 12. 30 ~ R6. 1. 3	米国サルベージ船 「SALVOR」	屋久島沖で引き上げた機体を 搬送するため
45	R6. 3. 19 ~ R6. 3. 22	米貨物船 「オーシャン・ジャイアント」	空自 E-2D 3 機陸揚げのため
46	R6. 4. 25 ~ R6. 4. 25	米海軍/高速輸送艦 「グアム」 (通算 9 回目)	荷下ろし等のため
47	R6. 5. 21 ~ R6. 5. 26	米海軍/遠征洋上基地 「ミゲルキース」 (通算 5 回目)	港湾施設については、補給物資 の荷揚げ作業を行うことを目的 とした施設であるため、当該 目的の範囲内での運用が行われ るものと認識している (国の 見解)
48	R6. 5. 27 ~ R6. 5. 28	車両運搬船 「グリーンレイク」 (通算 3 回目)	陸自木更津駐屯地 暫定配備の オスプレイ 3 機 (15~17 機目) 陸揚げ
49	R6. 7. 15 ~ R6. 7. 15	米海軍「グアム」 (通算 10 回目)	補給物資の荷揚げ作業など
50	R6. 10. 12 ~ R6. 10. 12	米海軍「グアム」 (通算 11 回目)	補給物資の荷揚げ作業など
51	R6. 10. 29 ~ R6. 10. 29	海上自衛隊護衛艦いなづま	日米共同統合演習キーンソード (統合後方補給・衛生訓練) への参加のため

※岩国市として把握しているものを掲載

(岩国市)

(7) 米軍人等による犯罪及び交通事故等による被害

駐留する米軍人等と市民の間には、ことば、生活習慣の相違などもあって、風紀の維持に困難な点があり、いろいろなトラブルや各種犯罪が相当発生している。

これらの犯罪の内容をみると殺人、強盗、放火、暴行、傷害、窃盗、その他の犯罪や粗暴な行為がみられ、基地付近住民からの苦情も多く、犯罪防止を要望する声が強まっており、市民生活、さらには青少年の教育上に与える影響は看過できないものとなっている。

これを受けて、本市としても機会あるごとに基地に対し将兵の教育の徹底とパトロールの強化を要望するとともに、警察に対してもパトロールの強化等の要望を行い、犯罪防止に努めている。

また在日米海兵隊は、平成 16 年 6 月から、リバティ制度（米軍人の深夜外出禁止措置等）を実施しており、米海兵隊岩国基地でも導入されている。同制度の内容は状況により変更されることもあり、例えば平成 24 年には基地外での飲酒が禁止されることもあった（平成 25 年 5 月以降段階的に解除）。現在は E-4（伍長）以下の者が施設・区域外において飲酒する場合には、同伴者（リバティ・バディ）を伴うことが義務化、全ての軍人は、午前 1 時から午前 5 時まで飲酒ができる店舗への滞在の禁止などが決められている（令和 6 年 10 月現在）。

表 3-9 年次ごとの刑法犯の件数及び逮捕人数

年次	凶悪犯		粗暴犯		窃 盗		知能犯		その他		岩国警察署管内の全刑法犯に占める総件数及び比率			
	件数	人員	件数	%	人員	%								
S 47	5	6	1	0	17	17	0	0	0	0	23	1.97	23	4.04
48	1	1	9	9	39	18	1	1	1	1	51	3.52	30	4.35
49	5	7	7	7	43	44	1	1	11	9	67	4.66	68	8.53
50	4	4	2	1	65	40	3	3	3	4	77	5.12	52	6.37
51	5	6	5	5	21	22	0	0	5	9	36	3.17	42	6.18
52	5	4	8	9	12	15	0	0	3	5	28	2.62	33	4.76
53	4	5	3	4	37	20	0	0	3	2	47	5.27	31	5.04
54	1	1	1	1	93	18	0	0	6	4	101	9.36	24	4.07
55	0	0	6	9	7	8	0	0	0	0	13	0.83	17	3.03
56	0	0	6	8	5	7	0	0	1	—	12	0.73	15	2.84
57	0	0	3	3	29	17	0	0	0	0	32	1.85	20	3.37
58	0	0	4	5	2	2	0	0	2	2	8	0.72	9	1.65
59	1	1	1	1	10	4	1	1	0	0	13	1.19	7	1.24
60	5	5	1	1	7	4	0	0	1	1	14	1.22	11	2.27
61	0	0	1	1	6	7	0	0	2	1	9	0.96	9	1.88
62	2	3	0	0	8	3	0	0	0	0	10	0.91	6	1.25
63	0	0	2	2	6	1	0	0	0	0	8	0.75	3	0.68
H 1	0	0	0	0	16	11	0	0	3	3	19	1.33	14	3.50
2	1	1	12	3	27	3	0	0	2	2	42	2.36	9	2.22
3	0	0	2	2	2	2	1	1	0	0	5	0.35	5	1.28

年次	凶悪犯		粗暴犯		窃 盗		知能犯		その他		岩国警察署管内の全刑法犯に占める総件数及び比率			
	件数	人員	件数	%	人員	%								
H 4	1	1	1	2	29	7	0	0	0	0	31	2.26	10	3.25
5	1	2	1	1	16	13	0	0	0	0	18	1.21	16	4.50
6	0	0	0	0	20	8	0	0	2	—	22	1.49	8	2.26
7	0	0	1	4	7	7	0	0	1	1	9	1.31	12	3.17
8	0	0	2	2	3	4	0	0	1	0	6	0.80	6	1.50
9	0	0	0	1	4	7	2	2	0	0	6	0.60	10	2.30
10	0	0	0	0	9	9	0	0	4	1	13	0.77	10	2.16
11	0	0	0	0	15	7	0	0	1	1	16	0.84	8	1.44
12	0	0	1	1	3	3	0	0	2	3	6	0.24	7	1.80
13	0	0	0	0	2	3	0	0	4	4	6	0.81	7	1.57
14	0	0	4	4	3	5	0	0	1	2	8	0.30	11	2.30
15	1	1	6	6	9	11	0	0	5	2	21	0.98	20	3.58
16	0	0	3	4	11	7	0	0	1	2	15	0.88	13	3.10
17	1	1	3	3	2	3	0	0	0	0	6	0.41	7	2.11
18	0	0	0	0	1	2	0	0	2	2	3	0.56	4	0.99
19	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	3	0.23	3	0.88
20	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0.09	1	0.41
21	0	0	2	2	1	2	0	0	0	0	3	0.21	4	1.17
22	0	0	2	2	3	4	0	0	2	4	7	0.54	10	2.09
23	0	0	0	0	3	3	0	0	1	1	4	0.32	4	1.22
24	0	0	0	0	1	1	0	0	2	3	3	0.80	4	1.40
25	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	2	0.44	2	0.68
26	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	2	0.58	2	0.85
27	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0.27	1	0.43
28	0	0	0	0	1	1	0	0	2	2	3	0.85	3	1.48
29	0	0	1	1	2	1	0	0	2	2	5	1.53	4	1.57
30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R 1	0	0	0	0	2	2	0	0	1	1	3	1.08	3	1.47
2	0	0	0	0	8	6	0	0	2	2	10	2.93	8	3.73
3	0	0	0	0	2	3	0	0	0	0	2	0.82	3	1.86
4	0	0	3	4	1	1	0	0	9	9	13	4.68	14	10.37
5	0	0	2	1	4	4	0	0	2	1	8	3.52	6	3.55
6	0	0	2	2	4	3	0	0	2	1	8	2.97	6	3.30

(注) 「凶悪犯」 殺人、強姦、放火等
「知能犯」 詐欺、横領等

「粗暴犯」 暴行、傷害、脅迫等
「その他」 わいせつ、住居侵入、公務執行妨害等を含む
(岩国警察署)

表3-10 年次ごとの事故発生件数及び死傷者数

年次	事故発生件数				死傷者数			
	人身事故	物損事故	総数	管内の総数 に占める割合 (%)	死者	傷者	総数	管内の総数 に占める割合 (%)
	総件数	総件数	総件数		総件数	総件数	総件数	
S52	14	66	80	3.78	3	14	17	1.99
	717	1,399	2,116		17	838	855	
53	10	65	75	3.49	1	16	17	2.37
	594	1,552	2,146		7	710	717	
54	13	41	54	2.23	0	13	13	2.09
	532	1,890	2,422		13	609	622	
55	21	73	94	3.72	1	11	12	1.57
	633	1,892	2,525		12	753	765	
56	23	75	98	3.77	0	16	16	2.06
	636	1,965	2,601		15	762	777	
57	23	100	123	4.56	1	27	28	3.84
	618	2,079	2,697		8	720	728	
58	26	86	112	4.06	0	35	35	4.71
	585	2,172	2,757		15	728	743	
59	23	130	153	5.52	0	26	26	3.44
	608	2,162	2,770		19	735	754	
60	27	122	149	3.74	0	27	27	3.43
	659	2,321	3,980		8	779	787	
61	17	115	132	4.19	0	19	19	2.38
	676	2,473	3,149		8	788	796	
62	14	80	94	2.90	0	17	17	2.40
	610	2,624	3,234		12	696	708	
63	8	64	72	2.35	0	9	9	1.20
	618	2,450	3,068		13	738	751	
H 1	8	39	47	1.37	0	2	2	0.32
	543	2,877	3,420		10	621	631	
2	10	54	64	2.03	0	8	8	1.21
	537	2,619	3,156		16	643	659	
3	14	45	59	1.66	0	6	6	0.71
	693	2,863	3,556		12	830	842	
4	12	52	64	1.93	1	5	6	0.75
	667	2,657	3,324		25	776	801	
5	7	60	67	1.87	0	0	0	0.00
	722	2,858	3,580		14	882	896	
6	10	52	62	1.78	0	4	4	0.48
	676	2,802	3,478		11	822	833	
7	7	51	58	1.68	1	1	2	0.24
	674	2,873	3,547		16	796	812	

年次	事故発生件数				死傷者数			
	人身事故	物損事故	総数	管内の総数 に占める割合 (%)	死者	傷者	総数	管内の総数 に占める割合 (%)
	総件数	総件数	総件数		総件数	総件数	総件数	
H 8	10	54	64	1.80	0	6	6	0.80
	654	2,899	3,553		19	739	758	
9	11	45	56	1.60	1	5	6	0.80
	653	2,887	3,540		19	736	755	
10	12	59	71	2.02	0	12	12	1.16
	856	2,659	3,515		7	1,027	1,034	
11	7	54	61	1.55	0	8	8	0.70
	950	2,993	3,943		12	1,127	1,139	
12	8	40	48	1.15	0	12	12	1.10
	923	3,254	4,177		10	1,076	1,086	
13	6	29	35	0.85	0	6	6	0.54
	931	3,181	4,112		14	1,090	1,104	
14	4	41	45	1.13	0	4	4	0.36
	909	3,086	3,995		10	1,098	1,108	
15	16	72	88	2.30	0	21	21	1.90
	967	2,917	3,884		8	1,125	1,133	
16	10	31	41	1.06	0	3	3	0.27
	941	2,919	3,860		8	1,102	1,110	
17	2	47	49	1.06	0	0	0	0.00
	887	3,132	4,019		9	1,037	1,046	
18	9	37	46	1.15	0	9	9	0.89
	864	3,128	3,992		7	1,004	1,011	
19	4	26	30	0.83	0	4	4	0.47
	716	2,895	3,611		5	844	849	
20	5	38	43	1.22	0	7	7	0.87
	690	2,838	3,528		7	800	807	
21	9	30	39	0.96	0	11	11	1.19
	735	3,333	4,068		7	917	924	
22	7	54	61	1.46	1	9	10	1.07
	748	3,405	4,153		12	918	930	
23	8	48	56	1.34	1	8	9	1.13
	655	3,514	4,169		9	789	798	
24	8	49	57	1.32	0	12	12	1.53
	658	3,638	4,296		4	778	782	
25	8	74	82	1.88	0	8	8	0.92
	706	3,634	4,357		7	858	865	
26	9	55	64	1.53	0	17	17	2.49
	564	3,630	4,194		10	672	682	
27	4	68	72	1.74	0	6	6	0.98
	529	3,610	4,139		4	611	615	

年次	事故発生件数				死傷者数			
	人身事故	物損事故	総数	管内の総数 に占める割合 (%)	死者	傷者	総数	管内の総数 に占める割合 (%)
	総件数	総件数	総件数		総件数	総件数	総件数	
H 28	5	90	95	2.28	0	5	5	0.80
	523	3,649	4,172		6	620	626	
29	6	82	88	2.18	0	6	6	1.03
	492	3,538	4,030		10	575	585	
30	1	109	110	2.72	0	1	1	0.24
	349	3,688	4,037		7	417	424	
R 1	8	100	108	2.99	0	9	9	3.06
	261	3,355	3,616		5	289	294	
2	6	94	100	3.20	0	3	3	1.08
	224	2,897	3,121		3	276	279	
3	7	109	116	3.57	0	9	9	3.86
	215	3,031	3,246		5	228	233	
4	8	116	124	3.89	0	9	9	3.53
	212	2,973	3,185		0	255	255	
5	3	91	94	2.82	1	3	4	1.61
	211	3,118	3,329		2	246	248	
6	11	93	104	3.05	0	11	11	4.04
	236	3,176	3,412		1	271	272	

注) 下段は岩国警察署管内の総件数

(岩国警察署)

ア セーフティブリーフィング

安心・安全対策の一環として、平成 21 年度から年 1 回、お互いが安心して安全に暮せるまちの実現を目指すため、市長自らが米軍構成員に対しブリーフィング（説明）を行っている。その内容としては事件・事故等が発生した場合の影響や、周辺住民の信頼と理解を得ることの重要性を訴え、事件・事故の発生を未然に防ぐようにするものである。



イ 安心・安全共同パトロール

岩国市に住む全ての人々がくらしやすい安心・安全なまちづくりを推進するため、「自らの地域は自らが守る」という連帯意識のもと、市民と行政とが協働して基地周辺や岩国駅前の繁華街のパトロールを平成 21 年度から実施している。岩国市長をはじめ、米海兵隊岩国航空基地司令官、海上自衛隊岩国航空基地群司令、中国四国防衛局長、山口県及び地元の防犯パトロール隊の方々が参加し、米軍の禁酒規制や新型コロナウイルス感染症の影響等により、実施しなかった年度もあるが、令和 6 年 12 月 13 日に第 14 回目のパトロールを実施した。



写真出典：DEFENSE VISUAL INFORMATION DISTRIBUTION SERVICE [<https://www.dvidshub.net>]

(最終検索日:令和 7 年 3 月 4 日) (以下” DVIDS” という)

ウ セーフティドライビングスクール

日本と米国では、言語、文化、習慣、さらには交通ルールの違いがあることから、平成 30 年度より米軍関係者を対象とした安全運転講習会を開催している。この講習会では、日本国内で自動車等を運転するときのルールやマナーを正しく学び、安全運転を心がけていくことにより、交通事故の発生を防止し、誰もが安心して安全に生活することができる地域社会を実現することを目的としている。



(8) その他基地に起因する問題

米海兵隊岩国航空基地は、「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定（地位協定）」〔資料 2(2)〕により提供されているが、基地に起因する各種の障害等の軽減、除去を図るため、米軍当局の理解と協力により、昭和47年11月の県・市合同による第1回の公害調査に引き続き、昭和51年3月の第2回の公害調査を実施し、その結果に基づき、所要の改善措置を要請してきた。米軍当局は、県・市の改善の要請に対し、積極的に応え、次のとおり改善を進めている。

ア 水質関係

汚水処理については、当初、門前川への直接流入を避けて酸化池を設置し、これに流入させるようにしてきたが、現在は、基地内に4か所の処理施設が設置され、使用されている。

なお、北地区においては昭和55年度、南地区においては57年度、愛宕住宅地には昭和58年度及び59年度にそれぞれ完成している。

イ 大気関係

ボイラー施設の低硫黄化燃料への切替えについては、昭和59年10月から行っている。

(9) 苦情状況

市民から基地に対するさまざまな苦情が市へ寄せられ、航空騒音に関するものが大多数を占めている。苦情内容については、そのつど基地及び国（岩国防衛事務所）に対し配慮するよう要請、あるいは協議を行うなどして対処している。また、平成30年12月から、岩国基地に関する苦情受付電話をフリーダイヤル化し、基地に関する様々な市民の声を24時間無料で広く受け付け、騒音・飛行状況の把握にも活用している。

表3-11 基地関係苦情件数

年度	種 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H5	(工場・市街地) 上空飛行	0	0	4	10	0	1	0	0	0	0	0	0	15
	航空機騒音	14	34	12	12	19	4	4	1	0	3	0	0	103
	姫子島弾薬処理関係	1	1	0	0	8	0	2	0	0	0	0	0	12
	その他	0	3	0	2	2	0	0	0	0	0	2	0	9
	合 計	15	38	16	24	29	5	6	1	0	5	0	0	139
H6	(工場・市街地) 上空飛行	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	7
	航空機騒音	1	5	5	8	2	1	13	3	0	1	2	2	43
	姫子島弾薬処理関係	0	2	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4
	その他	1	1	1	1	0	1	0	0	3	1	1	0	10
	合 計	4	8	7	9	2	2	13	3	3	3	3	7	64
H7	(工場・市街地) 上空飛行	0	3	0	2	1	2	10	0	0	0	0	0	18
	航空機騒音	2	9	7	0	5	5	17	11	2	1	6	2	67
	姫子島弾薬処理関係	0	0	0	1	1	1	7	0	0	0	0	1	11
	その他	0	1	0	0	2	1	3	2	2	1	1	2	15
	合 計	2	13	7	3	9	9	37	13	4	2	7	5	111
H8	(工場・市街地) 上空飛行	1	1	0	6	2	3	0	0	0	0	1	0	14
	航空機騒音	11	13	1	8	21	17	9	10	2	3	10	9	114
	姫子島弾薬処理関係	0	0	0	2	0	11	3	0	0	0	1	1	18
	その他	7	6	2	4	0	0	4	2	0	0	3	2	30
	合 計	19	20	3	20	23	31	16	12	2	3	15	12	176

年度	種 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H9	(工場・市街地) 上空飛行	0	1	1	1	2	0	0	0	0	2	2	2	11
	航空機騒音	6	4	12	2	24	5	8	18	3	589	22	4	697
	姫子島弾薬処理関係	5	0	2	0	0	7	4	0	0	0	0	0	18
	その他	1	0	0	1	3	3	2	10	0	1	0	2	23
	合 計	12	5	15	4	29	15	14	28	3	592	24	8	749
H10	(工場・市街地) 上空飛行	1	3	1	0	0	0	5	0	1	0	0	0	11
	航空機騒音	2	2	46	4	5	13	7	5	5	2	0	2	93
	姫子島弾薬処理関係	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	4
	その他	2	3	4	0	3	6	3	4	3	2	1	1	32
	合 計	5	9	51	4	8	19	17	9	9	4	2	3	140
H11	(工場・市街地) 上空飛行	0	2	1	0	0	2	2	0	0	0	0	0	7
	航空機騒音	3	5	25	61	4	8	15	1	4	2	19	4	151
	姫子島弾薬処理関係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1	0	3	4	3	2	7	0	0	1	2	3	26
	合 計	4	7	29	65	7	12	24	1	4	3	21	7	184
H12	(工場・市街地) 上空飛行	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2	2	6
	航空機騒音	3	4	45	1	9	145	17	19	6	3	7	0	259
	姫子島弾薬処理関係	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3
	その他	2	2	3	3	1	3	0	2	1	0	2	5	24
	合 計	7	6	48	5	11	149	17	21	7	3	11	7	292
H13	(工場・市街地) 上空飛行	1	1	1	0	0	6	3	0	1	0	0	1	14
	航空機騒音	6	6	5	3	3	14	4	0	7	19	6	9	82
	姫子島弾薬処理関係	0	1	0	0	3	0	0	2	0	0	0	0	6
	その他	4	4	3	6	0	27	13	0	4	2	4	2	69
	合 計	11	12	9	9	6	47	20	2	12	21	10	12	171
H14	(工場・市街地) 上空飛行	1	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5
	航空機騒音	5	1	63	22	15	14	30	28	21	15	6	6	226
	姫子島弾薬処理関係	0	0	0	0	18	0	0	0	0	0	0	0	18
	その他	3	5	2	1	0	2	2	1	1	4	26	3	50
	合 計	9	8	66	24	33	16	32	29	22	19	32	9	299
H15	(工場・市街地) 上空飛行	1	0	2	1	0	1	1	4	1	1	0	0	12
	航空機騒音	39	18	4	6	9	17	21	9	21	5	2	17	168
	姫子島弾薬処理関係	0	2	0	12	0	0	0	0	0	0	1	0	15
	その他	5	8	4	7	1	3	3	6	1	2	2	3	45
	合 計	45	28	10	26	10	21	25	19	23	8	5	20	240

年度	種 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H 16	(工場・市街地) 上空飛行	0	0	3	0	1	2	1	3	1	0	0	0	11
	航空機騒音	5	6	23	5	2	0	2	30	16	8	20	16	133
	姫子島弾薬処理関係	1	0	0	0	0	8	3	27	0	0	0	0	39
	その他	0	2	5	4	3	21	4	8	1	1	0	0	49
	合 計	6	8	31	9	6	31	10	68	18	9	20	16	232
H 17	(工場・市街地) 上空飛行	2	9	2	6	2	0	2	3	1	0	3	3	33
	航空機騒音	14	8	25	29	46	46	101	99	87	94	74	108	731
	姫子島弾薬処理関係	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	2
	その他	1	6	4	2	10	9	10	10	6	6	12	1	77
	合 計	17	23	31	37	59	55	113	113	94	100	89	112	843
H 18	(工場・市街地) 上空飛行	10	10	5	13	19	12	11	7	22	25	14	18	166
	航空機騒音	97	89	89	43	85	32	52	44	70	26	84	115	826
	姫子島弾薬処理関係	0	0	0	3	0	0	0	0	6	0	0	0	9
	その他	7	2	4	4	5	4	6	4	4	7	9	4	60
	合 計	114	101	98	63	109	48	69	55	102	58	107	137	1061
H 19	(工場・市街地) 上空飛行	8	4	5	8	12	17	32	3	6	7	7	29	138
	航空機騒音	110	97	72	47	39	78	206	71	29	44	37	78	908
	姫子島弾薬処理関係	0	0	0	0	0	0	0	51	0	0	0	0	51
	その他	1	3	4	1	0	1	18	4	0	3	0	8	43
	合 計	119	104	81	56	51	96	256	129	35	54	44	115	1140
H 20	(工場・市街地) 上空飛行	38	42	51	35	6	42	13	13	10	16	2	7	275
	航空機騒音	210	101	234	18	207	277	62	69	69	203	136	140	1726
	姫子島弾薬処理関係	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	その他	3	5	7	3	2	4	1	2	3	3	2	0	35
	合 計	251	148	294	56	215	323	76	84	82	222	140	147	2038
H 21	(工場・市街地) 上空飛行	13	8	15	6	14	0	3	1	2	1	5	13	81
	航空機騒音	165	135	151	139	117	102	109	80	115	51	116	365	1645
	姫子島弾薬処理関係	0	3	0	0	1	0	0	2	6	0	0	0	12
	その他	4	2	5	4	6	2	0	4	3	0	3	2	35
	合 計	182	148	171	149	138	104	112	87	126	52	124	380	1773
H 22	(工場・市街地) 上空飛行	6	10	5	3	19	6	10	4	8	3	3	5	82
	航空機騒音	390	233	183	89	133	42	132	121	178	70	176	141	1888
	姫子島弾薬処理関係	43	0	3	0	1	1	0	0	3	0	0	0	51
	その他	1	2	2	4	2	3	4	0	1	0	2	2	23
	合 計	440	245	193	96	155	52	146	125	190	73	181	148	2044

年度	種 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H 23	(工場・市街地) 上空飛行	14	6	12	57	21	5	2	5	4	6	7	14	153
	航空機騒音	168	72	80	208	103	117	89	186	69	180	181	431	1884
	姫子島弾薬処理関係	0	0	1	0	5	0	0	0	0	0	0	0	6
	その他	1	2	3	5	5	2	0	0	7	1	3	6	35
	合 計	183	80	96	270	134	124	91	191	80	187	191	451	2078
H 24	(工場・市街地) 上空飛行	5	11	12	4	9	2	2	1	1	1	0	0	48
	航空機騒音	216	117	266	113	128	66	72	141	84	183	117	154	1657
	姫子島弾薬処理関係	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4
	その他	8	13	7	27	15	19	11	14	8	8	12	13	155
	合 計	229	141	288	144	152	87	85	156	93	192	130	167	1864
H 25	(工場・市街地) 上空飛行	11	3	4	1	4	0	4	7	3	5	0	3	45
	航空機騒音	309	272	229	83	213	94	190	122	77	169	52	211	2021
	姫子島弾薬処理関係	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	4
	その他	20	29	36	48	66	38	33	36	45	25	16	29	421
	合 計	340	304	269	132	283	134	227	165	127	199	68	243	2491
H 26	(工場・市街地) 上空飛行	2	4	1	3	0	0	1	2	0	4	0	1	18
	航空機騒音	159	155	83	217	135	67	107	107	143	219	48	193	1633
	姫子島弾薬処理関係	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	5
	その他	26	23	28	24	22	35	26	34	33	27	18	28	324
	合 計	190	182	112	244	157	102	134	143	176	250	66	224	1980
H 27	(工場・市街地) 上空飛行	0	10	1	5	0	2	2	25	1	4	1	4	55
	航空機騒音	193	355	73	146	94	104	146	243	142	110	92	159	1857
	姫子島弾薬処理関係	1	0	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	5
	その他	26	24	14	11	13	26	21	26	32	19	15	26	253
	合 計	220	389	91	162	107	132	169	294	176	133	108	189	2170
H 28	(工場・市街地) 上空飛行	0	2	2	3	0	0	6	0	0	1	1	1	16
	航空機騒音	113	213	95	94	138	66	193	181	126	150	148	193	1710
	姫子島弾薬処理関係	1	0	1	0	0	0	3	0	0	0	0	1	6
	その他	28	35	25	21	23	20	31	37	38	32	28	21	339
	合 計	142	250	123	118	161	86	233	218	164	183	177	216	2071
H 29	(工場・市街地) 上空飛行	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2	4
	航空機騒音	312	204	296	263	144	319	161	164	217	352	303	342	3077
	姫子島弾薬処理関係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	37	43	35	72	35	36	19	20	49	42	36	38	462
	合 計	349	247	331	335	179	356	180	184	266	395	339	382	3543

年度	種 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H 30	(工場・市街地) 上空飛行	5	1	0	3	0	2	1	3	11	1	4	1	32
	航空機騒音	670	817	592	362	322	94	236	512	573	491	536	223	5428
	姫子島弾薬処理関係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	73	85	80	76	83	74	78	80	139	105	99	110	1082
	合 計	748	903	672	441	405	170	315	595	723	597	639	334	6542
R 元	(工場・市街地) 上空飛行	7	7	16	14	5	4	4	19	26	12	8	3	125
	航空機騒音	681	753	163	240	153	296	226	298	348	352	345	73	3928
	姫子島弾薬処理関係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	115	114	102	108	98	100	104	106	95	101	98	93	1234
	合 計	803	874	281	362	256	400	334	423	469	465	451	169	5287
R 2	(工場・市街地) 上空飛行	16	6	2	9	2	0	6	10	9	3	4	5	72
	航空機騒音	263	268	217	157	148	94	190	363	447	408	372	565	3492
	姫子島弾薬処理関係	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	その他	101	109	84	84	104	102	115	105	115	127	109	105	1260
	合 計	380	383	303	251	254	196	311	478	571	538	485	675	4825
R 3	(工場・市街地) 上空飛行	6	7	6	1	0	3	16	5	4	2	5	1	56
	航空機騒音	434	351	173	83	28	199	423	429	516	518	402	398	3954
	姫子島弾薬処理関係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	65	66	59	68	71	64	90	71	81	102	65	71	873
	合 計	505	424	238	152	99	266	529	505	601	622	472	470	4883
R 4	(工場・市街地) 上空飛行	6	0	2	6	4	1	2	2	0	0	0	1	24
	航空機騒音	420	457	529	430	366	306	343	282	349	404	548	530	4964
	姫子島弾薬処理関係	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	その他	69	69	67	70	65	64	67	65	65	65	57	68	791
	合 計	496	526	599	506	435	371	412	349	414	469	605	599	5781
R 5	(工場・市街地) 上空飛行	2	5	3	0	1	1	2	0	0	0	0	1	15
	航空機騒音	720	754	398	662	647	676	369	530	745	550	677	532	7260
	姫子島弾薬処理関係	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	その他	70	71	75	70	67	67	63	65	70	66	67	78	829
	合 計	792	834	476	732	715	744	434	595	815	616	744	611	8108

(注)「その他」は、いたずら行為、ごみ処理問題、不法駐車等。

(岩国市)

(10) 基地との交流

岩国基地との交流は、いろいろな手段を通じて行われており、日米の相互理解と親善を深める上で、大きな成果をあげている。

また、本市は平成 26 年 12 月に策定した市の総合計画で「基地との共存」を掲げ、教育、防災、観光、産業振興及び日米交流などの分野で、基地が所在するメリットを最大限活かしたまちづくりを進めている。

ア 日米親善デー

市民と基地との交流は、ゴールデンウィークに開催される親善デーに代表される。これは日本の祝日に基地を開放するもので、航空ショーや各種競技などが行われ、岩国市民をはじめ、各地から、航空機や基地施設に興味がある人々などが多数、訪れている。



写真出典：DVIDS

イ 錦帯橋まつり

毎年 4 月に開かれる錦帯橋まつりには、米海兵隊岩国基地所属の軍人や家族も参加し、日本の伝統的な衣装をまとい、大名行列に彩りを添えている。



写真出典：DVIDS

ウ 岩国基地内大学

国際化時代に対応できる豊かな教養と国際感覚を身につけた人材を育成するため、岩国基地内にある米国大学の分校が日本人学生に門戸を開き、就学の場を提供している。（日本人は全体の4分の1以内とされている。）

大学名	種別
メリーランド大学	総合大学



エ 日米協会岩国

日米協会岩国（通称 J A S）は、米海兵隊岩国航空基地所属の軍人・軍属及びその家族と多くの地域住民とによって構成されており、語学教室や料理教室をはじめとする様々な交流イベントを通して互いの文化に触れ、友好と相互理解を深める活動を展開している。



オ ボランティア活動

米海兵隊岩国航空基地では地域とのコミュニケーションをはかり、また貢献できるよう、様々なボランティア活動を行っている。代表的なものとして、錦川流域河川一斉清掃等への参加や、基地周辺の保育園等での交流ボランティアがある。また、災害時には災害ボランティアにも参加している。



写真出典：DVIDS

○平成 26 年 8 月 6 日豪雨災害

岩国市では平成 26 年 8 月 6 日未明からの集中豪雨により、甚大な被害を被った。その際、がけ崩れなどの被害を受けた地区に、岩国基地隊員がボランティアに駆けつけ、土砂の撤去作業を地元住民と協力して行った。

○平成 30 年 7 月豪雨災害

岩国市では平成 30 年 7 月に発生した豪雨災害により、甚大な被害を被った。その際、被災した地域を支援するため、岩国基地隊員がボランティアに駆けつけ、地域の復旧や片付けなどを地元住民と協力して行った。



カ スポーツ交流

日米でのスポーツを通じての交流も行われている。代表的なものは基地の中で行われるマラソン大会やサッカー交流等がある。



写真出典：DVIDS ほか

キ IWAKUNI 日米交流合同コンサート

平成 22 年度から中国四国防衛局主催により、米海兵隊岩国航空基地周辺市町の住民と在日米軍関係者との間で、音楽活動による交流を通じて相互理解を促進し、信頼関係を醸成する目的で、日米の児童・生徒による IWAKUNI 日米交流合同コンサートが開催され、日米児童・生徒の家族や多くの地元住民が来場している。



(中国四国防衛局)

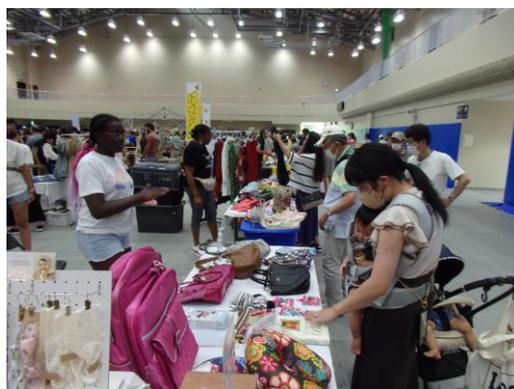
ク 英語交流

岩国市では、若い世代を中心とした幅広い層における英語の学び・学び直しや国際交流が充実した魅力的なまちづくりを実現するため、「英語交流のまち I w a k u n i 創生プロジェクト」を進めている。この取組の一つとして、J R岩国駅東口に「英語交流センター P L A T A B C」を拠点施設として設置し、交流イベントやものづくり体験などを通じた英語学習や、日本人と外国人が楽しく交流できる場の提供に努めている。



ケ 愛宕スポーツコンプレックスを活用した日米交流

アメリカを対象国としたホストタウン登録を国から受けており、未来に続く人的・経済的・文化的な相互交流を図る施設として様々な事業が行われている。中でも毎年冬に実施している日米親善リレーマラソンや定期的に行っている岩国フレンドシップフリーマーケットは多くの人で賑わっている。



コ その他

これらのほか、岩国市内及び岩国基地における各種行事の案内等を行う等、交流は多岐にわたっている。



鴨匠体験



介護施設の盆踊り大会



基地の子供たちへみかんの贈呈



田植え体験

写真出典：DVIDS ほか

(11) 産業振興

岩国商工会議所内に「外国人ビジネスサポートセンター」が設置されており、米軍基地に関連するビジネスを支援するアドバイザーが相談に応じている。また、市内事業者に対し外国人の集客に向けた意識向上、具体的な手法、来店時の対応などのセミナーを開催している。さらに、米軍関係者を歓迎するステッカーの提供や店舗周知などを通じて、来店促進の取り組みを進めている。



(12) 災害対応についての協定

災害発生時の対応活動について、岩国市と米海兵隊岩国航空基地が相互に緊密な協力のもと、共同活動を行うため、平成 29 年 10 月に米海兵隊岩国航空基地との間で「災害対応における協力、準備、立入りに関する現地実施協定」を締結した。これにより、岩国基地の施設及び区域を使用した、救援、輸送、物資の確保等について、必要な支援を行う上での調整及び立入り手続き等が円滑に実施できるようになった。



(13) 民間空港の再開

平成 24 年 12 月 13 日、米軍基地との共用空港としては三沢空港に次いで全国で 2 番目となる岩国錦帯橋空港が開港した。

岩国飛行場では昭和 27 年 4 月から民間航空会社の定期便が就航していたが、昭和 39 年の半ば以降は休止となっていた。

昭和 63 年頃から経済界を中心に民間空港の再開に向けた取り組みが始まり、岩国市議会による「民間空港設置に関する意見書」の決議、早期再開の 7 万人署名運動、4 回に及ぶ岩国ハワイチャーターフライトの実施など、官民一体となった要望活動が実り、開港の運びとなった。

現在の就航状況は、全日本空輸(株) (ANA) が岩国～東京(羽田)間を 1 日 5 往復、岩国～沖縄(那覇)間を 1 日 1 往復、計 12 便就航させている。また、空港ターミナルビルは、山口県、岩国市も出資する岩国空港ビル(株)が運営している。

開港後の利用状況は、国土交通省の開港時の需要予測値を大きく上回り、年間 50 万人を超え、堅調に推移している。

こうした中、空港施設面では、平成 28 年度には立体駐車場が、平成 30 年度には飲食施設や団体待合室等が整備された。

今後、更なる利便性の向上と利用促進に取り組んでいくこととしている。

表 3 - 12 岩国錦帯橋空港利用実績

	利用者数	搭乗率
平成 24 年度 (注)	102,576	69.9%
平成 25 年度	351,846	71.4%
平成 26 年度	365,739	63.9%
平成 27 年度	365,146	69.7%
平成 28 年度	451,207	65.8%
平成 29 年度	503,388	69.3%
平成 30 年度	522,703	69.9%
令和元年度	483,790	66.2%
令和 2 年度	77,006	34.7%
令和 3 年度	132,726	41.9%
令和 4 年度	362,610	52.3%
令和 5 年度	474,004	64.8%

(岩国市)

(注) 平成 24 年 12 月 13 日から平成 25 年 3 月 31 日まで

*平成 24 年 12 月 13 日から平成 28 年 3 月 26 日までは、東京便 1 日 4 往復。

平成 28 年 3 月 27 日から東京便 1 日 5 往復。

平成 28 年 3 月 27 日から平成 28 年 10 月 29 日及び平成 29 年 3 月 26 日からは、沖縄便 1 日 1 往復。

令和 2 年 4 月から令和 3 年度は新型コロナウイルスの影響により運休あり。

令和 4 年 8 月から羽田・那覇便ともに全便運航。



(14) パブリックアクセスロード

パブリックアクセスロードは、岩国飛行場滑走路沖合移設事業に伴う公有水面埋立承認に際して、山口県知事が「今津川河口部周辺の水際線をできるだけ確保するよう配慮すること」を条件としたことを踏まえ、防衛省による滑走路移設事業の中で整備され、平成23年3月末に完成、6月に米側に提供の後、8月18日に開通した。なお、平成29年6月29日以降、セキュリティ上の理由から閉鎖されている。

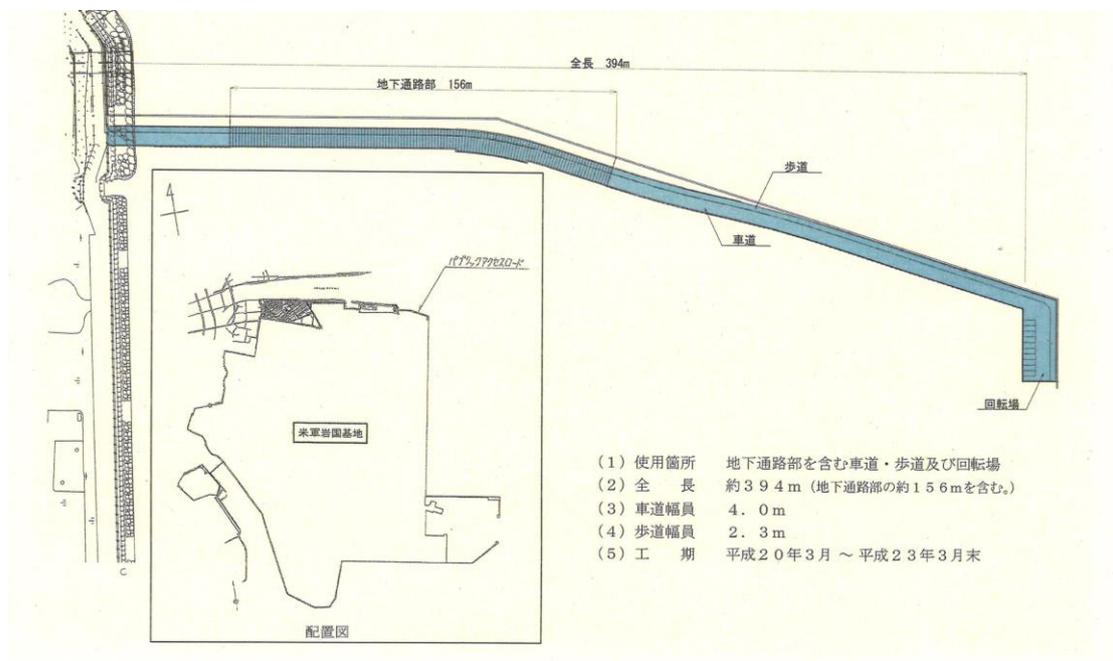


図3-10 パブリックアクセスロード平面図

4 岩国基地の沖合移設

(1) 沖合移設の必要性

ア 岩国基地は、岩国市の中央部に位置し、市街化区域面積の約 31%を占め、住家密集地域、石油コンビナート等化学工業地帯に隣接している。また、岩国基地周辺においては昭和 23 年以降現在まで 97 件にのぼる航空機の墜落、搭載物の落下等の事故が発生しており、住民の生命、財産に対する不安や航空機の離発着、タッチアンドゴーの訓練等から発する騒音による日常生活上の障害等深刻な諸問題が生じている。

イ 岩国基地の離着陸コースの下には、石油化学、化学繊維、製紙などの大工場群が林立する近代的化学工業地帯が存在し、航空機墜落等の場合には大惨事となる危険性があるほか、工場の新増設などを行う場合における上空制限による制約等産業発展の阻害要因となっている。

ウ 航空機が滑走路北側から離発着する場合、工場群上空の通過を避けるため東海上へ向かって急激な旋回を余儀なくされているが、そのために生ずる騒音は他基地ではみられないほど大きなものとなっている。

また、この急激な旋回はパイロットに過重な飛行を強いることとなり、かえって墜落事故の危険につながるともいわれている。

エ 以上のような基地に起因する諸問題を解決し、安全で快適な生活環境を実現することにより、基地の安定的運用を図り、国防という国家目的を達成していくためには基地の沖合移設が最善の方法であると考えられる。

(2) 沖合移設の経緯

岩国基地の沖合移設は、昭和 43 年 6 月、米軍板付基地の F-4C ファントム[®]ジェット戦闘機が九州大学構内に墜落した事件がきっかけとなり、同種の戦闘機が岩国基地に配置されていることから現在の基地を東側海上沖合に移設し、航空機墜落等の危険性や、騒音による日常生活上の障害等の軽減又は除去を図ろうとする世論が起こった。

岩国基地の沖合移設促進については、岩国市議会や山口県議会の決議を踏まえて、県、地元一体となって 30 年間にわたり、政党及び政府等関係方面に対して要望してきた。

国（防衛施設庁）は、平成 4 年 8 月に移設事業の推進を決定し、平成 5 年度から平成 7 年度までの 3 年間に実施設計及び埋立承認手続き等の諸準備が進められ、平成 8 年度末に着工（平成 9 年 6 月起工式）した。

その後 15 年にも及ぶ工事の末、平成 22 年 5 月 29 日に新滑走路の運用が正式に開始された。



◆新滑走路利用開始式典の様子

(3) 事業概要

① 総事業費	約 2,560 億円
② 完成時期	平成 22 年度末
③ 埋立面積	約 213 ha
④ 埋立土量	約 2,095 万 m ³
⑤ 滑走路	約 2,440 m
⑥ 外周護岸延長	約 5,140 m
了 護岸	約 4,760 m
イ 岸壁	約 360 m
⑦ 防波堤延長	約 1,940 m

(4) 沖合移設関係調査及び工事概要

表4-1 沖合移設関係調査及び工事の実施状況

年度	金額 (約/百万円)	調査項目等	調査・工事概要等
昭和 48	8	漁業経営調査	漁業権者の実情、漁業就業者、船舶、経営体、労働力等の漁業経営実態の調査
		生物資源調査	魚卵、飼料生物環境等生物資源の調査
		ボーリング調査 土質調査	護岸工法等策定のためのボーリング、土質調査及び護岸建設工法の調査
49	10	飛行適正調査	沖合移設地の飛行場としての適正を判断するための調査
		深淺測量	埋立に必要な土量推定のための深淺測量調査
		土取り予定地地表土質調査	埋立土砂採取のための地表、地質調査
50	13	騒音調査	滑走路を1,500m沖合に移設した場合の騒音調査
		海砂供給量調査	埋立に必要な海砂の採取可能量の調査
51	36	水埋模型実験調査	埋立に伴う潮流、水質汚染拡散調査
52	40	適正プラン調査	安全上の見地、現飛行場と同面積の埋立区域の確保及び現飛行場の運用に支障をきたさない平面計画作成のための調査
		施工計画調査	適正プランの施行計画、工期及び工事概算額推定のための調査
		跡地利用計画調査	飛行場跡地及び土取場跡地の利用計画のための調査
		予備調査報告書作成	これまでの調査結果のとりまとめ
53	40	埋立以外の建設工法調査	埋立工法以外による他の建設工法（栈橋、浮体工法）についての比較調査
		安全対策比較調査	滑走路北側の化学工場群の安全対策等調査
54	40	水質汚濁調査	予備調査の補足として、埋立地に接する門前川今津川河口の水質汚濁等調査
		波浪影響調査	予備調査の補足として、埋立護岸からの航行船舶等への波浪影響調査
55	40	経済的移設に係る調査	埋立工法によるより経済的な移設計画案策定のための調査
		安全確保に係る調査	飛行障害物件に対する安全対策のための調査
56	40	経済的移設に係る調査	前年度の継続調査
		最良措置案のとりまとめ	安全確保と障害緩和を含めた最も経済的な措置案のとりまとめ
57		安全確保と障害緩和を含めた最も経済的な措置案について検討	

年度	金額 (約/百万円)	調査項目等	調査・工事概要等
58	78	環境影響評価に係る基礎調査等	飛行場の東側の海面を埋め立て滑走路を約 1,000m 移設する場合に必要な環境影響評価に係る基礎調査のうち地象、海象及び気象の調査並びに概要平面図の作成
59	131	同上(継続)	飛行場の東側の海面を埋め立て滑走路を約 1,000m 移設する場合に必要な環境影響評価に係る基礎調査のうち地象、海象及び気象等の調査
60	161	同上(継続) 基本計画策定	飛行場の東側の海面を埋め立て滑走路を約 1,000m 移設する場合に必要な環境影響評価に係る基礎調査のうち海象、気象及び騒音等の調査並びに平面計画、工法及び資金計画の検討
61	213	工法試験の実施に係る工事(試験埋立)	滑走路を約 1,000m 移設する際の埋立予定区内の一部の海面を埋め立て、圧密沈下試験による総埋立土量の推定及び軟弱地盤改良工法等を検討
62	304	同上(継続)	同上
63	248	同上(継続)	同上
平成元	258	基本設計等	A案B案の両案について、基本設計を実施し、工法試験に係る観測を継続して実施
2	250	環境影響調査等	A案B案の両案について基本設計に基づき、環境影響調査を実施し、工法試験に係る観測を継続して実施
3	343	同上(継続)	同上
4	208	同上(継続)	A案B案の両案について環境影響調査の残り、平成元年度からの調査のとりまとめを行い、工法試験に係る観測を継続して実施
5	504	実施設計に係る調査・測量等	環境影響評価準備書の作成、ボーリング調査、深淺測量調査
6	330	実施設計、漁業補償等	環境影響評価書の作成、実施設計及び漁業補償(金額は非公表)
7	354	埋立承認手続、実施設計等	公有水面埋立法に基づく、埋立承認手続及び実施設計
8	10,400	護岸工事等及び実施設計	南地区における仮設工事、護岸工事、地盤改良工事及び実施設計
9	22,500	護岸工事等及び実施設計	南地区における護岸工事、岸壁工事、地盤改良工事、埋立工事等及び実施設計
10	20,300	護岸工事等及び実施設計	南地区における護岸工事、防波堤工事、埋立工事等及び実施設計
11	20,100	護岸工事等及び実施設計	南地区における護岸工事、防波堤工事、埋立工事等及び実施設計
12	20,100	護岸工事等及び実施設計	南地区における仮設工事、護岸工事、防波堤工事、埋立工事等並びに北地区における護岸工事、地盤改良工事等及び実施設計

年度	金額 (約/百万円)	調査項目等	調査・工事概要等
13	22,300	護岸工事等及び実施設計	南地区における防波堤工事、斜路工事、建物工事、埋立工事等並びに北地区における護岸工事等及び実施設計
14	21,600	護岸工事、地盤改良工事、埋立工事等	北地区における護岸工事、埋立工事等 南地区における地盤改良工事、斜路工事、ユーティリティ工事等
15	24,200	護岸工事、地盤改良工事、液状化対策工事等	北地区における護岸工事、埋立工事、地盤改良工事等
16	23,700	埋立工事、地盤改良工事、液状化対策工事等	北地区における埋立工事、地盤改良工事等 中央地区における埋立工事、地盤改良工事等
17	17,800	地盤改良工事、埋立工事、滑走路及び誘導路舗装工事、火薬庫移設工事等	中央地区における地盤改良、埋立工事並びに南地区における滑走路、誘導路の舗装工事、火薬庫移設工事
18	20,200	地盤改良工事、火薬庫移設工事、管制塔工事、滑走路舗装工事等及び岩国市し尿処理場の移設補償	中央地区における地盤改良工事 南地区における火薬庫移設工事 中央地区における管制塔工事及び南・北地区における滑走路舗装工事等 岩国市し尿処理場の移設補償
19	14,500	滑走路及び誘導路舗装工事、ユーティリティ工事等	中央地区における滑走路及び誘導路舗装工事、ユーティリティ工事等
20	6,000	地盤改良工事、航空保安無線施設の整備及び滑走路舗装工事等、環境対策工事	西側平行誘導路の一部（岩国市し尿処理場部分等）の地盤改良工事、航空保安無線施設（TACAN等）の整備及びヘリ用滑走路の舗装工事等 環境対策工事
21	7,839	誘導路舗装工事等	西側平行誘導路及び北側連絡誘導路の舗装工事等
22	488	誘導路舗装工事等	西側平行誘導路及び北側連絡誘導路の舗装工事等
総計	約 256,000		

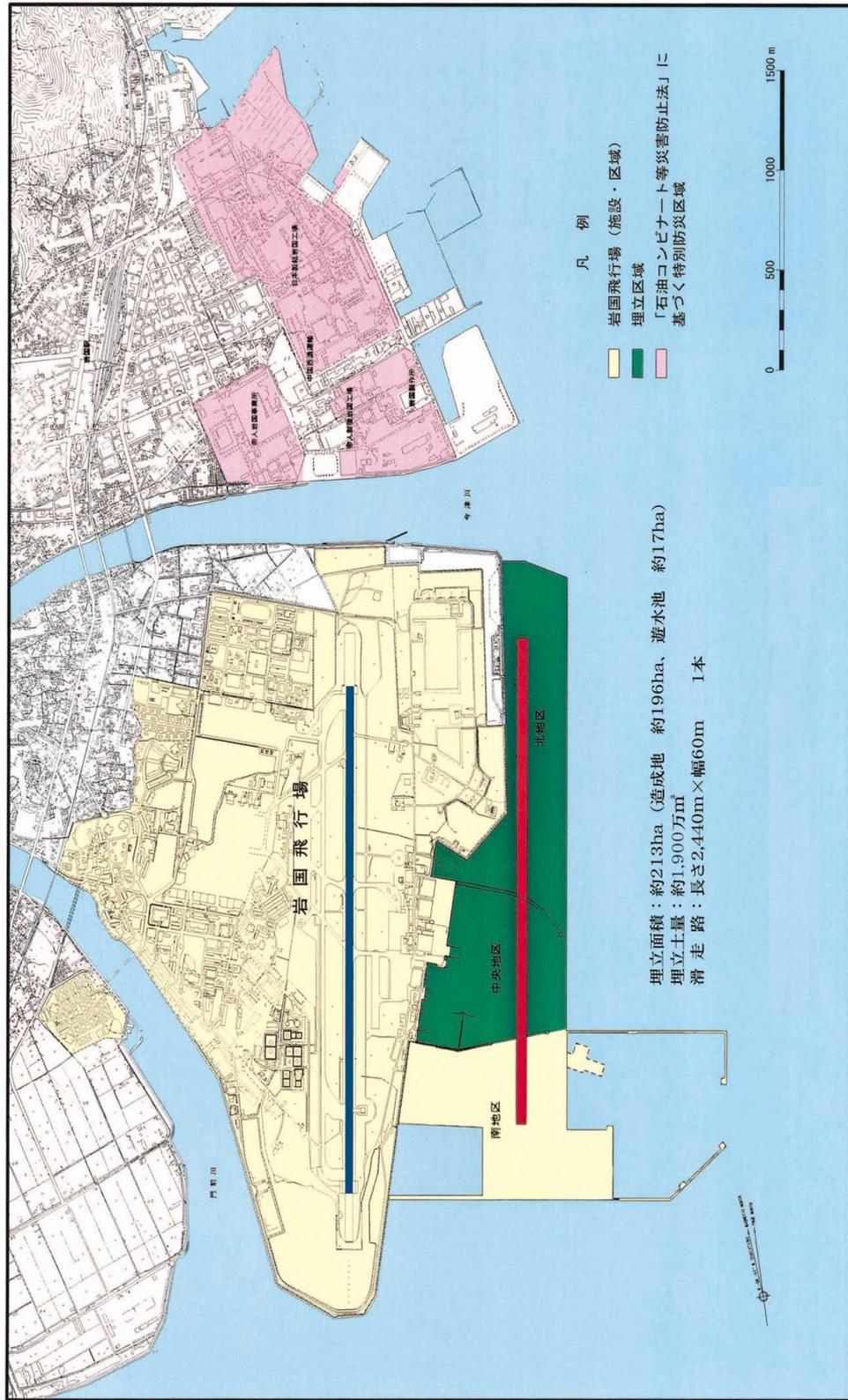


図4-1 岩国飛行場滑走路移設計画図

5 在日米軍再編と岩国基地

(1) 在日米軍再編

日米両国は、新たな安全保障環境における各々の防衛・安全保障政策を見直すに際し、日米間で緊密な意見交換を行っていくことが重要であるとの認識の下、平成14年12月の日米安全保障協議委員会¹⁾（「2+2」会合）で、日米間の安全保障に関する協議を強化することを確認し、その後、事務レベルの協議を行ってきた。（平成19年防衛白書）

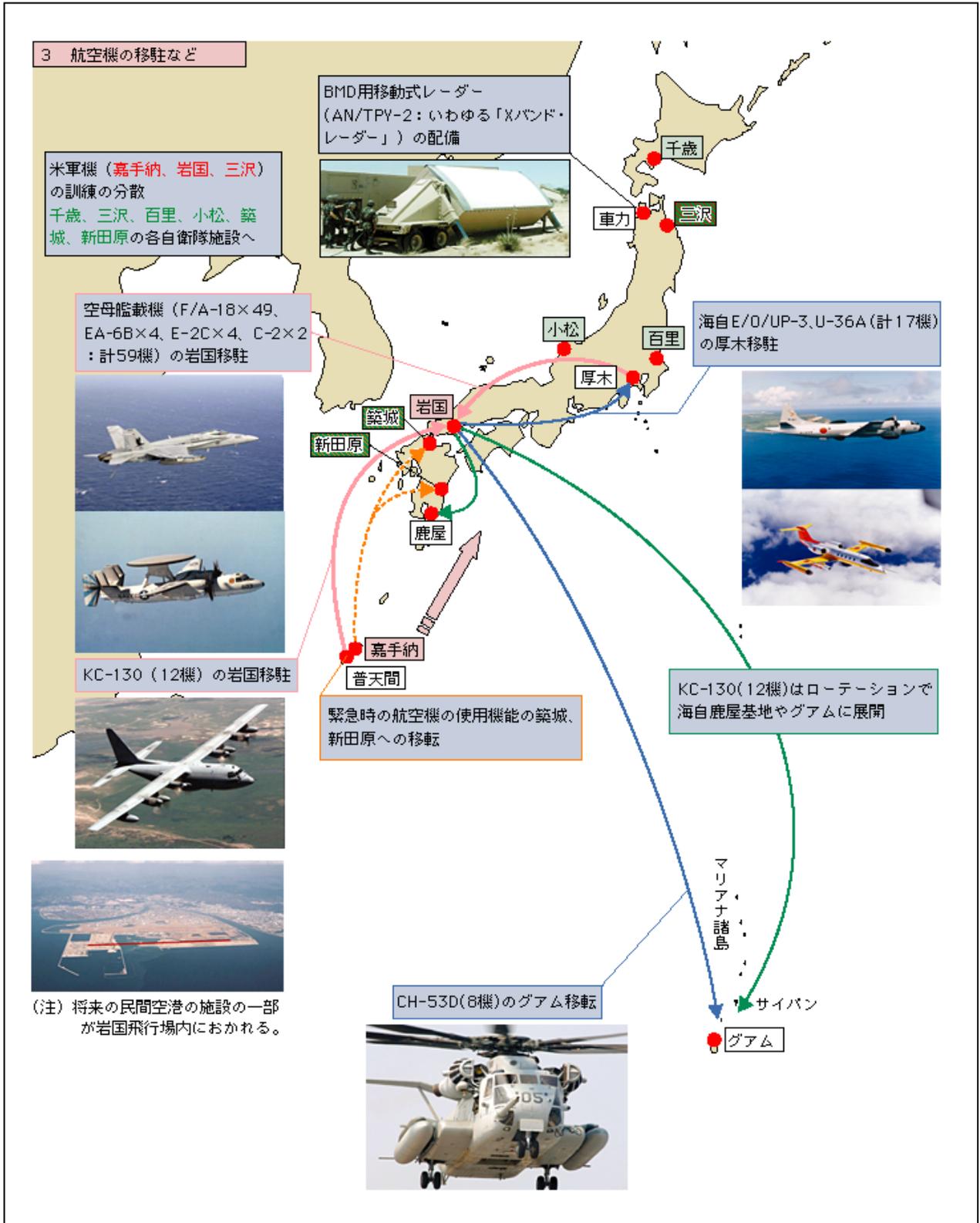
日米安全保障協議委員会（「2+2」会合）での協議

- | | |
|----------|---|
| 平成14年12月 | 日米間の安全保障に関する協議を強化することが確認された。 |
| 平成17年2月 | 第1段階である共通戦略目標が確認された。第2段階の日米の役割・任務・能力、及び、第3段階の兵力態勢の再編について集中的に協議することが確認された。 |
| 平成17年10月 | 「日米同盟：未来のための変革と再編」と題する共同文書（中間報告）が取りまとめられた。 |
| 平成18年5月 | 「再編実施のための日米のロードマップ」（最終報告）
〔資料2(8)〕が発表された。 |
| 平成19年5月 | 「再編実施のための日米のロードマップ」の作業の進捗と日米合意に従った着実な実施の重要性が確認された。 |

国は、今回の在日米軍再編について、「新たな安全保障環境において、引き続き我が国の安全を確保し、アジア太平洋地域の平和と安定を維持していくためには、日米安全保障体制を維持・発展させていくことが重要であり、今後とも米軍の使用する施設・区域の安定的な使用を確保するとともに、地元の負担を軽減するとの考えから取り組むものである。」とした。

1) 日米安全保障協議委員会

日米の安全保障に関する政策協議の場の一つ。日本は、外務大臣と防衛大臣が、米国は、国務、国防の両長官が出席する。



(平成 19 年防衛白書)

「再編実施のための日米のロードマップ」等の概要（岩国基地関係部分）

- ① 厚木基地の空母艦載機等 59 機は 2014 年までに岩国基地へ移駐。移駐人員は合計約 3,800 人（兵員約 1,900 人、家族約 1,700 人、コミュニティ・サポート従事者約 200 人）。
- ② 普天間基地の KC-130 空中給油機 12 機は岩国基地へ移駐。移駐人員は合計約 340 人（兵員約 300 人、家族数は未定、コミュニティ・サポート従事者約 40 人）。
- ③ 海兵隊 CH-53D ヘリ 8 機は岩国基地からグアムへ移駐。移駐人員は兵員約 180 人。
- ④ 空母艦載機離発着訓練用の恒常的な施設を 2009 年 7 月又はその後のできるだけ早い時期に選定することを目指す。
- ⑤ 海上自衛隊航空機 17 機は岩国基地から厚木基地へ移駐。移駐人員は合計約 1,600 人（隊員約 700 人、家族約 900 人）。
- ⑥ 将来の民間航空施設の一部が岩国飛行場に設けられる。
- ⑦ 訓練移転：嘉手納、三沢及び岩国基地の航空機が、千歳、三沢、百里、小松、築城及び新田原の自衛隊基地で行われる移転訓練に参加。

(2) KC-130 空中給油機の移駐

KC-130 空中給油機が配備されていた普天間飛行場は、沖縄県宜野湾市の中央部で住宅や学校などに密接して位置しており、航空機事故の危険性や騒音が問題となっていた。また、沖縄県においても、在日米軍施設・区域の集中が、県民生活などに多大な影響を及ぼしているとして、その整理・統合・縮小が強く要望されていた。そうした中、平成 8 年 12 月の SACO 最終報告では、土地の返還、訓練や運用の方法の調整、騒音軽減、地位協定の運用改善について報告され、関連施設・区域が示された。その中で、普天間飛行場の返還と普天間基地所属の KC-130 の岩国基地への移駐についても報告された。その後、平成 18 年 5 月の日米安全保障協議委員会「2+2」において米軍再編ロードマップで KC-130 の岩国基地への移駐について日米間で合意され、平成 25 年 10 月に行われた日米安全保障協議委員会「2+2」において、平成 26 年 6 月から 9 月の間に 15 機を移駐することについて合意された。市は「普天間飛行場の全面返還に係る諸条件が整う前の先行移駐は認められない」という基本姿勢であったが、沖縄の基地負担の現状や、普天間基地の危険性の除去及び沖縄の負担軽減に協力すべきとの考えから、KC-130 の岩国飛行場に移駐することについて容認し、平成 26 年 8 月 26 日に 15 機（ロードマップでは 12 機）の KC-130 の移駐が完了した。

この移駐は、平成 8 年の SACO 合意以降、普天間基地所属の部隊が本土に移転する初めての事例となった。

(3) 厚木基地からの空母艦載機の移駐

ア 移駐の背景

空母艦載機については、空母の横須賀展開時の拠点として、厚木基地が利用されていたが、同基地は市街地の中心に位置しており、特に空母艦載ジェット機の離発着に伴う騒音が、長年におたり問題となっていた。

よって、再編に伴う空母艦載機の移駐先については、「①騒音の影響をできる限り少なくできること。②飛行ルート of 安全性を確保できること。③空母艦載機の移駐に伴う施設整備の地積が確保できること。④米海軍と米海兵隊の航空戦力の統合的な運用が可能であること。⑤以上の条件が全て確保され、かつ速やかに移駐を行うことが可能なこと。」等が考慮され、岩国基地は、滑走路移設事業により滑走路が沖合へ1,000m程度移設されることに伴い、周辺住民に対する騒音上及び安全上の問題は、全体として大幅に改善されること、また、移駐に伴う施設整備を行うスペースの確保が可能なこと、さらに、岩国基地には、F A-18 航空機が所在しており、統合的な運用が可能なることから、先の全ての条件を満たしており、他の基地において、このような条件を満たしているところはないことから、空母艦載機の移駐先として両政府が合意したものである。

平成18年5月に行われた日米協議「2+2」において、米軍再編ロードマップで空母艦載機の岩国基地への移駐について日米間で合意され、平成25年10月に行われた日米協議「2+2」において、空母艦載機の移駐が平成29年頃までに完了することが盛り込まれた。また、この協議において、岩国市が強く要望していた海上自衛隊の残留について、日米両政府間で正式に「海上自衛隊が岩国飛行場に維持される」ことが合意された。

空母艦載機移駐などに伴い、米軍の運用の増大による影響を緩和するため、普天間基地から岩国基地に移駐するK C-130 空中給油機の海上自衛隊鹿屋基地およびグアムへのローテーション展開や、岩国基地の海兵隊C H-53Dヘリのグアムへの移転など、関連の措置がとられている。

国によると、これらの措置により、岩国基地周辺の騒音は、住宅防音の対象となる第一種区域の面積が約1,600haから約650haに減少するなど、現状より軽減されると予測されるとともに、滑走路の沖合移設により、離着陸経路が海上に設定されることとなり、安全性も今以上に確保されるとしている。

イ 空母艦載機の移駐

平成29年1月20日に、国から具体的な移駐に係るスケジュールが示されたことから、市において、「騒音や安全性等、基地周辺住民の生活環境が現状より、悪化することは容認できない(基地機能の強化は認められない)」「F C L Pの実施は容認できない」という基地対策の基本方針、

「普天間基地移設の見通しが立たないうちに、空母艦載機の移駐のみを切り離して進めることは認められない」「これ以上の負担増は認められない」という米軍再編に対する基本姿勢、また、これまで国と協議を行ってきた安心・安全対策や地域振興策の進捗状況、国への要望事項などの対応状況を整理し、平成 29 年 5 月 21 日、23 日に市内 4 か所での住民説明会〔資料 4(1)〕を開催すると共に、平成 29 年 5 月 31 日には市議会全員協議会で説明を行うなどの協議を重ねた後、移駐について容認するに至った。

平成 30 年 3 月 30 日に全ての空母艦載機の移駐が完了した。

ウ 空母艦載機移駐完了後

空母艦載機移駐完了後 1 年が経過したことから、平成 31 年 4 月に山口県基地関係県市町連絡協議会において、移駐完了後 1 年間の騒音の状況を分析・検証した。この検証により、移駐完了後 1 年間の騒音の状況は、米軍再編の提示があった平成 18 年当時の現況を下回り、移駐判断時に国から示された騒音予測の範囲内であることを確認した一方で、空母着艦資格取得訓練（CQ）などの米軍の新たな運用等により、地域や時期によって差はあるが、移駐直前と比べると総じて騒音が増大しており、住民生活に影響を及ぼしていることが確認された。

現在、空母艦載機の移駐完了から 6 年が経過したが、移駐後の基地周辺地域の騒音は、ピークの時期に若干の違いはあるものの、毎年度、艦載機の滞在や運用に大きく影響を受けるという状況が続いているが、総じて騒音が増大している。

また、空母艦載機着陸訓練については、恒常的な施設を平成 21 年 7 月またはその後のできるだけ早い時期に選定することを目標とするとしており、平成 23 年 6 月の「2+2」では、馬毛島がその検討対象となった。その後、国は、令和元年 12 月に馬毛島の過半の土地を取得したことなどから、「馬毛島に自衛隊馬毛島基地（仮称）を整備することについて」地元説明を行い、引き続き馬毛島を空母艦載機着陸訓練（FCLP）の候補地としていた。

令和 2 年 8 月には、国は自衛隊馬毛島基地（仮称）の施設配置案を公表した。その後、国と西之表市や鹿児島県などで、協議や意見交換が積み重ねられ、令和 5 年 1 月に、国は自衛隊馬毛島基地（仮称）の工事に着手し、現在、施設整備が進められている。

一方、「共同文書」においては、空母艦載機着陸訓練のための恒常的な訓練施設が特定されるまでの間、現在の暫定的な措置に従い、米国は引き続き硫黄島で空母艦載機着陸訓練を実施することが確認されている。

表5-1 厚木飛行場及び岩国飛行場に関する施策と進捗状況など

施策	進捗状況など
厚木第5空母航空団の岩国への移駐	平成29年1月、空母艦載機の岩国飛行場への移駐が、平成29年後半に開始されることなどについて山口県、岩国市などへ説明。平成29年6月までに、山口県や岩国市などは容認を表明 平成29年8月より移駐を開始 平成30年3月移駐を完了
岩国海自E P-3などの厚木への移駐	地元要望を受け、防衛体制上の観点も踏まえて日米間で検討した結果、平成25年岩国に残留させることを確認
普天間KC-130の岩国への移駐	平成26年8月移駐完了
KC-130の鹿屋やグアムへのローテーション展開	海自鹿屋基地（鹿児島県鹿屋市）へのローテーション展開については、平成27年10月、鹿屋市は理解を表明 令和元年9月よりローテーション展開開始 グアムへのローテーション展開については、既に訓練が開始されていることを確認
岩国CH-53Dヘリのグアム移転	中東に派遣されていたCH-53Dヘリは、岩国に戻らず直接米国本土へ移駐した後、グアムへ移駐することを日米間で確認

(4) 在日米軍再編問題の経緯と岩国市の取組み

平成16年(2004)

平成16年7月中旬

世界的な米軍の変革・再編（トランスフォーメーション）の一環として、在日米軍の再編を話し合う日米両国政府の協議の中で、『日米両国政府が、米軍厚木基地を岩国基地に移設する方向で検討している。』という報道があり、国（外務省など）に対し報道内容の事実確認を行うとともに、基地機能の強化やNLP（夜間着艦訓練）の実施は容認できないという地元自治体の考えを十分踏まえた対応をするよう、また、地元自治体に対し早期かつ詳細な情報提供を行うよう再三要請した。

平成17年(2005)

平成17年2月19日

日米安全保障協議委員会が開催され、第1段階として、両政府により「日米の共通戦略目標」が立てられたところであり、その後、第2段階として、「日米の任務、役割分担」、第3段階で個別基地について協議していくとの道筋が示され、今後数ヶ月間集中的な協議を行うことが決まった。

平成17年6月1日

市長が市議会議長と一緒に外務大臣及び防衛庁長官に面会し、岩国基地に関する質問や要請を行った。

平成17年6月23日

岩国市議会が全会一致で『米海軍厚木基地機能の岩国移転に反対する要望決議』を採択し、関係機関に要望書を送付しました。

平成17年7月5日

岩国市長と米海兵隊岩国航空基地司令官が基地に係る諸問題について会談を行った。その中で、厚木基地機能の移転及びNLPの岩国への移転について、容認できない旨を伝えた。

平成17年7月28日

市長が防衛庁長官及び外務省北米局長に面会し、岩国基地に関する要請を行い、『報道にあるような、厚木基地機能やNLPの実施は、岩国基地の性格を根本から変えてしまい、市民生活の安心や安全を根底から破壊するもので、到底受け入れられない。』という地元の考え方を明確に伝えた。

防衛庁長官からは、「再編の具体案については、色々な角度で議論している。9月には方向性を出して、年末には決めていきたい。9月末頃には

- 具体的な提示があり得る。要請の趣旨は理解している。」
- 北米局長からは、「具体的なことは決まっていない。9月頃には何らかの中間的なものをまとめる方向で努力している。できるだけ早くお示ししていきたい。要請は承りました。大臣に伝えます。」との回答があった。
- 平成 17 年 8 月 1 日 岩国市、由宇町、和木町、周防大島町、柳井市の首長及び議長（柳井市は首長欠席）が岩国基地問題連絡会議を開き、在日米軍再編に伴う岩国基地に関連する諸問題について意見交換を行った。今後、連携して岩国移転に反対することを確認した。
- 平成 17 年 8 月 2 日 岩国市、由宇町及び山口県の三者で在日米国大使館を訪れ、地元の状況を伝えるとともに要請を行った。
- 平成 17 年 8 月 9 日 岩国市、由宇町及び岩国基地周辺自治体（広島県西部地域：岩国基地NLP移転計画反対期成同盟）が連携し、『報道にあるような米海兵隊厚木基地の空母艦載機部隊の岩国基地移転とNLPの岩国基地での実施は容認できない。』という地元自治体の意向を踏まえた対応を政府に要請した。
- 平成 17 年 9 月 13 日 岩国市自治会連合会、岩国市女性団体連絡協議会、女性ネット21いわくじから米海軍厚木基地機能の岩国基地への移転反対署名（自治会連合会51,597名、女団連4,807名、女性ネット3,140名（9/22追加640名）の合計60,184名）が市長あてに提出された。この署名は市より外務省へ送付した。
- 平成 17 年 9 月 26 日 岩国市自治会連合会等から「米海軍厚木基地機能の岩国基地移転反対」の署名簿が提出されたことを受けて（署名簿は、9月13日付けで外務省に郵送（59,544名分）、当日640名分提出）、署名活動実施団体の代表者とともに上京し、『報道にあるような米海軍厚木基地の空母艦載機部隊の岩国基地移転とNLPの岩国基地での実施は容認できない。』という地元自治体の意向を踏まえた対応をするとともに中間報告に岩国基地が盛り込まれないように政府に要請した。
- 平成 17 年 10 月 29 日 日米安全保障協議委員会（2+2）で中間報告があった。
- 平成 17 年 11 月 4 日 防衛施設庁長官が山口県庁に来庁し、山口県、岩国市、由宇町に対し、在日米軍再編の「中間報告」について説明があった。防衛施設庁長官からは、地元自治体への概要説明が中間報告直前になってしまったことに対するお詫びと、今回が地元への正式協議の始まりであること、また、今後とも、地元の御理解を得るべく誠心誠意調整をする旨の説明があった。その後、山口県知事、岩国市長、由宇町長の三者で会談を行い、中間報告は「厚木から岩国への騒音のたらいまわしではないか。」「NLPの実施を誘引するおそれがあるのではないか」という懸念がある。今日の説明だけでは、これらの懸念、疑問点が払拭されず、議会や住民に対して説明責任を果たせる状況ではないので、今後、引き続き国に対して、疑問点を質し必要な要請を行っていくとともに、「基地機能強化、NLP実施は容認できない」という基本姿勢を堅持しつつ、三者でお互いの立場を尊重しながら、よく検討協議していくことを確認した。
- 平成 17 年 11 月 10 日 市長が、山口県知事及び由宇町長とともに上京し、外務大臣、防衛庁長官及び防衛施設庁長官に対し、地元自治体の「岩国基地の今以上の基地機能強化は容認できない」という基本姿勢を踏まえ、地元意見を十分反映した最終報告とすること、岩国基地及びその周辺でNLPを実施しないことなどを要請した。
- 平成 17 年 11 月 14 日 川下地区自治会連合会に対して、在日米軍再編問題に関する説明会を開催した。

- 平成 17 年 11 月 16 日 防衛庁長官が来庁し、長官からは、中間報告の内容などの説明があり、市長からは、岩国市の基本方針を説明し、空母艦載機の移転案の撤回を要請した。
- 平成 17 年 11 月 21 日 川下地区連合自治会から市長あてに「空母艦載機の厚木飛行場から岩国飛行場への移駐合意の反対について」の要望書が提出された。
- 平成 17 年 11 月 21 日 第 2 回岩国基地問題連絡会議が開催され、山口県内の基地周辺自治体の首長（代理）及び議長（代理）に対して、岩国市長から、再編問題の経緯、中間報告の内容、今後の基本方針を説明した。
- 平成 17 年 11 月 21 日 東地区住民に対して、在日米軍再編問題に関する説明会を開催した。
- 平成 17 年 11 月 24 日 山口県、岩国市及び由宇町の三者により、「中間報告」における岩国基地再編案に対する 33 項目の質問事項を広島防衛施設局に提出した。
- 平成 17 年 11 月 25 日 岩国市自治会連合会に対して、在日米軍再編問題に関する説明会を開催した。
- 平成 17 年 11 月 29 日 岩国市議会 12 月定例会において、米軍再編にかかる中間報告の内容とこれまでの経緯、今後の対応方針について「諸般の報告」を行った。
- 平成 17 年 12 月 20 日 岩国市議会が海上自衛隊岩国基地航空部隊の厚木基地移駐に反対する要望決議を採択した。
- 平成 17 年 12 月 21 日 広島防衛施設局から「『中間報告』における岩国基地再編案に対する質問事項」への回答があった。
- 平成 18 年(2006)
- 平成 18 年 1 月 16 日 外務大臣が来庁し、岩国市長、由宇町長と会談した。大臣からは、米軍再編の必要性などの説明があり、市長からは、空母艦載機の移転案は大幅な基地機能の強化に当たり、周辺住民にも過大な負担を与えるものであり、容認できないことを説明し、撤回することなどを要望した。
- 平成 18 年 1 月 20 日 岩国市議会全員協議会が開催され、国（防衛庁、防衛施設庁）から在日米軍再編にかかる説明があった。
- 平成 18 年 1 月 20 日 岩国市自治会連合会に対して、在日米軍再編問題に関する説明会を開催した。
- 平成 18 年 1 月 22 日 東地区住民に対して、在日米軍再編問題に関する説明会を開催した。
- 平成 18 年 1 月 24 日 川下地区自治会連合会に対して、在日米軍再編問題に関する説明会を開催した。
- 平成 18 年 1 月 28 日 川下地区住民に対して、在日米軍再編問題に関する説明会を開催した。
- 平成 18 年 1 月 29 日 全市民を対象にした在日米軍再編問題に関する説明会を開催した。
- 平成 18 年 1 月 30 日 第 3 回岩国基地問題連絡会議が開催され、山口県内の基地周辺自治体の首長（代理）及び議長（代理）に対して、岩国市長から、国に対する質問事項への回答内容や今後の基本方針を説明した。
- 平成 18 年 2 月 1 日 愛宕地区住民に対して、在日米軍再編問題に関する説明会を開催した。
- 平成 18 年 2 月 5 日 通津地区住民に対して、在日米軍再編問題に関する説明会を開催した。
- 平成 18 年 2 月 7 日 米空母艦載機の岩国基地への移駐案受け入れの賛否を問う住民投票実施について市長が発議した。
- 平成 18 年 2 月 15 日 市長が上京し、外務省、防衛庁、防衛施設庁にて意見交換を行った。
- 平成 18 年 2 月 20 日 岩国市議会 3 月定例会において住民投票に関する「諸般の報告」を行った。
- 平成 18 年 2 月 21 日～3 月 5 日 住民投票に関する住民説明会を市内で 16 回開催した。
- 平成 18 年 3 月 5 日 市長が住民投票に関する緊急声明を発表した。
- 平成 18 年 3 月 5 日 米空母艦載機の岩国基地への移駐案受け入れの賛否についての岩国市住

- 民投票の告示が行われた。
- 平成 18 年 3 月 12 日 米空母艦載機のいわくに基地への移駐案受け入れの賛否を問う住民投票が行われ、受け入れ反対が全有資格者数の過半数に達した。
- 平成 18 年 4 月 15 日 在日米軍の兵力構成の見直しに関する日米協議の状況について国（広島防衛施設局）より説明があった。
- 平成 18 年 4 月 28 日 防衛施設庁長官が来庁し、在日米軍再編に係る日米協議の状況及び「最終報告」に向けた見直しに関する説明があった。
- 平成 18 年 5 月 1 日 日米安全保障協議委員会共同発表「再編実施のための日米のロードマップ」〔資料 2(8)〕の発表があった。
- 平成 18 年 5 月 2 日 在日米軍再編に係る国からの説明及び協議の要請を受けて、市長が上京し、防衛庁事務次官と協議した。
- 平成 18 年 5 月 12 日 国（広島防衛施設局）より、再編実施のための日米のロードマップの概要説明があった。
- 平成 18 年 5 月 17 日 防衛施設庁長官が来庁し、岩国基地再編案に対する懸念事項などについての説明があり、地元の理解と協力を求められた。今後とも協議を継続していくことを確認した。
- 平成 18 年 5 月 24 日 川下地区自治会連合会に対して住民説明会が開催されました。国（広島防衛施設局）から「再編実施のための日米のロードマップ」の概要や騒音の予測などについて説明があり、市からは今後の対応方針などを説明した。
- 平成 18 年 5 月 30 日 在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組みについて閣議決定があった。
- 平成 18 年 6 月 2 日 6 月議会定例会冒頭で在日米軍再編問題について「諸般の報告」を行った。その後行われた全員協議会において、国から「再編実施のための日米のロードマップ」などについて説明があり、質疑応答が行われた。
- 平成 18 年 6 月 6 日 市長が防衛施設庁を訪問し、施設部長と岩国基地に関する諸問題について協議を行った。
- 平成 18 年 6 月 30 日 市長が県庁を訪問し、知事に対し米軍再編に関する状況説明を行った。
- 平成 18 年 7 月 10 日 市長が上京し、外務省、防衛庁、防衛施設庁を訪問し、在日米軍再編に関しての岩国市の考え方や要望などを伝え、在日米軍再編問題に関する協議機関の設置を国に提案した。
- 平成 18 年 7 月 25 日 由宇地区住民に対して住民説明会が開催されました。国（広島防衛施設局）から「再編実施のための日米のロードマップ」の概要や騒音の予測などについて説明があり、質疑応答が行われた。
- 平成 18 年 7 月 28 日 民間空港再開にかかる要望で市長が上京しました。その際、米軍再編問題の協議機関の設置について、「具体的な目的が明確でなく、協議機関の必要性に疑問がある。したがって、これまでと同様、随時協議を進めていく。」と国から考え方が示された。
- 平成 18 年 7 月 31 日 東地区住民に対して住民説明会が開催された。国（広島防衛施設局）から「再編実施のための日米のロードマップ」の概要や騒音の予測などについて説明があり、質疑応答が行われた。
- 平成 18 年 8 月 2 日 市長が知事と面談し、米軍再編及び民間空港再開に関する状況報告をした。
- 平成 18 年 9 月 27 日 岩国市議会全員協議会が開催された。
- 平成 18 年 10 月 13 日 市長が在日米軍再編問題について記者会見をした。
- 平成 18 年 11 月 8 日 防衛施設庁施設部長が岩国市を来庁し、市長と会談した。
- 平成 18 年 12 月 1 日 市長が在日米軍大使館を訪問し、在日米軍再編問題について要望した。また、要望文を駐日米軍大使、在日米海軍司令官あてに送付した。

平成 19 年(2007)

- 平成 19 年 1 月 11 日 市長が記者会見を開き、米軍再編への対応方針（対話に向けて）を発表した。
- 平成 19 年 1 月 26 日 岩国市議会全員協議会が開催され、国（広島防衛施設局長など）から在日米軍再編についての説明があり、質疑応答が行われた。
- 平成 19 年 2 月 9 日 市長及び議長が上京し、久間大臣、北原長官及び渡部施設部長と協議を行った。
- 平成 19 年 1 月 31 日～2 月 26 日 市内各地において在日米軍再編問題住民説明会が開催された。
- 平成 19 年 2 月 26 日 市長が広島防衛施設局長と在日米軍再編問題に関する協議を行った。
- 平成 19 年 3 月 23 日 岩国市議会本会議において、「在日米軍再編に係る決議」が可決された。
- 平成 19 年 3 月 30 日 在日米軍再編問題懇談会（第 1 回）が開催された。
- 平成 19 年 4 月 19 日 岩国市と広島防衛施設局との事務レベルで在日米軍再編問題に関する協議を行った。
- 平成 19 年 5 月 17 日 防衛施設庁から米軍岩国基地に係る米軍再編後の包括的な施設整備のマスタープランの概要説明があった。
- 平成 19 年 6 月 1 日 市長が防衛施設庁長官と在日米軍再編問題に関する協議を行った。
- 平成 19 年 6 月 6 日 市長が上京し、防衛省を訪問し、防衛大臣と会談した。
- 平成 19 年 6 月 18 日～22 日 米軍再編に係る岩国基地から築城基地への訓練移転が行われた。
- 平成 19 年 7 月 12 日 市長が広島防衛施設局長と在日米軍再編問題に関する協議を行った。
- 平成 19 年 8 月 16 日 国（広島防衛施設局）から駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法施行令（政令）の説明を受けた。関連して、平成 19 年 8 月 30 日、国（広島防衛施設局）から駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法施行規則（省令）の説明を受けた。
- 平成 19 年 8 月 20 日 駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法施行令（政令）が制定される。
- 平成 19 年 8 月 29 日 駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法施行規則（省令）が制定される。
- 平成 19 年 10 月 16 日 市長が上京し、防衛省を訪問し、防衛大臣政務官、地方協力局長、地方協力局次長と会談した。
- 平成 19 年 10 月 25 日 去る 10 月 16 日の岩国市の提案を踏まえて、中国四国防衛局長ほかと協議をした。
- 平成 19 年 10 月 29 日 去る 10 月 25 日の国（中国四国防衛局）からの提案に対し、市長が電話で中国四国防衛局長に回答した。
- 平成 19 年 11 月 1 日 国（中国四国防衛局）から再編関連特定防衛施設及び再編関連特定周辺市町村の指定について説明を受けた。
- 平成 19 年 11 月 28 日 市長が記者会見を行い、米軍再編に関する今後の対応方針を発表した。
- 平成 19 年 11 月 30 日 市長が中国四国防衛局長と在日米軍再編問題に関する協議を行った。
- 平成 19 年 12 月 27 日 去る 11 月 30 日の岩国市の 5 つの条件提示に基づき、中国四国防衛局長ほかと協議を行った。

平成 20 年(2008)

- 平成 20 年 2 月 14 日 市長が防衛省及び外務省を訪問し、防衛大臣及び外務大臣等と就任挨拶等を行った。
- 平成 20 年 2 月 26 日 市長が県庁を訪問し、知事と協議を行った。
- 平成 20 年 2 月 29 日 在日米軍再編に係る岩国基地への空母艦載機部隊等の移駐問題検討プロ

プロジェクトチームを設置した。

平成 20 年 3 月 21 日 在日米軍再編に係る岩国基地への空母艦載機部隊等の移駐問題検討プロジェクトチーム会議（部会）を開催した。（第 1 回）

平成 20 年 4 月初旬 市内 8 地域の自治会連合会に市民の安心・安全に係る要望の取りまとめを口頭にて依頼した。

平成 20 年 4 月 9 日 在日米軍再編に係る岩国基地への空母艦載機部隊等の移駐問題検討プロジェクトチーム会議を開催した。（第 1 回）

平成 20 年 4 月 10 日 錦町自治会連合会から米軍再編に対する要望書が提出された。

平成 20 年 4 月 30 日 玖珂地域自治会連合会から意見書が提出された。

平成 20 年 5 月 1 日 在日米軍再編に係る岩国基地への空母艦載機部隊等の移駐問題検討プロジェクトチーム会議（部会）を開催した。（第 2 回）

平成 20 年 5 月 14 日 由宇地区自治会連合会から空母艦載機部隊移駐問題に伴う安心・安全対策についての要望書が提出された。

平成 20 年 5 月 16 日 国に要望する安心・安全対策の取りまとめについて、岩国市自治会連合会に文書にて依頼した。

平成 20 年 5 月 20 日 美和町自治会連合会から米軍再編に対する意見書が提出された。

平成 20 年 5 月 28 日 美川自治会連合会から米軍再編に対する要望書が提出された。

平成 20 年 5 月 28 日 川下地区連合自治会から要望書が提出された。

平成 20 年 5 月 30 日 岩国市漁業協同組合から在日米軍再編（米空母艦載機移駐）に伴う要望書が提出された。

平成 20 年 6 月 12 日 市長が知事ほかと岩国基地関連の政府要望を行った。

平成 20 年 8 月 1 日 岩国市自治会連合会から米軍再編に係る要望書が提出された。

平成 20 年 8 月 22 日 在日米軍再編に係る岩国基地への空母艦載機部隊等の移駐問題検討プロジェクトチーム会議（部会）を開催した。（第 3 回）

平成 20 年 9 月 24 日 在日米軍再編に係る岩国基地への空母艦載機部隊等の移駐問題検討プロジェクトチーム会議を開催した。（第 2 回）

平成 20 年 9 月 29 日 在日米軍再編に係る岩国基地への空母艦載機部隊等の移駐問題検討プロジェクトチーム会議を開催した。（第 3 回）

平成 20 年 10 月 3 日 市議会全員協議会にて、米軍岩国基地に係る安心・安全対策についての要望書（案）、海上自衛隊航空機部隊の岩国残留を求める要望書（案）及び山口県に対し協力を求める事項（案）を提示した。

平成 20 年 10 月 29 日 米軍岩国基地に係る安心・安全対策に関する県・市検討協議会を開催した。

平成 20 年 10 月 31 日 市長が米軍岩国基地に係る安心・安全対策についての要望書〔資料 3(8)〕及び海上自衛隊航空機部隊の岩国残留を求める要望書を国（防衛省・外務省）に提出した。

平成 20 年 11 月 19 日 国（防衛省地方協力局）から米軍岩国基地に係る安心・安全対策について、文書回答〔資料 3(9)〕を受けた。また、県からは、山口県に対し協力を求める事項について、口頭回答があった。

平成 20 年 12 月 1 日 市議会全員協議会にて、米軍岩国基地に係る安心・安全対策に対する国からの回答について説明を行った。また、議員と国（中国四国防衛局長ほか）との間で質疑応答が行われた。

平成 20 年 12 月 19 日 市長が米軍岩国基地に係る安心・安全対策に関する今後の対応について、国（防衛省・外務省）に対し要望を行った。

平成 21 年(2009)

平成 21 年 1 月 6 日 市長が岩国基地問題等に関する今後の対応について、知事と協議を行った。

- 平成 21 年 2 月 3 日 米軍岩国基地に係る安心・安全対策について、中国四国防衛局及び山口県とともに、共同して問題解決を図るため、定期的に協議を行う場として岩国基地に関する協議会の確認書〔資料 1(9)〕署名式が行われ、第 1 回岩国基地に関する協議会が開催された。
- 平成 21 年 3 月 27 日 市長が在日米軍再編に係る地域振興策に関する政府要望を行った。
- 平成 21 年 6 月 11 日 市長が知事とともに岩国基地関連の政府要望を行った。
- 平成 21 年 7 月 14 日 岩国基地に関する協議会を開催した。(第 2 回)
- 平成 21 年 7 月 31 日 市長が長崎県佐世保市の米軍針尾住宅地区を視察し、佐世保市長と意見交換を行った。
- 平成 21 年 8 月 10 日 市長が神奈川県逗子市の米軍池子住宅地区を視察し、逗子市長と意見交換を行った。
- 平成 21 年 11 月 16 日 防衛副大臣の来庁の際、市長及び議長が本市の基地対策、米軍再編の基本方針等についての説明や岩国基地に係る再編についての政府方針等に関する要望を行った。
- 平成 22 年(2010)
- 平成 22 年 1 月 14 日 国民新党役員の来庁の際、市長が本市の実情についての説明や意見交換を行った。
- 平成 22 年 2 月 10 日 岩国基地に関する協議会を開催した。(第 3 回)
- 平成 22 年 2 月 20 日 防衛大臣及び防衛副大臣が来庁し、厚木基地の空母艦載機等の移駐については、ロードマップに定められた日米合意の方針に変更はないとの説明を受けた。
- 平成 22 年 2 月 25 日 中国四国防衛局長より「岩国飛行場及びその近郊を恒常的な F C L P 施設に係る整備場所としない」との政府方針を示した文書回答〔資料 3(12)〕を受けた。
- 平成 22 年 3 月 24 日 市議会本会議において、「米軍岩国基地に関する再編問題の検証に対する説明責任と地元への誠意ある対応を求める決議」「滑走路運用時間を午後 10 時までとすることを求める決議」を可決した。
- 平成 22 年 3 月 29 日 市議会全員協議会が開催され、国から防衛副大臣他が出席し、在日米軍再編について説明を行った。
- 平成 22 年 4 月 17 日 4 月 17 日～19 日の 3 日間、国が「在日米軍再編住民説明会」を市内 7 会場で開催した。
- 平成 22 年 5 月 17 日 5 月 17 日～18 日、市長が普天間基地の視察等のため沖縄を訪問した。
- 平成 22 年 5 月 29 日 岩国飛行場沖合移設事業による新滑走路の運用が開始された。
- 平成 22 年 8 月 11 日 岩国基地に関する協議会を開催した。(第 4 回)
- 平成 22 年 9 月 3 日 防衛副大臣が来岩し、愛宕山開発用地の施設配置(案)について説明された。
- 平成 22 年 9 月 7 日 愛宕山開発用地の施設配置(案)について市議会全員協議会が開催され、国から防衛副大臣他が出席し、説明された。
- 平成 22 年 9 月 25 日 9 月 25 日～27 日の 3 日間、国が「愛宕山用地における施設配置(案)の住民説明会」を市内 5 会場で開催した。
- 平成 22 年 11 月 24 日 市長が上京し、防衛大臣、防衛副大臣、外務大臣政務官に愛宕山用地における運動施設等及び岩国基地関連の要望を行った。
- 平成 23 年(2011)
- 平成 23 年 2 月 17 日 岩国基地に関する協議会を開催した。(第 5 回)
- 平成 23 年 8 月 10 日 岩国基地に関する協議会を開催した。(第 6 回)
- 平成 23 年 10 月 17 日 防衛副大臣が来岩し、平成 22 年 11 月の要望に対して、自衛隊の残留に

- については「前向きに検討する。」と回答した。
- 平成 23 年 11 月 8 日 愛宕山用地等に関する今後の対応方針について、市議会全員協議会を開催した。
- 平成 23 年 11 月 12 日 11 月 12 日～13 日、市が「愛宕山用地に関する今後の対応方針について」の住民説明会を市内 5 会場で開催した。
- 平成 23 年 11 月 21 日 愛宕山用地については、国に売却する方向で県と協議を始めるとの最終方針を決定した。
- 平成 23 年 11 月 24 日 市長と県知事が愛宕山用地について協議を行い、4分の3の区域について、国に売却する方向で諸調整を進めことを確認した。
- 平成 23 年 12 月 22 日 市長と県知事が愛宕山用地について協議を行い、国への売却を最終判断し、県・市の基本スタンスを担保する照会文書（3項目）を提出することを決定した。
- 平成 23 年 12 月 26 日 市長と県知事が上京、防衛大臣を訪問した。国から 12 月 22 日付照会文書に対する文書回答を受けるとともに、県・市の基本スタンスを守ることを前提に愛宕山用地の売却に同意した。
- 平成 24 年(2012)
- 平成 24 年 1 月 11 日 県及び市が県住宅供給公社に愛宕山用地の売却依頼文を提出した。
- 平成 24 年 1 月 29 日 岩国市長選挙において、福田市長が再選した。
- 平成 24 年 2 月 13 日 市長と県知事が上京し、外務大臣及び防衛大臣を訪問し、在日米軍再編の見直しに関する要望を行った。
- 平成 24 年 3 月 15 日 外務大臣政務官・防衛大臣政務官が来岩し、「今年度中に愛宕山用地を買い取りたい。」旨、説明された。
- 平成 24 年 3 月 16 日 県及び市より、「米軍再編等に係る政府見解について」の文書照会（外務・防衛大臣宛）を行った。
- 平成 24 年 3 月 19 日 市長と知事、周防大島町長、和木町長が米軍再編問題等に関する協議（愛宕山用地売却の留保の解除についてなど）を行った。
- 平成 24 年 3 月 21 日 市議会本会議において、「米軍岩国基地のこれ以上の負担増は容認できない意見書」「日米地位協定の見直しを求める意見書」を採択した。
- 平成 24 年 3 月 22 日 市長と県知事が上京し、外務大臣及び防衛大臣を訪問し、去る 3 月 15 日付文書照会に対する文書回答を受けた。市長、知事は留保を解除し、売却する旨伝えた。
- 平成 24 年 3 月 23 日 愛宕山用地に係る県住宅供給公社と国との売却契約が締結された。
- 平成 24 年 5 月 22 日 岩国基地に関する協議会を開催した。（第 7 回）
- 平成 25 年(2013)
- 平成 25 年 1 月 25 日 防衛大臣政務官が来庁し、空母艦載機の移駐時期が 3 年遅れ、2017 年頃になる見込みと説明された。
- 平成 25 年 2 月 22 日 岩国基地に関する協議会を開催した。（第 8 回）
- 平成 25 年 8 月 23 日 山口県基地関係県市町連絡協議会が中国四国防衛局長に米軍再編に関する要望を行った。
- 平成 25 年 10 月 3 日 日米安全保障協議委員会（2+2）が開催され、岩国基地関係では空母艦載機の移駐が 2017 年頃までに完了、海上自衛隊の残留の確認、KC-130 空中給油機の移駐協議を加速することなどが盛り込まれた。
- 平成 25 年 10 月 30 日 外務副大臣及び防衛大臣政務官が来庁し、「2+2」の共同発表の内容について説明があり、KC-130 空中給油機（15機）を 2014 年の 6 月から 9 月の間に岩国飛行場へ移駐させたいと要請された。
- 平成 25 年 11 月 11～13 日

- KC-130 空中給油機の移駐の要請を受け、沖縄の現状の確認のため、市長が沖縄を訪問した。沖縄県知事及び宜野湾市長との意見交換、普天間基地の視察を行った。
- 平成 25 年 12 月 1 日 防衛大臣及び外務副大臣が来岩し、「KC-130 空中給油機の移駐へのご理解を」と市長に要請された。
- 平成 25 年 12 月 9 日 KC-130 空中給油機の移駐に係る市の対応について市議会全員協議会が開催された。市長が来年 6 月から 9 月に移駐されることを受け入れると表明した。
- 平成 25 年 12 月 14 日 副知事、市長、周防大島・和木町長が KC-130 空中給油機の移駐時期等に係る協議を行い、来年 6 月から 9 月の移駐の容認の方針を確認した。
- 平成 25 年 12 月 16 日 副知事、市長、周防大島・和木町長が上京し、内閣官房長官、外務・防衛両大臣に面談し、KC-130 空中給油機の移駐の容認を伝えた。
- 平成 25 年 12 月 27 日 沖縄県知事が普天間基地移設に係る辺野古沖の埋め立て申請を承認した。
- 平成 26 年(2014)
- 平成 26 年 1 月 22 日 沖縄県副知事が市長を表敬訪問し、KC-130 空中給油機の移駐受け入れに感謝の意を示された。
- 平成 26 年 2 月 4 日 宜野湾市長が市長を表敬訪問し、KC-130 空中給油機の移駐受け入れに感謝の意を示された。
- 平成 26 年 2 月 21 日 岩国基地に関する協議会を開催した。(第 9 回)
- 平成 26 年 2 月 24 日 参議院外交防衛委員会委員(11 名)が来庁し、「在日米軍再編及び我が国の防衛等に関する実情調査」を目的に市長と意見交換を行った。
- 平成 26 年 4 月 23 日 4 月 23 日、25 日、27 日、国による「愛宕山用地における敷地造成工事に伴う住民説明会」を市内 3 会場で開催した。
- 平成 26 年 5 月 27 日 外務副大臣及び防衛大臣政務官が来庁し、KC-130 空中給油機の具体的な移駐時期について説明された。
- 平成 26 年 6 月 23 日 市議会本会議において、「沖縄の基地負担軽減を図るための決議」が可決された。
- 平成 26 年 6 月 24 日 中国四国防衛局長が来庁し、KC-130 空中給油機の移駐日程等について説明された。
- 平成 26 年 7 月 15 日 KC-130 空中給油機の移駐が始まった。
- 平成 26 年 8 月 1 日 KC-130 空中給油機の航空機の移駐が完了した。
- 平成 26 年 8 月 26 日 KC-130 空中給油機の航空機の移駐(人員、装備を含めて)が完了した。
- 平成 26 年 8 月 27 日 市長が外務大臣と面会した。KC-130 空中給油機の移駐について、大臣が市の協力に感謝の意を示された。市長は大臣に対し、米軍機の安全運用について要請を行った。
- 平成 26 年 8 月 28 日 岩国基地で KC-130 空中給油機の体験搭乗が実施された。
- 平成 26 年 8 月 29 日 防衛大臣が来庁し、KC-130 空中給油機の移駐完了を受け、市の協力に感謝の意を示された。市長は大臣に対し、安全の確保に万全を期すよう要請を行った。
- 平成 26 年 9 月 18 日 内閣官房長官が岩国錦帯橋空港と岩国基地を視察のため来岩し、KC-130 空中給油機の移駐への感謝の意を市長に述べた。
- 平成 27 年(2015)
- 平成 27 年 2 月 4 日 岩国基地に関する協議会を開催した。(第 10 回)
- 平成 27 年 2 月 21 日 岩国市民会館において、中国四国防衛局が「愛宕山用地における施設整備計画に伴う説明会」を開催した。

- 平成 27 年 4 月 27 日 日米安全保障協議委員会（2 + 2）が開催される。在日米軍再編に関し、普天間飛行場の辺野古移設が唯一の解決策であることを改めて確認された。
- 平成 27 年 5 月 18 日 中国四国防衛局長が来庁し、副市長にKC-130 の鹿屋基地へのローテーション展開について説明された。
- 平成 27 年 10 月 13 日 沖縄県知事が辺野古沖移設の埋め立て承認を取り消した。
- 平成 27 年 10 月 15 日 愛宕山運動施設（野球場）の起工式が行われた。
- 平成 27 年 12 月 2 日 防衛大臣が岩国基地視察後に来庁し、国の安全保障やKC-130 の移駐の協力に感謝の意を示された。
- 平成 28 年(2016)
- 平成 28 年 1 月 24 日 岩国市長選挙において、福田市長が再選した。同日実施された宜野湾市長選挙においても佐喜眞市長が再選した。
- 平成 28 年 2 月 22 日 市長が宜野湾市を表敬訪問し、宜野湾市長と意見交換を行った。
- 平成 28 年 3 月 4 日 辺野古移設を巡る訴訟で国と沖縄県が和解し、移設工事が中断された。
- 平成 28 年 3 月 23 日 「岩国基地に関する協議会」を開催した。(第 11 回)
- 平成 28 年 6 月 24 日 市議会本会議において、「民間航空機の増便を踏まえた滑走路運用時間の見直しと安全・安心対策の維持・強化を求める決議」が可決された。
- 平成 28 年 8 月 11 日 岩国基地において空母艦載機（EA-18G グラウラー 1 機）の試験飛行が実施された。
- 平成 28 年 8 月 24 日 市長と議長が内閣官房長官と面会し、安心安全対策及び予算要望を行なった。
- 平成 28 年 9 月 16 日 辺野古移設訴訟の高裁判決で国が勝訴した。
- 平成 28 年 9 月 22 日 辺野古移設訴訟の高裁判決を受け沖縄県が上告した。
- 平成 28 年 12 月 20 日 辺野古移設訴訟の最高裁判決で国勝訴の判決が確定した。
- 平成 28 年 12 月 27 日 辺野古移設工事が再開された。
- 平成 29 年(2017)
- 平成 29 年 1 月 5 日 米軍が「E-2D を 2 月に岩国基地に前方配備」（国は 2、3 か月間の配備前訓練と説明）、「空母艦載機の移駐を 2017 年後半に開始」と発表した。
- 平成 29 年 1 月 20 日 外務副大臣及び防衛大臣政務官が来庁し、空母艦載機の移駐による各部隊の移駐時期、機種、機数、騒音予測コンター、E-2D の配備前訓練などについて説明された。
- 平成 29 年 1 月 27 日 市議会全員協議会が開催され、外務副大臣、防衛大臣政務官より空母艦載機の移駐について説明された。
- 平成 29 年 1 月 31 日 「空母艦載機の岩国基地への移駐について」、県と連名で文書照会を行った。
- 平成 29 年 2 月 5 日 内閣官房長官が来岩し、いわくに消防防災センターで市長と面談し、KC-130、F-35B 受入れのお礼と、空母艦載機の移駐について理解をいただけるよう説明していきたいと述べられた。市長からは、空母艦載機の移駐に係る安心安全対策及び地域振興策等を要請した。
- 平成 29 年 2 月 28 日 「空母艦載機の岩国基地への移駐について」（1 月 31 日付）の文書照会に対する回答があった。
- 平成 29 年 3 月 1 日 岩国基地再編案に関する再検討結果を取りまとめ、公表した。
- 平成 29 年 3 月 6 日 市長が市議会本会議（一般質問）で、再検討の結果、「基地周辺住民の生活環境が悪化する状態は生じない」との見解を示した。
- 平成 29 年 3 月 22 日 市議会本会議で、「空母艦載機移駐に関する意見書」が決議された。(21 対 10)

- 平成 29 年 4 月 25 日 辺野古移設工事で護岸工事が開始された。
- 平成 29 年 5 月 12 日 岩国基地に関する協議会を開催した。(第 12 回)
- 平成 29 年 5 月 15 日～16 日 市長が沖縄を訪問し、普天間移設工事の状況を視察した。名護市長及び宜野湾市長と面談した。
- 平成 29 年 5 月 17 日 外務副大臣及び防衛大臣政務官が来庁し、空母艦載機の移駐に関する市の要望(給食費無償化、岩国南バイパス南伸、再編交付金の増額・延長等)に対する回答があった。会談後のぶら下がり取材で、市長が普天間基地移設の見通しについては「立っている」旨発言した。
- 平成 29 年 5 月 21 日・23 日 「空母艦載機の移駐に係る住民説明会」を市内 4 会場で開催。基本スタンスの現状、安心安全対策等の達成状況などを説明し、意見聴取を行った〔資料 4(1)〕。
- 平成 29 年 5 月 31 日 市議会全員協議会が開催され、市長が空母艦載機の移駐について説明を行った。
- 平成 29 年 6 月 20 日 外務副大臣及び防衛大臣政務官が県庁を訪問し、県が国に要望した県への交付金の拡充について回答した。同日、副知事が来庁し、市長に国の回答内容を伝えた。
- 平成 29 年 6 月 23 日 市議会本会議で、市長が空母艦載機の受け入れを表明した。
- 平成 29 年 6 月 27 日 周防大島町と和木町が空母艦載機の移駐を容認した。
- 平成 29 年 6 月 29 日 県庁で、県と関係自治体(岩国市・周防大島町・和木町)が移駐に係る地元の判断について協議を行った。
- 平成 29 年 6 月 30 日 県議会で、知事が空母艦載機移駐の容認を表明した。
- 平成 29 年 7 月 11 日 県と関係自治体(岩国市・周防大島町・和木町)が国(防衛・外務大臣及び内閣官房長官)に移駐の容認を伝達し、特別要望を実施した。
- 平成 29 年 8 月 4 日 中国四国防衛局長が来庁し、E-2D(5機)が8月6日頃から岩国飛行場に飛来、空母艦載機の移駐が開始される旨の説明があった。
- 平成 29 年 8 月 9 日 E-2D(5機)が岩国飛行場に到着。空母艦載機の移駐が開始された。
- 平成 29 年 11 月 4 日 愛宕スポーツコンプレックス(野球場及びソフトボール場)の完成式典が開催され、同日、市民の利用が開始された。
- 平成 29 年 11 月 22 日 移駐予定機である C-2 が沖ノ鳥島の北西の公海上に墜落。
- 平成 29 年 11 月 26 日 中国四国防衛局長が来庁し、FA-18、EA-18G(第2陣)の移駐計画について、11月27日頃から移駐するとの説明があった。
- 平成 29 年 11 月 28 日 FA-18、EA-18Gの移駐が開始した。
- 平成 29 年 12 月 1 日 中国四国防衛局より、FA-18の2部隊、各12機程度、EA-18Gの1部隊、6機程度の移駐が完了したとの連絡があった。
- 平成 29 年 12 月 4 日 中国四国防衛局長が来庁し、C-2の移駐計画について、1機が早ければ12月4日に移駐するとの説明があった。
- 平成 29 年 12 月 5 日 C-2、1機が到着した。中国四国防衛局より、移駐したとの連絡があった。
- 平成 30 年(2018)
- 平成 30 年 3 月 23 日 中国四国防衛局長が来庁し、3月24日頃からFA-18の残りの2部隊が移駐する予定との説明があった。
- 平成 30 年 3 月 28 日 FA-18の残りの2部隊の移駐が開始した。
- 平成 30 年 3 月 31 日 中国四国防衛局から、3月30日に全ての空母艦載機の移駐が完了した旨の連絡があった。
- 平成 30 年 4 月 18 日 中国四国防衛局長が来庁し、空母着艦資格取得訓練(CQ)について説

	明があった。
平成 30 年 5 月 30 日	CQ 訓練が開始された。(～6 月 3 日)
平成 30 年 9 月 12 日	外務副大臣が来庁し、空母艦載機の移駐完了について謝意を市に伝えた。
平成 30 年 11 月 12 日	沖縄沖で日米共同巡航訓練中のロナルド・レーガンから離陸した米海軍第 5 空母航空団所属の F A-18 戦闘攻撃機 1 機が、エンジントラブルにより墜落した。
平成 30 年 12 月 19 日	市長、議長らが、防衛大臣及び、外務大臣政務官らと会談。住宅防音工事の対象拡大や、航空機の安全対策等を要望した。
平成 30 年 12 月 25 日	防衛副大臣が来庁し、空母艦載機の移駐完了について謝意を市に伝えた。
令和元年(2019)	
令和元年 6 月 6 日	知事、市長、周防大島・和木町長が上京し、国(防衛大臣及び外務大臣政務官)に対し「空母艦載機移駐後の状況を踏まえた騒音対策の推進」「地域振興策の確実な実施」についての特別要望を行った。
令和元年 6 月 27 日	衆議院安全保障委員会委員(10 名)が来庁し、「国の安全保障における防衛等の実情調査」を目的に市長と意見交換を行った。
令和元年 7 月 2 日	防衛大臣が来庁し、空母艦載機の岩国飛行場への移駐や、F-35B 及び KC-130 の受け入れについて、謝意を市に伝えた。
令和元年 9 月 2 日	中国四国防衛局より、KC-130 空中給油機の鹿屋基地へのローテーション展開が 9 月 9 日から開始される予定となったと説明があった。
令和 2 年(2020)	
令和 2 年 2 月 21 日	参議院外交防衛委員会委員(7 名)が「我が国の外交、防衛に関する実情調査」を目的に、愛宕スポーツコンプレックスを訪問・視察し、市長と意見交換を行った。
令和 2 年 6 月 20 日	防衛大臣が来岩し、副知事、市長、周防大島町長、和木町長、大竹市長及び各県・市・町議長らが面談した。市からは第 1 種区域の見直しや住宅防音工事の事務所・店舗等への制度拡大、再編交付金制度の確実な継続などを要請した。
令和 2 年 8 月 7 日	中国四国防衛局長が来庁し、馬毛島における施設整備について、整備計画や整備スケジュールなどの概要の説明があった。
令和 3 年(2021)	
令和 3 年 12 月 7 日	令和 4 年度の政府予算案において、再編交付金終了後の新たな交付金制度が講じられた。
令和 4 年(2022)	
令和 4 年 3 月 31 日	令和 3 年度末をもって、再編交付金の交付が終了した。
令和 4 年 4 月 1 日	再編交付金終了後の新たな交付金制度「米空母艦載機部隊配備特別交付金」の初年度の交付額が示された。
令和 5 年(2023)	
令和 5 年 1 月 12 日	自衛隊馬毛島基地(仮称)の工事が開始された。

(5) 愛宕山用地における施設整備について

ア 施設整備の概要

愛宕山用地における運動施設エリアについては、米軍に提供することを目的としつつも、市民の共同使用を前提に国が市の要望を踏まえた運動施設として「愛宕スポーツコンプレックス」を整備し、野球場やソフトボール場がある野球場エリアは平成 29 年 11 月に、アリーナや和室、多目的室を備えたカルチャーセンターなどがある陸上競技場エリアは平成 30 年 7 月にオープンするなど、日米友好親善の象徴的な施設として広く利用されている。

また、家族住宅エリアは、周辺地域からの景観に配慮し、262 戸の低層住宅や生活支援施設、公共施設などが整備された。

イ 運動施設エリアの整備概要

【野球場】

規 格：公認野球規則
寸 法：両翼 100m、センター122m（外野 天然芝）
観 客 席：椅子席（5,039 席）、芝生開放エリア（約 3,000 人規模）
照 明：照明柱 6 基（内野 1,500 lx、外野 800 lx）
表 示 板：LEDフルカラーパネル（20m×7m）
そ の 他：屋外ブルペン、ダグアウト（シャワー付）、放送室等

【ソフトボール場（2面）】

規 格：日本ソフトボール協会、国際ソフトボール連盟規格
寸 法：両翼 76m、センター76m（外野 人工芝）
照 明：照明柱 4 基（内野 1,000 lx、外野 750 lx）
そ の 他：放送室、ダグアウト、スコアボード等

【陸上競技場】

規 格：日本陸上競技連盟 第 4 種公認陸上競技場
寸 法：8 レーン×400mトラック、ジョギングレーン（約 500m）
インフィールド：ロングパイル人工芝（68m×105m）
観 客 席：椅子席（805 席）、芝生スタンド（約 900 人規模）
照 明：照明柱 8 基（500 lx）
表 示 板：LEDスコアボード
そ の 他：放送室、更衣室等

【カルチャーセンター】

ア リ ー ナ：バスケットボールコート 2 面（日本バスケットボール協会規格）
バレーボールコート 3 面（日本バレーボール協会規格）
収納式観覧席（232 席×2 箇所）
ランニングコース（2 レーン×約 180m）
そ の 他：和室（茶室）、調理室、多目的室、会議室等

【屋外バスケットボールコート（2面）】

規 格：日本バスケットボール協会規格
照 施 設 明：有（500 lx）

【テニスコート（ハードコート4面）】

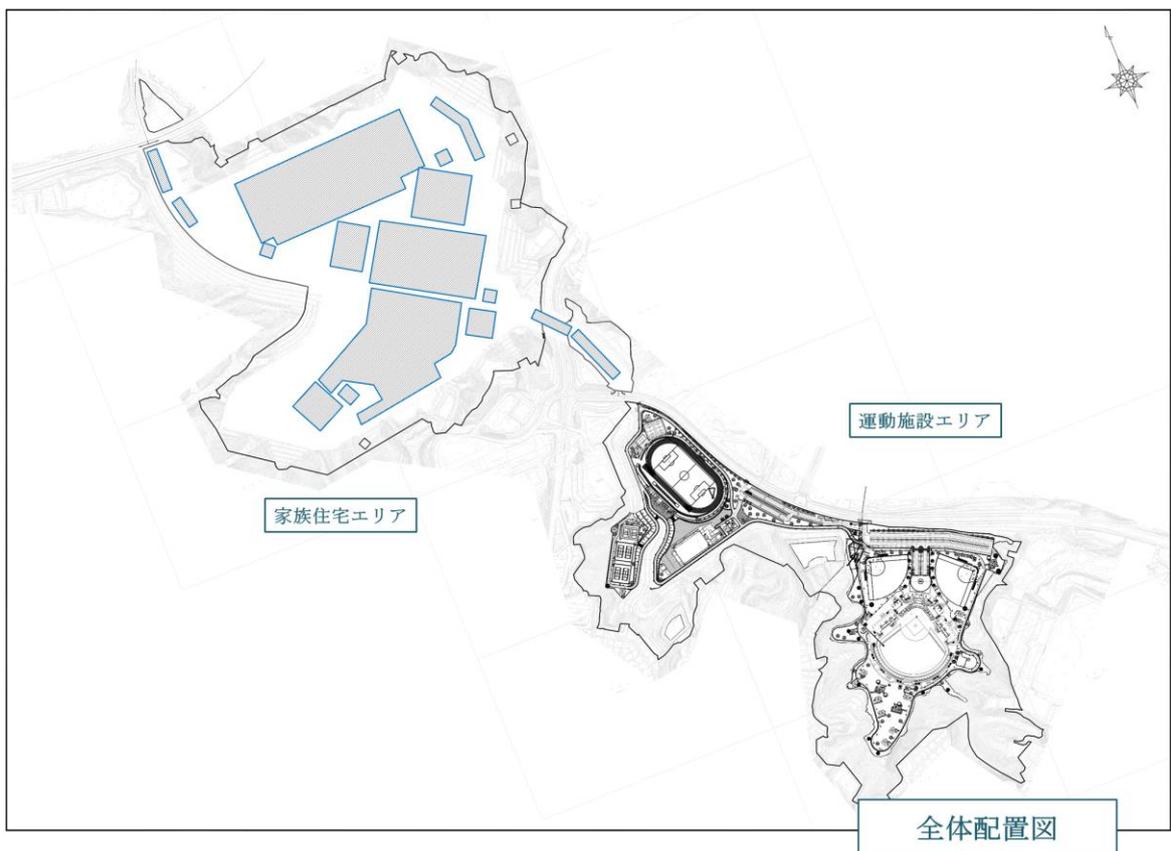
規 格：日本テニス協会、国際テニス連盟規格
照 施 設 明：有（500 lx）

【サンドバレーボールコート（2面）】

規 格：日本ビーチバレーボール連盟規格準拠
照 施 設 明：有（300 lx）

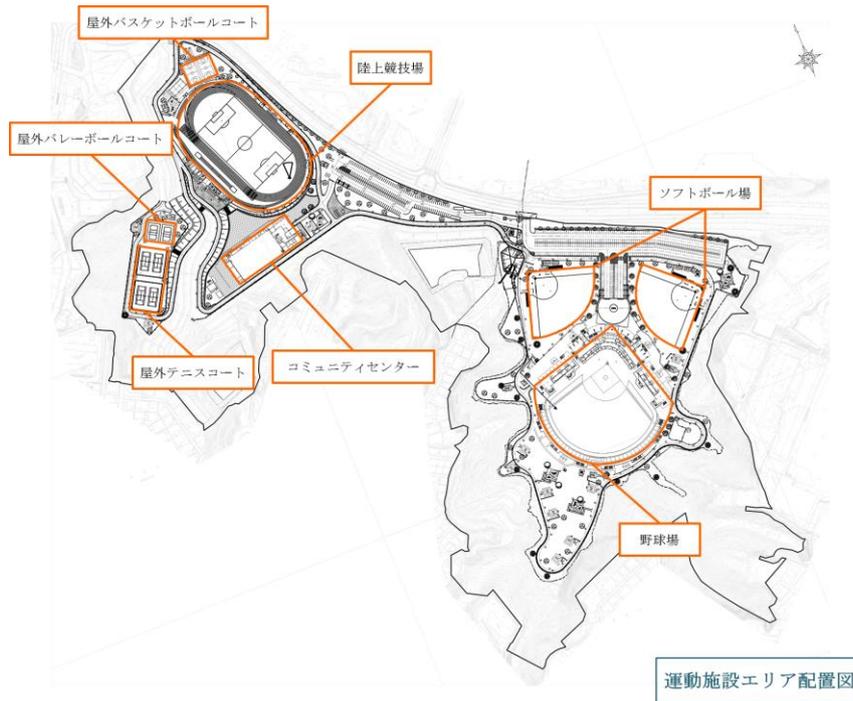
【ピクニックパビリオン】

12箇所（バーベキューグリル、椅子付きテーブル、水道、電源）



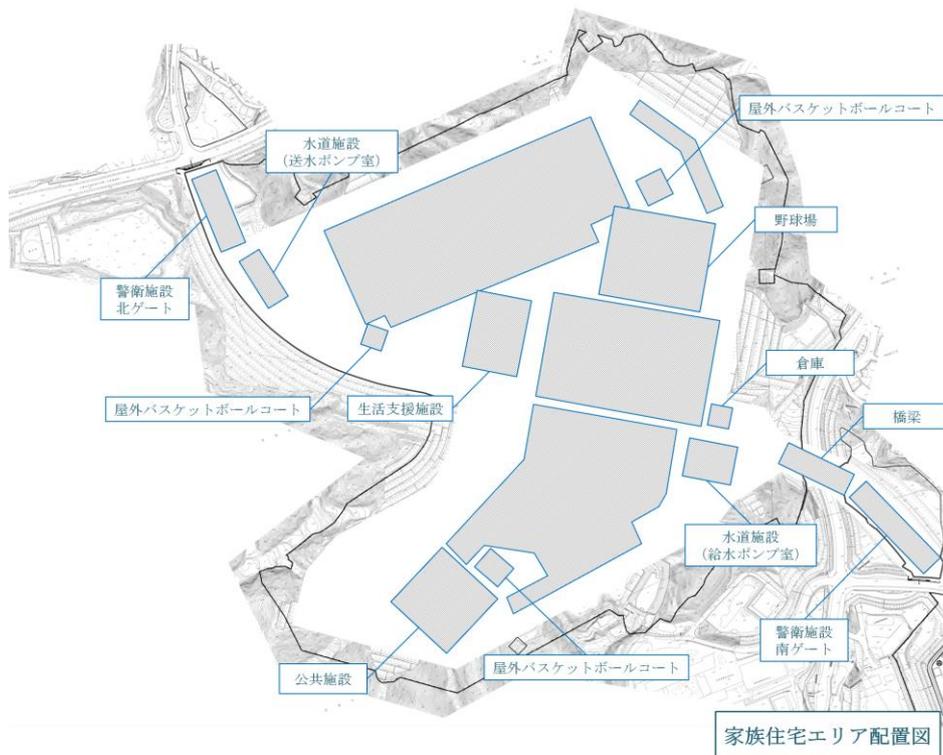
（中国四国防衛局）

図5-1 愛宕山用地全体配置図



(中国四国防衛局)

図 5 - 2 運動施設エリア配置図



(中国四国防衛局)

図 5 - 3 家族住宅エリア配置図



運動施設エリア 全体イメージ図（平成 26 年 6 月 国・米より提供）



野球場（絆スタジアム）



陸上競技場 (55 フィールド)



家族住宅

6 基地周辺の生活環境の整備

(1) 基地周辺整備事業

防衛施設の設置・運用に起因して、周辺住民の生活や事業活動に障害を与えることがあるため、関係住民の生活の安定及び福祉の向上に寄与することを目的とした「防衛施設周辺の整備等に関する法律」が昭和41年7月に制定され、この法律に基づき周辺の整備事業が各種実施されてきたが、都市化の進展、住民の生活環境保全に対する意識の高揚等に伴い、この法律では十分な対応ができなくなったため、抜本的に強化改善された「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」〔資料2(4)〕が、昭和49年6月に制定された。

ア 障害防止工事の助成 (法第3条)

「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」第3条に基づき、次の事業に対し、その費用の全部又は一部が国から補助される。

- ① 重車両の頻繁な使用、防衛施設の整備のための土地等の形質の著しい変更等により生じる障害を防止又は軽減するために、農・漁業用施設、道路、河川、水道、下水道等について必要な工事を行うとき。
- ② 米軍（自衛隊を含む）の航空機の離着陸等による騒音を防止又は軽減するために、学校、病院等について必要な工事を行うとき。



東小・中学校（防音工事）



愛宕地区排水（管路施設整備）

表6-1 補助金額一覧表（法第3条）

（単位：千円）

事業名 (工事箇所等)	H30年度 以前	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	合計
	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費
	補助額	補助額	補助額	補助額	補助額	補助額	補助額
東小・中学校	48,826	40,716	154,837				244,379
	48,826		195,553				244,379
東小学校	520,971						520,971
	449,272						449,272
" (講堂)	35,618						35,618
	29,456						29,456
東中学校	406,944						406,944
	374,324						374,324
" (講堂)	236,017						236,017
	212,552						212,552
川下小学校	478,223						478,223
	426,736						426,736
" (講堂)	236,922						236,922
	210,520						210,520
川下中学校	454,943						454,943
	413,829						413,829
" (講堂)	63,606						63,606
	54,609						54,609
愛宕小学校	385,735						385,735
	343,634						343,634
" (講堂)	14,298						14,298
	13,965						13,965
装港小学校	171,237						171,237
	151,682						151,682
" (講堂)	9,848						9,848
	7,928						7,928
灘小学校	215,437						215,437
	161,006						161,006
" (講堂)	24,979						24,979
	24,979						24,979
灘中学校	147,933						147,933
	134,976						134,976
" (講堂)	182,073						182,073
	137,161						137,161
麻里布小学校	717,940						717,940
	658,489						658,489
" (講堂)	58,284						58,284
	34,488						34,488
麻里布中学校	215,831						215,831
	162,634						162,634

(単位：千円)

事業名 (工事箇所等)	H30年度 以前	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	合計
	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費
	補助額	補助額	補助額	補助額	補助額	補助額	補助額
〃 (講堂)	173,845						173,845
	119,029						119,029
中洋小学校	155,284						155,284
	118,841						118,841
中洋小学校 (講堂)	98,489						98,489
	76,881						76,881
通津小学校	198,099						198,099
	146,228						146,228
〃 (講堂)	14,435						14,435
	14,182						14,182
通津小学校 通西分校	28,429						28,429
	21,265						21,265
通津中学校	134,393						134,393
	100,971						100,971
〃 (講堂)	14,677						14,677
	14,642						14,642
岩国小学校	389,191						389,191
	270,408						270,408
〃 (講堂)	12,948						12,948
	12,524						12,524
岩国中学校	164,827						164,827
	142,051						142,051
〃 (講堂)	69,553						69,553
	53,388						53,388
平田小学校	186,774						186,774
	185,821						185,821
〃 (講堂)	147,697						147,697
	114,276						114,276
平田中学校	62,756						62,756
	61,408						61,408
〃 (講堂)	34,459						34,459
	34,141						34,141
小瀬小学校	107,654						107,654
	80,876						80,876
柱島小・中学校	189,617						189,617
	136,055						136,055
端島小・中学校	95,248						95,248
	69,649						69,649
黒島小・中学校	54,902						54,902
	41,115						41,115
ひがし保育園	88,165						88,165
	54,174						54,174

(単位：千円)

事業名 (工事箇所等)	H30年度 以前	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	合計
	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費
	補助額	補助額	補助額	補助額	補助額	補助額	補助額
かわしも保育園	34,458						34,458
	31,342						31,342
くろいそ保育園	12,792						12,792
	12,792						12,792
えきまえ保育園	11,989						11,989
	11,977						11,977
騒音防止事業 小計	7,106,346	40,716	154,837	0	0	0	7,301,899
	5,975,102	0	195,553	0	0	0	6,170,655
川下地区排水施設 (川下ポンプ場・三角町)	34,517						34,517
	34,334						34,334
基地周辺防止対策 (三角町)	28,577						28,577
	28,577						28,577
川下地区排水路 (中津ポンプ場)	172,677						172,677
	169,397						169,397
愛宕通信所 周辺排水路	274,763						274,763
	239,131						239,131
中津用排水路	27,254						27,254
	22,302						22,302
川下地区排水路	9,657,083						9,657,083
	8,209,989						8,209,989
中津ポンプ場 排水施設	1,212,710						1,212,710
	1,212,710						1,212,710
愛宕地区排水	3,889,926	127,441	169,380		45,707		4,232,454
	3,040,918	71,204	173,200		22,186		3,307,508
中津幹線管きょ	338,183	117,064	123,558	40,999			619,804
	338,183	117,064	123,558	40,999			619,804
旭町ポンプ場再構築	100,887	2,263	44,184				147,334
	70,620	1,583	30,928				103,131
旭町ポンプ場			179,276	246,243	555,792	1,328,057	2,309,368
			62,670	232,229	389,889	901,483	1,586,271
排水施設整備事業 小計	15,736,577	246,768	516,398	287,242	601,499	1,328,057	18,716,541
	13,366,161	189,851	390,356	273,228	412,075	901,483	15,533,154
向今津2号線 (向今津連帆線)	88,838						88,838
	80,400						80,400
車34号線 (今津飛行場線)	52,138						52,138
	33,119						33,119
道路整備事業 小計	140,976	0	0	0	0	0	140,976
	113,519	0	0	0	0	0	113,519
3条合計	22,983,899	287,484	671,235	287,242	601,499	1,328,057	26,159,416
	19,454,782	189,851	585,909	273,228	412,075	901,483	21,817,328

- イ 住宅防音工事の助成 (法第4条)
- 移転の補償等 (法第5条)
- 緑地帯の整備 (法第6条)

これらはいずれも、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づき、飛行場の周辺を航空機騒音の被害の度合により、第一種（WECPNL75以上）、第二種（WECPNL90以上）、第三種（WECPNL95以上）と区域を指定し、第一種区域内は住宅の防音工事の助成を、第二種区域は土地の買入れ及び移転補償を、それぞれ権利者の希望により国が行い、第三種区域は緑地帯等の緩衝地帯とされている。〔図6-1〕

※平成25年4月1日以降に各区域を指定する際には新たな評価指標で指定される。

◇ 住宅防音工事

国が指定する第一種区域（75W以上）に所在する住宅（区域指定の際に所在する住宅）で、居住のために使われている建物を対象とする。

1) 新規防音工事

初めて行う住宅防音工事で、世帯人員に応じて2居室以内の居室を対象とする。

（平成21年度まで実施され、その後は一挙防音工事で実施）

2) 追加防音工事

新規防音工事を実施した住宅を対象に行い、世帯人員に応じ5居室を限度として、世帯人員+1居室から新規防音工事で実施した居室数を除いた居室数までを対象とする。

3) 一挙防音工事

初めて行う防音工事で世帯人員に応じ5居室を限度として、世帯人員+1居室までの居室数を対象とする。

4) 防音区画改善工事

バリアフリー対応住宅等¹⁾を対象として、世帯人員が4人以下は5居室まで、5人以上は世帯人員に1を加えた居室数を対象とする。

5) 外郭防音工事

住宅全体を対象に行う工事であり、岩国飛行場においては、80W以上の区域で、初めて防音工事を行う住宅、新規防音工事を実施した住宅及び一挙防音工事、追加防音工事又は防音区画改善工事が完了してから10年以上経過した住宅を対象とする。また、75W以上85W未満の区域における鉄筋コンクリート造系の集合住宅も一部対象とする。

6) その他

◇ 建替防音工事

第一種区域を指定の際に所在する住宅が建て替えられ、代替性・継続性が認められ、次に掲げるいずれかの要件を備える住宅を対象とする。

ただし、従前の住宅が防音工事済みである場合は、防音工事後 10 年以上経過した住宅を対象とする。

- ① 老朽化に伴う建替住宅
- ② 地震、台風等の災害又は火災等（従前の住宅の滅失時における所有者又は当該従前の住宅に関する所有権以外の権利を有する者の責めに帰すことのできない事由に限る）による滅失又は損壊に伴う建替住宅
- ③ 都市計画法第 11 条第 1 項各号に掲げる都市施設の整備又は同法第 12 条第 1 項各号に掲げる市街地開発事業の実施による移転に伴う建替住宅
- ④ 環境整備法第 5 条第 1 項による移転（第 1 種区域への移転が社会生活上止むを得ないと認められるものに限る。）に伴う建替住宅
- ⑤ 経年の生活様式の変化に伴う建替住宅

◇ 空気調和機器機能復旧工事

住宅防音工事により設置した空気調和機器（換気設備及び冷暖房機）で、工事完了の日から 10 年以上経過し、その機能の全部または一部を保持していないものを対象として、その機能を復旧する工事であり、補助率は 90%となる。ただし、補助金の交付を受ける者が生活保護法第 6 条第 1 項に規定する被保護者などである場合の補助率は 100%となる。

◇ 防音建具機能復旧工事

住宅防音工事により設置した外部開口部の防音建具が、工事完了の日から 10 年以上経過し、その機能の全部または一部を保持していない場合、その機能を復旧する工事で、補助率は 100%となる。

1) バリアフリー対応住宅等

※1 バリアフリー対応住宅

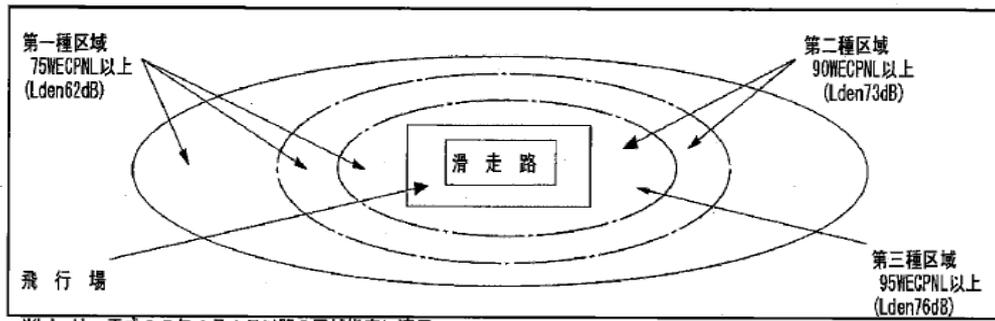
住宅内の段差等の障害を除く、又は廊下等に手摺り等の補助器具を設置するなど障害者や高齢者等の生活等に配慮された様式の住宅。

※2 フレックス対応住宅

浴室、便所、台所等の設備のある部分を除いた居室部分の区画が、可動式の間仕切りにより、家族構成あるいは生活様式の変化に伴う必要性に応じて自由に変更される住宅。

※3 次に掲げる者が居住する住宅

- ・ 身体障害者福祉法第 4 条に規定する身体障害者（同法別表第 2 号の 1 から 3 までに掲げる聴覚障害又は同表第 3 号に掲げる音声機能、言語機能若しくはそしゃく機能の障害を有する者を除く。）
- ・ 介護保険法第 7 条第 3 項に規定する要介護者
- ・ 介護保険法第 7 条第 4 項に規定する要支援者
- ・ その者の生活上車椅子等を要する旨の医師、民生委員又は福祉事務所の長による証明がある者その他車椅子等による生活を余儀なくされていることが明らかである者



※Ldenは、平成25年4月1日以降の区域指定に適用

図6-1

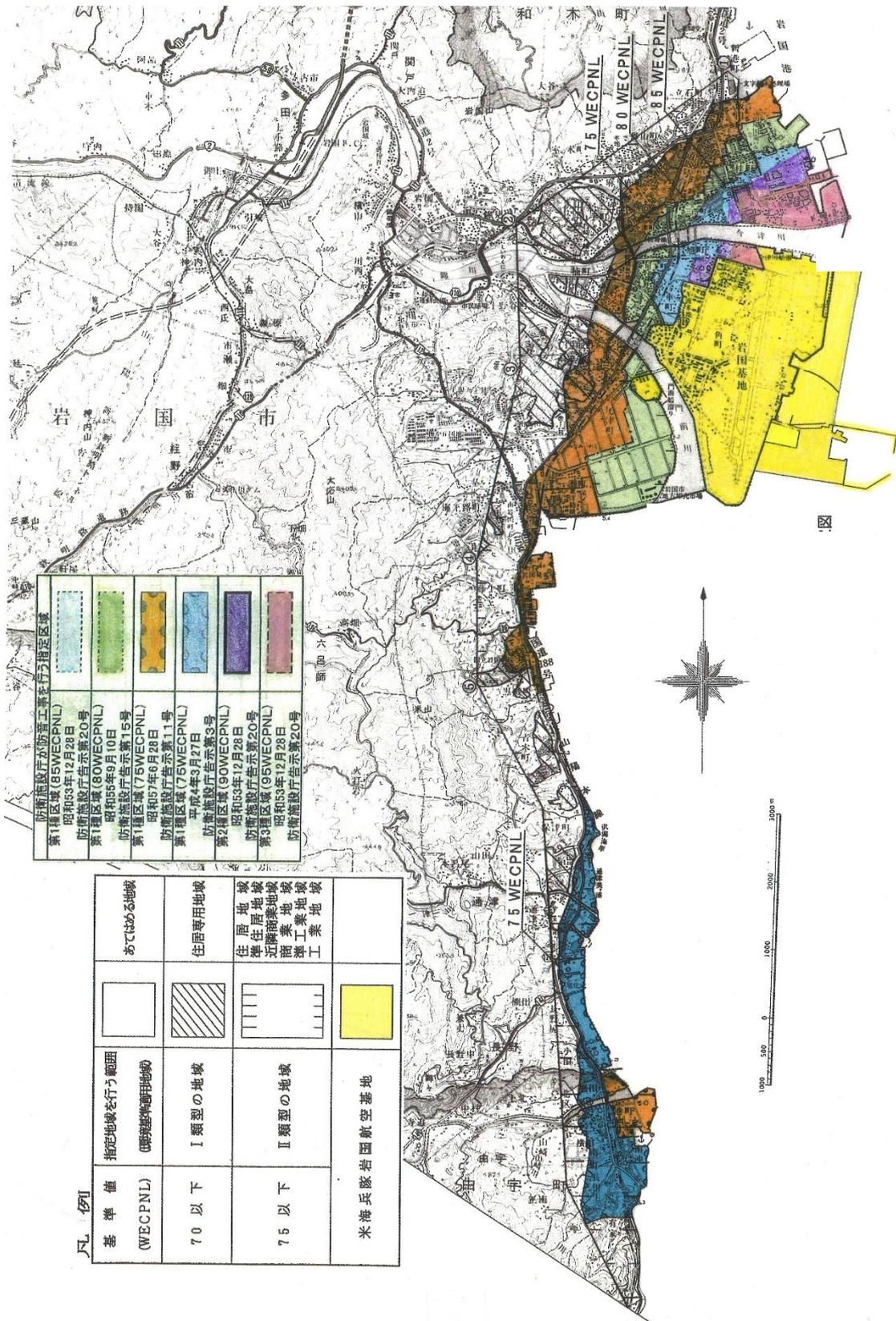


図6-2 岩国飛行場に係る防音工事指定区域及び環境基準類型指定図

表6-2 住宅防音工事実施状況

年度	防音工 事 区 分		施 工 世帯数 (世帯)	事業費 (百万 円)	地区別施工世帯数(世帯)							
					東	川下	愛宕	今津 山手	麻里布 立石	灘	通津	由宇
昭和 50	本体	新 規	72	101	0	72	0	0	0	0	0	0
		追 加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		一 拳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	空調復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
建具復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
昭和 51	本体	新 規	219	302	94	125	0	0	0	0	0	0
		追 加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		一 拳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	空調復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
建具復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
昭和 52	本体	新 規	403	535	120	283	0	0	0	0	0	0
		追 加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		一 拳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	空調復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
建具復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
昭和 53	本体	新 規	797	1,166	371	426	0	0	0	0	0	0
		追 加	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		一 拳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	空調復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
建具復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
昭和 54	本体	新 規	1,031	1,693	504	447	80	0	0	0	0	0
		追 加	20	70	1	19	0	0	0	0	0	0
		一 拳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	空調復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
建具復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
昭和 55	本体	新 規	959	1,586	597	342	17	3	0	0	0	0
		追 加	138	383	52	86	0	0	0	0	0	0
		一 拳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	空調復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
建具復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
昭和 56	本体	新 規	1,035	1,711	444	438	2	151	0	0	0	0
		追 加	359	1,133	128	231	0	0	0	0	0	0
		一 拳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	空調復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
建具復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
昭和 57	本体	新 規	1,227	1,791	463	444	203	117	0	0	0	0
		追 加	476	1,418	262	214	0	0	0	0	0	0
		一 拳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	空調復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
建具復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
昭和 58	本体	新 規	1,015	1,371	204	221	288	283	6	0	0	13
		追 加	400	1,133	230	170	0	0	0	0	0	0
		一 拳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	空調復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
建具復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
昭和 59	本体	新 規	1,066	1,317	312	153	400	115	57	0	0	29
		追 加	280	760	144	136	0	0	0	0	0	0
		一 拳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	空調復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
建具復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

年度	防音工 区分	施 工 世帯数 (世帯)	事業費 (百万 円)	地区別施工世帯数(世帯)								
				東	川下	愛宕	今津 山手	麻里布 立石	灘	通津	由宇	
昭和 60	本体	新 規	971	1,295	109	113	172	131	396	0	0	50
		追 加	226	778	71	155	0	0	0	0	0	0
		一 拳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	空調復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
建具復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
昭和 61	本体	新 規	916	1,215	92	93	108	244	188	151	0	40
		追 加	309	997	106	187	16	0	0	0	0	0
		一 拳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	空調復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
建具復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
昭和 62	本体	新 規	974	1,212	103	63	170	164	165	269	0	40
		追 加	354	1,028	100	203	51	0	0	0	0	0
		一 拳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	空調復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
建具復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
昭和 63	本体	新 規	843	1,034	16	23	263	34	117	352	0	38
		追 加	392	1,157	236	112	6	38	0	0	0	0
		一 拳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	空調復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
建具復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
平成 元	本体	新 規	427	554	41	26	122	42	129	61	0	6
		追 加	519	1,522	156	297	4	62	0	0	0	0
		一 拳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	空調復旧	20	7	6	14	0	0	0	0	0	0	
建具復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
平成 2	本体	新 規	284	304	85	19	43	11	112	14	0	0
		追 加	224	658	68	135	11	10	0	0	0	0
		一 拳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	空調復旧	61	23	27	34	0	0	0	0	0	0	
建具復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
平成 3	本体	新 規	81	114	23	14	10	11	18	2	0	3
		追 加	404	837	118	140	99	47	0	0	0	0
		一 拳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	空調復旧	68	23	29	34	5	0	0	0	0	0	
建具復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
平成 4	本体	新 規	276	409	2	7	11	8	10	0	119	119
		追 加	547	1,060	117	139	161	114	8	0	0	8
		一 拳	2	4	2	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	空調復旧	73	23	34	32	7	0	0	0	0	0	
建具復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
平成 5	本体	新 規	650	905	6	4	48	1	11	3	389	188
		追 加	163	391	40	43	42	26	4	0	0	8
		一 拳	1	6	1	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	空調復旧	101	37	42	51	1	7	0	0	0	0	
建具復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
平成 6	本体	新 規	261	410	3	8	3	1	2	1	56	187
		追 加	510	959	81	85	221	64	49	0	0	10
		一 拳	4	15	0	4	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	空調復旧	104	33	44	47	2	11	0	0	0	0	
建具復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

年度	防音工事 区分	施 工 世帯数 (世帯)	事業費 (百万 円)	地区別施工世帯数(世帯)								
				東	川下	愛宕	今津 山手	麻里布 立石	灘	通津	由宇	
平成 7	本体	新 規	232	342	5	11	9	2	9	3	4	189
		追 加	505	984	15	58	130	119	105	68	0	10
		一 拳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	空調復旧	110	39	44	62	1	3	0	0	0	0	
建具復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
平成 8	本体	新 規	153	218	6	4	27	4	11	3	3	95
		追 加	503	974	23	46	86	121	55	91	0	81
		一 拳	4	12	2	2	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	空調復旧	98	33	44	51	0	2	1	0	0	0	
建具復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
平成 9	本体	新 規	68	142	14	35	1	6	0	1	3	8
		追 加	661	1,491	9	13	145	50	25	246	0	173
		一 拳	1	9	1	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	空調復旧	158	48	65	90	3	0	0	0	0	0	
建具復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
平成 10	本体	新 規	175	297	48	71	10	7	4	9	5	21
		追 加	829	1,894	107	50	186	63	72	182	0	169
		一 拳	6	27	2	2	1	1	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	空調復旧	435	152	212	200	9	14	0	0	0	0	
建具復旧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
平成 11	本体	新 規	130	239	36	6	8	9	10	9	26	26
		追 加	653	1,412	38	39	125	18	35	19	264	115
		一 拳	35	188	9	26	0	0	0	0	0	0
		その他	8	43	4	4	0	0	0	0	0	0
	空調復旧	481	131	197	133	77	67	4	0	0	3	
建具復旧	27	14	0	27	0	0	0	0	0	0	0	
平成 12	本体	新 規	125	244	17	15	5	7	34	1	23	23
		追 加	531	1,047	37	61	45	19	23	17	199	130
		一 拳	127	693	77	42	6	2	0	0	0	0
		その他	19	92	6	12	0	0	0	1	0	0
	空調復旧	606	185	172	230	73	67	56	4	0	4	
建具復旧	46	30	17	28	0	1	0	0	0	0	0	
平成 13	本体	新 規	92	187	26	7	6	22	12	1	3	15
		追 加	178	357	28	12	21	12	19	11	25	50
		一 拳	173	827	142	24	3	4	0	0	0	0
		その他	15	62	4	7	1	0	2	1	0	0
	空調復旧	597	179	147	182	101	66	76	21	0	4	
建具復旧	61	30	19	39	3	0	0	0	0	0	0	
平成 14	本体	新 規	221	401	29	46	47	22	47	16	5	9
		追 加	141	277	12	8	34	4	11	3	11	58
		一 拳	115	478	75	24	4	12	0	0	0	0
		その他	16	65	6	8	0	0	0	2	0	0
	空調復旧	468	164	135	165	65	27	37	37	0	2	
建具復旧	80	45	20	60	0	0	0	0	0	0	0	
平成 15	本体	新 規	90	148	36	9	11	7	17	4	2	4
		追 加	153	286	10	21	43	17	8	13	10	31
		一 拳	188	608	41	29	44	12	19	7	0	36
		その他	15	51	2	10	2	0	0	0	0	1
	空調復旧	347	97	70	106	66	27	16	58	0	4	
建具復旧	95	45	41	54	0	0	0	0	0	0	0	
平成 16	本体	新 規	46	83	19	8	4	6	4	2	1	2
		追 加	107	218	12	26	15	6	17	3	8	20
		一 拳	126	438	38	30	13	18	14	3	2	8
		その他	48	232	21	19	8	0	0	0	0	0
	空調復旧	348	92	69	84	93	39	16	41	0	6	
建具復旧	21	24	7	14	0	0	0	0	0	0	0	

年度	防音工事 区分	施工 世帯数 (世帯)	事業費 (百万 円)	地区別施工世帯数(世帯)								
				東	川下	愛宕	今津 山手	麻里布 立石	灘	通津	由宇	
平成 17	本体	新規	57	98	3	3	3	5	38	3	1	1
		追加	103	167	41	43	5	3	0	4	1	6
		一挙	38	174	5	10	8	6	4	2	0	3
		その他	74	316	28	44	2	0	0	0	0	0
	空調復旧	735	217	207	193	101	104	30	43	31	26	
建具復旧	223	371	106	110	6	1	0	0	0	0		
平成 18	本体	新規	38	76	10	4	10	3	7	2	2	0
		追加	129	215	50	41	13	2	16	1	2	4
		一挙	87	304	23	26	13	12	7	2	0	4
		その他	81	322	41	35	3	0	0	1	0	1
	空調復旧	564	122	114	155	97	67	49	38	31	13	
建具復旧	163	214	95	66	1	0	0	0	1	0		
平成 19	本体	新規	14	31	0	0	6	0	6	2	0	0
		追加	48	102	9	5	12	8	3	3	4	4
		一挙	56	152	13	5	12	14	10	2	0	0
		その他	115	447	42	70	0	0	2	0	0	1
	空調復旧	383	89	89	120	45	51	28	22	15	13	
建具復旧	59	90	20	34	5	0	0	0	0	0		
平成 20	本体	新規	22	30	14	2	1	3	1	1	0	0
		追加	38	91	5	10	5	12	4	0	1	1
		一挙	38	146	15	5	7	2	7	1	1	0
		その他	234	841	121	110	0	1	0	1	1	0
	空調復旧	211	48	47	63	26	27	12	15	9	12	
建具復旧	110	172	52	54	3	1	0	0	0	0		
平成 21	本体	新規	48	69	19	3	3	5	12	1	1	4
		追加	90	167	23	14	15	7	18	6	1	6
		一挙	99	324	36	9	21	8	13	5	0	7
		その他	146	528	107	21	4	4	2	4	0	4
	空調復旧	528	132	114	162	65	31	30	58	32	36	
建具復旧	1,170	1,535	334	456	138	105	32	57	5	43		
平成 22	本体	新規	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		追加	68	134	17	15	16	9	0	3	3	5
		一挙	83	246	15	21	18	6	4	6	1	12
		その他	97	323	28	35	11	8	2	6	0	7
	空調復旧	809	206	132	168	120	72	33	97	44	143	
建具復旧	589	710	120	151	68	64	40	71	17	58		
平成 23	本体	新規	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		追加	43	89	7	4	9	6	2	2	2	11
		一挙	73	226	10	8	15	5	6	11	2	16
		その他	76	238	11	28	10	3	0	11	6	7
	空調復旧	797	193	144	136	122	73	53	65	59	145	
建具復旧	485	575	58	72	101	53	28	70	31	72		
平成 24	本体	新規	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		追加	65	124	21	14	5	6	10	3	4	2
		一挙	323	1,619	111	152	41	5	8	2	4	0
		その他	62	185	16	16	5	2	1	4	8	10
	空調復旧	400	109	71	83	47	14	23	26	44	92	
建具復旧	383	482	44	71	96	18	26	48	13	67		
平成 25	本体	新規	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		追加	59	122	12	13	8	9	5	6	2	4
		一挙	203	751	61	45	24	34	9	23	1	6
		その他	100	288	17	33	12	9	0	8	8	13
	空調復旧	1,167	343	342	221	150	87	55	71	76	165	
建具復旧	999	1,429	207	215	146	46	37	85	78	185		

年度	防音工事 区分	施 工 世帯数 (世帯)	事業費 (百万 円)	地区別施工世帯数(世帯)								
				東	川下	愛宕	今津 山手	麻里布 立 石	灘	通津	由宇	
平成 26	本体	新 規	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		追 加	18	30	3	2	3	1	4	1	1	3
		一 拳	60	217	13	10	15	5	3	3	4	7
		その他	100	411	24	34	5	3	1	11	6	16
	空調復旧	585	186	154	123	76	41	42	30	66	53	
建具復旧	605	870	115	93	93	29	26	43	98	108		
平成 27	本体	新 規	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		追 加	53	86	4	6	9	6	16	0	7	5
		一 拳	91	287	29	8	10	21	11	2	3	7
		その他	133	501	40	34	11	6	4	12	7	19
	空調復旧	359	122	78	81	58	22	27	28	19	46	
建具復旧	324	510	77	44	51	38	33	17	26	38		
平成 28	本体	新 規	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		追 加	42	110	12	7	8	7	3	0	2	3
		一 拳	86	410	40	23	9	7	1	2	2	2
		その他	74	192	13	17	11	3	0	12	2	16
	空調復旧	627	223	201	157	82	72	18	22	27	48	
建具復旧	301	503	104	49	44	35	13	9	13	34		
平成 29	本体	新 規	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		追 加	25	57	4	3	2	2	3	5	2	4
		一 拳	118	281	86	18	4	3	1	3	1	2
		その他	90	241	11	23	1	15	8	10	3	19
	空調復旧	526	189	117	145	87	38	37	34	18	50	
建具復旧	346	614	70	87	49	22	32	16	29	41		
平成 30	本体	新 規	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		追 加	5	19	1	1	0	0	1	0	1	1
		一 拳	25	123	5	9	4	2	2	0	1	2
		その他	88	332	28	33	13	2	2	2	5	3
	空調復旧	509	171	109	143	91	45	30	24	28	39	
建具復旧	174	324	45	60	25	8	12	5	9	10		
令和 元	本体	新 規	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		追 加	29	108	15	3	7	2	2	0	0	0
		一 拳	38	167	4	16	7	2	5	2	0	2
		その他	175	621	64	56	27	12	1	5	3	7
	空調復旧	492	182	120	160	71	27	23	25	30	36	
建具復旧	182	361	62	52	26	10	3	4	13	12		
令和 2	本体	新 規	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		追 加	45	138	17	15	6	3	1	0	0	3
		一 拳	46	155	19	3	2	5	11	3	2	1
		その他	113	395	34	34	17	8	2	5	4	9
	空調復旧	477	168	111	117	73	48	22	45	23	38	
建具復旧	176	354	50	57	22	13	4	12	5	13		
令和 3	本体	新 規	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		追 加	37	115	12	10	6	4	2	1	0	2
		一 拳	53	203	5	9	12	0	21	5	0	1
		その他	77	266	26	23	8	2	3	7	4	4
	空調復旧	362	132	82	89	67	22	13	36	17	36	
建具復旧	302	625	60	92	51	20	10	29	15	25		
令和 4	本体	新 規	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		追 加	11	40	4	3	1	0	1	1	0	1
		一 拳	24	63	6	0	5	1	3	3	0	6
		その他	49	128	19	15	4	2	1	4	1	3
	空調復旧	413	154	94	96	56	41	14	22	30	60	
建具復旧	230	561	60	68	37	19	9	16	2	19		

年度	防音工事 区分	施 工 世帯数 (世帯)	事業費 (百万 円)	地区別施工世帯数(世帯)								
				東	川下	愛宕	今津 山手	麻里布 立 石	灘	通津	由宇	
令和 5	本体	新 規	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		追 加	12	31	4	3	2	0	0	1	1	1
		一 拳	19	101	3	5	3	1	6	0	0	1
		その他	43	134	15	11	8	2	0	2	3	2
	空調復旧	359	144	81	83	55	32	25	26	15	42	
建具復旧	194	547	63	50	20	16	5	14	10	16		
合計	本体	新 規	15,018	21,630	3,871	3,545	2,091	1,424	1,423	911	643	1,110
		追 加	10,502	25,169	2,462	2,898	1,573	877	522	690	551	929
		一 拳	2,342	9,254	889	565	301	188	165	87	24	123
		その他	2,048	7,254	728	732	163	82	31	109	61	142
	空調復旧	14,378	4,396	3,744	4,010	1,992	1,244	770	888	614	1,116	
建具復旧	7,345	11,035	1,846	2,103	985	499	310	496	365	741		

- (注)1 「合計」欄の「事業費(百万円)」は、四捨五入しているため符合しない場合がある。
- (注)2 「新規」とは、2居室を上限に実施する防音工事である。
- (注)3 「追加」とは、「新規」を実施した住宅を対象に、残りの居室に実施する防音工事である。
- (注)4 「一拳」とは、「新規」と「追加」の居室分を同時に実施する防音工事である。
- (注)5 「その他」とは、「追加」又は「一拳」を実施した住宅を対象に、残り居室に実施する防音工事である。
また、過去に防音工事を実施した住宅を建て替えた場合等に実施する防音工事である。
- (注)6 保津地区は、通津地区に含む。

◇告示後住宅の住宅防音工事について

岩国飛行場における告示後住宅の防音工事については、平成 23 年度から新たな施策として認められ、第一種区域（平成 4 年 3 月 27 日指定）のうち 80W以上の区域内において、平成 4 年 3 月 28 日から平成 23 年 9 月 20 日までに建築された、居住者がいる住宅が対象となった。

表 6 - 3 告示後住宅防音工事実施状況

年度	防音工事 区 分		施工世帯数 (世帯)	事業費 (百万円)	地区別施工世帯数 (世帯)			
					東	川下	愛宕	今津 山手
平成 24	本体	一挙	268	1,482	98	139	28	3
平成 25	本体	一挙	80	348	28	20	2	30
平成 26	本体	一挙	33	195	8	20	1	4
平成 27	本体	一挙	58	280	25	27	2	4
平成 28	本体	一挙	48	212	28	12	2	6
平成 29	本体	一挙	93	222	80	10	2	1
平成 30	本体	一挙	9	61	4	4	1	0
令和元	本体	一挙	20	139	6	12	0	2
令和 2	本体	一挙	24	146	12	9	0	3
令和 3	本体	一挙	34	220	19	12	1	2
令和 4	本体	一挙	9	68	3	5	0	1
令和 5	本体	一挙	13	71	9	4	0	0
合計	本体	一挙	689	3,444	320	274	39	56

注 1 告示後住宅の防音工事については、第一種区域のうち 80W以上の区域内において、平成 4 年 3 月 28 日から平成 23 年 9 月 20 日までに建築された住宅が対象

注 2 「一挙」とは、「新規」と「追加」の居室分を同時に実施する防音工事（告示後はその他も含む）

表6-4 岩国飛行場周辺移転補償等実績

年度	建物移転補償 戸数(戸)	不動産(土地) 購入面積(m ²)	年度	建物移転補償 戸数(戸)	不動産(土地) 購入面積(m ²)
昭和43	2	14,696	9	0	2,186
44	6	23,149	10	0	413
45	0	1,865	11	0	0
46	1	1,713	12	7	1,635
47	0	0	13	0	1,740
48	2	1,131	14	0	0
49	0	0	15	0	506
50	1	415	16	0	787
51	0	0	17	0	0
52	0	0	18	0	0
53	0	0	19	0	0
54	0	0	20	0	0
55	2	442	21	0	0
56	0	901	22	0	0
57	0	610	23	0	0
58	0	0	24	0	0
59	0	547	25	0	0
60	0	287	26	0	902
61	1	0	27	0	978
62	0	0	28	0	0
63	0	0	29	1	293
平成 元	0	41	30	0	0
2	0	4,997	令和 元	0	0
3	0	0	2	0	299
4	0	0	3	0	0
5	0	1,915	4	0	0
6	1	2,040	5	3	1,825
7	0	1,540	合計	27	67,853
8	0	0			

ウ 民生安定施設の助成 (法第8条)

防衛施設の設置又は運用により、周辺地域の住民の生活又は事業活動が阻害される時、その障害の緩和に資するため、生活環境施設又は事業経営の安定となる施設の整備をする場合、その費用の一部が補助される。

本市としては、この助成は比較的高率補助であり、政策的事業にも活用され、最近では、多目的広場や市道等の整備が実施されている。



多目的広場



ごみ焼却施設建設関連

表6-5 民生安定施設の助成 (法第8条)

(単位：千円)

事業名 (工事箇所等)	H30年度以前	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	合計
	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費
	補助額	補助額	補助額	補助額	補助額	補助額	補助額
川下供用会館	60,033						60,033
	36,950						36,950
〃 (リニューアル事業)	36,353						36,353
	31,315						31,315
東供用会館	50,766						50,766
	29,550						29,550
〃 (リニューアル事業)	40,914						40,914
	34,492						34,492
愛宕供用会館	70,345						70,345
	32,350						32,350
〃 (リニューアル事業)	73,640						73,640
	55,741						55,741
装港供用会館	70,889						70,889
	32,350						32,350
連帆野地供用会館	29,253						29,253
	13,600						13,600

事業名 (工事箇所等)	H30年度以前	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	合計
	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費
	補助額	補助額	補助額	補助額	補助額	補助額	補助額
平田供用会館	72,110						72,110
	48,150						48,150
楠供用会館	43,937						43,937
	29,879						29,879
〃 (リニューアル事業)	34,529						34,529
	21,513						21,513
川西供用会館	65,016						65,016
	34,079						34,079
海土路供用会館	43,892						43,892
	33,700						33,700
〃 (リニューアル事業)	29,666						29,666
	26,557						26,557
装束供用会館	27,294						27,294
	16,244						16,244
車供用会館	43,446						43,446
	33,700						33,700
〃 (リニューアル事業)	30,944						30,944
	27,624						27,624
寿供用会館	27,661						27,661
	13,100						13,100
〃 (リニューアル事業)	23,832						23,832
	15,558						15,558
室の木中供用会館	27,297						27,297
	17,647						17,647
車中央供用会館	31,036						31,036
	17,647						17,647
灘供用会館	114,471						114,471
	67,800						67,800
室の木供用会館	24,661						24,661
	16,200						16,200
中津供用会館	27,365						27,365
	16,200						16,200
川口供用会館	27,032						27,032
	16,200						16,200
尾津供用会館	27,544						27,544
	17,200						17,200
通津供用会館	110,076						110,076
	72,000						72,000

事業名 (工事箇所等)	H30年度以前	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	合計
	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費
	補助額	補助額	補助額	補助額	補助額	補助額	補助額
門前供用会館	34,334						34,334
	17,300						17,300
錦見供用会館	78,295						78,295
	44,900						44,900
今津供用会館	27,435						27,435
	17,300						17,300
中洋供用会館	68,005						68,005
	44,200						44,200
平田東供用会館	67,644						67,644
	44,200						44,200
牛野谷供用会館	69,340						69,340
	44,200						44,200
柱島供用会館	30,493						30,493
	17,000						17,000
三笠供用会館	73,003						73,003
	46,200						46,200
南岩国供用会館	71,340						71,340
	45,500						45,500
岩国供用会館	85,243						85,243
	45,500						45,500
小瀬供用会館	92,228						92,228
	45,500						45,500
山手供用会館	37,013						37,013
	17,800						17,800
室の木東供用会館	76,993						76,993
	49,300						49,300
中央公民館	245,699						245,699
	117,800						117,800
図書館	43,818						43,818
	33,984						33,984
市民会館	1,586,628						1,586,628
	410,046						410,046
〃 (リニューアル事業)	52,380						52,380
	39,285						39,285
市庁舎 (水道局)	100,470						100,470
	33,923						33,923
養護老人ホーム	200,944						200,944
	113,319						113,319

事業名 (工事箇所等)	H30年度以前	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	合計
	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費
	補助額	補助額	補助額	補助額	補助額	補助額	補助額
保健相談センター	303,767						303,767
	159,400						159,400
錦川地区体育館	109,182						109,182
	69,900						69,900
岩国総合体育館	4,111,169						4,111,169
	411,040						411,040
民生安定施設	8,829,425	0	0	0	0	0	8,829,425
整備事業小計	2,674,943	0	0	0	0	0	2,674,943
門前1号線 (牛野谷送信所線)	19,043						19,043
	14,794						14,794
菊池1号線 (菊池送信所線)	7,464						7,464
	5,598						5,598
中津18号線 (中津16号線)	1,474						1,474
	1,470						1,470
向今津2号線	44,662						44,662
	31,935						31,935
東麻里布69号線	51,800						51,800
	40,057						40,057
向今津15号線	20,730						20,730
	16,452						16,452
帝人海岸線	10,580						10,580
	7,935						7,935
東9号線	37,421						37,421
	29,822						29,822
東麻里布18号線	89,806						89,806
	70,961						70,961
東麻里布79号線 (地下道)	309,067						309,067
	247,006						247,006
車14号線	92,424						92,424
	73,014						73,014
門前町39号線ほか1 (旧尾津1号線)	57,101						57,101
	44,849						44,849
東麻里布64号線	54,996						54,996
	43,775						43,775
中津18号線 (向今津16号線)	133,629						133,629
	107,140						107,140
車2号線	112,860						112,860
	89,920						89,920

事業名 (工事箇所等)	H30年度以前	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	合計
	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費
	補助額	補助額	補助額	補助額	補助額	補助額	補助額
川下町22号線ほか1 (旧車33号線ほか1)	297,711						297,711
	227,474						227,474
車34号線	70,341						70,341
	52,614						52,614
車35号線	101,930						101,930
	80,819						80,819
今津町30号線 (旧今津22号線)	63,490						63,490
	50,598						50,598
尾津町30号線ほか1	721,153						721,153
	540,855						540,855
灘町藤生線	985,008						985,008
	737,964						737,964
川下町16号線ほか2	8,575						8,575
	6,430						6,430
旭町35号線	81,599						81,599
	61,198						61,198
昭和町藤生線	165,812	41,093	3,406	8,130	4,587	68,108	291,136
	116,084	28,763	2,384	5,690		50,470	203,391
楠中津線	2,817,390	676,801	328,884	50,569	72,377	165,496	4,111,517
	1,929,401	501,004	246,456	30,825	50,622	87,651	2,845,959
道路整備事業 小計	6,356,066	717,894	332,290	58,699	76,964	233,604	7,775,517
	4,628,165	529,767	248,840	36,515	50,622	138,121	5,632,030
ごみ処理施設	869,942						869,942
	401,583						401,583
し尿処理施設	1,147,916						1,147,916
	489,679						489,679
水道施設	3,294,415						3,294,415
	1,138,111						1,138,111
" (通津地区給水拡大事業)	579,227						579,227
	348,328						348,328
" (由宇地区給水事業)	1,616,569	726,137					2,342,706
	905,046	287,776					1,192,822
" (耐震管整備事業)	114,563						114,563
	56,583						56,583
" (耐震化事業)	661,226		243,462	176,460	609,860	453,536	2,144,544
	330,051		176,110	35,817	306,845	179,816	1,028,639
水面貯木場	3,505,076						3,505,076
	2,620,740						2,620,740

事業名 (工事箇所等)	H30年度以前	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	合計
	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費
	補助額	補助額	補助額	補助額	補助額	補助額	補助額
門前川作濤事業	57,178						57,178
	39,851						39,851
市民プール	102,571						102,571
	35,690						35,690
屋外運動場	429,207						429,207
	275,362						275,362
中潮田船溜	969,127						969,127
	651,785						651,785
今津川船溜	1,977,505						1,977,505
	1,318,327						1,318,327
准看護婦養成所	22,524						22,524
	16,891						16,891
有線放送電話施設	85,285						85,285
	46,906						46,906
漁業用施設	108,658						108,658
	66,106						66,106
ごみ処理施設 (可燃物)	5,696,228						5,696,228
	1,807,682						1,807,682
不燃物処理施設	33,018						33,018
	14,857						14,857
農業用施設	25,960						25,960
	17,304						17,304
消防庁舎	440,529						440,529
	184,812						184,812
広域消防	393,994						393,994
	213,854						213,854
通津美ヶ浦公園	483,868						483,868
	297,252						297,252
長山公園	354,904						354,904
	236,603						236,603
旭町第一街区公園	260,217						260,217
	136,166						136,166
今津町第六街区公園	198,839						198,839
	104,515						104,515
今津町第三街区公園	87,291						87,291
	58,194						58,194
楠中央公園	12,852						12,852
	5,986						5,986

事業名 (工事箇所等)	H30年度以前	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	合計
	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費
	補助額	補助額	補助額	補助額	補助額	補助額	補助額
まちづくり構想策定	20,610						20,610
	18,549						18,549
多目的広場 防災センター	8,294,483	491,090	508,948				9,294,521
	6,177,147	290,919	502,846				6,970,912
防災行政無線	463,270						463,270
	347,449						347,449
岩国医療センター 跡地活用検討	18,454						18,454
	16,607						16,607
ごみ焼却施設建設関連	545,843	403,504					949,347
	231,164	316,175					547,339
黒磯地区 福祉交流拠点整備	40,171	76,062					116,233
	19,422	85,188					104,610
藤生荷さばき施設 (補助金)			11,765	91,648	321,501		424,914
			9,411	91,552	238,966		339,929
黒磯地区いこいと学び の交流テラス整備				2,379,642	431,400		2,811,042
				1,698,849	195,005		1,893,854
漁場整備 (補助金)						63,450	63,450
						50,760	50,760
その他	32,911,520	1,696,793	764,175	2,647,750	1,362,761	516,986	39,899,985
	18,628,602	980,058	688,367	1,826,218	740,816	230,576	23,094,637
8条合計	48,097,011	2,414,687	1,096,465	2,706,449	1,439,725	750,590	56,504,927
	25,931,710	1,509,825	937,207	1,862,733	791,438	368,697	31,401,610

エ 防衛施設周辺整備統合事業

平成 19 年の法整備により、個別に実施していた障害防止事業（環境整備法第 3 条）および民生安定事業（環境整備法第 8 条）を対象に、これら複数の事業を計画的に一括して行うことにより、効率的かつ効果的に事業を推進することが可能となった。



楠町三丁目街区公園整備



黒磯港消波ブロック設置

表 6 - 6 補助金額一覧表（統合）

（単位：千円）

事業名	H30 年度 以前	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	合 計
	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費
	補助額	補助額	補助額	補助額	補助額	補助額	補助額
川下地区街路灯	52,840						52,840
	36,986						36,986
楠 26 号線改良	53,813						53,813
	37,666						37,666
楠町三丁目 街区公園整備	106,300	8,639		99,165			214,104
	53,369	5,183		59,498			118,050
黒磯港消波 ブロック設置		112,192	14,138	29,644			155,974
		74,787		29,309			104,096
本峠街区公園整備		2,180	53,348		63,504		119,032
		974	27,582		38,101		66,657
日の出町 1 号線 ほか改良		10,090	31,992	21,083	52,911	278,012	394,088
			29,447	14,757	36,601	195,034	275,839
合計	212,953	133,101	99,478	149,892	116,415	278,012	989,851
	128,021	80,944	57,029	103,564	74,702	195,034	639,294

オ 防衛施設周辺補償事業

平成 19 年の法整備により、防衛施設周辺における民生安定のため、周辺補償事業を地方自治体が行う場合において、この事業の経費に対し補助金の交付を受けることができる。



いこいと学びの交流テラス（全体イメージ図）



いこいと学びの交流テラス（外観パース）

表 6 - 7 補助金額一覧表（周辺補償）

（単位：千円）

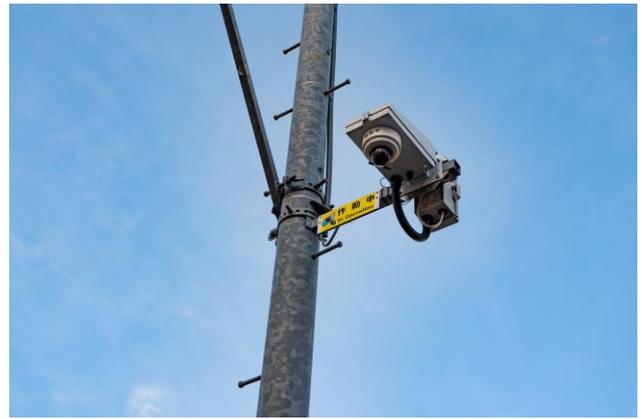
事業名	H30 年度 以前	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	合 計
	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費
	補助額	補助額	補助額	補助額	補助額	補助額	補助額
ごみ焼却処理 施設建設	19,474,967						19,474,967
	14,606,612						14,606,612
市民会館改修	2,798,646						2,798,646
	2,095,651						2,095,651
汚水除去施設 設置	57,275	183,478	295,704	406,729	273,576	511,252	1,728,014
	42,954	73,847	215,837	349,331	163,835	366,367	1,212,171
黒磯地区いこいと 学びの交流テラス						2,680,043	2,680,043
黒磯地区いこいと 学びの交流テラス アクセス道路						1,287,520	1,287,520
合計	22,330,888	183,478	295,704	406,729	273,576	3,213,732	26,704,107
	16,745,217	73,847	215,837	349,331	163,835	1,670,713	19,218,780

カ 特定防衛施設周辺整備調整交付金 (法第9条)

昭和49年、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」の改正に伴い、新たに制度化されたもので、防衛施設の面積、運用の態様等により、交付金額が決定される。この交付金は、比較的広範囲に適用できる性格のものとされている。



給食費無償化



防犯カメラ

表6-8 交付金額一覧表 (法第9条)

(単位：千円)

事業名 (工事箇所等)	H30年度 以前	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	合計
	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費
	補助額	補助額	補助額	補助額	補助額	補助額	補助額
供用会館整備	51,522						51,522
	50,291						50,291
市民協働施設	112,913	85,822	113,578	39,865	55,858	53,443	461,479
	112,785	85,822	113,578	39,865	55,857	53,435	461,342
子育て支援	255,000				50,000	75,000	380,000
	255,000				50,000	75,000	380,000
農業用施設	291,219		49,951	13,056	9,029	8,731	371,986
	273,894		45,747	11,768	8,578	8,488	348,475
学校施設	1,804,575					100,000	1,904,575
	1,754,173					100,000	1,854,173
上水道施設	112,384						112,384
	103,770						103,770
清掃施設	326,996						326,996
	314,814						314,814
消防施設	254,878		17,347	37,653	19,965	16,445	346,288
	244,906		17,211	36,082	17,999	14,952	331,150
公園整備	907,512	21,049	24,221			2,481	955,263
	853,371	20,036	23,237			2,384	899,028

事業名 (工事箇所等)	H30年度 以前	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	合計
	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費
	補助額	補助額	補助額	補助額	補助額	補助額	補助額
下水道施設	2,019,166						2,019,166
	1,858,929						1,858,929
河川改修	2,740,779	43,700	83,880	77,297	8,081	61,354	3,015,091
	2,555,904	39,743	78,439	70,374	7,830	78,253	2,830,543
市道改良舗装	6,029,981	61,734	72,128	69,913	87,243	116,269	6,437,268
	5,685,572	57,017	69,963	60,149	82,454	102,300	6,057,455
港湾施設	356,160	5,863			19,270		381,293
	331,943	5,285			18,845		356,073
地域振興施設	18,021						18,021
	17,765						17,765
文教施設	343,864	93,946	100,000	100,000	100,000	167,890	905,700
	331,375	93,946	100,000	100,000	100,000	166,417	891,738
教育振興支援	749,595	544,067	520,431	560,801	538,765	637,783	3,551,442
	749,595	544,067	520,431	560,801	538,765	637,783	3,551,442
その他	775,941						775,941
	617,821						617,821
合計	17,150,506	856,181	981,536	898,585	888,211	1,239,396	22,014,415
	16,111,908	845,916	968,606	879,039	880,328	1,239,012	20,924,809

(2) 防音事業関連維持費

「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」により防音工事を実施した小中学校に設置されている空調設備を稼働させるための電気料金等を支払う自治体に対し、その一部が交付されている。

表6-9 補助金額一覧表（防音事業関連維持費）

(単位：千円)

事業名	H30年度 以前	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	合計
	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費
	補助額	補助額	補助額	補助額	補助額	補助額	補助額
防音事業 関連維持費	1,330,684	30,872	25,033	23,314	25,311	30,403	1,465,617
	877,445	19,934	15,990	15,869	17,104	20,380	966,722
合計	1,330,684	30,872	25,033	23,314	25,311	30,403	1,465,617
	877,445	19,934	15,990	15,869	17,104	20,380	966,722

(3) 再編交付金

目的： 再編交付金は、「駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法（平成 19 年 5 月 30 日 法律第 104 号）」〔資料 2(7)〕に基づき、在日米軍の再編により影響を受ける地域の住民に対し、生活の利便性の向上などのための特別の措置を講じることにより、再編の円滑な実施に資することであり、再編により影響を受ける住民の生活の安定に資するよう適切に配慮された地域において行う事業に対して交付される。

なお、この交付金は、令和 3 年度末をもって交付が終了した。

対象事業： 防災に関する事業、福祉の増進及び医療の確保に関する事業など、次に掲げる 14 種類となっている。

- ① 住民に対する広報に関する事業
- ② 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第 2 条第 3 項に規定する国民保護のための措置に関する事業
- ③ 防災に関する事業
- ④ 住民の生活の安全の向上に関する事業
- ⑤ 情報通信の高度化に関する事業
- ⑥ 教育、スポーツ及び文化の振興に関する事業
- ⑦ 福祉の増進及び医療の確保に関する事業
- ⑧ 環境衛生の向上に関する事業
- ⑨ 交通の発達及び改善に関する事業
- ⑩ 公園及び緑地の整備に関する事業
- ⑪ 環境の保全に関する事業
- ⑫ 良好な景観の形成に関する事業
- ⑬ 企業の育成及び発展並びにその経営の向上を図る事業
- ⑭ 前各号に掲げるもののほか、生活環境の整備に関する事業で防衛大臣が定めて告示するもの

表6-10 交付金額一覧表（再編）

【平成20年度】

（単位：千円）

事業名	事業費	再編交付金充当額
子育て支援基金積立金（こども医療費助成事業）	1,088,620	1,088,620
子育て支援基金積立金（妊婦・乳児健康診査強化事業）	173,900	173,900
学校施設等耐震化基金積立金	236,989	236,989
放課後児童教室整備事業	3,486	3,486
市立小学校自動体外式除細動器（AED）整備事業	12,075	11,521
合 計	1,515,070	1,514,516

【平成21年度】

（単位：千円）

事業名	事業費	再編交付金充当額
柏原貞光線改良事業	3,290	3,290
昭和町4号線舗装事業	3,080	2,941
昭和町8号線舗装事業	3,139	3,016
地域安心安全施設整備事業	18,932	15,424
防災無線放送施設設置事業	5,775	5,775
市立公民館等自動体外式除細動器（AED）整備事業	6,295	6,294
放課後児童教室整備事業（平田）	23,719	23,719
放課後児童教室整備事業（川下）	24,773	24,773
中学校給食共同調理場整備事業	629,475	624,507
中学校給食受入施設整備事業	15,894	15,893
中学校給食共同調理場備品整備事業	35,665	35,665
学校給食施設管理運営基金積立金	295,902	295,902
学校施設耐震補強事業	44,254	44,254
合 計	1,110,193	1,101,453



岩国市学校給食センター

【平成 22 年度】

(単位：千円)

事業名	事業費	再編交付金充当額
柏原貞光線改良事業	5,047	5,047
昭和町 1 号線ほか改良事業	5,676	5,676
昭和町 4 号線舗装事業	3,390	3,230
昭和町 8 号線舗装事業	5,233	4,900
有家中線改良事業	3,450	3,450
防災無線放送施設設置事業	293,475	293,475
川下防災備蓄センター整備事業	29,459	29,459
消防活動用資機材整備事業	35,809	35,809
障害児等総合療育施設整備事業	16,567	16,000
放課後児童教室整備事業（岩国）	5,516	5,516
市立保育園自動体外式除細動器（AED）整備事業	2,587	2,587
子育て支援基金積立金（妊婦・乳児健康診査強化事業）	85,000	85,000
航空機騒音監視システム整備事業	6,508	6,508
環境騒音測定装置整備事業	6,930	6,930
一文字樋門改築事業	5,203	5,200
市道南岩国町 161 号線外 3 道路改良舗装事業	374,988	374,517
愛宕山地区雨水排水施設整備事業	35,532	32,113
愛宕山地区上水道施設整備事業	51,403	50,584
学校給食施設管理運営基金積立金	91,818	91,818
学校施設耐震補強事業	39,629	37,647
市立体育施設自動体外式除細動器（AED）整備事業	2,217	2,217
社会福祉施設等整備事業	3,969	3,770
合 計	1,109,406	1,101,453



防災無線中継所

【平成 23 年度】

(単位：千円)

事業名	事業費	再編交付金充当額
市道由東 1 号線改良事業	25,000	24,800
市道由東 11 号線改良事業	25,043	24,970
元町 6 号線舗装事業	4,040	4,000
昭和町 20 号線舗装事業	4,515	4,400
門前町 41 号線舗装事業	5,327	4,990
楠町 16 号線舗装事業	4,770	4,770
岩国放課後児童教室整備事業	46,200	46,200
障害児等総合療育施設整備事業	113,000	113,000
愛宕山地区雨水排水施設整備事業	54,339	48,114
市道南岩国町 161 号線外 3 道路改良舗装事業	193,573	191,786
愛宕山地区上水道施設整備事業	99,769	99,200
一文字樋門改築事業	4,788	4,788
学校施設耐震化基金積立金	16,800	16,800
学校施設耐震化推進事業	47,874	45,451
川下地区運動広場整備事業	294,279	286,104
岩国基地周辺地上デジタル放送用アンテナ設置費補助金	210	200
基地周辺まちづくり基金積立金	103,686	103,686
合 計	1,043,213	1,023,259

【平成 24 年度】

(単位：千円)

事業名	事業費	再編交付金充当額
由東 1 号線改良事業	6,900	6,900
元町 6 号線舗装事業	2,904	2,900
昭和町 20 号線舗装事業	2,000	2,000
川下町 16 号線ほか改良事業	61,800	61,477
昭和町 1 号線ほか改良舗装事業	28,640	27,500
車町 10 号線改良事業	5,000	4,900
車町 7 号線ほか舗装事業	4,900	4,800
基地周辺まちづくり基金積立金	357,001	357,001
市道交通安全施設整備事業	28,015	26,563
障害児等総合療育施設整備事業	87,962	78,194
子育て支援基金積立金（妊婦・乳児健康診査強化事業）	70,000	70,000
愛宕山まちづくり区域照明施設整備事業	9,207	8,640
愛宕山地区雨水排水施設整備事業	84,228	77,946
学校給食施設管理運営基金積立金	200,000	200,000

事業名	事業費	再編交付金充当額
学校施設耐震化補強事業	35,765	35,000
川下地区運動広場整備事業	364,353	361,303
岩国基地周辺地上デジタル放送用アンテナ設置費補助金	216	200
航空機騒音監視システム整備事業	15,169	14,720
航空機騒音監視システム用パソコン整備事業	1,239	1,116
増殖礁整備事業	8,557	8,278
合 計	1,373,856	1,349,438



岩国市療育センター

【平成 25 年度】

(単位：千円)

事業名	事業費	再編交付金充当額
子育て支援基金積立金（こどもを守る予防接種事業）	70,000	70,000
増殖礁整備事業	19,425	18,000
昭和町 1 号線改良舗装事業	4,620	4,300
川下町 16 号線ほか改良事業	73,500	73,500
青木町 1 号線改良事業	4,100	4,100
中津町 4 号線ほか改良事業	4,263	4,200
昭和町 4 号線舗装事業	4,300	4,300
昭和町 21 号線舗装事業	3,400	3,400
通津 27 号線改良事業	6,384	5,800
基地周辺まちづくり基金積立金	303,267	303,267
楠・中津地区排水路整備事業	38,126	32,261
青木町 3 丁目排水路整備事業	4,698	4,694
野地街区公園整備事業	21,382	19,277
錦南集会所改修事業	3,845	3,200
愛宕山まちづくり区域周辺緑地等整備事業	169,926	169,000
一文字樋門改築事業	42,300	42,300
環境騒音測定装置整備事業	5,773	5,772

事業名	事業費	再編交付金充当額
消防車庫整備事業	15,709	15,359
平田住民ホール天井改修事業	19,782	19,782
学校施設耐震補強事業	46,258	46,000
小中学校プール整備事業	9,030	8,595
由宇文化会館改修事業	28,445	26,303
合 計	898,533	883,410



学校施設耐震補強事業



小中学校プール整備事業

【平成 26 年度】

(単位：千円)

事業名	事業費	再編交付金充当額
子育て支援基金積立金（こども医療費助成事業）	300,000	300,000
保健センター改修事業	3,492	3,225
増殖礁整備事業	29,737	27,000
南岩国町 45 号線改良事業	5,760	4,500
旭町 23 号線改良事業	2,300	2,000
元町 3 号線舗装事業	3,000	2,900
元町 5 号線舗装事業	3,300	3,200
車町 5 号線改良事業	3,000	2,700
昭和町 1 号線改良舗装事業	83,170	81,000
昭和町 4 号線舗装事業	4,650	4,400
青木町 1 号線改良事業	4,050	3,800
川下町 16 号線ほか改良事業	21,450	20,764
中津町 4 号線ほか改良事業	11,640	11,400
通津 27 号線改良事業	8,600	8,200
楠町 1 号線改良事業	2,050	1,900
楠町 4 号線ほか改良事業	1,495	1,400

事業名	事業費	再編交付金充当額
楠町 29 号線改良事業	2, 179	2, 179
基地周辺まちづくり基金積立金	357, 719	357, 719
装束三丁目排水路整備事業	9, 720	9, 450
室の木地区浸水対策事業	13, 564	12, 000
楠・中津地区排水路整備事業	301, 008	259, 987
川西ポンプ場整備事業	5, 292	5, 292
青木町 3 丁目排水路整備事業	10, 676	10, 664
一文字樋門改築事業	88, 393	85, 116
環境調査車両整備事業	997	941
岩国基地周辺地上デジタル放送用アンテナ設置費補助金	86	80
岩国基地周辺パトロール車両整備事業	2, 597	2, 410
平田住民ホール天井改修事業	57, 513	51, 318
学校給食施設管理運営基金積立金	300, 000	300, 000
学校施設耐震補強事業	28, 730	28, 729
小中学校プール整備事業	137, 221	135, 140
(仮称) 横山シロヘビ資料館整備事業	19, 354	17, 740
合 計	1, 822, 743	1, 757, 154



こども医療費助成事業

【平成 27 年度】

(単位：千円)

事業名	事業費	再編交付金充当額
子育て支援基金積立金 (こども医療費助成事業)	167, 000	167, 000
愛宕放課後児童教室整備事業	5, 365	5, 365
保健センター改修事業	36, 914	36, 914
し尿処理収集車整備事業	10, 297	10, 297
増殖礁整備事業	21, 168	21, 160
通津漁港船揚場改修事業	19, 758	18, 776

事業名	事業費	再編交付金充当額
一文字船溜り改修事業	11,298	10,044
まちなか商店リニューアル助成事業	24,378	23,414
鵜舎等整備事業	17,777	16,455
南岩国町45号線改良事業	6,291	5,221
旭町25号線改良事業	1,350	1,350
昭和町1号線改良舗装事業	35,513	28,000
川下町15号線ほか改良事業	7,103	6,980
川下町16号線ほか改良事業	12,870	11,900
川下町18号線ほか改良事業	850	850
中津町4号線ほか改良事業	14,860	13,500
中津町30号線改良事業	560	560
楠町4号線ほか改良事業	4,800	4,800
楠町29号線ほか改良事業	2,198	1,800
楠町1号線ほか改良事業	4,840	4,430
横山17号線改良舗装事業	14,510	13,000
錦見61号線改良事業	4,312	4,100
桂町1号線ほか改良事業	19,962	18,500
車町10号線ほか改良事業	3,062	2,850
車町4号線改良事業	2,727	2,400
車町8号線改良事業	2,970	2,970
車町27号線ほか改良事業	2,300	2,300
青木町1号線事業	19,150	19,150
通津27号線改良事業	44,500	44,500
由東1号線事業	13,500	13,500
基地周辺まちづくり基金積立金	837	837
楠・中津地区排水路整備事業	5,808	47,468
中津町二丁目排水路整備事業	1,539	8,000
元町第三街区公園リニューアル事業	25,208	23,336
寿街区公園施設改修事業	9,595	9,000
一文字樋門改築事業	111,319	104,389
振動測定装置整備事業	832	748
平田住民ホール等駐車場整備事業	24,272	22,291
消防施設整備事業	40,498	36,724
消防機庫整備事業	3,952	3,603
学校給食施設管理運営基金積立金	590,000	590,000

事業名	事業費	再編交付金充当額
学校施設耐震補強事業	26,118	26,116
小中学校プール整備事業	191,354	188,058
(仮称)横山シロヘビ資料館整備事業	209,624	194,718
中央図書館空調設備改修事業	8,856	8,525
錦見河川敷運動広場整備事業	2,043	2,034
市場施設整備事業	36,526	34,343
合 計	1,820,564	1,812,276



横山シロヘビ資料館整備事業

【平成 28 年度】

(単位：千円)

事業名	事業費	再編交付金充当額
子育て支援基金積立金（こども医療費助成事業）	110,000	110,000
愛宕放課後児童教室整備事業	76,334	66,511
麻里布放課後児童教室整備事業	6,823	6,823
ごみ収集車整備事業	9,780	9,779
一文字樋門改築事業	53,013	48,450
まちなか商店リニューアル助成事業	15,013	13,588
鶺鴒舎等整備事業	115,386	108,000
一文字船溜り改修事業	5,821	5,281
桂町第二街区公園施設整備事業	4,539	4,225
元町第三街区公園リニューアル事業	2,074	1,884
車中央広場施設改修事業	11,717	9,566
昭和町第一街区公園リニューアル事業	7,172	7,106
麻里布町第三街区公園リニューアル事業	7,218	7,044
青木町1号線改良事業	30,355	26,000
由東1号線改良事業	22,657	19,500

事業名	事業費	再編交付金充当額
錦見 61 号線改良事業	2,040	2,000
元町 2 号線改良事業	2,900	2,600
元町 6 号線改良事業	3,200	2,700
三笠町 5 号線改良事業	7,200	7,200
室の木町 44 号線改良事業	8,000	8,000
車町 8 号線改良事業	275	250
車町 10 号線改良事業	5,367	5,367
車町 12 号線改良事業	960	800
車町 24 号線改良事業	10,300	10,300
車町 35 号線改良事業	479	410
昭和町 4 号線ほか改良事業	10,500	10,500
青木町 1 号線改良事業	22,100	22,100
青木町 22 号線改良事業	4,700	4,560
川下町 7 号線ほか改良事業	1,020	1,000
川下町 15 号線改良事業	5,900	5,500
川下町 18 号線ほか改良事業	1,500	1,500
中津町 4 号線ほか改良事業	3,600	3,550
中津町 4 号線ほか舗装事業	10,910	10,500
通津 27 号線改良事業	8,370	8,370
南岩国町 45 号線改良事業	24,600	24,600
楠町 4 号線ほか改良事業	2,500	2,300
楠町 30 号線改良事業	550	550
尾津町 12 号線ほか改良事業	12,420	11,500
車町 35 号線ほか改良事業	2,390	2,390
中津町 4 号線改良事業	440	440
基地周辺まちづくり基金積立金	181,982	181,982
室の木地区浸水対策事業	213,103	213,058
川西ポンプ場整備事業	59,186	59,100
楠・中津地区排水路整備事業	137,495	81,683
中津町二丁目排水路整備事業	24,569	16,006
川下中学校武道場改築整備事業	21,343	19,759
平田住民ホール等駐車場整備事業	10,723	9,100
消防施設整備事業	13,068	12,232
小中学校プール整備事業	187,470	174,169
東小・中学校校舎建設整備事業	56,798	51,900

事業名	事業費	再編交付金充当額
小中学校タブレット維持管理基金積立金	19,117	19,117
小中学校タブレット端末等整備事業	229,424	202,812
中央図書館空調設備改修事業	130,948	119,430
錦見河川敷運動広場整備事業	32,652	31,628
市場施設整備事業	232,588	172,934
合 計	2,180,589	1,957,654



郵便舎等整備事業



小中学校タブレット端末等整備事業

【平成 29 年度】

(単位：千円)

事業名	事業費	再編交付金充当額
子育て支援基金積立金（こども医療費助成事業）	280,558	280,000
麻里布放課後児童教室整備事業	107,106	104,072
ごみ収集車整備事業	11,524	11,398
通津漁港船揚場改築事業	51,676	47,173
まちなか商店リニューアル助成事業	11,300	10,170
本町多目的広場整備事業	1,026	1,026
青木町 1 号線改良事業	54,788	31,900
南岩国町 45 号線改良事業	65,429	30,200
錦見 21 号線改良舗装事業	13,224	13,200
青木町 22 号線改良事業	4,300	4,300
通津 27 号線改良舗装事業	5,328	5,327
元町 2 号線改良舗装事業	30,896	30,366
牛野谷町 29 号線舗装事業	13,256	11,600
昭和町 8 号線舗装事業	3,654	3,000
中津町 4 号線ほか舗装事業	11,882	9,000
狭あい道路整備事業（路線合意）	67,849	67,590
狭あい道路整備事業（個別対応）	12,264	8,069

事業名	事業費	再編交付金充当額
基地周辺まちづくり基金積立金	69,162	69,162
室の木地区浸水対策事業	287,041	260,724
川西ポンプ場整備事業	18,810	18,809
一文字船溜り改修事業	16,021	15,861
旭町第一街区公園施設改修事業	8,752	8,081
元町第三街区公園リニューアル事業	21,504	20,372
川下中学校武道場改築整備事業	169,455	164,215
小中学校プール整備事業	170,748	166,621
東小・中学校校舎建設整備事業	195,966	176,369
合 計	1,703,519	1,568,605



麻里布放課後児童教室整備事業

【平成 30 年度】

(単位：千円)

事業名	事業費	再編交付金充当額
安心・安全な社会づくり基金積立金	2,576	2,576
子育て支援基金積立金（こども医療費助成事業）	555,176	555,176
ごみ収集車整備事業	15,048	15,048
通津漁港船揚場改築事業	31,167	30,278
まちなか商店リニューアル助成事業	12,963	11,666
本町多目的広場整備事業	7,201	7,201
尾津町 12 号線改良事業	8,432	7,825
海土路町 11 号線改良事業	6,100	5,350
南岩国町 68 号線改良事業	4,380	4,269
狭あい道路整備事業（路線合意）	7,886	7,296
狭あい道路整備事業（個別対応）	11,066	10,870
基地周辺まちづくり基金積立金	83,000	83,000
室の木地区浸水対策事業	126,477	126,477
川西ポンプ場整備事業	29,158	29,158

事業名	事業費	再編交付金充当額
ポンプ場整備基金積立金	1,009,915	1,009,915
一文字船溜り船場改修事業	2,961	2,961
元町第二街区公園リニューアル事業	8,600	8,400
公園施設改修事業（鰯場街区公園、旭町第二街区公園）	9,864	9,568
シロヘビ飼育施設整備事業	3,002	3,002
合 計	1,934,972	1,930,036



まちなか商店リニューアル助成事業

【令和元年度】

(単位：千円)

事業名	事業費	再編交付金充当額
騒音測定器更新事業	20,530	19,358
ごみ収集車整備事業	9,152	9,152
まちなか商店リニューアル助成事業	6,954	6,296
青木町2号線改良事業	23,544	23,400
元町2号線改良舗装事業	46,747	41,650
元町5号線舗装事業	2,680	2,630
海土路町11号線改良事業	2,401	2,401
狭あい道路整備事業（路線合意）	51,434	49,449
狭あい道路整備事業（個別対応）	25,123	23,766
室の木地区浸水対策事業	204,805	188,238
シロヘビ飼育施設整備事業	63,375	62,911
安心・安全な社会づくり基金積立金	1,288	1,288
子育て支援基金積立金（こども医療費助成事業）	1,322,130	1,322,130
基地周辺まちづくり基金積立金	56,058	56,058
ポンプ場整備基金積立金	21,000	21,000
合 計	1,857,221	1,829,727



交通安全対策事業



シロヘビ飼育施設整備事業

【令和2年度】

(単位：千円)

事業名	事業費	再編交付金充当額
騒音測定器更新事業	15,576	15,439
ごみ収集車整備事業	5,440	5,439
増殖礁整備事業	101,490	99,548
海土路町40号線改良事業	64,153	64,070
青木町22号線改良事業	46,638	34,056
昭和町13号線改良舗装事業	10,310	9,741
由東16号線改良舗装事業	6,199	5,868
尾津町12号線改良事業	8,350	8,350
川下町17号線排水路改良事業	2,886	2,555
南岩国町68号線舗装事業	2,525	2,299
三笠町8号線舗装事業	2,082	1,988
元町2号線改良舗装事業	20,204	15,224
狭あい道路整備事業(個別対応)	9,840	9,392
楠・中津地区排水路整備事業	8,635	8,528
黒磯地区福祉交流拠点整備事業	77,476	69,860
公園施設改修事業(寿街区公園、野地街区公園)	21,347	20,395
(仮称)英語交流のまち推進センター整備事業	8,000	7,200
安心・安全な社会づくり基金積立金	1,312	1,312
子育て支援基金積立金(こども医療費助成事業)	718,889	718,889
基地周辺まちづくり基金積立金	104,745	104,745
ポンプ場整備基金積立金	32,000	32,000
感染症拡大防止基金積立金	100,000	100,000
合計	1,368,097	1,336,898



ごみ収集車整備事業



増殖礁整備事業

【令和3年度】

(単位：千円)

事業名	事業費	再編交付金充当額
騒音測定器更新事業	8,536	8,409
し尿貯留船整備事業	12,967	12,342
脱着装置付コンテナ専用車用コンテナ整備事業	616	616
増殖礁整備事業	59,815	99,565
海土路町40号線改良事業	46,738	0
青木町22号線改良事業	36,575	35,490
尾津町14号線ほか改良事業	7,785	7,783
三笠町8号線舗装事業	2,733	2,465
狭あい道路整備事業(個別対応)	19,331	16,598
公園施設改修事業(車中央広場)	18,360	17,716
楠・中津地区排水路整備事業	26,964	0
岩国駅周辺にぎわい創出施設整備事業	9,196	9,190
(仮称)英語交流のまち推進センター整備事業	168,471	164,200
安心・安全な社会づくり基金積立金	3,936	3,936
子育て支援基金積立金(子ども医療費助成事業)	270,089	270,089
子育て支援基金積立金(子どもを守る予防接種事業)	50,000	50,000
ポンプ場整備基金積立金	25,000	25,000
学校給食施設管理運営基金積立金	100,000	100,000
合計	867,112	823,399



ポンプ場整備事業



(仮称) 英語交流のまち推進センター整備事業

【令和4年度】

(単位：千円)

事業名	事業費	再編交付金充当額
海土路町40号線改良事業	69,048	103,400
楠・中津地区排水路整備事業	39,243	58,762
合計	108,291	162,162

(4) 米空母艦載機部隊配備特別交付金

目的： 米空母艦載機部隊配備特別交付金は、米空母艦載機部隊の活動等の円滑かつ確実な実施を確保することにより、我が国の安全保障に資することを目的に、同部隊による活動等が住民の生活の安定に及ぼす影響を考慮することが必要と認められる防衛施設の周辺の市町村が行う住民の生活環境等の整備に係る事業に対して交付される。

なお、この交付金は、令和4年度から令和18年度までの15年間、交付される予定である。

対象事業： 防災に関する事業、福祉の増進及び医療の確保に関する事業など、次に掲げる14種類となっている。

- ① 住民に対する広報に関する事業
- ② 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第2条第3項に規定する国民保護のための措置に関する事業
- ③ 防災に関する事業
- ④ 住民の生活の安全の向上に関する事業
- ⑤ 情報通信の高度化に関する事業
- ⑥ 教育、スポーツ及び文化の振興に関する事業
- ⑦ 福祉の増進及び医療の確保に関する事業
- ⑧ 環境衛生の向上に関する事業
- ⑨ 交通の発達及び改善に関する事業
- ⑩ 公園及び緑地の整備に関する事業
- ⑪ 環境の保全に関する事業
- ⑫ 良好な景観の形成に関する事業
- ⑬ 企業の育成及び発展並びにその経営の向上を図る事業
- ⑭ 前各号に掲げるもののほか、米空母艦載機部隊配備特別事業にふさわしいものとして別に定める事業

表 6 - 11 交付金額一覧表 (米空母)

【令和 4 年度】

(単位：千円)

事業名	事業費	米空母交付金充当額
川下供用会館等駐車場整備事業	30,486	27,972
騒音測定器更新事業	16,940	16,924
三笠町 8 号線舗装事業	2,313	2,312
昭和町 13 号線改良舗装事業	19,185	15,540
尾津町 14 号線改良事業	9,953	8,417
尾津町 33 号線改良事業	2,997	2,435
由東 16 号線改良舗装事業	7,833	6,541
通津 27 号線改良舗装事業	638	367
狭あい道路整備事業 (路線合意)	4,387	4,386
狭あい道路整備事業 (個別対応)	18,256	16,787
楠・中津地区排水路整備事業	48,016	0
公園施設改修事業 (野地街区公園)	12,207	11,927
室の木町第一街区公園整備事業	34,573	32,847
岩国駅周辺にぎわい創出施設整備事業	30,250	27,250
消防施設整備事業	23,079	22,884
横山ポンプ場整備事業	8,251	7,743
ポンプ場整備基金積立金	909,541	909,541
英語交流センター運営基金積立金	85,178	85,178
看護師等確保対策基金積立金	42,000	42,000
合 計	1,306,083	1,241,051



尾津町 14 号線改良事業



英語交流センター運営事業

【令和5年度】

(単位：千円)

事業名	事業費	米空母交付金充当額
騒音測定器更新事業	11,550	10,690
狭あい道路整備事業（路線合意）	88,847	88,846
狭あい道路整備事業（個別対応）	21,877	16,960
楠・中津地区排水路整備事業	84,995	121,460
公園施設改修事業（野地街区公園、旭町第二街区公園）	20,632	19,700
室の木町第一街区公園整備事業	35,289	11,711
消防施設整備事業	34,452	34,095
看護師等確保対策基金積立金	42,000	42,000
にぎわい創出施設整備基金積立金	935,147	935,147
英語交流センター運営基金積立金	42,117	42,117
合 計	1,316,906	1,322,726



騒音測定器更新事業



消防施設整備事業

(5) 市庁舎整備事業に対する補助金（再編関連補助金・SACO関連補助金）
 （再編関連補助金・SACO関連補助金）

SACO最終報告に盛り込まれた普天間飛行場のKC-130の岩国飛行場への移駐に伴う騒音の影響緩和と、SACO最終報告の円滑な実施に資するため、平成15年度から平成18年度まではSACO関連補助事業として補助され、その後、平成18年5月の日米安全保障協議委員会の際に発表された「再編実施のための日米のロードマップ」〔資料2(8)〕において、米軍再編の一環として、普天間飛行場のKC-130は、岩国飛行場を拠点とし、訓練及び運用のため海上自衛隊鹿屋基地やグアムに定期的にローテーションで展開されることとされたほか、厚木飛行場の空母艦載機の岩国飛行場への移駐等が盛り込まれ、SACO最終報告の内容が変更されたことを踏まえ、平成19年度においては、米軍再編の円滑かつ着実な実施を前提に、その一環として実施される空母艦載機の移駐等に伴う騒音の影響緩和を目的として補助されたものである。

表6-12 補助金額一覧表（SACO関連補助金）

（単位：千円）

補助金名		年 度				合 計
		H15	H16	H17	H18	
特別行動委員会 関係施設周辺整備 補助成補助金	事業費	85,504	119,827	499,557	1,726,792	2,431,680
	補助額	59,160	98,577	295,688	1,130,000	1,583,425
合 計	事業費	85,504	119,827	499,557	1,726,792	2,431,680
	補助額	59,160	98,577	295,688	1,130,000	1,583,425

表6-13 補助金額一覧表（再編関連補助金）

（単位：千円）

補助金名		年 度	
		H19	合 計
施設周辺整備補助成補助金	事業費	5,035,395	5,035,395
	補助額	3,434,582	3,434,582
合 計	事業費	5,035,395	5,035,395
	補助額	3,434,582	3,434,582

(6) SACO特別交付金

SACO関連施設の移設先または訓練の移転先となる防衛施設周辺住民に対し、公共用の施設の整備を行う費用に充てるために交付された交付金によって実施される事業である。なお、SACO特別交付金は、SACO事案の促進に資するため5年間に限った特別な措置とされている。

表6-14 交付金額一覧表（SACO特別交付金）

（単位：千円）

事業名 (工事箇所等)	H15年度 以前	合 計
	事業費	事業費
	補助額	補助額
公園整備	19,517	19,517
	19,321	19,321
河川改修	90,858	90,858
	86,920	86,920
市道改良舗装	893,483	893,483
	867,194	867,194
その他	27,079	27,079
	26,565	26,565
合 計	1,030,937	1,030,937
	1,000,000	1,000,000

SACOとは

正式名称は、「沖縄における施設及び区域に関する特別行動委員会」(Special Action Committee on Okinawa)といい、沖縄における米軍基地の整理・縮小問題を協議するため、平成7年11月に、1年間の期限つきで日米安全保障協議委員会(2+2)の下に設置された。

岩国基地関連では、普天間飛行場に配備されている12機のKC-130航空機を、適切な施設が提供された後、岩国飛行場に移駐するというものである。(岩国飛行場から米国への14機のAV-8航空機の移駐は完了)

(7) 基地交付金

目的： 基地交付金は、「国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律（昭和 32 年法律第 104 号）」〔資料 2 (11)〕に基づき、施設の所在市町村に交付されるものであり、国が所有する固定資産のうち、米軍等に使用させている固定資産が市町村の財政に著しい影響を及ぼしていること等を考慮し、固定資産税の代替的性格を基本とし、財政補給金的なものとして交付されるものである。

配分方法： 基地交付金は、毎年度、国の予算で定めるところにより決定されるものであるが、その交付金の額は市町村に所在する固定資産の価格、財政状況等を考慮して算定することとされており、その基準は政令で定められている。

- ①基地交付金の総額の 10 分の 7 に相当する額をその市町村の区域内に当該年の 3 月 31 日現在において所在する対象資産の価格であん分した額。
- ②基地交付金の総額の 10 分の 3 に相当する額を、対象資産の種類及び用途、市町村の財政状況等を考慮して配分した額。なお、この場、の対象資産の価格は、国有財産法の規定により国有財産台帳に登録された価格によるものとされている。
- ③基地交付金の額の決定及び交付に関する事務は、総務大臣が行うこととされている。

表 6-15 交付金額一覧表（基地交付金）

(単位：千円)

年度 交付金名	H30 以前	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	合 計
国有提供施設等所在 市町村助成交付金 (基地交付金)	52,421,958	2,200,182	2,210,317	2,209,377	2,213,985	2,204,175	63,459,994
合 計	52,421,958	2,200,182	2,210,317	2,209,377	2,213,985	2,204,175	63,459,994

(8) 調整交付金

目的： 調整交付金は、「施設等所在市町村調整交付金交付要綱（昭和 45 年 11 月 6 日自治省告示第 224 号）」〔資料 2 (14)〕の定めるところにより、米軍資産に係る税制上の特例措置等により市町村が受ける税財政上の影響を考慮して交付されるものである。

配分方法： 調整交付金は、立法措置によらず施設等所在市町村調整交付金交付要綱により、毎年度予算の範囲内において交付されるが、その額は下記の額の合算額をいう。

- ①調整交付金の総額の 3 分の 2 に相当する額を、市町村の区域内に当該年の 3 月 31 日

現在において所在する米軍資産の価格を基礎として総務大臣が配分した額。

- ②調整交付金の総額の3分の1に相当する額を、地位協定の実施に伴う地方税法の臨時特例に関する法律により所在市町村が受ける税財政上の影響その他市町村の財政状況等を考慮して総務大臣が配分した額。

表6-16 交付金額一覧表（調整交付金）

（単位：千円）

年度 交付金名	H30 以前	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	合 計
施設等所在市町村 調 整 交 付 金 (調整交付金)	11,748,520	313,411	313,417	313,680	318,320	318,449	13,325,797
合 計	11,748,520	313,411	313,417	313,680	318,320	318,449	13,325,797

(9) 農業及び漁業就労阻害補償

「日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊等の行為による特別損失の補償に関する法律（昭和 28 年法律第 246 号）」〔資料 2 (15)〕の定めるところにより、飛行場の進入表面下において、着陸帯の先端から 2,000m 以内において農業又は漁業を営んでいる者に対して国が補償するものである。

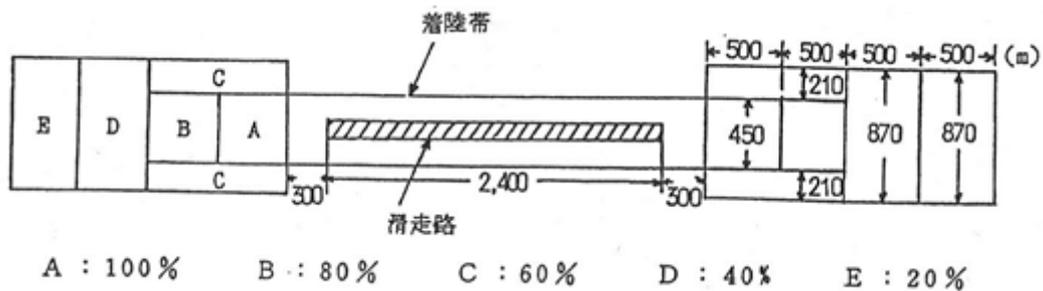


図 6 - 3

飛行回数・退避時間・労務投下日数・面積等から労務損失額を算出し、上図のランクによる比率により決定される。（着陸帯は、滑走路の約 2,400m とオーバーラン部分として、滑走路の先端から南・北約 300m を含む。）

(10) 中国四国防衛局（各部・各課等の業務）

中国四国防衛局は、平成 19 年 9 月 1 日、防衛施設庁の廃止・防衛省への統合に伴い、旧・広島防衛施設局と旧・防衛省装備本部大阪支部広島事務所、旧・防衛省装備本部大阪支部玉野事務所が統合され、防衛行政全般の地方拠点としての役割を担うために発足した国の行政機関である。

中国四国防衛局の各部・各課等では、主に次のような業務を行っている。

表 6 - 17 中国四国防衛局の組織及び担当業務

部署名	担当業務
総務部	局内の総務、総合調整、人事、会計、情報公開・行政相談窓口、広報、当局が発注する工事等の入札及び契約等
総務課	総務、企画、審査、人事、厚生、共済等及び各部隊との連絡調整業務
会計課	会計、管理、出納、審査等の業務
契約課	建設工事等の契約等業務
報道官	防衛省全般の陳情、要望等(行政相談窓口)及び広報活動等業務
企画部	防衛省の施策の実施、防衛施設の運用に伴う地元調整、基地周辺対策、防衛施設用地の取得、財産管理、防衛施設の設置・運用等に伴い生じる損失補償、在日米軍の構成員等の行為による損害の補償等
地方調整課	自衛隊及び駐留軍との連絡調整等業務、再編関連特定防衛施設の指定及び再編関連特定防衛施設及び再編関連特定周辺市町村の指定等
基地対策室	自衛隊の施設、駐留軍の使用に供する施設・区域の設置又は運用若しくは返還に伴い生ずる諸問題に対する施策の企画・立案等の業務
地方協力確保室	防衛政策全般についての地方公共団体及び地域住民の理解及び協力確保の事務等
環境対策室	自衛隊や駐留軍の施設の設置や運用により生ずる環境問題への対応等に関する業務
周辺環境整備課	施設対策、障害防止及び道路の周辺対策等業務並びに交付金の交付事務
防音対策課	防音対策、住宅防音対策及び移転措置等業務
業務課	在日米軍の構成員等に係る事故等補償、自衛隊及び駐留軍に係る施設発生物品等の売払業務、漁業補償等業務
施設管理課	国有財産の管理等業務
施設企画室	国有財産の管理に伴い生ずる諸問題の調査・研究等
施設取得課	自衛隊等の用地取得及び用地借上げ等の業務

部署名	担当業務
調達部	当局が発注する建設工事（契約事務は除く）の実施、装備品等の調達に関する原価監査及び監督・検査等
調達計画課	部の所掌業務の総合的な企画立案、自衛隊施設等建設工事の実施計画等
事業監理課	自衛隊施設等建設工事の検査等業務
建築課	自衛隊施設等建築工事の基準、設計、積算、施工の促進及び監督
土木課	自衛隊施設等土木工事の基準、設計、積算、施工の促進及び監督
設備課	自衛隊施設等設備、通信工事の基準、設計、積算、施工の促進及び監督
装備課	装備品等の調達に関する原価監査及び監督・検査等
美保防衛事務所	防衛施設周辺市町村との連絡・交渉及び資料の収集等業務 (管轄区域：鳥取県、島根県)
津山防衛事務所	防衛施設周辺市町村との連絡・交渉及び資料の収集等業務 (管轄区域：岡山県)
玉野防衛事務所	装備品の監督、検査の業務等 (管轄区域：鳥取県、岡山県、徳島県(板野郡を除く)、香川県、愛媛県、高知県)
岩国防衛事務所	防衛施設周辺市町村との連絡・交渉及び資料の収集等業務 (管轄区域：広島県大竹市、山口県)
労務対策官	駐留軍等労働者の雇用等業務
高松防衛事務所	防衛施設周辺市町村との連絡・交渉及び資料の収集等業務 (管轄区域：徳島県、香川県、愛媛県、高知県)

中国四国防衛局組織図

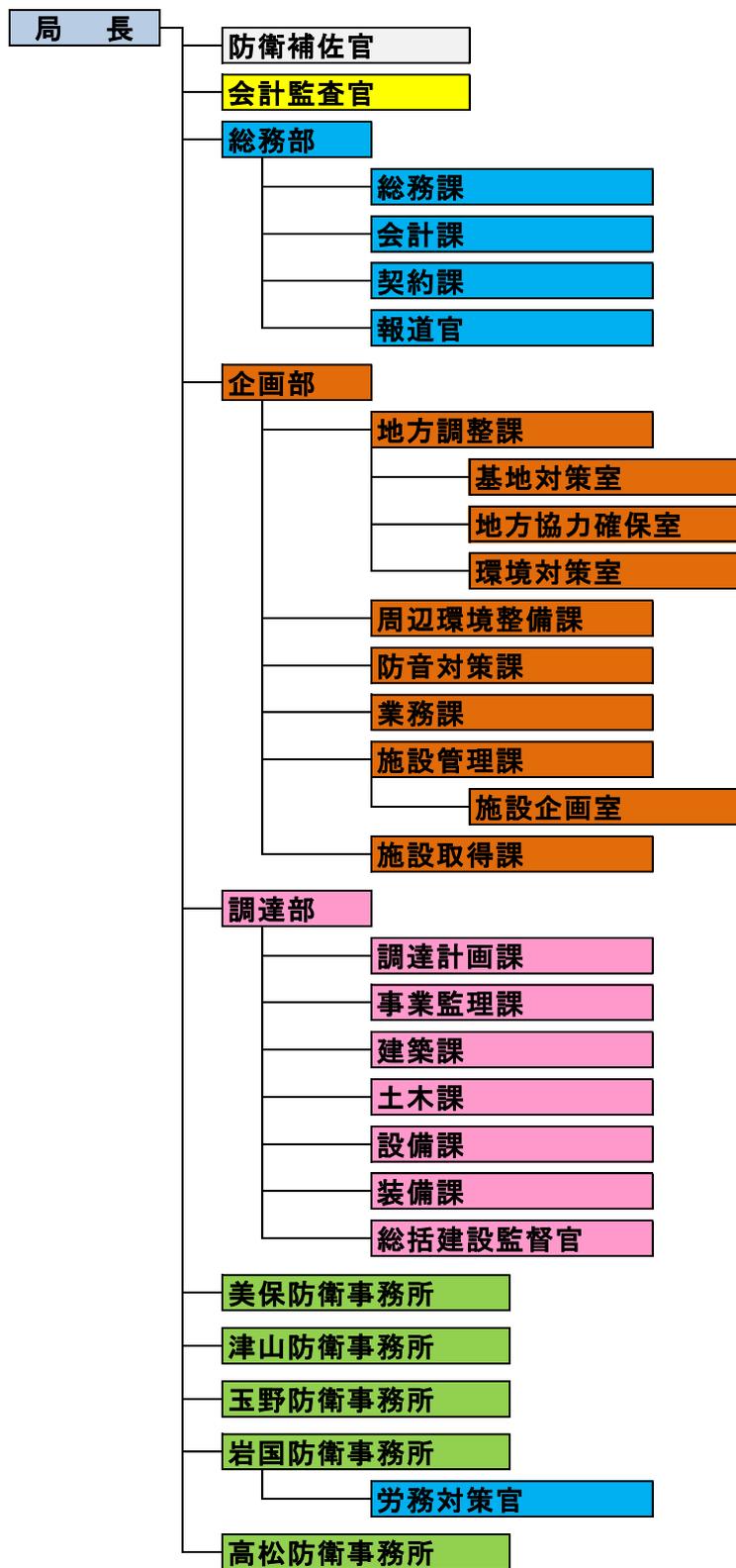


図 6 - 4 中国四国防衛局組織図 (令和 6 年 12 月 1 日現在)